

工 事 設 計 書 等

工事設計書等のダウンロードにあたって

知り得た情報は、関東地方整備局以外の者の権利を含む場合があるため、ダウンロードを行った個人又は法人における1次利用に限るものとし、有償無償に関わらず「第三者への提供行為※」を行わないでください。

※「他の第三者への提供行為」・・・PDFデータのまま、あるいは、紙に出力して等の手段に関わらず、ダウンロードを行った個人又は法人以外の他者による2次利用につながる一切の行為を指します。

国土交通省 関東地方整備局
江戸川河川事務所

鏡

1. 工事名

工事名	R 7 綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事
工事地名	埼玉県八潮市浮塚地先

2. 工事内容

1) 発注年月	令和 8年 1月	12) 設 計 年 月	令和 8年 3月
2) 事務所名	江戸川河川事務所 工務第一課	13) 機械損料一括補正	0 労務費一括割増 0%
3) 工事番号	2026010016	14) 単価適用年月	2026年 3月
4) 契約区分	単年度（繰越を含む）の分任官	15) 歩掛適用年月	2026年 3月
5) 変更回数	0回	16) 前請負工事費	0
6) 主 工 種	河川工事	17) 前請負代金額	0
7) 工 事 量		18) 調 整 区 分	0
8) 工 期	332日間 自 令和 8年 4月 1日 (当初) 至 令和 9年 2月26日 (0回変更) 至 年 月 日	19) 共通仮設費対象額	
9) 施 工 県	埼玉県	20) 現場管理費対象額	
10) 地 区	浦和地区	21) 一般管理費等対象額	
11) 河川・路線	中川本川	22) 処 分 費 等	293,750
		23) 公 告 日	令和 8年 1月28日
		24) 入 札 締 切 日	年 月 日
河川土工	1	付帯道路工	1
護岸基礎工	1	付属設備設置工	1
法覆護岸工	1	光ケーブル配管工	1
擁壁護岸工	1	構造物撤去工	1
根固め工	1	仮設工	1
	式		式
	式		式
	式		式
	式		式
	式		式

3. 予算科目

1) 予算科目：	2) 目：	3) 目の細分：	4) 事業名：

設計内訳書

工事名	R 7 綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸	数量増減	金額増減
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額				摘要
築堤・護岸		式	1		138,605,530				
河川土工		式	1		8,870,696				
盛土工		式	1		8,763,069				
路体(築堤)盛土	2.5m未満	m3	180	6,993	1,258,740				単-1号
路体(築堤)盛土	2.5m以上4.0m未満	m3	130	927.7	120,601				単-2号
路体(築堤)盛土 碎石投入		m3	350	6,722	2,352,700				単-3号
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式	1		1,381,710				内-1号
積込(ルース)		式	1		554,828				内-2号
土運搬船運転		式	1		1,260,490				内-3号
土材料 C-40		m3	350	5,240	1,834,000				単-4号
盛土工(ICT)		式	1		32,994				
路体(築堤)盛土(ICT)		m3	60	549.9	32,994				単-5号

設計内訳書

工事名	R 7 綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸	数量増減	金額増減
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額				摘要
法面整形工 (ICT)		式	1		74,633				
法面整形 (盛土部) (ICT)	法面締固め無し	m2	130	574.1	74,633				単-6号
護岸基礎工		式	1		63,407,698				
作業土工		式	1		147,952				
基面整正		式	1		147,952				内-4号
基礎工		式	1		7,117,609				
均しコンクリート	18-8-25 (20) (高炉) 無筋・鉄筋構造物 養生なし	m2	150	5,687	853,050				単-7号
コンクリート	24-12-25 (20) (高炉) 無筋・鉄筋構造物 一般養生	m3	125	33,590	4,198,750				単-8号
型枠	一般型枠	式	1		1,321,200				内-5号
鉄筋	SD345 D13	t	2.73	200,100	546,273				単-9号
目地板	樹脂発泡体 (15倍発泡) t=10	m2	48	4,132	198,336				単-10号
矢板工		式	1		56,066,020				

設計内訳書

工事名	R 7 綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸	数量増減	金額増減
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額				摘要
鋼矢板	II型 鋼矢板平均長さ 7m 鋼矢板打込長 3.3m 鋼矢板平均引抜長 0m	枚	121	153,800	18,609,800				単-11号
鋼矢板 (再利用)	II型 鋼矢板平均長さ 7m 鋼矢板打込長 3.3m 鋼矢板平均引抜長 0m	枚	8	85,540	684,320				単-12号
H鋼杭	H350 H鋼長さ(杭長) 16m H鋼平均打込長 12.4m H型鋼平均引抜長 0m	本	31	624,600	19,362,600				単-13号
H鋼杭 (再利用)	H350 H鋼長さ(杭長) 16m H鋼平均打込長 12.4m H型鋼平均引抜長 0m	本	2	380,500	761,000				単-14号
H鋼杭	H350 H鋼長さ(杭長) 12m H鋼平均打込長 9.4m H型鋼平均引抜長 0m	本	33	341,900	11,282,700				単-15号
護岸基礎		t	3.8	1,412,000	5,365,600				単-16号
運搬処理工		式	1		76,117				
資材運搬		式	1		76,117				内-6号
法覆護岸工		式	1		23,093,972				
コンクリートブロック工(コンクリートブロック積)		式	1		22,852,306				

設計内訳書

工事名	R 7 綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
コンクリート(間知)ブロック積		m2	168	120,200	20,193,600			単-17号	
胴込・裏込材(砕石)	再生砕石 RC-40	m3	62	35,700	2,213,400			単-18号	
目地板	樹脂発泡体(15倍発泡) t=10	m2	8	4,132	33,056			単-19号	
現場打天端コンクリート	24-8-25(20)(高炉)	m3	5	82,450	412,250			単-20号	
護岸付属物工		式	1		92,816				
小口止	24-8-25(20)(高炉)	m3	1	81,440	81,440			単-21号	
鉄筋	SD345 D13	t	0.06	189,600	11,376			単-22号	
植生工		式	1		148,850				
市松芝	野芝	m2	130	1,145	148,850			単-23号	
擁壁護岸工		式	1		18,639,576				
作業土工		式	1		73,976				
基面整正		式	1		73,976			内-7号	

設計内訳書

工事名	R 7 綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸	数量増減	金額増減
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額				摘要
プレキャスト擁壁工		式	1		18,565,600				
プレキャスト擁壁	1.0mを超え2.0m以下	m	92	201,800	18,565,600				単-24号
根固め工		式	1		141,000				
根固めブロック工		式	1		141,000				
袋詰玉石 再利用	1t用(長期性能型)	袋	6	23,500	141,000				単-25号
付帯道路工		式	1		1,957,689				
アスファルト舗装工		式	1		1,527,623				
下層路盤(歩道部)	再生クラッシュラン RC-40 仕上り厚 200mm	m2	364	1,086	395,304				単-26号
上層路盤(歩道部)	再生粒度調整砕石 RM-40 仕上り厚 150mm	m2	364	1,079	392,756				単-27号
表層(歩道部)	再生密粒度アスコン(20) 舗装厚 50mm 1.4m以上	m2	364	1,956	711,984				単-28号
砕石舗装	再生クラッシュラン RC-40 仕上り厚 100mm	m2	30	919.3	27,579				単-29号
縁石工		式	1		430,066				

設計内訳書

工事名	R 7 綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
地先境界ブロック	A種(120×120×600)	m	91	4,726	430,066			単-30号	
排水構造物工		式	1		603,350				
排水工		式	1		603,350				
コンクリート	24-12-25(20)(高炉)	m3	3	42,060	126,180			単-31号	
型枠	一般型枠	式	1		99,090			内-8号	
鉄筋	SD345 D16～25	t	0.16	187,500	30,000			単-32号	
鉄筋	SD345 D13	t	0.08	204,500	16,360			単-33号	
遠心ボックスカルバート		m	2	20,560	41,120			単-34号	
フラップゲート		基	1	290,600	290,600			単-35号	
付属物設置工		式	1		20,865				
防止柵工		式	1		20,865				
金網・支柱(立入防止柵) 再利用	1.2m 2m	m	3	6,955	20,865			単-36号	

設計内訳書

工事名	R 7 綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸	数量増減	金額増減
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額				摘要
光ケーブル配管工		式	1		221,924				
作業土工		式	1		66,552				
掘削(光ケーブル配管)	押土無 障害無	式	1		51,380				内-9号
埋戻し		式	1		15,172				内-10号
配管工		式	1		155,372				
配管設置(埋設部) 再利用	FEP 管径 80mm×4条	m	91	444.8	40,476				単-37号
埋設標識シート敷設 盛土部		m	182	631.3	114,896				単-38号
有線通信設備工		式	1		654,857				
光ケーブル敷設工		式	1		427,608				
光地中配線 再利用	SM 100C	m	380	445.6	169,328				単-39号
光ケーブル接続	SM 100C	箇所	2	82,870	165,740				単-40号
光ケーブル試験 伝送損失	SM 100C	方向	2	19,340	38,680				単-41号

設計内訳書

工事名	R 7 綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
光ケーブル試験 接続損失	SM 100C							単-42号	
		対向	2	26,930	53,860				
光ケーブル撤去工									
		式	1		169,328				
光地中配線撤去	SM 100C							単-43号	
		m	380	445.6	169,328				
配管・配線撤去工									
		式	1		57,921				
地中配管撤去	FEP 管径 80mm×4条							単-44号	
		m	91	636.5	57,921				
構造物撤去工									
		式	1		5,519,503				
防護柵撤去工									
		式	1		326,838				
金網・支柱(立入防止柵) 撤去	1.2m 2m							単-45号	
		m	94	3,477	326,838				
作業土工									
		式	1		215,616				
床掘り	土砂							内-11号	
		式	1		190,080				
埋戻し	土砂							内-12号	
		式	1		25,536				
構造物取壊し工									
		式	1		4,229,690				

設計内訳書

工事名	R 7 綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
コンクリート構造物取壊し	無筋構造物 機械施工	m3	89	11,410	1,015,490			単-46号	
コンクリートブロック撤去		m2	225	2,054	462,150			単-47号	
積込(コンクリート殻) 運搬		m3	125	20,610	2,576,250			単-48号	
袋詰玉石 撤去	1 t用(長期性能型)	袋	6	29,300	175,800			単-49号	
運搬処理工		式	1		747,359				
殻運搬	コンクリート殻(無筋)	m3	125	3,561	445,125			単-50号	
殻処分	コンクリート殻(無筋)	m3	125		293,750			単-51号	
現場発生品運搬		式	1		8,484			内-13号	
仮設工		式	1		15,474,400				
仮橋・仮栈橋工		式	1		2,961,740				
覆工板設置・撤去[仮橋・仮栈橋]		式	1		2,835,872			内-14号	
仮設高欄		式	1		125,868			内-15号	

設計内訳書

工事名	R 7 綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸	数量増減	金額増減
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額				摘要
土留・仮締切工		式	1		3,180,100				
鋼矢板 (引抜)	II型 鋼矢板平均長さ 7m 鋼矢板打込長 0m 鋼矢板平均引抜長 6. 2m	枚	8	59,360	474,880				単-52号
H鋼杭 (引抜)	H350 H鋼長さ(杭長) 1 6m H鋼平均打込長 0 m H型鋼平均引抜長 1 5.2m	本	2	87,360	174,720				単-53号
鋼矢板	II型 鋼矢板平均長さ 7m 鋼矢板打込長 3.7 m 鋼矢板平均引抜長 0m	枚	3	153,800	461,400				単-54号
鋼矢板	II型 鋼矢板平均長さ 7m 鋼矢板打込長 4.5 m 鋼矢板平均引抜長 0m	枚	5	160,500	802,500				単-55号
H鋼杭	H350 H鋼長さ(杭長) 1 6m H鋼平均打込長 13 .1m H型鋼平均引抜長 0m	本	2	633,300	1,266,600				単-56号
汚濁防止工		式	1		4,324,000				
汚濁防止フェンス		式	1		4,324,000				内-16号
光ケーブル切廻工		式	1		749,040				
光地中配線 支給品	SM 100C	式	1		169,328				内-17号

設計内訳書

工事名	R 7 綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
光地中配線撤去	SM 100C	式	1		169,328			内-18号	
地中配管 支給品	FEP 径 80mm	式	1		86,400			内-19号	
地中配管撤去	FEP 径 80mm	式	1		57,312			内-20号	
光ケーブル接続 支給品	SM 100C	箇所	2	82,870	165,740			単-57号	
光ケーブル試験 伝送損失	SM 100C	方向	2	19,340	38,680			単-58号	
光ケーブル試験 接続損失	SM 100C	対向	2	26,930	53,860			単-59号	
支給品運搬		式	1		8,392			内-21号	
交通管理工		式	1		4,259,520				
交通誘導警備員		式	1		4,259,520			内-22号	
直接工事費		式	1		138,605,530				
共通仮設費		式	1		108,260,950				
共通仮設費		式	1		96,499,950				

設計内訳書

工事名	R 7 綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
運搬費		式	1		57,946,520				
運搬機装費		式	1		34,469,700			内-23号	
重建設機械分解組立輸送費		式	1		12,078,000			内-24号	
仮設材運搬費		式	1		760,500			内-25号	
交通船 (警戒船)		式	1		10,638,320			内-26号	
準備費		式	1		5,741,430				
表土運搬処理		式	1		436,630			内-27号	
繋船費(河川)		式	1		5,304,800			内-28号	
事業損失防止施設費		式	1		28,660,000				
家屋調査費		式	1		28,660,000			内-29号	
技術管理費		式	1		1,146,000				
システム初期費(ICT)		式	1		1,146,000			内-30号	

設計内訳書

工事名	R 7 綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
現場環境改善費（率計上）		式	1		3,006,000				
共通仮設費（率計上）		式	1		11,761,000				
純工事費		式	1		246,866,480				
現場管理費		式	1		53,888,000				
工事原価		式	1		300,754,480				
一般管理費等		式	1		40,725,520				
工事価格		式	1		341,480,000				
消費税相当額		式	1		34,148,000				
工事費計		式	1		375,628,000				

一式当たり内訳書

土砂等運搬

第 1号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
【流山SY～綾瀬川左岸8.4k】								
土砂等運搬	標準 バックホウ山積0.8m3(平積0.6m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 有り 19.5km以下	m 3	330	2,921	963,930			
【綾瀬川左岸8.4k～施工箇所】								
土砂等運搬	小規模 バックホウ山積0.28m3(平積0.2m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 有り 1.5km以下	m 3	330	1,266	417,780			
合 計					1,381,710			

一式当たり内訳書

積込(ルーズ)

第 2号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
【流山SY】								
積込 (ルーズ)	土砂 土量50,000m3未満	m 3	330	249. 1	82, 203			
【綾瀬川左岸8. 4k】								
積込 (ルーズ)	土砂 小規模(標準)	m 3	330	1, 168	385, 440			
【綾瀬川左岸8. 4k(船積込)】								
積込 (ルーズ)	土砂 土量50,000m3未満	m 3	350	249. 1	87, 185			
合 計					554, 828			

一式当たり内訳書

土運搬船運転

第 3号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	数 量 増 減	金 額 増 減	摘 要
引船兼揚錨船		日	7	88,170	617,190			
台船運転		日	7	91,900	643,300			
合 計					1,260,490			

一式当たり内訳書

第 4号内訳書

基面整正

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	数 量 増 減	金 額 増 減	摘 要
基面整正		m 2	280	528. 4	147, 952			
合 計					147, 952			

一式当たり内訳書

第 5号内訳書

型枠

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
型枠	一般型枠 鉄筋・無筋構造物	m 2	120	11,010	1,321,200			
合 計					1,321,200			

一式当たり内訳書

資材運搬

第 6号内訳書

單價使用年月	2026. 3
步掛使用年月	2026. 3
勞務調整係數	1.000-00-00-2-0

[illegible]

一式当たり内訳書

基面整正
第 7号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
基面整正		m 2	140	528. 4	73, 976			
合 計					73, 976			

一式当たり内訳書

第 8号内訳書

型枠

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
型枠	一般型枠 鉄筋・無筋構造物	m 2	9	11,010	99,090			
合 計					99,090			

一式当たり内訳書

掘削(光ケーブル配管)

第 9号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
掘削 (光ケーブル配管工)	全ての費用	m 3	20	2,569	51,380			
合 計					51,380			

一式当たり内訳書

埋戻し
第 10号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
埋戻し・締固め（光ケーブル配管工）	全ての費用	m 3	4	3,793	15,172			
合 計					15,172			

一式当たり内訳書

第 11号内訳書
床掘り

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
床掘り	土砂 上記以外(小規模) 全ての費用	m 3	80	2,376	190,080			
合 計					190,080			

一式当たり内訳書

埋戻し
第 12号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
埋戻し	上記以外(小規模) 土砂 全ての費用	m 3	6	4,256	25,536			
合 計					25,536			

一式当たり内訳書

現場発生品運搬

第 13号内訳書

單價使用年月	2026. 3
步掛使用年月	2026. 3
勞務調整係數	1. 000-00-00-2-0

[illegible]

一式当たり内訳書

覆工板設置・撤去〔仮橋・仮栈橋〕

第 14号内訳書

單價使用年月	2026. 3
步掛使用年月	2026. 3
勞務調整係數	1.000-00-00-2-0

[illegible]

一式当たり内訳書

仮設高欄

第 15号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
高欄設置・撤去工	単管パイプ型 設置	m	50	1,338	66,900			
高欄設置・撤去工	単管パイプ型 撤去	m	50	754.9	37,745			
【賃料期間264日】								
足場パイプ基本料	1,500×48.6×2.4	本	33	15.5	511			
足場パイプ賃料	1,500×48.6×2.4	本・日	8,712	0.49	4,268			
足場パイプ基本料	4,000×48.6×2.4	本	22	42	924			
足場パイプ賃料	4,000×48.6×2.4	本・日	5,808	1.31	7,608			
足場パイプ基本料	4,500×48.6×2.4	本	4	47	188			
足場パイプ賃料	4,500×48.6×2.4	本・日	1,056	1.48	1,562			
直交クランプ基本料	φ48.6用	個	50	15	750			
直交クランプ賃料	φ48.6用	個・日	13,200	0.41	5,412			
合 計					125,868			

一式当たり内訳書

汚濁防止フェンス

第 16号内訳書

單価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

[illegible]

一式当たり内訳書

光地中配線

支給品

單價使用年月	
步掛使用年月	
勞務調整係數	

2026. 3

2026. 3

1. 000-00-00-2-0

[illegible]

一式当たり内訳書

光地中配線撤去

第 18号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
光ケーブル配線	地中管内配線 18mm以下 撤去(再使用)	m	380	445. 6	169, 328			
合 計					169, 328			

一式当たり内訳書

第 19号内訳書 地中配管
支給品

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
波付硬質合成樹脂管（F E P）敷設	道路沿い（地中）新設 FEP 80mm 1条 15%	m	360	240	86,400			
合 計					86,400			

一式当たり内訳書

地中配管撤去

第 20号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
波付硬質合成樹脂管（F E P）敷設	道路沿い（地中）撤去（再使用）FEP 80mm 1条	m	360	159. 2	57, 312			
合 計					57, 312			

一式当たり内訳書

支給品運搬

第 21号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
【江戸川河川事務所～施工箇所(光ケフ゜ル・クロジ゜ヤ)】								
現場発生品及び支給品積込み・荷卸し	トラック[クレーン装置付]ベ゛ーストラック2t積、吊能力2.9t	t	0.05	10,210	510			
現場発生品及び支給品運搬	トラック[クレーン装置付]ベ゛ーストラック2t積、吊能力2.9t 有り 23.5km以下	t	0.05	13,910	695			
【施工箇所～江戸川河川事務所(光ケフ゜ル・クロジ゜ヤ)】								
現場発生品及び支給品積込み・荷卸し	トラック[クレーン装置付]ベ゛ーストラック2t積、吊能力2.9t	t	0.05	10,210	510			
現場発生品及び支給品運搬	トラック[クレーン装置付]ベ゛ーストラック2t積、吊能力2.9t 有り 23.5km以下	t	0.05	13,910	695			
【六ツ木水門～施工箇所(F E P)】								
現場発生品及び支給品積込み・荷卸し	トラック[クレーン装置付]ベ゛ーストラック2t積、吊能力2.9t	t	0.25	10,210	2,552			
現場発生品及び支給品運搬	トラック[クレーン装置付]ベ゛ーストラック2t積、吊能力2.9t 有り 3.0km以下	t	0.25	1,757	439			
【施工箇所～六ツ木水門(F E P)】								
現場発生品及び支給品積込み・荷卸し	トラック[クレーン装置付]ベ゛ーストラック2t積、吊能力2.9t	t	0.25	10,210	2,552			
現場発生品及び支給品運搬	トラック[クレーン装置付]ベ゛ーストラック2t積、吊能力2.9t 有り 3.0km以下	t	0.25	1,757	439			

一式当たり内訳書

支給品運搬

第 21号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
合 計					8,392			

一式当たり内訳書

交通誘導警備員
第 22号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
交通誘導警備員 B		人日	232	18,360	4,259,520			
合 計					4,259,520			

一式当たり内訳書

運搬・艀装費

第 23号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
台船運搬	90t 標準艀装設備品1式	回	2	702,600	1,405,200			
台船組立	90t	回	1	510,500	510,500			
台船解体	90t	回	1	510,500	510,500			
台船艀装	90t	回	1	1,679,000	1,679,000			
台船解除	90t	回	1	816,000	816,000			
バックハウ台船運搬	0.8m3 標準艀装設備品1式	回	2	794,000	1,588,000			
バックハウ台船組立	0.8m3	回	1	524,200	524,200			
バックハウ台船解体	0.8m3	回	1	524,200	524,200			
バックハウ台船艀装	0.8m3	回	1	1,208,000	1,208,000			
バックハウ台船解除	0.8m3	回	1	635,200	635,200			
ラフテレーンクレーン台船運搬	25t吊 標準艀装設備品1式	回	2	944,900	1,889,800			
ラフテレーンクレーン台船組立	25t吊	回	1	1,091,000	1,091,000			

一式当たり内訳書

運搬・機装費

第 23号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
ラフテレーンクレーン台船解体	25t吊	回	1	989,700	989,700			
ラフテレーンクレーン台船機装	25t吊	回	1	2,912,000	2,912,000			
ラフテレーンクレーン台船解除	25t吊	回	1	1,285,000	1,285,000			
クローラクレーン台船運搬	70t吊 標準機装設備品1式	回	2	1,705,000	3,410,000			
クローラクレーン台船組立	70t吊	回	1	1,805,000	1,805,000			
クローラクレーン台船解体	70t吊	回	1	1,166,000	1,166,000			
クローラクレーン台船機装	70t吊	回	1	5,092,000	5,092,000			
クローラクレーン台船解除	70t吊	回	1	3,250,000	3,250,000			
引船兼揚錨船運搬	D1t吊	回	4	544,600	2,178,400			
合 計					34,469,700			

一式当たり内訳書

重建設機械分解組立輸送費

第 24号内訳書

單價使用年月	2026. 3
步掛使用年月	2026. 3
勞務調整係數	1.000-00-00-2-0

[illegible]

一式当たり内訳書

仮設材運搬費

第 25号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運	関東・中部・近畿 22km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	t	58.5	5,000	292,500			
仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運	関東・中部・近畿 22km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	t	58.5	5,000	292,500			
仮設材等の積込み、取卸し費	積込み、取卸し(往復分)	t	58.5	3,000	175,500			
合 計					760,500			

一式当たり内訳書

交通船
(警戒船)

第 26号内訳書

單價使用年月	2026. 3
步掛使用年月	2026. 3
勞務調整係數	1.000-00-00-2-0

[illegible]

一式当たり内訳書

表土運搬処理

第 27号内訳書

單價使用年月	2026. 3
步掛使用年月	2026. 3
勞務調整係數	1.000-00-00-2-0

[illegible]

一式当たり内訳書

繫船費(河川)

第 28号内訳書

單僱使用年月	2026. 3
步掛使用年月	2026. 3
勞務調整係數	1.000-00-00-2-0

[illegible]

一式当たり内訳書

家屋調査費

第 29号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
家屋調査費（一式）	28660千円	式	1		28,660,000			
合 計					28,660,000			

一式当たり内訳書

システム初期費 (ICT)

第 30号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
システム初期費 (I C T)	フルト-サ	式	1		548,000			
システム初期費 (I C T)	バックホ	式	1		598,000			
合 計					1,146,000			

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一1号	路体(築堤)盛土	2.5m未満	単位	m3	数量		単価	
						1		6,993
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
路体（築堤）盛土		2.5m未満						
			m 3	1	6,993	6,993		
計						6,993		
単価						6,993	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一2号	路体(築堤)盛土	2.5m以上4.0m未満	単位	m3	数量		単価	
						1		927.7
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
路体（築堤）盛土		2.5m以上4.0m未満						
			m 3	1	927.7	927.7		
計						927.7		
単価						927.7	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一3号	路体(築堤)盛土 碎石投入		単位	m3	数量		単価	
						1		6,722
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
掘削投入		土砂						
			m 3	1	6,722	6,722		
計						6,722		
単価						6,722	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一4号	土材料 C-40		単位	m3	数量		単価	
						1		5,240
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土材料								
			m 3	1	5,240	5,240		
計						5,240		
単価						5,240	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一5号	路体(築堤)盛土(ICT)		単位	m3	数量	1	単価	549.9
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
路体（築堤）盛土（I C T）		20,000m3未満 有り	m 3	1	549.9	549.9		
計						549.9		
単価						549.9	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一6号	法面整形(盛土部)(ICT)	法面締固め無し	単位	m2	数量	1	単価	574.1
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
法面整形（I C T）		盛土部 無し 埴質土、砂及び砂質土、粘性土	m 2	1	574.1	574.1		
計						574.1		
単価						574.1	円／m2	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一7号	均しコンクリート	18-8-25(20)(高炉) 無筋・鉄筋構造物 養生なし	単位	m2	数量	145.8	単価	5,687
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリートポンプ車打設		18-8-25(20)(高炉) 無筋・鉄筋構造物 養生なし	m 3	21.9	33,860	741,534		
型枠		一般型枠 均しコンクリート	m 2	8.2	6,385	52,357		
小型車割増			m 3	23.43	1,500	35,145		
計						829,036		
単価						5,687	円／m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一8号	コンクリート	24-12-25(20) (高炉) 無筋・鉄筋構造物 一般養生	単位	m3	数量	1	単価	33,590
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリートポンプ車打設		24-12-25(20) 無筋・鉄筋構造物 一般養生	m 3	1	31,980	31,980		
小型車割増			m 3	1.07	1,500	1,605		
計						33,585		
単価						33,590	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一9号	鉄筋	SD345 D13	単位	t	数量	1	単価	200,100
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工		SD345 D13	t	1	200,100	200,100		
計						200,100		
単価						200,100	円／t	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一10号	目地板	樹脂発泡体(15倍発泡) t=10	単位	m2	数量		単価	
						1		4,132
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
目地板		30m2以上 樹脂発泡体(15倍発泡) t=10	m 2	1	4,132	4,132		
計						4,132		
単価						4,132	円／m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一11号	鋼矢板	II型 鋼矢板平均長さ 7m 鋼矢板打込長 3.3m 鋼矢板平均引抜長 0m	単位	枚	数量		単価	
						1		153,800
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鋼矢板 (各種)		鋼矢板材料	枚	1	68,200	68,200		
パイプロハンマ施工による鋼矢板打込み (水上)		II型 4m以下 70tクレーン	枚	1	85,540	85,540		
計						153,740		
単価						153,800	円／枚	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一12号	鋼矢板 (再利用)	II型 鋼矢板平均長さ 7m 鋼矢板打込長 3.3m 鋼矢板平均引抜長 0m	単位	枚	数量		1	単価 85,540
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
パイプロハンマ施工による鋼矢板打込み（水上）		II型 4m以下 70tクレーン	枚	1	85,540	85,540		
計						85,540		
単価						85,540	円／枚	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一13号	H鋼杭	H350 H鋼長さ(杭長) 16m H鋼平均打込長 12.4m H型鋼平均引抜長 0m	単位	本	数量		1	単価 624,600
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
H形鋼		広幅 SS400 350×350	t	2.16	113,000	244,080		
パイプロハンマ施工によるH形鋼打込み（水上）		H350 15m以下 70tクレーン 1箇所継	本	1	380,500	380,500		
計						624,580		
単価						624,600	円／本	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一14号	H鋼杭 (再利用)	H350 H鋼長さ(杭長) 16m H鋼平均打込長 12.4m H型 鋼平均引抜長 0m	単位	本	数量		1	単価 380,500
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
パイプロハンマ施工によるH形鋼打込み(水上)		H350 15m以下 70tクレーン 1箇所継	本	1	380,500	380,500		
計						380,500		
単価						380,500	円/本	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一15号	H鋼杭	H350 H鋼長さ(杭長) 12m H鋼平均打込長 9.4m H型 鋼平均引抜長 0m	単位	本	数量		1	単価 341,900
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
H形鋼		広幅 SS400 350×350	t	1.62	113,000	183,060		
パイプロハンマ施工によるH形鋼打込み(水上)		H350 12m以下 70tクレーン	本	1	158,800	158,800		
計						341,860		
単価						341,900	円/本	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一16号	護岸基礎		単位	t	数量	3.79	単価	1,412,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
溝形鋼		大形 S S 4 0 0 6 × 1 2 5 × 6 5	t	1.37	103,000	141,110		
ｼﾝﾌﾟﾙ付異形棒鋼及びﾅｯﾄ・ﾌﾟﾚｰﾄ付		D19×500×2	組	33	7,260	239,580		
ｼﾝﾌﾟﾙ付異形棒鋼及びﾅｯﾄ・ﾌﾟﾚｰﾄ付		D38×1900×4	組	33	65,500	2,161,500		
ﾎｰﾙﾄﾞ・ﾅｯﾄ		W7/8×100 黒皮品	組	66	840	55,440		
ﾎｰﾙﾄﾞ・ﾅｯﾄ		W1/2×65 黒皮品	組	132	23.9	3,154.8		
PL		100×9×170	t	0.08	517,000	41,360		
PL		109×9×50	t	0.03	703,000	21,090		
ﾀｲﾛｯﾄﾞ・腹起し設置			t	3.79	709,100	2,687,489		
計						5,350,723.8		
単価						1,412,000	円／t	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一17号	コンクリート(間知)ブロック積		単位	m2	数量	1	単価	120,200
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリートブロック積工 (水上)			m 2	1	119,600	119,600		
小型車割増			m 3	0.37	1,500	555		
計						120,155		
単価						120,200	円/m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一18号	胴込・裏込材(砕石)	再生砕石 RC-40	単位	m3	数量	1	単価	35,700
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
胴込め・裏込材 (砕石RC-40) (水上)		バックホ0.8m3クレーン付 台船 10t用 本体9台	m 3	1	35,700	35,700		
計						35,700		
単価						35,700	円/m3	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一19号	目地板	樹脂発泡体(15倍発泡) t=10	単位	m2	数量	1	単価	4,132
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
目地板		30m2以上 樹脂発泡体(15倍発泡) t=10	m 2	1	4,132	4,132		
計						4,132		
単価						4,132	円／m2	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-20号	現場打天端コンクリート	24-8-25(20)(高炉)	単位	m3	数量	4.8	単価	82,450
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
現場打天端コンクリート		生コンクリート各種 一般養生	m 3	4.8	72,490	347,952		
目地板		30m2以上 樹脂発泡体(15倍発泡)t=10	m 2	9.7	4,132	40,080.4		
小型車割増			m 3	5.14	1,500	7,710		
計						395,742.4		
単価						82,450	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一21号	小口止	24-8-25(20) (高炉)	単位	m3	数量		単価	
						1		81,440
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
現場打小口止コンクリート		生コンクリート各種 一般養生	m 3	1	79,830	79,830		
小型車割増			m 3	1.07	1,500	1,605		
計						81,435		
単価						81,440	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一22号	鉄筋	SD345 D13	単位	t	数量		単価	
						1		189,600
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工 [市場単価]		SD345 D13 一般構造物 10t未満 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	t	1	189,600	189,600		
計						189,600		
単価						189,600	円／t	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一23号	市松芝	野芝	単位	m2	数量	1	単価	1,145
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
市松芝		野芝	m 2	1	1,145	1,145		
計						1,145		
単価						1,145	円／m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
単一24号	プレキャスト擁壁	1.0mを超え2.0m以下	単位	m	数量	92.2	単価 201,800
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
プレキャスト擁壁設置		25tラフタークレーン台船 25t吊用 本体15台	m	92.2	52,660	4,855,252	
ハレハットL型		H1900×B1300×L2000 連結金具、止水用ハッキン	個	14	213,000	2,982,000	
ハレハットL型		H1900×B1300×L1832/1830 連結金具、止水用ハッキン	個	13	299,000	3,887,000	
ハレハットL型		H1900×B1300×L1479/1477 連結金具、止水用ハッキン	個	2	299,000	598,000	
ハレハットL型		H1900×B1300×L1896/1894 連結金具、止水用ハッキン	個	2	299,000	598,000	
ハレハットL型		H1900×B1300×L1896/1893 連結金具、止水用ハッキン	個	14	299,000	4,186,000	
ハレハットL型		H1900×B1300×L1380/1378 連結金具、止水用ハッキン	個	1	299,000	299,000	
ハレハットL型		H1900×B1300×L1379/1364 連結金具、止水用ハッキン	個	1	299,000	299,000	
ハレハットL型		H1900×B1300×L1435/1420 連結金具、止水用ハッキン	個	1	299,000	299,000	
ハレハットL型		H1900×B1300×L1438/1405 連結金具、止水用ハッキン	個	2	299,000	598,000	
計						18,601,252	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一24号	プレキャスト擁壁	1.0mを超え2.0m以下	単位	m	数量	92.2	単価	201,800
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
単価						201,800	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一25号	袋詰玉石 再利用	1t用(長期性能型)	単位	袋	数量		単価	
						1		23,500
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
袋詰玉石（水上）設置		バックホ0.8m3クレーン付 台船 10t用 本体9台	袋	1	23,500	23,500		
計						23,500		
単価						23,500	円／袋	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一26号	下層路盤(歩道部)	再生クラッシュ RC-40 仕上り厚 200mm	単位	m2	数量		単価	
						1		1,086
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
下層路盤（歩道部）		200mm 1層施工 再生クラッシュ RC-40 全ての費用	m 2	1	1,086	1,086		
計						1,086		
単価						1,086	円／m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一27号	上層路盤(歩道部)	再生粒度調整砕石 RM-40 仕上り厚 150mm	単位	m2	数量		単価	
						1		1,079
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
上層路盤(歩道部)		150mm 1層施工 再生粒度調整砕石 RM-40 全ての費用	m 2	1	1,079	1,079		
計						1,079		
単価						1,079	円/m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一28号	表層(歩道部)	再生密粒度アスコン(20) 舗装厚 50mm 1.4m以上	単位	m2	数量		単価	
						1		1,956
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
表層(歩道部)		1.4m以上 50mm 再生密粒度アスコン(20) プライムコート PK-3 全ての費用	m 2	1	1,956	1,956		
計						1,956		
単価						1,956	円/m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単－29号	砕石舗装	再生クラッシュラン RC-40 仕上り厚 100mm	単位	m2	数量		単価	
						1		919.3
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
下層路盤（歩道部）		100mm 1層施工 再生クラッシュラン RC-40 全ての費用	m 2	1	919.3	919.3		
計						919.3		
単価						919.3	円／m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単－30号	地先境界ブロック	A種(120×120×600)	単位	m	数量		単価	
						1		4,726
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
地先境界ブロック		設置 A種(120×120×600) 再生クラッシュラン RC-40 無し	m	1	4,726	4,726		
計						4,726		
単価						4,726	円／m	

1 次単価表

1 次単価表						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 3 2026. 3 1. 000-00-00-2-0	
単一31号	コンクリート	24-12-25 (20) (高炉)	単位	m3	数量	1	単価	42, 060	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
コンクリート		無筋・鉄筋構造物 バックホウ(クレーン機能付) 打設 24-12-25 (20) (高炉) 一般養生	m 3	1	40, 450	40, 450			
小型車割増			m 3	1. 07	1, 500	1, 605			
計						42, 055			
単価						42, 060	円／m3		

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00-00-2-0	
単一32号	鉄筋	SD345 D16～25	単位	t	数量	1	単価	187, 500
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工 [市場単価]		SD345 D16～25 一般構造物 10t未満 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	t	1	187, 500	187, 500		
計						187, 500		
単価						187, 500	円／t	

1 次単価表

1 次単価表						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 3 2026. 3 1. 000-00-00-2-0	
単一33号	鉄筋	SD345 D13	単位	t	数量	0. 08	単価	204, 500	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
鉄筋工 [市場単価]		SD345 D13 一般構造物 10t未満 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	t	0. 08	189, 600	15, 168			
あと施工アンカー		D13用	本	10	119	1, 190			
計						16, 358			
単価						204, 500	円／t		

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00-00-2-0	
単一34号	遠心ボックスカルバート		単位	m	数量	1	単価	20, 560
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
管（函）渠型側溝		据付 200mm以上300mm以下 無し 全ての費用	m	1	20, 560	20, 560		
計						20, 560		
単価						20, 560	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単-35号	フラップゲート		単位	基	数量	1	単価	290,600
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
フラップゲート設置			基	1	116,600	116,600		
フラップゲート		φ300	基	1	174,000	174,000		
計						290,600		
単価						290,600	円／基	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単-36号	金網・支柱(立入防止柵) 再利用	1.2m 2m	単位	m	数量	1	単価	6,955
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
金網・支柱(立入防止柵)設置		H=1.2m 既設再利用(基礎含む)	m	1	6,955	6,955		
計						6,955		
単価						6,955	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一37号	配管設置(埋設部) 再利用	FEP 管径 80mm×4条	単位	m	数量		1	単価 444.8
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
配管設置(埋設部)		4条 全ての費用	m	1	444.8	444.8		
計						444.8		
単価						444.8	円/m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一38号	埋設標識シート敷設 盛土部		単位	m	数量		100	単価 631.3
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
埋設標識シート敷設		埋設標識シート敷設	m	100	127.3	12,730		
埋設標識シート		400mm×50m 2倍	巻	2	25,200	50,400		
計						63,130		
単価						631.3	円/m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単－39号	光地中配線 再利用	SM 100C	単位	m	数量	1	単価	445.6
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
光ケーブル配線		地中管内配線 18mm以下 新設	m	1	445.6	445.6		
計						445.6		
単価						445.6	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単－40号	光ケーブル接続	SM 100C	単位	箇所	数量	1	単価	82,870
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
光ケーブル直線接続		25ﾎﾟｰﾌﾟ(心)以下 0本/箇所	箇所	1	82,870	82,870		
計						82,870		
単価						82,870	円／箇所	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一41号	光ケーブル試験 伝送損失	SM 100C	単位	方向	数量	1	単価	19,340
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
光ケーブル伝送損失試験		20心以下	方向	1	19,340	19,340		
計						19,340		
単価						19,340	円／方向	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一42号	光ケーブル試験 接続損失	SM 100C	単位	対向	数量	1	単価	26,930
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
光ケーブル接続損失試験		20心以下	対向	1	26,930	26,930		
計						26,930		
単価						26,930	円／対向	

1 次単価表

1 次単価表						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 3 2026. 3 1. 000-00-00-2-0	
単一43号	光地中配線撤去	SM 100C	単位	m	数量	1	単価	445. 6	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
光ケーブル配線		地中管内配線 18mm以下 撤去(再使用)	m	1	445. 6	445. 6			
計						445. 6			
単価						445. 6	円／m		

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00-00-2-0	
単一44号	地中配管撤去	FEP 管径 80mm×4条	単位	m	数量	1	単価	636. 5
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
波付硬質合成樹脂管（F E P）敷設		道路沿い(地中) 撤去(再使用) FEP 80mm 4条	m	1	636. 5	636. 5		
計						636. 5		
単価						636. 5	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一45号	金網・支柱(立入防止柵) 撤去	1.2m 2m	単位	m	数量	1	単価	3,477
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
金網・支柱（立入防止柵）撤去			m	1	3,477	3,477		
計						3,477		
単価						3,477	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一46号	コンクリート構造物取壊し	無筋構造物 機械施工	単位	m3	数量	1	単価	11,410
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
構造物とりこわし		無筋構造物 機械施工 無し 無し 必要	m 3	1	11,410	11,410		
計						11,410		
単価						11,410	円／m3	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一47号	コンクリートブロック撤去		単位	m2	数量	1	単価	2,054
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
構造物とりこわし		無筋構造物 機械施工 無し 無し 必要	m 3	0.18	11,410	2,053.8		
計						2,053.8		
単価						2,054	円／m2	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一48号	積込(コンクリート殻) 運搬		単位	m3	数量	1	単価	20,610
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
【工事箇所】								
コンクリート殻積込・運搬			m 3	1	19,260	19,260		
【神明】								
積込（コンクリート殻）		全ての費用	m 3	1	1,350	1,350		
計						20,610		
単価						20,610	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
単一49号	袋詰玉石 撤去	1 t用(長期性能型)	単位	袋	数量	1	単価 29,300
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
袋詰玉石（水上）撤去 運搬		バックホウ0.8m3クレーン付 台船 10t用 本体	袋	1	29,300	29,300	
計						29,300	
単価						29,300	円／袋

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
単一50号	殻運搬	コンクリート殻(無筋)	単位	m3	数量	1	単価 3,561
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
殻運搬		コンクリート(無筋)構造物とりこわし 機械積込 有り 23.2km以下 全ての費用	m 3	1	3,561	3,561	
計						3,561	
単価						3,561	円／m3

1 次単価表

1 次単価表						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 3 2026. 3 1. 000-00-00-2-0	
単－51号	殻処分	コンクリート殻(無筋)	単位	m3	数量	1	単価		
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
処分費 (m 3)			m 3	1		2, 350			
計						2, 350			
単価						2, 350	円／m3		

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単-52号	鋼矢板 (引抜)	II型 鋼矢板平均長さ 7m 鋼矢板打込長 0m 鋼矢板 平均引抜長 6.2m	単位	枚	数量	1	単価	59,360
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
パイプロハンマ施工による鋼矢板引抜き（水上）		II型 9m以下 70tクレーン	枚	1	59,360	59,360		
計						59,360		
単価						59,360	円／枚	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一53号	H鋼杭 (引抜)	H350 H鋼長さ(杭長) 16m H鋼平均打込長 0m H型鋼 平均引抜長 15.2m	単位	本	数量		1	単価 87,360
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
パイプロハンマ施工によるH形鋼引抜き(水上)		H350 19m以下 70tクレーン 1箇所継	本	1	79,600	79,600		
ガス切断		H鋼杭(H300~H400)	箇所	1	7,759	7,759		
計						87,359		
単価						87,360	円/本	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一54号	鋼矢板	II型 鋼矢板平均長さ 7m 鋼矢板打込長 3.7m 鋼矢 板平均引抜長 0m	単位	枚	数量		1	単価 153,800
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鋼矢板(各種)		鋼矢板材料	枚	1	68,200	68,200		
パイプロハンマ施工による鋼矢板打込み(水上)		II型 4m以下 70tクレーン	枚	1	85,540	85,540		
計						153,740		
単価						153,800	円/枚	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-55号	鋼矢板	II型 鋼矢板平均長さ 7m 鋼矢板打込長 4.5m 鋼矢板平均引抜長 0m	単位	枚	数量	1	単価	160,500
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鋼矢板（各種）		鋼矢板材料	枚	1	68,200	68,200		
パイプロハンマ施工による鋼矢板打込み（水上）		II型 6m以下 70tｸﾚｰﾝ	枚	1	92,240	92,240		
計						160,440		
単価						160,500	円／枚	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-56号	H鋼杭	H350 H鋼長さ(杭長) 16m H鋼平均打込長 13.1m H型 鋼平均引抜長 0m	単位	本	数量	1	単価	633,300
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
H形鋼		広幅 S S 4 0 0 3 5 0 × 3 5 0	t	2.16	113,000	244,080		
パイプロハンマ施工によるH形鋼打込み(水上)		H350 15m以下 70tケーラ 1箇所継	本	1	380,500	380,500		
ボルト・ナット据付		2-BN W7/8×100 穴開け含む	組	2	2,651	5,302		
ボルト・ナット		W7/8×100 黒皮品	組	4	840	3,360		
計						633,242		
単価						633,300	円／本	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単-57号	光ケーブル接続 支給品	SM 100C	単位	箇所	数量		単価	
						2		82,870
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
光ケーブル直線接続		25芯以下(心)以下 0本/箇所	箇所	2	82,870	165,740		
材料費(個) クロージャ		58600円/個	個	1	0	0		
計						165,740		
単価						82,870	円/箇所	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単-58号	光ケーブル試験 伝送損失	SM 100C	単位	方向	数量		単価	
						1		19,340
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
光ケーブル伝送損失試験		20心以下	方向	1	19,340	19,340		
計						19,340		
単価						19,340	円/方向	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一59号	光ケーブル試験 接続損失	SM 100C	単位	対向	数量	1	単価	26,930
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
光ケーブル接続損失試験		20心以下	対向	1	26,930	26,930		
計						26,930		
単価						26,930	円／対向	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	掘削投入	土砂	単位	m 3	数量	100	単価	6,722
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	1.67	33,354	55,701		
	普通作業員		人	3.33	26,418	87,971		
	バックホ運転	クローラ型クレーン付(排対3次)山積0.8m3/平積0.6m3 2.9t吊	日	1.67	118,600	198,062		
	台船運転	0.8m3バックホ搭載用	日	1.67	179,000	298,930		
	発動発電機運転	ディーゼル駆動 超低騒音大容量タイプ 排3次 50/60kVA	日	1.67	18,860	31,496		
	諸雑費（まるめ）		式	1		40		
	計					672,200		
	単価					6,722	円／m 3	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
	引船兼揚錨船		単位	日	数量	1	単価	88,170
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
揚錨船運転		D1t吊	日	1	88,170	88,170		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						88,170		
単価						88,170	円／日	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
	台船運転		単位	日	数量	1	単価	91,900
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
台船運転		90t用	日	1	91,900	91,900		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						91,900		
単価						91,900	円／日	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	コンクリートポンプ車打設	18-8-25(20) (高炉) 無筋・鉄筋構造物 養生なし	単位	m 3	数量	10	単価	33,860
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0.33	33,354	11,006		
	特殊作業員		人	1	29,580	29,580		
	普通作業員		人	1.33	26,418	35,135		
	コンクリートポンプ車運転	トラック架装・フォーム式 圧送能力55～60m3/h	日	0.33	77,080	25,436		
	生コンクリート 高炉	18-8-25 (20) W/C指定なし	m 3	10.7	22,100	236,470		
	諸雑費（率＋まるめ） 1%		式	1		973		
	計					338,600		
	単価					33,860	円／m 3	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	コンクリートポンプ車打設	24-12-25(20) 無筋・鉄筋構造物 一般養生	単位	m 3	数量	10	単価	31,980
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	0.21	33,354	7,004		
特殊作業員			人	0.63	29,580	18,635		
普通作業員			人	0.83	26,418	21,926		
コンクリートポンプ車運転			日	0.21	77,080	16,186		
養生工			m 3	10	617.2	6,172		
生コンクリート 高炉			m 3	10.7	23,300	249,310		
諸雑費（率＋まるめ） 1%			式	1		567		
計						319,800		
単価						31,980	円／m 3	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鉄筋工	SD345 D13	単位	t	数量	1	単価	200,100
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	鉄筋工	SD345 D13	t	1	86,800	86,800		
	鉄筋コンクリート用棒鋼	S D 3 4 5 D 1 3	t	1.03	110,000	113,300		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					200,100		
	単価					200,100	円／t	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鋼矢板（各種）	鋼矢板材料	単位	枚	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額		68,200
								摘要
	鋼矢板	SYW295 II型 7m枚 地域工事用込み	枚	1	68,200	68,200		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					68,200		
	単価					68,200	円／枚	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	パイプロハンマ施工による鋼矢板打込み（水上）	Ⅱ型 4m以下 70tクローラ	単位	枚	数量	10	単価	85,540
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0.77	33,354	25,682		
	とび工		人	1.54	33,048	50,893		
	普通作業員		人	0.77	26,418	20,341		
	パイプロハンマ_単体運転	[油圧式・可変超高周波・排ガス3次]起振力473kN	日	0.77	194,100	149,457		
	クローラークレーン運転[油圧駆動式ウインチ・ラジコン型]	排出ガス対策型(2014年規制)70t吊	日	0.77	156,100	120,197		
	台船運転	70tクローラークレーン用	日	0.77	251,700	193,809		
	発動発電機運転	ディーゼル駆動 超低騒音大容量タンク 排3次 100/125kVA	日	0.77	33,660	25,918		
	揚錨船運転	D1t吊	日	0.77	88,170	67,890		
	台船運転	90t用	日	0.77	91,900	70,763		
	諸雑費（率＋まるめ） 18%		式	1		130,450		
	計					855,400		

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	パイプロハンマ施工による鋼矢板打込み（水上）	Ⅱ型 4m以下 70tクローラ	単位	枚	数量	10	単価	85,540
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
単価						85,540	円／枚	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	パイプロハンマ施工によるH形鋼打込み（水上）	H350 15m以下 70tクレーン 1箇所継	単位	本	数量	10	単価	380,500
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	2.86	33,354	95,392		
とび工			人	8.57	33,048	283,221		
普通作業員			人	2.86	26,418	75,555		
パイプロハンマ_単体運転		[油圧式・可変超高周波・排ガス3次]起振力473kN	日	2.86	194,100	555,126		
クレーン運転[油圧駆動式ウインチ・ラジコン型]		排出ガス対策型(2014年規制)70t吊	日	2.86	156,100	446,446		
台船運転		70tクレーン用	日	2.86	251,700	719,862		
発動発電機運転		ディーゼル駆動 超低騒音大容量タンク 排3次 100/125kVA	日	2.86	33,660	96,267		
揚錨船運転		D1t吊	日	2.86	88,170	252,166		
台船運転		90t用	日	2.86	91,900	262,834		
継施工費		H350	箇所	10	51,700	517,000		
諸雑費（率＋まるめ） 18%			式	1		501,131		

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	パイプロハンマ施工によるH形鋼打込み（水上）	H350 15m以下 70tクレーン 1箇所継	単位	本	数量	10	単価	380,500
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
計						3,805,000		
単価						380,500	円／本	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
	パイプロハンマ施工によるH形鋼打込み（水上）	H350 12m以下 70tクレーン	単位	本	数量	10	単価	158,800
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	1.43	33,354	47,696		
とび工			人	2.86	33,048	94,517		
普通作業員			人	1.43	26,418	37,777		
パイプロハンマ_単体運転		[油圧式・可変超高周波・排ガス3次]起振力473kN	日	1.43	194,100	277,563		
クレーン運転[油圧駆動式ウインチ・ラジコン型]		排出ガス対策型(2014年規制)70t吊	日	1.43	156,100	223,223		
台船運転		70tクレーン用	日	1.43	251,700	359,931		
発動発電機運転		ディーゼル駆動 超低騒音大容量タンク 排3次 100/125kVA	日	1.43	33,660	48,133		
揚錨船運転		D1t吊	日	1.43	88,170	126,083		
台船運転		90t用	日	1.43	91,900	131,417		
諸雑費（率＋まるめ） 18%			式	1		241,660		
計						1,588,000		

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	パイプロハンマ施工によるH形鋼打込み（水上）	H350 12m以下 70tクレーン	単位	本	数量	10	単価	158,800
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	単価					158,800	円／本	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	タイロッド・腹起し設置		単位	t	数量	1	単価	709, 100
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	2. 5	33, 354	83, 385		
	とび工		人	5	33, 048	165, 240		
	普通作業員		人	2. 5	26, 418	66, 045		
	溶接工		人	2. 5	36, 516	91, 290		
	クローラークレーン運転	4. 9t吊	日	2. 5	57, 140	142, 850		
	不整地運搬車[クローラ型・ダンプ式]	3. 5 t 積	日	2. 5	51, 150	127, 875		
	諸雑費（率＋まるめ） 8%		式	1		32, 415		
	計					709, 100		
	単価					709, 100	円／ t	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	コンクリートブロック積工（水上）		単位	m 2	数量	100	単価	119, 600
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	コンクリートブロック積工（水上）	パッキン0.8m3/レン付 台船 10t用 本体6台 スパット3台	m 2	100	103, 000	10, 300, 000		
	コンクリート積ブロック	J I S滑面 1 5 0 k g／個未満	m 2	100	8, 050	805, 000		
	生コンクリート 高炉	2 4－8－2 5 （2 0） W／C 6 0 %以下	m 3	37. 04	22, 900	848, 216		
	諸雑費（まるめ）		式	1		6, 784		
	計					11, 960, 000		
	単価					119, 600	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	胴込め・裏込材（砕石RC-40）（水上）	バックホウ0.8m3クレーン付 台船 10t用 本体9台	単位	m 3	数量	10	単価	35,700
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	0.56	33,354	18,678		
普通作業員			人	1.11	26,418	29,323		
バックホウ運転		クローラ型クレーン付（排対3次）山積0.8m3/平積0.6m3 2.9t吊	日	0.56	118,600	66,416		
台船運転		0.8m3バックホウ搭載用	日	0.56	179,000	100,240		
発動発電機運転		ディーゼル駆動 超低騒音大容量タイプ 排3次 50/60kVA	日	0.56	18,860	10,561		
揚錨船運転		D1t吊	日	0.56	88,170	49,375		
台船運転		90t用	日	0.56	91,900	51,464		
再生クラッシャーラン		RC-40	m 3	11.3	1,300	14,690		
諸雑費（率+まるめ） 5%			式	1		16,253		
計						357,000		
単価						35,700	円／m 3	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鉄筋工〔市場単価〕	SD345 D13 一般構造物 10t未満 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	単位	t	数量	1	単価	189,600
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	鉄筋コンクリート用棒鋼	S D 3 4 5 D 1 3	t	1.03	110,000	113,300		
	鉄筋工	加工・組立共 一般構造物	t	1	76,245	76,245		
	諸雑費（まるめ）		式	1		55		
	計					189,600		
	単価					189,600	円／t	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
	プレキャスト擁壁設置	25tラフタークレーン台船 25t吊用 本体15台	単位	m	数量	10	単価 52,660
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役		人	0.63	33,354	21,013		
特殊作業員		人	0.63	29,580	18,635		
普通作業員		人	1.88	26,418	49,665		
ラフテレーンクレーン運転	[油圧伸縮ｼﾞﾌﾞ型・排出ｶﾞｽ対策型(第3次)]25t吊	日	0.63	110,400	69,552		
台船運転	25tラフタークレーン用	日	0.63	213,400	134,442		
発動発電機運転	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ駆動 超低騒音大容量ﾀﾝｸ 排3次 80/100VA	日	0.63	27,350	17,230		
揚錨船運転	D1t吊	日	0.63	88,170	55,547		
台船運転	90t用	日	0.63	91,900	57,897		
雑工種 87%		式	1		77,702		
諸雑費（率＋まるめ） 28%		式	1		24,917		
計					526,600		

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	プレキャスト擁壁設置	25tﾌｾﾞｰﾀｰｸﾚｰﾝ台船 25t吊用 本体15台	単位	m	数量	10	単価	52,660
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	単価					52,660	円／m	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
	袋詰玉石（水上）_設置	ハックホ0.8m3クレーン付 台船 10t用 本体9台	単位	袋	数量	10	単価 23,500
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	土木一般世話役		人	0.4	33,354	13,341	
	特殊作業員		人	0.4	29,580	11,832	
	普通作業員		人	0.4	26,418	10,567	
	ハックホ運転	クローラ型クレーン付(排対3次)山積0.8m3/平積0.6m3 2.9t吊	日	0.4	118,600	47,440	
	台船運転	0.8m3ハックホ搭載用	日	0.4	179,000	71,600	
	発動発電機運転	ディーゼル駆動 超低騒音大容量タイプ 排3次 50/60kVA	日	0.4	18,860	7,544	
	揚錨船運転	D1t吊	日	0.4	88,170	35,268	
	台船運転	90t用	日	0.4	91,900	36,760	
	諸雑費（率+まるめ） 2%		式	1		648	
	計					235,000	
	単価					23,500	円／袋

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鉄筋工〔市場単価〕	SD345 D16～25 一般構造物 10t未満 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	単位	t	数量	1	単価	187,500
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	鉄筋コンクリート用棒鋼	S D 3 4 5 D 1 6 ～ 2 5	t	1.03	108,000	111,240		
	鉄筋工	加工・組立共 一般構造物	t	1	76,245	76,245		
	諸雑費（まるめ）		式	1		15		
	計					187,500		
	単価					187,500	円／t	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	フラップゲート設置		単位	基	数量	1	単価	116,600
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0.5	33,354	16,677		
	特殊作業員		人	1	29,580	29,580		
	溶接工		人	0.5	36,516	18,258		
	トラック運転	クレーン装置付 4t車 2.9t吊	日	0.5	45,010	22,505		
	諸雑費（率＋まるめ） 34%		式	1		29,580		
	計					116,600		
	単価					116,600	円／基	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	金網・支柱（立入防止柵）設置	H=1.2m 既設再利用(基礎含む)	単位	m	数量	20	単価	6,955
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	1	33,354	33,354		
	普通作業員		人	4	26,418	105,672		
	諸雑費（まるめ）		式	1		74		
	計					139,100		
	単価					6,955	円／m	

参考資料（１）

参考資料（１）						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 3 2026. 3 1. 000-00-00-2-0	
	埋設標識シート敷設	埋設標識シート敷設	単位	m	数量	100	単価	127. 3	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
電工			人	0. 4	31, 824	12, 729			
諸雑費（まるめ）			式	1		1			
計						12, 730			
単価						127. 3	円／m		

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
	埋設標識シート	400mm×50m 2倍	単位	巻	数量	1	単価	25,200
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
埋設標識シート		400mm×50m 2倍	巻	1	25,200	25,200		
計						25,200		
単価						25,200	円／巻	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	光ケーブル配線	地中管内配線 18mm以下 新設	単位	m	数量	100	単価	445.6
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	1.4	31,824	44,553		
諸雑費（まるめ）			式	1		7		
計						44,560		
単価						445.6	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	光ケーブル直線接続	25㌥-7° (心) 以下 0本/箇所	単位	箇所	数量	1	単価	82,870
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電気通信技術者			人	1.2	41,310	49,572		
電気通信技術員			人	1.2	27,744	33,292		
諸雑費（まるめ）			式	1		6		
計						82,870		
単価						82,870	円／箇所	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	光ケーブル伝送損失試験	20心以下	単位	方向	数量	1	単価	19,340
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電気通信技術者			人	0.28	41,310	11,566		
電気通信技術員			人	0.28	27,744	7,768		
諸雑費（まるめ）			式	1		6		
計						19,340		
単価						19,340	円／方向	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	光ケーブル接続損失試験	20心以下	単位	対向	数量	1	単価	26,930
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電気通信技術者			人	0.39	41,310	16,110		
電気通信技術員			人	0.39	27,744	10,820		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						26,930		
単価						26,930	円／対向	

参考資料（１）

参考資料（１）						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 3 2026. 3 1. 000-00-00-2-0	
	光ケーブル配線	地中管内配線 18mm以下 撤去(再使用)	単位	m	数量	100	単価	445. 6	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
電工			人	1. 4	31, 824	44, 553			
諸雑費（まるめ）			式	1		7			
計						44, 560			
単価						445. 6	円／m		

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
	波付硬質合成樹脂管（F E P）敷設	道路沿い(地中) 撤去(再使用) FEP 80mm 4条	単位	m	数量	100	単価	636.5
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	2	31,824	63,648		
諸雑費（まるめ）			式	1		2		
計						63,650		
単価						636.5	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	金網・支柱（立入防止柵）撤去		単位	m	数量	40	単価	3,477
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	1	33,354	33,354		
	普通作業員		人	4	26,418	105,672		
	諸雑費（まるめ）		式	1		74		
	計					139,100		
	単価					3,477	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	構造物とりこわし	無筋構造物 機械施工 無し 無し 必要	単位	m 3	数量	1	単価	11,410
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	無筋構造物	昼間 機械施工 制約無	m 3	1	11,403.4	11,403		
	諸雑費（まるめ）		式	1		7		
	計					11,410		
	単価					11,410	円／m 3	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	コンクリート殻積込・運搬		単位	m 3	数量	10	単価	19,260
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	0.33	33,354	11,006		
普通作業員			人	0.67	26,418	17,700		
バックホ運転		クローラ型クレーン付(排対3次)山積0.8m3/平積0.6m3 2.9t吊	日	0.33	118,600	39,138		
台船運転		0.8m3バックホ搭載用	日	0.33	179,000	59,070		
発動発電機運転		ディーゼル駆動 超低騒音大容量タイプ 排3次 50/60kVA	日	0.33	18,860	6,223		
揚錨船運転		D1t吊	日	0.33	88,170	29,096		
台船運転		90t用	日	0.33	91,900	30,327		
諸雑費（まるめ）			式	1		40		
計						192,600		
単価						19,260	円／m 3	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
	袋詰玉石（水上）撤去 運搬	バックホウ0.8m3クレーン付 台船 10t用 本体	単位	袋	数量	10	単価 29,300
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役		人	0.5	33,354	16,677		
特殊作業員		人	0.5	29,580	14,790		
普通作業員		人	0.5	26,418	13,209		
バックホウ運転	クローラ型クレーン付(排対3次)山積0.8m3/平積0.6m3 2.9t吊	日	0.5	118,600	59,300		
台船運転	0.8m3バックホウ搭載用	日	0.5	179,000	89,500		
発動発電機運転	ディーゼル駆動 超低騒音大容量タイプ 排3次 50/60kVA	日	0.5	18,860	9,430		
揚錨船運転	D1t吊	日	0.5	88,170	44,085		
台船運転	90t用	日	0.5	91,900	45,950		
諸雑費（まるめ）		式	1		59		
計					293,000		
単価					29,300	円／袋	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	処分費（m 3）		単位	m 3	数量	100	単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費		コンクリート殻（無筋）	m 3	100		235, 000		
	計					235, 000		
	単価					2, 350	円／m 3	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	覆工板設置・撤去工	設置 ラフテレンクレーン油圧伸縮ジブ型 25t吊 標準(1.0)	単位	m 2	数量	100	単価	981.5
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0.45	33,354	15,009		
	とび工		人	1.5	33,048	49,572		
	普通作業員		人	0.27	26,418	7,132		
	ラフテレンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	25 t 吊	日	0.47	53,200	25,004		
	諸雑費（率＋まるめ） 2%		式	1		1,433		
	計					98,150		
	単価					981.5	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	覆工板設置・撤去工	撤去 ラフテレーンクレーン油圧伸縮ジブ型 25t吊 標準(1.0)	単位	m 2	数量	100	単価	505. 5
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0. 27	33, 354	9, 005		
	とび工		人	0. 8	33, 048	26, 438		
	普通作業員		人	0. 12	26, 418	3, 170		
	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	2 5 t 吊	日	0. 21	53, 200	11, 172		
	諸雑費（率＋まるめ） 2%		式	1		765		
	計					50, 550		
	単価					505. 5	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	覆工板賃料	覆工板(鋼製 補強型) 9月 無 有 1020円 1回	単位	m 2	数量	1	単価	8,939
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	覆工板	鋼製 補強型	m 2	1	7,695	7,695		
	覆工板 修理費及び損耗費		m 2	1	1,244.4	1,244		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					8,939		
	単価					8,939	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	高欄設置・撤去工	単管ハ°イ°型 設置	単位	m	数量	100	単価	1,338
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	1	33,354	33,354		
普通作業員			人	3.8	26,418	100,388		
諸雑費（まるめ）			式	1		58		
計						133,800		
単価						1,338	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	高欄設置・撤去工	単管ハ°イ7°型 撤去	単位	m	数量	100	単価	754.9
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	0.6	33,354	20,012		
普通作業員			人	2.1	26,418	55,477		
諸雑費（まるめ）			式	1		1		
計						75,490		
単価						754.9	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	パイプロハンマ施工による鋼矢板引 抜き（水上）	Ⅱ型 9m以下 70tクレー	単位	枚	数量	10	単価	59,360
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	0.53	33,354	17,677		
とび工			人	1.58	33,048	52,215		
普通作業員			人	0.53	26,418	14,001		
パイプロハンマ_単体運転		[油圧式・可変超高周波・排ガス3次]起振力473kN	日	0.53	194,100	102,873		
クレークレーン運転[油圧駆動式ウインチ・ラジコン型]		排出ガス対策型(2014年規制)70t吊	日	0.53	156,100	82,733		
台船運転		70tクレークレーン用	日	0.53	251,700	133,401		
発動発電機運転		ディーゼル駆動 超低騒音大容量タンク 排3次 100/125kVA	日	0.53	33,660	17,839		
揚錨船運転		D1t吊	日	0.53	88,170	46,730		
台船運転		90t用	日	0.53	91,900	48,707		
諸雑費（率＋まるめ） 15%			式	1		77,424		
計						593,600		

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	パイプロハンマ施工による鋼矢板引 抜き（水上）	Ⅱ型 9m以下 70tｸﾚｰﾝ	単位	枚	数量	10	単価	59,360
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
単価						59,360	円／枚	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	パイプロハンマ施工によるH形鋼引 抜き（水上）	H350 19m以下 70tクレーン 1箇所継	単位	本	数量	10	単価	79,600
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	0.71	33,354	23,681		
とび工			人	2.14	33,048	70,722		
普通作業員			人	0.71	26,418	18,756		
パイプロハンマ_単体運転		[油圧式・可変超高周波・排ガス3次]起振力473kN	日	0.71	194,100	137,811		
クレーン運転[油圧駆動式ウインチ・ラジコン型]		排出ガス対策型(2014年規制)70t吊	日	0.71	156,100	110,831		
台船運転		70tクレーン用	日	0.71	251,700	178,707		
発動発電機運転		ディーゼル駆動 超低騒音大容量タンク 排3次 100/125kVA	日	0.71	33,660	23,898		
揚錨船運転		D1t吊	日	0.71	88,170	62,600		
台船運転		90t用	日	0.71	91,900	65,249		
諸雑費（率＋まるめ） 15%			式	1		103,745		
計						796,000		

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	パイプロハンマ施工によるH形鋼引 抜き（水上）	H350 19m以下 70tクレーン 1箇所継	単位	本	数量	10	単価	79,600
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	単価					79,600	円／本	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ガス切断	H鋼杭 (H300～H400)	単位	箇所	数量	1	単価	7,759
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
溶接工			人	0.13	36,516	4,747		
普通作業員			人	0.07	26,418	1,849		
酸素		ポンベ	m 3	0.76	522	396		
アセチレン		ポンベ	k g	0.34	2,220	754		
諸雑費（率＋まるめ） 0.2%			式	1		13		
計						7,759		
単価						7,759	円／箇所	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	パイプロハンマ施工による鋼矢板打込み（水上）	Ⅱ型 6m以下 70tクレーン	単位	枚	数量	10	単価	92,240
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0.83	33,354	27,683		
	とび工		人	1.67	33,048	55,190		
	普通作業員		人	0.83	26,418	21,926		
	パイプロハンマ_単体運転	[油圧式・可変超高周波・排ガス3次]起振力473kN	日	0.83	194,100	161,103		
	クレーン運転[油圧駆動式ウインチ・ラジコン型]	排出ガス対策型(2014年規制)70t吊	日	0.83	156,100	129,563		
	台船運転	70tクレーン用	日	0.83	251,700	208,911		
	発動発電機運転	ディーゼル駆動 超低騒音大容量タンク 排3次 100/125kVA	日	0.83	33,660	27,937		
	揚錨船運転	D1t吊	日	0.83	88,170	73,181		
	台船運転	90t用	日	0.83	91,900	76,277		
	諸雑費（率＋まるめ） 18%		式	1		140,629		
	計					922,400		

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	パイプロハンマ施工による鋼矢板打込み（水上）	Ⅱ型 6m以下 70tｸﾚｰﾗ	単位	枚	数量	10	単価	92,240
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
単価						92,240	円／枚	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ボルト・ナット据付	2-BN W7/8×100 穴開け含む	単位	組	数量	70	単価	2,651
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	1	33,354	33,354		
特殊作業員			人	3	29,580	88,740		
普通作業員			人	1	26,418	26,418		
諸雑費（率＋まるめ） 25%			式	1		37,088		
計						185,600		
単価						2,651	円／組	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	汚濁防止フェンス	設置・撤去	単位	m	数量	100	単価	54,050
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	汚濁防止フェンス設置・撤去	設置・撤去	m	100	3,448	344,800		
	汚濁防止フェンス	連続フロート 5×20m φ300	m	100	46,000	4,600,000		
	アンカー工 10%		式	1		460,000		
	諸雑費（まるめ）		式	1		200		
	計					5,405,000		
	単価					54,050	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	光ケーブル配線各種	光ケーブル 光ケーブル（４芯テープスロット） SM 光ケーブル（４芯テープスロット）SM 1.31 μm 100C	単位	m・本	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	光ケーブル（４芯テープスロット）	SM 1. 3 1 μ m 1 0 0 C	m	1	1,110	0		
	計					0		
	単価					0	円／m・本	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	波付硬質合成樹脂管（F E P）敷設	道路沿い（地中）新設 FEP 80mm 1条 15%	単位	m	数量	100	単価	240
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	0.5	31,824	15,912		
波付硬質ポリエチレン電線管		F E P 80mm	m	100	539	0		
附属品費 15%			式	1		8,085		
諸雑費（まるめ）			式	1		3		
計						24,000		
単価						240	円／m	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
	波付硬質合成樹脂管（F E P）敷設	道路沿い(地中) 撤去(再使用) FEP 80mm 1条	単位	m	数量		単価	
						100		159.2
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	0.5	31,824	15,912		
諸雑費（まるめ）			式	1		8		
計						15,920		
単価						159.2	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
	材料費（個）	58600円／個	単位	個	数量		単価	
	クロージャー					1		0
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
材料費			個	1	58,600	0		
計						0		
単価						0	円／個	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	交通誘導警備員 B		単位	人日	数量	1	単価	18,360
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	交通誘導警備員 B		人	1	18,360	18,360		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					18,360		
	単価					18,360	円／人日	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	台船運搬	90t 標準艀装設備品1式	単位	回	数量	1	単価	702, 600
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	1	33, 354	33, 354		
	とび工		人	4	33, 048	132, 192		
	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	2 5 t 吊	日	1	53, 200	53, 200		
	トラック運転	[普通型]10～11t積	日	8	51, 760	414, 080		
	トラック運転	[普通型]4～4. 5t積	日	1	38, 560	38, 560		
	台船損料	90t用	供用日	1	31, 140	31, 140		
	諸雑費（まるめ）		式	1		74		
	計					702, 600		
	単価					702, 600	円／回	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	台船組立	90t	単位	回	数量	1	単価	510, 500
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
土木一般世話役		人	1	33, 354	33, 354			
とび工		人	3	33, 048	99, 144			
普通作業員		人	2	26, 418	52, 836			
ラフテレンクレーン運転	[油圧伸縮ｼﾞﾌﾞ型・排出ｶﾞｽ対策型(2014年規制)]80t吊	日	1	170, 300	170, 300			
揚錨船運転	D1t吊	日	1	88, 170	88, 170			
台船損料	90t用	供用日	1	31, 140	31, 140			
諸雑費（率＋まるめ） 10%		式	1		35, 556			
計					510, 500			
単価					510, 500	円／回		

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
	台船解体	90t	単位	回	数量	1	単価	510, 500
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	1	33, 354	33, 354		
とび工			人	3	33, 048	99, 144		
普通作業員			人	2	26, 418	52, 836		
ラフテレンクレーン運転		[油圧伸縮ｼﾞﾌﾞ型・排出ｶﾞｽ対策型(2014年規制)]80t吊	日	1	170, 300	170, 300		
揚錨船運転		D1t吊	日	1	88, 170	88, 170		
台船損料		90t用	供用日	1	31, 140	31, 140		
諸雑費（率＋まるめ） 10%			式	1		35, 556		
計						510, 500		
単価						510, 500	円／回	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	台船艀装	90t	単位	回	数量	1	単価	1, 679, 000
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
土木一般世話役		人	3	33, 354	100, 062			
とび工		人	3	33, 048	99, 144			
溶接工		人	4	36, 516	146, 064			
普通作業員		人	5	26, 418	132, 090			
ラフテレンソクレン運転	[油圧伸縮ｼﾌﾞ型・排出ｶﾞｽ対策型(2014年規制)]80t吊	日	1	170, 300	170, 300			
揚錨船運転	D1t吊	日	3	88, 170	264, 510			
台船損料	90t用	供用日	3	31, 140	93, 420			
諸雑費（率＋まるめ） 104%		式	1		673, 410			
計						1, 679, 000		
単価						1, 679, 000	円／回	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	台船解除	90t	単位	回	数量	1	単価	816,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	2	33,354	66,708		
	とび工		人	3	33,048	99,144		
	溶接工		人	3	36,516	109,548		
	普通作業員		人	3	26,418	79,254		
	ラフテレンソクレーン運転	[油圧伸縮ｼﾞﾌﾞ型・排出ｶﾞｽ対策型(2014年規制)]80t吊	日	1	170,300	170,300		
	揚錨船運転	D1t吊	日	2	88,170	176,340		
	台船損料	90t用	供用日	2	31,140	62,280		
	諸雑費（率＋まるめ） 10%		式	1		52,426		
	計					816,000		
	単価					816,000	円／回	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	バックホウ台船運搬	0.8m3 標準艀装設備品1式	単位	回	数量	1	単価	794,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	1	33,354	33,354		
	とび工		人	4	33,048	132,192		
	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	2 5 t 吊	日	1	53,200	53,200		
	トラック運転	[普通型]10～11t積	日	8	51,760	414,080		
	トラック運転	[普通型]4～4.5t積	日	1	38,560	38,560		
	トラレー運転	[セミ]20t積	日	1	77,680	77,680		
	台船損料	0.8m3バックホウ搭載用	供用日	1	38,180	38,180		
	発動発電機	ディーゼル駆動 超低騒音大容量タイプ 排3次 50/60kVA	供用日	1	6,670	6,670		
	諸雑費（まるめ）		式	1		84		
	計					794,000		
	単価					794,000	円／回	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
	バックホウ台船組立	0.8m3	単位	回	数量	1	単価 524,200
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役		人	1	33,354	33,354		
とび工		人	3	33,048	99,144		
普通作業員		人	2	26,418	52,836		
ラフテレンクレーン運転	[油圧伸縮ｼﾞﾌﾞ型・排出ｶﾞｽ対策型(2014年規制)]80t吊	日	1	170,300	170,300		
揚錨船運転	D1t吊	日	1	88,170	88,170		
台船損料	0.8m3ﾊﾞｯｸﾎｳ搭載用	供用日	1	38,180	38,180		
発動発電機	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ駆動 超低騒音大容量ｸﾝｸﾞ 排3次 50/60kVA	供用日	1	6,670	6,670		
諸雑費（率＋まるめ） 10%		式	1		35,546		
計					524,200		
単価					524,200	円／回	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
	バックホウ台船解体	0.8m3	単位	回	数量	1	単価 524,200
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役		人	1	33,354	33,354		
とび工		人	3	33,048	99,144		
普通作業員		人	2	26,418	52,836		
ラフテレンクレーン運転	[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(2014年規制)]80t吊	日	1	170,300	170,300		
揚錨船運転	D1t吊	日	1	88,170	88,170		
台船損料	0.8m3バックホウ搭載用	供用日	1	38,180	38,180		
発動発電機	ディーゼル駆動 超低騒音大容量タイプ 排3次 50/60kVA	供用日	1	6,670	6,670		
諸雑費（率＋まるめ） 10%		式	1		35,546		
計					524,200		
単価					524,200	円／回	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
	バックホウ台船艀装	0.8m3	単位	回	数量	1	単価 1,208,000
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役		人	2	33,354	66,708		
とび工		人	5	33,048	165,240		
溶接工		人	2	36,516	73,032		
設備機械工		人	2	28,662	57,324		
電工		人	1	31,824	31,824		
普通作業員		人	4	26,418	105,672		
トラッククレーン〔油圧伸縮ジブ型〕	120t吊	日	1	220,000	220,000		
揚錨船運転	D1t吊	日	2	88,170	176,340		
バックホウ（クローラ）〔標準・クレーン機能付き〕	排ガス型（第3次） 山積0.8m3 2.9t吊	供用日	1	21,000	21,000		
台船損料	0.8m3バックホウ搭載用	供用日	2	38,180	76,360		
発動発電機	ディーゼル駆動 超低騒音大容量タイプ 排3次 50/60kVA	供用日	2	6,670	13,340		

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	バックホウ台船艀装	0.8m3	単位	回	数量	1	単価	1,208,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
諸雑費（率＋まるめ） 28%			式	1		201,160		
計						1,208,000		
単価						1,208,000	円／回	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
	バックホウ台船解除	0.8m3	単位	回	数量	1	単価 635,200
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役		人	1	33,354	33,354		
とび工		人	2	33,048	66,096		
溶接工		人	1	36,516	36,516		
設備機械工		人	1	28,662	28,662		
普通作業員		人	2	26,418	52,836		
トラッククレーン〔油圧伸縮ジブ型〕	120t吊	日	1	220,000	220,000		
揚錨船運転	D1t吊	日	1	88,170	88,170		
バックホウ（クローラ）〔標準・クレーン機能付き〕	排ガス型（第3次） 山積0.8m3 2.9t吊	供用日	1	21,000	21,000		
台船損料	0.8m3バックホウ搭載用	供用日	1	38,180	38,180		
発動発電機	ディーゼル駆動 超低騒音大容量タイプ 排3次 50/60kVA	供用日	1	6,670	6,670		
諸雑費（率＋まるめ） 10%		式	1		43,716		

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	バックホウ台船解除	0.8m3	単位	回	数量	1	単価	635,200
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	計					635,200		
	単価					635,200	円／回	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
	ラフテレーンクレーン台船運搬	25t吊 標準艀装設備品1式	単位	回	数量	1	単価 944,900
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	土木一般世話役		人	1	33,354	33,354	
	とび工		人	4	33,048	132,192	
	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	25 t 吊	日	1	53,200	53,200	
	トラック運転	[普通型]10～11t積	日	12	51,760	621,120	
	トラック運転	[普通型]4～4.5t積	日	1	38,560	38,560	
	台船損料	ラフテレーンクレーン25t搭載用	供用日	1	56,450	56,450	
	発動発電機	ディーゼル駆動 超低騒音大容量タック 排3次 80/100kVA	供用日	1	9,950	9,950	
	諸雑費（まるめ）		式	1		74	
	計					944,900	
	単価					944,900	円／回

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
	ラフテレーンクレーン台船組立	25t吊	単位	回	数量	1	単価 1,091,000
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役		人	2	33,354	66,708		
とび工		人	6	33,048	198,288		
普通作業員		人	4	26,418	105,672		
ラフテレーンクレーン運転	[油圧伸縮ｼﾞｯﾌﾟ型・排出ｶﾞｽ対策型(2014年規制)]80t吊	日	2	170,300	340,600		
揚錨船運転	D1t吊	日	2	88,170	176,340		
台船損料	ラフテレーンクレーン25t搭載用	供用日	2	56,450	112,900		
発動発電機	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ駆動 超低騒音大容量ﾀﾝｸ 排3次 80/100kVA	供用日	2	9,950	19,900		
諸雑費（率＋まるめ） 10%		式	1		70,592		
計					1,091,000		
単価					1,091,000	円／回	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ラフテレーンクレーン台船解体	25t吊	単位	回	数量	1	単価	989,700
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	2	33,354	66,708		
とび工			人	4	33,048	132,192		
普通作業員			人	3	26,418	79,254		
ラフテレーンクレーン運転		[油圧伸縮ｼﾞｯﾌﾟ型・排出ｶﾞｽ対策型(2014年規制)]80t吊	日	2	170,300	340,600		
揚錨船運転		D1t吊	日	2	88,170	176,340		
台船損料		ラフテレーンクレーン25t搭載用	供用日	2	56,450	112,900		
発動発電機		ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ駆動 超低騒音大容量ﾀﾝｸ 排3次 80/100kVA	供用日	2	9,950	19,900		
諸雑費（率＋まるめ） 10%			式	1		61,806		
計						989,700		
単価						989,700	円／回	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
	ラフテレーンクレーン台船艀装	25t吊	単位	回	数量	1	単価 2,912,000
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役		人	3	33,354	100,062		
とび工		人	6	33,048	198,288		
溶接工		人	3	36,516	109,548		
設備機械工		人	3	28,662	85,986		
電工		人	1	31,824	31,824		
普通作業員		人	8	26,418	211,344		
トラッククレーン〔油圧伸縮ジブ型〕	200t吊	日	2	394,000	788,000		
揚錨船運転	D1t吊	日	3	88,170	264,510		
ラフテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型〕	排出ガス対策型（第3次基準値）25t吊	供用日	2	35,100	70,200		
台船損料	ラフテレーンクレーン25t搭載用	供用日	3	56,450	169,350		
発動発電機	ディーゼル駆動 超低騒音大容量タイプ 排3次 80/100kVA	供用日	3	9,950	29,850		

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ラフテレーンクレーン台船艀装	25t吊	単位	回	数量	1	単価	2,912,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
諸雑費（率＋まるめ） 56%			式	1		853,038		
計						2,912,000		
単価						2,912,000	円／回	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
	ラフテレーンクレーン台船解除	25t吊	単位	回	数量	1	単価 1,285,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役			人	2	33,354	66,708	
とび工			人	4	33,048	132,192	
溶接工			人	2	36,516	73,032	
設備機械工			人	2	28,662	57,324	
普通作業員			人	5	26,418	132,090	
トラッククレーン〔油圧伸縮ジブ型〕		200t吊	日	1	394,000	394,000	
揚錨船運転		D1t吊	日	2	88,170	176,340	
ラフテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型〕		排出ガス対策型（第3次基準値）25t吊	供用日	1	35,100	35,100	
台船損料		ラフテレーンクレーン25t搭載用	供用日	2	56,450	112,900	
発動発電機		ディーゼル駆動 超低騒音大容量タイプ 排3次 80/100kVA	供用日	2	9,950	19,900	
諸雑費（率＋まるめ） 10%			式	1		85,414	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ラフテレーンクレーン台船解除	25t吊	単位	回	数量	1	単価	1,285,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	計					1,285,000		
	単価					1,285,000	円／回	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
	クローラクレーン台船運搬	70t吊 標準艀装設備品1式	単位	回	数量	1	単価 1,705,000
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役		人	2	33,354	66,708		
とび工		人	8	33,048	264,384		
ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	25t吊	日	2	53,200	106,400		
トラック運転	[普通型]10～11t積	日	19	51,760	983,440		
トラック運転	[普通型]4～4.5t積	日	1	38,560	38,560		
台船損料	70tクローラクレーン用	供用日	2	110,300	220,600		
発動発電機	ディーゼル駆動 超低騒音大容量タンク 排3次 100/125kVA	供用日	2	12,000	24,000		
諸雑費（まるめ）		式	1		908		
計					1,705,000		
単価					1,705,000	円／回	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	クローラクレーン台船組立	70t吊	単位	回	数量	1	単価	1,805,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	3	33,354	100,062		
とび工			人	9	33,048	297,432		
普通作業員			人	6	26,418	158,508		
ラフテレンクレーン運転		[油圧伸縮ｼﾌﾞ型・排出ｶﾞｽ対策型(2014年規制)]80t吊	日	3	170,300	510,900		
揚錨船運転		D1t吊	日	3	88,170	264,510		
台船損料		70tクローラクレーン用	供用日	3	110,300	330,900		
発動発電機		ディーゼル駆動 超低騒音大容量ﾀﾝｸ 排3次 100/125kVA	供用日	3	12,000	36,000		
諸雑費（率＋まるめ） 10%			式	1		106,688		
計						1,805,000		
単価						1,805,000	円／回	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
	クローラクレーン台船解体	70t吊	単位	回	数量	1	単価 1,166,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	土木一般世話役		人	2	33,354	66,708	
	とび工		人	5	33,048	165,240	
	普通作業員		人	4	26,418	105,672	
	ラフテレンクレーン運転	[油圧伸縮ｼﾌﾞ型・排出ｶﾞｽ対策型(2014年規制)]80t吊	日	2	170,300	340,600	
	揚錨船運転	D1t吊	日	2	88,170	176,340	
	台船損料	70tクローラクレーン用	供用日	2	110,300	220,600	
	発動発電機	ディーゼル駆動 超低騒音大容量ﾀﾝｸ 排3次 100/125kVA	供用日	2	12,000	24,000	
	諸雑費（率＋まるめ） 10%		式	1		66,840	
	計					1,166,000	
	単価					1,166,000	円／回

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	クローラクレーン台船艀装	70t吊	単位	回	数量	1	単価	5,092,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	4	33,354	133,416		
とび工			人	16	33,048	528,768		
溶接工			人	8	36,516	292,128		
設備機械工			人	6	28,662	171,972		
電工			人	2	31,824	63,648		
普通作業員			人	16	26,418	422,688		
トラッククレーン [油圧伸縮ジブ型]	200t吊		日	3	394,000	1,182,000		
揚錨船運転	D1t吊		日	4	88,170	352,680		
クローラクレーン [油圧駆動ウインチ・ラチスジブ]	排出ガス対策型（2014年規制）70t吊		供用日	2	85,000	170,000		
台船損料	70tクローラクレーン用		供用日	4	110,300	441,200		
発動発電機	ディーゼル駆動 超低騒音大容量タンク 排3次 100/125kVA		供用日	4	12,000	48,000		

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	クローラクレーン台船艀装	70t吊	単位	回	数量	1	単価	5,092,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
諸雑費（率＋まるめ） 46%			式	1		1,285,500		
計						5,092,000		
単価						5,092,000	円／回	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
	クローラクレーン台船解除	70t吊	単位	回	数量	1	単価 3,250,000
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役		人	3	33,354	100,062		
とび工		人	12	33,048	396,576		
溶接工		人	6	36,516	219,096		
設備機械工		人	2	28,662	57,324		
電工		人	1	31,824	31,824		
普通作業員		人	12	26,418	317,016		
トラッククレーン〔油圧伸縮ジブ型〕	200t吊	日	3	394,000	1,182,000		
揚錨船運転	D1t吊	日	3	88,170	264,510		
クローラクレーン〔油圧駆動ウインチ・ラチスジブ〕	排出ガス対策型（2014年規制）70t吊	供用日	1	85,000	85,000		
台船損料	70tクローラクレーン用	供用日	3	110,300	330,900		
発動発電機	ディーゼル駆動 超低騒音大容量タンク 排3次 100/125kVA	供用日	3	12,000	36,000		

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	クローラクレーン台船解除	70t吊	単位	回	数量	1	単価	3,250,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
諸雑費（率＋まるめ） 10%			式	1		229,692		
計						3,250,000		
単価						3,250,000	円／回	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
	引船兼揚錨船運搬	D1t吊	単位	回	数量	1	単価 544,600
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役		人	1	33,354	33,354		
とび工		人	2	33,048	66,096		
高級船員		人	1	40,494	40,494		
普通船員		人	2	33,354	66,708		
ラフテレンソクレン運転	[油圧伸縮ｼﾌﾞ型・排出ｶﾞｽ対策型(2014年規制)]80t吊	日	1	170,300	170,300		
揚錨船運転	D1t吊	日	1	88,170	88,170		
ﾄﾚｰﾗ運転	[ﾁﾝ]20t積	日	1	77,680	77,680		
諸雑費（率＋まるめ） 0.5%		式	1		1,798		
計					544,600		
単価					544,600	円／回	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	重建設機械分解組立輸送	分解組立+輸送(往復) クローラークレーン系 35t吊超80t吊以下(クラム平積0.6m3超2m3下) 標準(1.0)	単位	回	数量	1	単価	1,295,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
特殊作業員			人	5.5	29,580	162,690		
ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]		25 t 吊	日	1.5	53,200	79,800		
運搬費等率 434%			式	1		1,052,406		
諸雑費 (まるめ)			式	1		104		
計						1,295,000		
単価						1,295,000	円／回	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	重建設機械分解組立輸送	分解組立+輸送(往復)トラッククレーン系 100t吊以上120t吊以下 標準(1.0)	単位	回	数量	1	単価	1,629,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
特殊作業員			人	4.3	29,580	127,194		
ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]		70 t 吊	日	1.5	135,000	202,500		
運搬費等率 394%			式	1		1,298,994		
諸雑費（まるめ）			式	1		312		
計						1,629,000		
単価						1,629,000	円／回	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	重建設機械分解組立輸送	分解組立+輸送(往復)トラッククレーン系 200t吊以上360t吊以下(リフター使用) 標準(1.0)	単位	回	数量	1	単価	4,577,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
特殊作業員			人	11	29,580	325,380		
リフター			日	2.7	224,000	604,800		
運搬費等率 392%			式	1		3,646,305		
諸雑費（まるめ）			式	1		515		
計						4,577,000		
単価						4,577,000	円／回	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
	仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運	関東・中部・近畿 22km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	単位	t	数量		単価	5,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
基本運賃区分A		製品長12m以内 30kmまで	t	1	5,000	5,000		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						5,000		
単価						5,000	円／t	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
	仮設材等の積込み、取卸し費	積込み、取卸し(往復分)	単位	t	数量		単価	3,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
積込み、取卸し費（仮設材等）			t	2	1,500	3,000		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						3,000		
単価						3,000	円／t	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	交通船（警戒船）運転	FRP船10PS 4～5人	単位	日	数量	1	単価	43,960
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
高級船員			人	1	40,494	40,494		
ガソリン		レギュラー	L	9.2	139	1,278		
測量船（作業船）		FRP船 10PS級 4～5人乗り	供用日	1.88	1,160	2,180		
諸雑費（まるめ）			式	1		8		
計						43,960		
単価						43,960	円／日	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	繫船費（バックホウ0.8m3クレーン付台船）		単位	日	数量	1	単価	139,600
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
高級船員			人	1	40,494	40,494		
普通船員			人	2	33,354	66,708		
運転手（特殊）			人	1	32,334	32,334		
諸雑費（まるめ）			式	1		64		
計						139,600		
単価						139,600	円／日	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	繫船費（25tﾌｧｰｸﾚｰﾝ台船）		単位	日	数量	1	単価	139,600
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
高級船員			人	1	40,494	40,494		
普通船員			人	2	33,354	66,708		
運転手（特殊）			人	1	32,334	32,334		
諸雑費（まるめ）			式	1		64		
計						139,600		
単価						139,600	円／日	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	繫船費（70tローラースタック台船）		単位	日	数量	1	単価	139,600
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
高級船員			人	1	40,494	40,494		
普通船員			人	2	33,354	66,708		
運転手（特殊）			人	1	32,334	32,334		
諸雑費（まるめ）			式	1		64		
計						139,600		
単価						139,600	円／日	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
	家屋調査費（一式）	28660千円	単位	式	数量		単価	
						1		28,660,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
物件補償費			式	1		28,660,000		
計						28,660,000		
単価						28,660,000	円／式	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
	システム初期費（ＩＣＴ）	ブルドーザ	単位	式	数量		単価	
						1		548,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
システム初期費		ブルドーザ	式	1		548,000		
計						548,000		
単価						548,000	円／式	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	システム初期費（ＩＣＴ）	バックホウ	単位	式	数量	1	単価	598,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	システム初期費	バックホウ	式	1		598,000		
	計					598,000		
	単価					598,000	円／式	

参考資料（2）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	バックホ運転	クローラ型クレーン付(排対3次)山積0.8m3/平積0.6m3 2.9t吊	単位	日	数量	1	単価	118,600
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	32,334	32,334		
軽油			L	105	129	13,545		
バックホウ（クローラ）標準・クレーン付		排ガス型（3次） 山積0.8m3 2.9t吊	供用日	1.88	21,000	39,480		
諸雑費（率＋まるめ） 39%			式	1		33,241		
計						118,600		
単価						118,600	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	台船運転	0.8m3ハックホリ搭載用	単位	日	数量	1	単価	179,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
高級船員			人	1	40,494	40,494		
普通船員			人	2	33,354	66,708		
台船損料		0.8m3ハックホリ搭載用	供用日	1.88	38,180	71,778		
諸雑費（まるめ）			式	1		20		
計						179,000		
単価						179,000	円／日	

参考資料（2）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	発動発電機運転	ディーゼル駆動 超低騒音大容量タワ 排3次 50/60kVA	単位	日	数量	1	単価	18,860
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	49	129	6,321		
発動発電機		ディーゼル駆動 超低騒音大容量タワ 排3次 50/60kVA	供用日	1.88	6,670	12,539		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						18,860		
単価						18,860	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	揚錨船運転	D1t吊	単位	日	数量	1	単価	88,170
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
高級船員			人	1	40,494	40,494		
揚錨船		D 1 t 吊	供用日	1.88	17,700	33,276		
重油		A重油（ローリー）	L	166	86.7	14,392		
諸雑費（まるめ）			式	1		8		
計						88,170		
単価						88,170	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	台船運転	90t用	単位	日	数量	1	単価	91,900
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
普通船員			人	1	33,354	33,354		
台船損料		90t用	供用日	1.88	31,140	58,543		
諸雑費（まるめ）			式	1		3		
計						91,900		
単価						91,900	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	コンクリートポンプ車運転	トラック架装・ブーム式 圧送能力55～60m3/h	単位	日	数量	1	単価	77,080
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	32,334	32,334		
軽油			L	57	129	7,353		
コンクリートポンプ車 [トラック架装・ブーム式]			供用日	1.14	32,800	37,392		
諸雑費（まるめ）			式	1		1		
計						77,080		
単価						77,080	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	コンクリートポンプ車運転	トラック架装・ブーム式 圧送能力55～60m3/h	単位	日	数量	1	単価	77,080
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	32,334	32,334		
軽油			L	57	129	7,353		
コンクリートポンプ車 [トラック架装・ブーム式]			供用日	1.14	32,800	37,392		
諸雑費（まるめ）			式	1		1		
計						77,080		
単価						77,080	円／日	

参考資料（2）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	養生工	鉄筋構造物 一般養生	単位	m 3	数量	10	単価	617.2
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0.05	33,354	1,667		
	普通作業員		人	0.13	26,418	3,434		
	諸雑費（率＋まるめ） 21%		式	1		1,071		
	計					6,172		
	単価					617.2	円／m 3	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鉄筋工	SD345 D13	単位	t	数量	1	単価	86,800
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工		SD345 D13	t	1.02	85,100	86,802		
計						86,802		
単価						86,800	円／t	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	パイプロハンマ_単体運転	[油圧式・可変超高周波・排ガス3次]起振力473kN	単位	日	数量	1	単価	194,100
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	397	129	51,213		
パイプロハンマ（単体） [油圧式・可変超高周波型]		排ガス型（第3次） 振り子式 473kN	供用日	1.31	109,000	142,790		
諸雑費（まるめ）			式	1		97		
計						194,100		
単価						194,100	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	クローラークレーン運転[油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型]	排出ガス対策型(2014年規制)70t吊	単位	日	数量	1	単価	156,100
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	32,334	32,334		
軽油			L	96	129	12,384		
クローラークレーン [油圧駆動ウインチ・ラチスジブ]		排出ガス対策型（２０１４年規制） ７０ t 吊	供用日	1.31	85,000	111,350		
諸雑費（まるめ）			式	1		32		
計						156,100		
単価						156,100	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	台船運転	70tクローラークレーン用	単位	日	数量	1	単価	251,700
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
高級船員			人	1	40,494	40,494		
普通船員			人	2	33,354	66,708		
台船損料		70tクローラークレーン用	供用日	1.31	110,300	144,493		
諸雑費（まるめ）			式	1		5		
計						251,700		
単価						251,700	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	発動発電機運転	ディーゼル駆動 超低騒音大容量タンク 排3次 100/125kVA	単位	日	数量	1	単価	33,660
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	86	129	11,094		
発動発電機		ディーゼル駆動 超低騒音大容量タンク 排3次 100/125kVA	供用日	1.88	12,000	22,560		
諸雑費（まるめ）			式	1		6		
計						33,660		
単価						33,660	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	揚錨船運転	D1t吊	単位	日	数量	1	単価	88,170
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
高級船員			人	1	40,494	40,494		
重油	A重油（ローリー）		L	166	86.7	14,392		
揚錨船	D 1 t 吊		供用日	1.88	17,700	33,276		
諸雑費（まるめ）			式	1		8		
計						88,170		
単価						88,170	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	台船運転	90t用	単位	日	数量	1	単価	91,900
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
普通船員			人	1	33,354	33,354		
台船損料		90t用	供用日	1.88	31,140	58,543		
諸雑費（まるめ）			式	1		3		
計						91,900		
単価						91,900	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	パイプロハンマ_単体運転	[油圧式・可変超高周波・排ガス3次]起振力473kN	単位	日	数量	1	単価	194,100
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	397	129	51,213		
パイプロハンマ（単体）	[油圧式・可変超高周波型]	排ガス型（第3次） 振り子式 473kN	供用日	1.31	109,000	142,790		
諸雑費（まるめ）			式	1		97		
計						194,100		
単価						194,100	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	クローラークレーン運転[油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型]	排出ガス対策型(2014年規制)70t吊	単位	日	数量	1	単価	156,100
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
運転手（特殊）		人	1	32,334	32,334			
軽油		L	96	129	12,384			
クローラークレーン [油圧駆動ウインチ・ラチスジブ]	排出ガス対策型（２０１４年規制） ７０ｔ吊	供用日	1.31	85,000	111,350			
諸雑費（まるめ）		式	1		32			
計					156,100			
単価					156,100	円／日		

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	台船運転	70tクローラークレーン用	単位	日	数量	1	単価	251,700
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
高級船員			人	1	40,494	40,494		
普通船員			人	2	33,354	66,708		
台船損料		70tクローラークレーン用	供用日	1.31	110,300	144,493		
諸雑費（まるめ）			式	1		5		
計						251,700		
単価						251,700	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	発動発電機運転	ディーゼル駆動 超低騒音大容量タンク 排3次 100/125kVA	単位	日	数量	1	単価	33,660
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	86	129	11,094		
発動発電機		ディーゼル駆動 超低騒音大容量タンク 排3次 100/125kVA	供用日	1.88	12,000	22,560		
諸雑費（まるめ）			式	1		6		
計						33,660		
単価						33,660	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	揚錨船運転	D1t吊	単位	日	数量	1	単価	88,170
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
高級船員			人	1	40,494	40,494		
揚錨船		D 1 t 吊	供用日	1.88	17,700	33,276		
重油		A重油（ローリー）	L	166	86.7	14,392		
諸雑費（まるめ）			式	1		8		
計						88,170		
単価						88,170	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	台船運転	90t用	単位	日	数量	1	単価	91,900
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
普通船員			人	1	33,354	33,354		
台船損料		90t用	供用日	1.88	31,140	58,543		
諸雑費（まるめ）			式	1		3		
計						91,900		
単価						91,900	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	パイプロハンマ_単体運転	[油圧式・可変超高周波・排ガス3次]起振力473kN	単位	日	数量	1	単価	194,100
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	397	129	51,213		
パイプロハンマ（単体）	[油圧式・可変超高周波型]	排ガス型（第3次） 振り子式 473kN	供用日	1.31	109,000	142,790		
諸雑費（まるめ）			式	1		97		
計						194,100		
単価						194,100	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	クローラークレーン運転[油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型]	排出ガス対策型(2014年規制)70t吊	単位	日	数量	1	単価	156,100
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	32,334	32,334		
軽油			L	96	129	12,384		
クローラークレーン [油圧駆動ウインチ・ラチスジブ]		排出ガス対策型（２０１４年規制） ７０ｔ吊	供用日	1.31	85,000	111,350		
諸雑費（まるめ）			式	1		32		
計						156,100		
単価						156,100	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	台船運転	70tクローラークレーン用	単位	日	数量	1	単価	251,700
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
高級船員			人	1	40,494	40,494		
普通船員			人	2	33,354	66,708		
台船損料		70tクローラークレーン用	供用日	1.31	110,300	144,493		
諸雑費（まるめ）			式	1		5		
計						251,700		
単価						251,700	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	発動発電機運転	ディーゼル駆動 超低騒音大容量タンク 排3次 100/125kVA	単位	日	数量	1	単価	33,660
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	86	129	11,094		
発動発電機		ディーゼル駆動 超低騒音大容量タンク 排3次 100/125kVA	供用日	1.88	12,000	22,560		
諸雑費（まるめ）			式	1		6		
計						33,660		
単価						33,660	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	揚錨船運転	D1t吊	単位	日	数量	1	単価	88,170
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
高級船員			人	1	40,494	40,494		
揚錨船		D 1 t 吊	供用日	1.88	17,700	33,276		
重油		A重油（ローリー）	L	166	86.7	14,392		
諸雑費（まるめ）			式	1		8		
計						88,170		
単価						88,170	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	台船運転	90t用	単位	日	数量	1	単価	91,900
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
普通船員			人	1	33,354	33,354		
台船損料		90t用	供用日	1.88	31,140	58,543		
諸雑費（まるめ）			式	1		3		
計						91,900		
単価						91,900	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	クローラークレーン運転	4.9t吊	単位	日	数量	1	単価	57,140
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	32,334	32,334		
軽油			L	20	129	2,580		
クローラークレーン〔油圧伸縮ジブ型〕		4. 9 t 吊	日	1.27	17,500	22,225		
諸雑費（まるめ）			式	1		1		
計						57,140		
単価						57,140	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	不整地運搬車[クローラ型・ダンプ式]	3. 5 t 積	単位	日	数量	1	単価	51, 150
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	32, 334	32, 334		
軽油			L	38	129	4, 902		
不整地運搬車[クローラ型・ダンプ式]		排出ガス対策型(1次基準値) 3.3～3.5t積	供用日	1.75	7, 950	13, 912		
諸雑費（まるめ）			式	1		2		
計						51, 150		
単価						51, 150	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	コンクリートブロック積工（水上）	パッキン0.8m3クレーン付 台船 10t用 本体6台 スパッド3台	単位	m 2	数量		1	単価	103, 000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
	コンクリートブロック積工（水上）	パッキン0.8m3クレーン付 台船 10t用 本体9台	m 2	1. 02	101, 000	103, 020			
	計					103, 020			
	単価					103, 000	円／m 2		

参考資料（2）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	バックホ運転	クローラ型クレーン付(排対3次)山積0.8m3/平積0.6m3 2.9t吊	単位	日	数量	1	単価	118,600
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	32,334	32,334		
軽油			L	105	129	13,545		
バックホウ（クローラ）標準・クレーン付		排ガス型（3次） 山積0.8m3 2.9t吊	供用日	1.88	21,000	39,480		
諸雑費（率＋まるめ） 39%			式	1		33,241		
計						118,600		
単価						118,600	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	台船運転	0.8m3ハッパ搭載用	単位	日	数量	1	単価	179,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
高級船員			人	1	40,494	40,494		
普通船員			人	2	33,354	66,708		
台船損料		0.8m3ハッパ搭載用	供用日	1.88	38,180	71,778		
諸雑費（まるめ）			式	1		20		
計						179,000		
単価						179,000	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	発動発電機運転	ディーゼル駆動 超低騒音大容量ﾀﾝｸ 排3次 50/60kVA	単位	日	数量	1	単価	18,860
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	49	129	6,321		
発動発電機		ディーゼル駆動 超低騒音大容量ﾀﾝｸ 排3次 50/60kVA	供用日	1.88	6,670	12,539		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						18,860		
単価						18,860	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	揚錨船運転	D1t吊	単位	日	数量	1	単価	88,170
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
高級船員			人	1	40,494	40,494		
揚錨船		D 1 t 吊	供用日	1.88	17,700	33,276		
重油		A重油（ローリー）	L	166	86.7	14,392		
諸雑費（まるめ）			式	1		8		
計						88,170		
単価						88,170	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	台船運転	90t用	単位	日	数量	1	単価	91,900
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
普通船員			人	1	33,354	33,354		
台船損料		90t用	供用日	1.88	31,140	58,543		
諸雑費（まるめ）			式	1		3		
計						91,900		
単価						91,900	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ラフテレーンクレーン運転	[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第3次)]25t吊	単位	日	数量	1	単価	110,400
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	32,334	32,334		
軽油			L	93	129	11,997		
ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]		排出ガス対策型（第3次基準値）25t吊	供用日	1.88	35,100	65,988		
諸雑費（まるめ）			式	1		81		
計						110,400		
単価						110,400	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	台船運転	25tラフタークレーン用	単位	日	数量	1	単価	213,400
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
高級船員			人	1	40,494	40,494		
普通船員			人	2	33,354	66,708		
台船損料		25tラフテレンクレーン用	供用日	1.88	56,450	106,126		
諸雑費（まるめ）			式	1		72		
計						213,400		
単価						213,400	円／日	

参考資料（2）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	発動発電機運転	ディーゼル駆動 超低騒音大容量ﾀﾝｸ 排3次 80/100VA	単位	日	数量		単価	
						1		27,350
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	軽油		L	67	129	8,643		
	発動発電機	ディーゼル駆動 超低騒音大容量ﾀﾝｸ 排3次 80/100kVA	供用日	1.88	9,950	18,706		
	諸雑費（まるめ）		式	1		1		
	計					27,350		
	単価					27,350	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	揚錨船運転	D1t吊	単位	日	数量	1	単価	88,170
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
高級船員			人	1	40,494	40,494		
揚錨船		D 1 t 吊	供用日	1.88	17,700	33,276		
重油		A重油（ローリー）	L	166	86.7	14,392		
諸雑費（まるめ）			式	1		8		
計						88,170		
単価						88,170	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	台船運転	90t用	単位	日	数量	1	単価	91,900
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
普通船員			人	1	33,354	33,354		
台船損料		90t用	供用日	1.88	31,140	58,543		
諸雑費（まるめ）			式	1		3		
計						91,900		
単価						91,900	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	バックホ運転	クローラ型クレーン付(排対3次)山積0.8m3/平積0.6m3 2.9t吊	単位	日	数量	1	単価	118,600
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	32,334	32,334		
軽油			L	105	129	13,545		
バックホウ（クローラ）標準・クレーン付			排ガス型（3次） 山積0.8m3 2.9t吊	供用日	1.88	21,000	39,480	
諸雑費（率＋まるめ） 39%			式	1		33,241		
計						118,600		
単価						118,600	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	台船運転	0.8m3ハックホリ搭載用	単位	日	数量	1	単価	179,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
高級船員			人	1	40,494	40,494		
普通船員			人	2	33,354	66,708		
台船損料		0.8m3ハックホリ搭載用	供用日	1.88	38,180	71,778		
諸雑費（まるめ）			式	1		20		
計						179,000		
単価						179,000	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	発動発電機運転	ディーゼル駆動 超低騒音大容量ﾀﾝｸ 排3次 50/60kVA	単位	日	数量	1	単価	18,860
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	49	129	6,321		
発動発電機		ディーゼル駆動 超低騒音大容量ﾀﾝｸ 排3次 50/60kVA	供用日	1.88	6,670	12,539		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						18,860		
単価						18,860	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	揚錨船運転	D1t吊	単位	日	数量	1	単価	88,170
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
高級船員			人	1	40,494	40,494		
揚錨船		D 1 t 吊	供用日	1.88	17,700	33,276		
重油		A重油（ローリー）	L	166	86.7	14,392		
諸雑費（まるめ）			式	1		8		
計						88,170		
単価						88,170	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	台船運転	90t用	単位	日	数量	1	単価	91,900
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
普通船員			人	1	33,354	33,354		
台船損料		90t用	供用日	1.88	31,140	58,543		
諸雑費（まるめ）			式	1		3		
計						91,900		
単価						91,900	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	トラック運転	クレーン装置付 4t車 2.9t吊	単位	日	数量	1	単価	45,010
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運転手（特殊）		人	1	32,334	32,334		
	軽油		L	31	129	3,999		
	トラック〔クレーン装置付〕	ベーストラック 4 t 級 吊能力 2. 9 t	日	1.23	7,050	8,671		
	諸雑費（まるめ）		式	1		6		
	計					45,010		
	単価					45,010	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	バックホ運転	クローラ型クレーン付(排対3次)山積0.8m3/平積0.6m3 2.9t吊	単位	日	数量	1	単価	118,600
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	32,334	32,334		
軽油			L	105	129	13,545		
バックホウ（クローラ）標準・クレーン付		排ガス型（3次）山積0.8m3 2.9t吊	供用日	1.88	21,000	39,480		
諸雑費（率＋まるめ） 39%			式	1		33,241		
計						118,600		
単価						118,600	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	台船運転	0.8m3ハックホリ搭載用	単位	日	数量	1	単価	179,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
高級船員			人	1	40,494	40,494		
普通船員			人	2	33,354	66,708		
台船損料		0.8m3ハックホリ搭載用	供用日	1.88	38,180	71,778		
諸雑費（まるめ）			式	1		20		
計						179,000		
単価						179,000	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	発動発電機運転	ディーゼル駆動 超低騒音大容量タワ 排3次 50/60kVA	単位	日	数量	1	単価	18,860
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	49	129	6,321		
発動発電機		ディーゼル駆動 超低騒音大容量タワ 排3次 50/60kVA	供用日	1.88	6,670	12,539		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						18,860		
単価						18,860	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	揚錨船運転	D1t吊	単位	日	数量	1	単価	88,170
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
高級船員			人	1	40,494	40,494		
揚錨船		D 1 t 吊	供用日	1.88	17,700	33,276		
重油		A重油（ローリー）	L	166	86.7	14,392		
諸雑費（まるめ）			式	1		8		
計						88,170		
単価						88,170	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	台船運転	90t用	単位	日	数量	1	単価	91,900
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
普通船員			人	1	33,354	33,354		
台船損料		90t用	供用日	1.88	31,140	58,543		
諸雑費（まるめ）			式	1		3		
計						91,900		
単価						91,900	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	バックホ運転	クローラ型クレーン付(排対3次)山積0.8m3/平積0.6m3 2.9t吊	単位	日	数量	1	単価	118,600
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	32,334	32,334		
軽油			L	105	129	13,545		
バックホウ（クローラ）標準・クレーン付		排ガス型（3次） 山積0.8m3 2.9t吊	供用日	1.88	21,000	39,480		
諸雑費（率＋まるめ） 39%			式	1		33,241		
計						118,600		
単価						118,600	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	台船運転	0.8m3ハックホリ搭載用	単位	日	数量	1	単価	179,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
高級船員			人	1	40,494	40,494		
普通船員			人	2	33,354	66,708		
台船損料		0.8m3ハックホリ搭載用	供用日	1.88	38,180	71,778		
諸雑費（まるめ）			式	1		20		
計						179,000		
単価						179,000	円／日	

参考資料（2）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	発動発電機運転	ディーゼル駆動 超低騒音大容量ﾀﾝｸ 排3次 50/60kVA	単位	日	数量	1	単価	18,860
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	49	129	6,321		
発動発電機		ディーゼル駆動 超低騒音大容量ﾀﾝｸ 排3次 50/60kVA	供用日	1.88	6,670	12,539		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						18,860		
単価						18,860	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	揚錨船運転	D1t吊	単位	日	数量	1	単価	88,170
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
高級船員			人	1	40,494	40,494		
揚錨船		D 1 t 吊	供用日	1.88	17,700	33,276		
重油		A重油（ローリー）	L	166	86.7	14,392		
諸雑費（まるめ）			式	1		8		
計						88,170		
単価						88,170	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	台船運転	90t用	単位	日	数量	1	単価	91,900
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
普通船員			人	1	33,354	33,354		
台船損料		90t用	供用日	1.88	31,140	58,543		
諸雑費（まるめ）			式	1		3		
計						91,900		
単価						91,900	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	パイプロハンマ_単体運転	[油圧式・可変超高周波・排ガス3次]起振力473kN	単位	日	数量	1	単価	194,100
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	397	129	51,213		
パイプロハンマ（単体）	[油圧式・可変超高周波型]	排ガス型（第3次） 振り子式 473kN	供用日	1.31	109,000	142,790		
諸雑費（まるめ）			式	1		97		
計						194,100		
単価						194,100	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	クローラークレーン運転[油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型]	排出ガス対策型(2014年規制)70t吊	単位	日	数量	1	単価	156,100
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
運転手（特殊）		人	1	32,334	32,334			
軽油		L	96	129	12,384			
クローラークレーン [油圧駆動ウインチ・ラチスジブ]	排出ガス対策型（２０１４年規制） ７０ｔ吊	供用日	1.31	85,000	111,350			
諸雑費（まるめ）		式	1		32			
計					156,100			
単価					156,100	円／日		

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	台船運転	70tクローラークレーン用	単位	日	数量	1	単価	251,700
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
高級船員			人	1	40,494	40,494		
普通船員			人	2	33,354	66,708		
台船損料		70tクローラークレーン用	供用日	1.31	110,300	144,493		
諸雑費（まるめ）			式	1		5		
計						251,700		
単価						251,700	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	発動発電機運転	ディーゼル駆動 超低騒音大容量タンク 排3次 100/125kVA	単位	日	数量	1	単価	33,660
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	86	129	11,094		
発動発電機		ディーゼル駆動 超低騒音大容量タンク 排3次 100/125kVA	供用日	1.88	12,000	22,560		
諸雑費（まるめ）			式	1		6		
計						33,660		
単価						33,660	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	揚錨船運転	D1t吊	単位	日	数量	1	単価	88,170
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
高級船員			人	1	40,494	40,494		
揚錨船		D 1 t 吊	供用日	1.88	17,700	33,276		
重油		A重油（ローリー）	L	166	86.7	14,392		
諸雑費（まるめ）			式	1		8		
計						88,170		
単価						88,170	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	台船運転	90t用	単位	日	数量	1	単価	91,900
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
普通船員			人	1	33,354	33,354		
台船損料		90t用	供用日	1.88	31,140	58,543		
諸雑費（まるめ）			式	1		3		
計						91,900		
単価						91,900	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	パイプロハンマ_単体運転	[油圧式・可変超高周波・排ガス3次]起振力473kN	単位	日	数量	1	単価	194,100
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	397	129	51,213		
パイプロハンマ（単体）	[油圧式・可変超高周波型]	排ガス型（第3次） 振り子式 473kN	供用日	1.31	109,000	142,790		
諸雑費（まるめ）			式	1		97		
計						194,100		
単価						194,100	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	クローラークレーン運転[油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型]	排出ガス対策型(2014年規制)70t吊	単位	日	数量	1	単価	156,100
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	32,334	32,334		
軽油			L	96	129	12,384		
クローラークレーン [油圧駆動ウインチ・ラチスジブ]		排出ガス対策型（２０１４年規制） ７０ t 吊	供用日	1.31	85,000	111,350		
諸雑費（まるめ）			式	1		32		
計						156,100		
単価						156,100	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	台船運転	70tクローラークレーン用	単位	日	数量	1	単価	251,700
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
高級船員			人	1	40,494	40,494		
普通船員			人	2	33,354	66,708		
台船損料		70tクローラークレーン用	供用日	1.31	110,300	144,493		
諸雑費（まるめ）			式	1		5		
計						251,700		
単価						251,700	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	発動発電機運転	ディーゼル駆動 超低騒音大容量タンク 排3次 100/125kVA	単位	日	数量	1	単価	33,660
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	86	129	11,094		
発動発電機		ディーゼル駆動 超低騒音大容量タンク 排3次 100/125kVA	供用日	1.88	12,000	22,560		
諸雑費（まるめ）			式	1		6		
計						33,660		
単価						33,660	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	揚錨船運転	D1t吊	単位	日	数量	1	単価	88,170
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
高級船員			人	1	40,494	40,494		
揚錨船		D 1 t 吊	供用日	1.88	17,700	33,276		
重油		A重油（ローリー）	L	166	86.7	14,392		
諸雑費（まるめ）			式	1		8		
計						88,170		
単価						88,170	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	台船運転	90t用	単位	日	数量	1	単価	91,900
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
普通船員			人	1	33,354	33,354		
台船損料		90t用	供用日	1.88	31,140	58,543		
諸雑費（まるめ）			式	1		3		
計						91,900		
単価						91,900	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	パイプロハンマ_単体運転	[油圧式・可変超高周波・排ガス3次]起振力473kN	単位	日	数量	1	単価	194,100
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	397	129	51,213		
パイプロハンマ（単体）	[油圧式・可変超高周波型]	排ガス型（第3次） 振り子式 473kN	供用日	1.31	109,000	142,790		
諸雑費（まるめ）			式	1		97		
計						194,100		
単価						194,100	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	クローラークレーン運転[油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型]	排出ガス対策型(2014年規制)70t吊	単位	日	数量	1	単価	156,100
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
運転手（特殊）		人	1	32,334	32,334			
軽油		L	96	129	12,384			
クローラークレーン [油圧駆動ウインチ・ラチスジブ]	排出ガス対策型（２０１４年規制） ７０ t 吊	供用日	1.31	85,000	111,350			
諸雑費（まるめ）		式	1		32			
計					156,100			
単価					156,100	円／日		

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	台船運転	70tクローラークレーン用	単位	日	数量	1	単価	251,700
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
高級船員			人	1	40,494	40,494		
普通船員			人	2	33,354	66,708		
台船損料		70tクローラークレーン用	供用日	1.31	110,300	144,493		
諸雑費（まるめ）			式	1		5		
計						251,700		
単価						251,700	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	発動発電機運転	ディーゼル駆動 超低騒音大容量タンク 排3次 100/125kVA	単位	日	数量	1	単価	33,660
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	86	129	11,094		
発動発電機		ディーゼル駆動 超低騒音大容量タンク 排3次 100/125kVA	供用日	1.88	12,000	22,560		
諸雑費（まるめ）			式	1		6		
計						33,660		
単価						33,660	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	揚錨船運転	D1t吊	単位	日	数量	1	単価	88,170
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
高級船員			人	1	40,494	40,494		
揚錨船		D 1 t 吊	供用日	1.88	17,700	33,276		
重油		A重油（ローリー）	L	166	86.7	14,392		
諸雑費（まるめ）			式	1		8		
計						88,170		
単価						88,170	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	台船運転	90t用	単位	日	数量	1	単価	91,900
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
普通船員			人	1	33,354	33,354		
台船損料		90t用	供用日	1.88	31,140	58,543		
諸雑費（まるめ）			式	1		3		
計						91,900		
単価						91,900	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	汚濁防止フェンス設置・撤去	設置・撤去	単位	m	数量	100	単価	3,448
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	2.2	33,354	73,378		
	普通作業員		人	5.4	26,418	142,657		
	バックホウ（クローラ型）運転		日	2.2	53,990	118,778		
	諸雑費（率＋まるめ） 3%		式	1		9,987		
	計					344,800		
	単価					3,448	円／m	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	トラック運転	[普通型]10～11t積	単位	日	数量	1	単価	51,760
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（一般）			人	1	27,948	27,948		
軽油			L	47	129	6,063		
トラック〔普通型〕		10～11t積	供用日	1.13	15,700	17,741		
諸雑費（まるめ）			式	1		8		
計						51,760		
単価						51,760	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	トラック運転	[普通型]4～4.5t積	単位	日	数量	1	単価	38,560
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（一般）			人	1	27,948	27,948		
軽油			L	26	129	3,354		
トラック〔普通型〕		4～4.5t積	供用日	1.13	6,420	7,254		
諸雑費（まるめ）			式	1		4		
計						38,560		
単価						38,560	円／日	

参考資料（2）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	台船損料	90t用	単位	供用日	数量	1	単価	31, 140
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
70t(組立式)		[本体]10t用	供用日	12	1, 790	21, 480		
諸雑費（率＋まるめ） 45%			式	1		9, 660		
計						31, 140		
単価						31, 140	円／供用日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ラフテレンクレーン運転	[油圧伸縮ｼﾞｯﾌﾟ型・排出ｶﾞｽ対策型(2014年規制)]80t吊	単位	日	数量	1	単価	170,300
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	32,334	32,334		
軽油			L	126	129	16,254		
ラフテレンクレーン			供用日	1.33	91,500	121,695		
諸雑費（まるめ）			式	1		17		
計						170,300		
単価						170,300	円／日	

参考資料（2）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	揚錨船運転	D1t吊	単位	日	数量	1	単価	88,170
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
高級船員			人	1	40,494	40,494		
揚錨船		D 1 t 吊	供用日	1.88	17,700	33,276		
重油		A重油（ローリー）	L	166	86.7	14,392		
諸雑費（まるめ）			式	1		8		
計						88,170		
単価						88,170	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	台船損料	90t用	単位	供用日	数量	1	単価	31, 140
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
70-ト(組立式)		[本体]10t用	供用日	12	1, 790	21, 480		
諸雑費（率＋まるめ） 45%			式	1		9, 660		
計						31, 140		
単価						31, 140	円／供用日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	揚錨船運転	D1t吊	単位	日	数量	1	単価	88,170
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
高級船員			人	1	40,494	40,494		
揚錨船		D 1 t 吊	供用日	1.88	17,700	33,276		
重油		A重油（ローリー）	L	166	86.7	14,392		
諸雑費（まるめ）			式	1		8		
計						88,170		
単価						88,170	円／日	

参考資料 (2)

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

[illegible]

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	トラータ運転	[セミ]20t積	単位	日	数量	1	単価	77,680
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（一般）			人	1	27,948	27,948		
軽油			L	113	129	14,577		
トラータ [セミ]		20 t 積	供用日	1.9	18,500	35,150		
諸雑費（まるめ）			式	1		5		
計						77,680		
単価						77,680	円／日	

参考資料（2）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	台船損料	0.8m3パツクホリ搭載用	単位	供用日	数量	1	単価	38,180
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	フート(組立式)	[本体]10t用	供用日	9	1,790	16,110		
	ウインチ [開放型（電動）・単胴]	巻上能力1. 8 t×30m/min	供用日	1	1,760	1,760		
	ウインチ [開放型（電動）・複胴]	巻上能力1. 8 t×30m/min	供用日	1	2,120	2,120		
	諸雑費（率＋まるめ） 91%		式	1		18,190		
	計					38,180		
	単価					38,180	円／供用日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	台船損料	0.8m3パック材搭載用	単位	供用日	数量	1	単価	38,180
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	フート(組立式)	[本体]10t用	供用日	9	1,790	16,110		
	ウインチ [開放型（電動）・単胴]	巻上能力1.8t×30m/min	供用日	1	1,760	1,760		
	ウインチ [開放型（電動）・複胴]	巻上能力1.8t×30m/min	供用日	1	2,120	2,120		
	諸雑費（率＋まるめ） 91%		式	1		18,190		
	計					38,180		
	単価					38,180	円／供用日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	トラック運転	[普通型]10～11t積	単位	日	数量	1	単価	51,760
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（一般）			人	1	27,948	27,948		
軽油			L	47	129	6,063		
トラック〔普通型〕		10～11t積	供用日	1.13	15,700	17,741		
諸雑費（まるめ）			式	1		8		
計						51,760		
単価						51,760	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	台船損料	ラフテレンクレーン25t搭載用	単位	供用日	数量		単価	
						1		56,450
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	フォート(組立式)	[本体]10t用						
			供用日	15	1,790	26,850		
	ウインチ [開放型（電動）・複胴]	巻上能力1. 8 t×30m／min						
			供用日	3	2,120	6,360		
	諸雑費（率＋まるめ） 70%							
			式	1		23,240		
	計					56,450		
	単価					56,450	円／供用日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ラフテレンクレーン運転	[油圧伸縮ｼﾞｯﾌﾟ型・排出ｶﾞｽ対策型(2014年規制)]80t吊	単位	日	数量	1	単価	170,300
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	32,334	32,334		
軽油			L	126	129	16,254		
ラフテレンクレーン			供用日	1.33	91,500	121,695		
諸雑費（まるめ）			式	1		17		
計						170,300		
単価						170,300	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	台船損料	ラフテレンクレーン25t搭載用	単位	供用日	数量		単価	
						1		56,450
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	フォート(組立式)	[本体]10t用						
			供用日	15	1,790	26,850		
	ウインチ [開放型（電動）・複胴]	巻上能力1. 8 t×30m／min						
			供用日	3	2,120	6,360		
	諸雑費（率＋まるめ） 70%							
			式	1		23,240		
	計					56,450		
	単価					56,450	円／供用日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	台船損料	ラフテレンクレーン25t搭載用	単位	供用日	数量	1	単価	56,450
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
フオート(組立式)		[本体]10t用	供用日	15	1,790	26,850		
ウインチ [開放型（電動）・複胴]		巻上能力1. 8 t×30m／min	供用日	3	2,120	6,360		
諸雑費（率＋まるめ） 70%			式	1		23,240		
計						56,450		
単価						56,450	円／供用日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	トラック運転	[普通型]10～11t積	単位	日	数量	1	単価	51,760
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（一般）			人	1	27,948	27,948		
軽油			L	47	129	6,063		
トラック [普通型]		10～11t積	供用日	1.13	15,700	17,741		
諸雑費（まるめ）			式	1		8		
計						51,760		
単価						51,760	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	台船損料	70tクローラークレーン用	単位	供用日	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	110,300	摘要
	フート(組立式)	[本体]13t用						
			供用日	28	2,090	58,520		
	ウインチ [開放型（電動）・複胴]	巻上能力1. 8 t × 3 0 m / m i n						
			供用日	1	2,120	2,120		
	ウインチ [開放型（電動）・複胴]	巻上能力2. 8 t × 3 0 m / m i n						
			供用日	2	3,320	6,640		
	諸雑費（率＋まるめ） 64%							
			式	1		43,020		
	計					110,300		
	単価					110,300	円／供用日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ラフテレンクレーン運転	[油圧伸縮ｼﾞｯﾌﾟ型・排出ｶﾞｽ対策型(2014年規制)]80t吊	単位	日	数量	1	単価	170,300
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	32,334	32,334		
軽油			L	126	129	16,254		
ラフテレンクレーン		[油圧伸縮ｼﾞｯﾌﾟ型・排出ｶﾞｽ対策型(2014年規制)]80t吊	供用日	1.33	91,500	121,695		
諸雑費（まるめ）			式	1		17		
計						170,300		
単価						170,300	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	台船損料	70tクローラークレーン用	単位	供用日	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	110,300	摘要
	フート(組立式)	[本体]13t用	供用日	28	2,090	58,520		
	ウインチ [開放型（電動）・複胴]	巻上能力1. 8 t×30m／min	供用日	1	2,120	2,120		
	ウインチ [開放型（電動）・複胴]	巻上能力2. 8 t×30m／min	供用日	2	3,320	6,640		
	諸雑費（率＋まるめ） 64%		式	1		43,020		
	計					110,300		
	単価					110,300	円／供用日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	揚錨船運転	D1t吊	単位	日	数量	1	単価	88,170
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
高級船員			人	1	40,494	40,494		
揚錨船		D 1 t 吊	供用日	1.88	17,700	33,276		
重油		A重油（ローリー）	L	166	86.7	14,392		
諸雑費（まるめ）			式	1		8		
計						88,170		
単価						88,170	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	台船損料	70tクローラークレーン用	単位	供用日	数量	1	単価	110,300
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
フート(組立式)		[本体]13t用	供用日	28	2,090	58,520		
ウインチ [開放型（電動）・複胴]		巻上能力1. 8 t×30m／min	供用日	1	2,120	2,120		
ウインチ [開放型（電動）・複胴]		巻上能力2. 8 t×30m／min	供用日	2	3,320	6,640		
諸雑費（率＋まるめ） 64%			式	1		43,020		
計						110,300		
単価						110,300	円／供用日	

参考資料（3）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	台船損料	0.8m3パック材搭載用	単位	供用日	数量	1	単価	38,180
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	フート(組立式)	[本体]10t用	供用日	9	1,790	16,110		
	ウインチ [開放型（電動）・単胴]	巻上能力1.8t×30m/min	供用日	1	1,760	1,760		
	ウインチ [開放型（電動）・複胴]	巻上能力1.8t×30m/min	供用日	1	2,120	2,120		
	諸雑費（率＋まるめ） 91%		式	1		18,190		
	計					38,180		
	単価					38,180	円／供用日	

参考資料（3）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	台船損料	90t用	単位	供用日	数量	1	単価	31, 140
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
70t(組立式)		[本体]10t用	供用日	12	1, 790	21, 480		
諸雑費（率＋まるめ） 45%			式	1		9, 660		
計						31, 140		
単価						31, 140	円／供用日	

参考資料（３）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	台船損料	70tクローラークレーン用	単位	供用日	数量	1	単価	110,300
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
フート(組立式)		[本体]13t用	供用日	28	2,090	58,520		
ウインチ [開放型（電動）・複胴]		巻上能力1. 8 t×30m／min	供用日	1	2,120	2,120		
ウインチ [開放型（電動）・複胴]		巻上能力2. 8 t×30m／min	供用日	2	3,320	6,640		
諸雑費（率＋まるめ） 64%			式	1		43,020		
計						110,300		
単価						110,300	円／供用日	

参考資料（３）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	台船損料	25tラフテレンクレーン用	単位	供用日	数量		単価	
						1		56,450
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	フート(組立式)	[本体]10t用						
			供用日	15	1,790	26,850		
	ウインチ [開放型（電動）・複胴]	巻上能力1. 8 t×30m/min						
			供用日	3	2,120	6,360		
	諸雑費（率＋まるめ） 70%							
			式	1		23,240		
	計					56,450		
	単価					56,450	円／供用日	

参考資料（３）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	バックホウ（クローラ型）運転		単位	日	数量	1	単価	53,990
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	32,334	32,334		
軽油			L	88	129	11,352		
バックホウ（クローラ）〔標準・クレーン機能付き〕		山積0.8m3（平積0.6m3） 2.9t吊	日	1.03	10,000	10,300		
諸雑費（まるめ）			式	1		4		
計						53,990		
単価						53,990	円／日	

R 7 綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事

(当 初) 請負工事費計算書

(1)直接工事費	138,605,530
(2)共通仮設費	108,260,950
(3)純工事費	246,866,480

(1)+(2)

(4)現場管理費	53,888,000
(5)工期延長等に伴う現場維持等の費用	0

(6)工事原価	300,754,480
----------	-------------

(3)+(4)+(5)+(18)

(7')一般管理費等(計上額)	40,725,520
-----------------	------------

(8')その他費目計	0
------------	---

(9)業務委託料等	0
------------	---

(10)工事価格	341,480,000
----------	-------------

(6)+(7')+(8')+(9) (万円未満切り捨て)

(11)消費税相当額	34,148,000
------------	------------

(12)請負工事価格	375,628,000
------------	-------------

(10)+(11)

(13)入札書比較価格	341,480,000
-------------	-------------

(請負工事費の100/110)

(14)調査基準価格	338,877,000
------------	-------------

(15)調査基準価格の100/110	308,070,000
--------------------	-------------

(万円未満切り捨て)

(16)工場製作純工事費	0
--------------	---

(17)工場管理費	0
-----------	---

(18)工場製作原価	0
------------	---

(16)+(17)

((7)一般管理費等(計算額)	40,732,543	)
------------------	------------	---

共通仮設費

主たる工種						
単独（追加工事）： 河川工事			合算工事： 0			
対象工事費	167,265,530	直接工事費	138,605,530	準備費	0	事業損失 28,660,000
対象工事費に含まれる全処分費額		単独（追加工事）	293,750	現工事	0	合算工事 0
非対象額計（－）		29,081,800				
管理費区分 1		421,800（橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費）				
管理費区分 2， 7		0（工場原価）				
管理費区分 5		0（一般管理費等のみ対象額）				
管理費区分 9		28,660,000（間接費非対象額）				
管理費区分 T		0（全処分費等のうち 3 %または 3 0 0 0 万円を超える額 ）				
対象額 支 給 品（＋）		674,440				
無償貸付機械評価額（＋）		0				
共通仮設費対象額						
単独（追加工事）		138,858,170	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く共通仮設費対象額		138,564,420		0		0
共通仮設費（率分）						
率（補正前）		6.92 %		0 %		
施工地域等補正		1.2	ICT施工補正	1		
率（補正後）		8.47 %	(8.3 % × 週休1.02)			
計上額		11,761,000		0		0
比較結果						
当該追加工事		A				
0		0	調整工事計上額 0			

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	138,564,420	直接工事費	138,605,530		
非対象額計（一）	715,550				
管理費区分1	421,800	（橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分2, 7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	293,750	（直接工事費に含まれる処分費等）			
対象額 支 給 品（＋）	674,440				
無償貸付機械評価額（＋）	0				
現場環境改善費対象額（P i）					
単独（追加工事）	138,564,420	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率（補正前）	2.17 %		0 %		0 %
施工地域等補正	市街地				
率（補正後）	2.17 %				
計上額	3,006,000		0		0
比較結果	当該追加工事	A		調整工事計上額	0
	0	0			

共通仮設費

共通仮設費（積上分）	93,493,950				
運搬費	57,946,520	準備費	5,741,430	事業損失防止施設費	28,660,000
安全費	0	役務費	0	技術管理費	1,146,000
営繕費	0	現場環境改善費	0		
共通仮設費計					108,260,950

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	246,866,480	単独（追加工事）直接工事費	138,605,530	単独（追加工事）共通仮設費	108,260,950
非対象額計（－）	28,660,000				
管理費区分2, 7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	28,660,000	（間接費非対象額）			
管理費区分T	0	（全処分費等のうち3%または3000万円を超える額）			
対象額 支給品（＋）	674,440				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	218,880,920	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	218,587,170		0		0
現場管理費対象純工事費（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	21.73 %		0 %		0 %
施工地域等補正	1.1				
施工時期補正	0 %	熱中症補正	0 %	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0 %				
砂防・地すべり補正	0 %		0 %		
率（補正後）	24.62 %（23.9 % × 週休1.03）		0 %		
計上額	53,888,000		0		0
			13,386,016（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）		
比較結果 当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

一般管理費等（当初）

事務所名	江戸川河川事務所 工務第一課	工事番号	2026010016	第 0 回変更
発注年月	令和08年01月	契約区分	単年度（繰越を含む）の分任官	主工種
			河川工事	

工事原価	300,754,480				
純工事費	246,866,480	現場管理費	53,888,000	工期延長等に伴う現場維持費	0
非対象額計（一）	28,660,000				
管理費区分 9	28,660,000	（支給品を除く間接費非対象額）			
管理費区分 T	0	（全処分費等のうち 3 % または 3 0 0 0 万円を超える額）			
一般管理費等対象工事原価					
単独（追加工事）	272,094,480	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く					
一般管理費等対象工事原価	271,800,730	現工事	0	合算工事	0
	（調整工事入力で使用）				
前払金支出割合による補正係数	1	現工事			
財団法人等による補正係数	1				
契約保証に係る一般管理費対象工事原価	272,094,480				
契約保証に係る補正值	0.04 %				
一般管理費率					
単独（追加工事）	14.93 %	現工事	0 %	合算工事	0 %
一般管理費	40,725,520				
業務委託料等	0				
調査基準価格	338,877,000				
調査基準価格の100/110	308,070,000	（ 90.22 % ）			

工 事 数 量 総 括 表

工 事 名 R 7 綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事

国土交通省 関東地方整備局
江戸川河川事務所 工務第一課

工事数量総括表

工事名	R 7 綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
築堤・護岸		式		1		
河川土工		式		1		
盛土工		式		1		
路体(築堤)盛土	2.5m未満	m3		180		
路体(築堤)盛土	2.5m以上4.0m未満	m3		130		
路体(築堤)盛土 碎石投入		m3		350		
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式		1		
積込(ルーズ)		式		1		
土運搬船運転		式		1		
土材料 C-40		m3		350		
盛土工(ICT)		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
路体(築堤)盛土(ICT)		m3		60		
法面整形工(ICT)		式		1		
法面整形(盛土部)(ICT)	法面締固め無し	m2		130		
護岸基礎工		式		1		
作業土工		式		1		
基面整正		式		1		
基礎工		式		1		
均しコンクリート	18-8-25(20)(高炉) 無筋・鉄筋構造 物 養生なし	m2		150		
コンクリート	24-12-25(20)(高炉) 無筋・鉄筋構造 物 一般養生	m3		125		
型枠	一般型枠	式		1		
鉄筋	SD345 D13	t		2.73		

工事数量総括表

工事名	R 7 綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
目地板	樹脂発泡体(15倍発泡) t=10	m2		48		
矢板工		式		1		
鋼矢板	II型 鋼矢板平均長さ 7m 鋼矢板打込長 3.3m 鋼矢板平均引抜長 0m	枚		121		
鋼矢板 (再利用)	II型 鋼矢板平均長さ 7m 鋼矢板打込長 3.3m 鋼矢板平均引抜長 0m	枚		8		
H鋼杭	H350 H鋼長さ(杭長) 16m H鋼平均打込長 12.4m H型鋼平均引抜長 0m	本		31		
H鋼杭 (再利用)	H350 H鋼長さ(杭長) 16m H鋼平均打込長 12.4m H型鋼平均引抜長 0m	本		2		
H鋼杭	H350 H鋼長さ(杭長) 12m H鋼平均打込長 9.4m H型鋼平均引抜長 0m	本		33		
護岸基礎		t		3.8		
運搬処理工		式		1		
資材運搬		式		1		
法覆護岸工		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積)		式		1		
コンクリート (間知) ブロック積		m2		168		
胴込・裏込材 (砕石)	再生砕石 RC-40	m3		62		
目地板	樹脂発泡体 (15倍発泡) t=10	m2		8		
現場打天端コンクリート	24-8-25 (20) (高炉)	m3		5		
護岸付属物工		式		1		
小口止	24-8-25 (20) (高炉)	m3		1		
鉄筋	SD345 D13	t		0.06		
植生工		式		1		
市松芝	野芝	m2		130		
擁壁護岸工		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
作業土工		式		1		
基面整正		式		1		
プレキャスト擁壁工		式		1		
プレキャスト擁壁	1.0mを超え2.0m以下	m		92		
根固め工		式		1		
根固めブロック工		式		1		
袋詰玉石 再利用	1t用(長期性能型)	袋		6		
付帯道路工		式		1		
アスファルト舗装工		式		1		
下層路盤(歩道部)	再生クッション RC-40 仕上り厚 200mm	m2		364		
上層路盤(歩道部)	再生粒度調整砕石 RM-40 仕上り厚 150mm	m2		364		

工事数量総括表

工事名	R 7 綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
表層(歩道部)	再生密粒度アスコン(20) 舗装厚 50mm 1.4m以上	m2		364		
砕石舗装	再生クラッシャー RC-40 仕上り厚 100mm	m2		30		
縁石工		式		1		
地先境界ブロック	A種(120×120×600)	m		91		
排水構造物工		式		1		
排水工		式		1		
コンクリート	24-12-25(20)(高炉)	m3		3		
型枠	一般型枠	式		1		
鉄筋	SD345 D16～25	t		0.16		
鉄筋	SD345 D13	t		0.08		
遠心ボックスカルバート		m		2		

工事数量総括表

工事名	R 7 綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
フラップゲート		基		1		
付属物設置工		式		1		
防止柵工		式		1		
金網・支柱(立入防止柵) 再利用	1.2m 2m	m		3		
光ケーブル配管工		式		1		
作業土工		式		1		
掘削(光ケーブル配管)	押土無 障害無	式		1		
埋戻し		式		1		
配管工		式		1		
配管設置(埋設部) 再利用	FEP 管径 80mm×4条	m		91		
埋設標識シート敷設 盛土部		m		182		

工事数量総括表

工事名	R 7 綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
有線通信設備工		式		1		
光ケーブル敷設工		式		1		
光地中配線 再利用	SM 100C	m		380		
光ケーブル接続	SM 100C	箇所		2		
光ケーブル試験 伝送損失	SM 100C	方向		2		
光ケーブル試験 接続損失	SM 100C	対向		2		
光ケーブル撤去工		式		1		
光地中配線撤去	SM 100C	m		380		
配管・配線撤去工		式		1		
地中配管撤去	FEP 管径 80mm×4条	m		91		
構造物撤去工		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
防護柵撤去工		式		1		
金網・支柱(立入防止柵) 撤去	1.2m 2m	m		94		
作業土工		式		1		
床掘り	土砂	式		1		
埋戻し	土砂	式		1		
構造物取壊し工		式		1		
コンクリート構造物取壊し	無筋構造物 機械施工	m3		89		
コンクリートブロック撤去		m2		225		
積込(コンクリート殻) 運搬		m3		125		
袋詰玉石 撤去	1 t用(長期性能型)	袋		6		
運搬処理工		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
殻運搬	コンクリート殻(無筋)	m3		125		
殻処分	コンクリート殻(無筋)	m3		125		
現場発生品運搬		式		1		
仮設工		式		1		
仮橋・仮栈橋工		式		1		
覆工板設置・撤去[仮橋・仮栈橋]		式		1		
仮設高欄		式		1		
土留・仮締切工		式		1		
鋼矢板 (引抜)	II型 鋼矢板平均長さ 7m 鋼矢板打込長さ 0m 鋼矢板平均引抜長さ 6.2m	枚		8		
H鋼杭 (引抜)	H350 H鋼長さ(杭長) 16m H鋼平均打込長さ 0m H型鋼平均引抜長さ 15.2m	本		2		
鋼矢板	II型 鋼矢板平均長さ 7m 鋼矢板打込長さ 3.7m 鋼矢板平均引抜長さ 0m	枚		3		

工事数量総括表

工事名	R 7 綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
鋼矢板	II型 鋼矢板平均長さ 7m 鋼矢板打込長 4.5m 鋼矢板平均引抜長 0m	枚		5		
H鋼杭	H350 H鋼長さ(杭長) 16m H鋼平均打込長 13.1m H型鋼平均引抜長 0m	本		2		
汚濁防止工		式		1		
汚濁防止フェンス		式		1		
光ケーブル切廻工		式		1		
光地中配線 支給品	SM 100C	式		1		
光地中配線撤去	SM 100C	式		1		
地中配管 支給品	FEP 径 80mm	式		1		
地中配管撤去	FEP 径 80mm	式		1		
光ケーブル接続 支給品	SM 100C	箇所		2		
光ケーブル試験 伝送損失	SM 100C	方向		2		

工事数量総括表

工事名	R 7 綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
光ケーブル試験 接続損失	SM 100C	対向		2		
支給品運搬		式		1		
交通管理工		式		1		
交通誘導警備員		式		1		
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		
運搬費		式		1		
運搬機装費		式		1		
重建設機械分解組立輸送費		式		1		
仮設材運搬費		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
交通船 (警戒船)		式		1		
準備費		式		1		
表土運搬処理		式		1		
繫船費(河川)		式		1		
事業損失防止施設費		式		1		
家屋調査費		式		1		
技術管理費		式		1		
システム初期費(ICT)		式		1		
現場環境改善費 (率計上)		式		1		
共通仮設費 (率計上)		式		1		
純工事費		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
工事価格		式		1		
消費税相当額		式		1		
工事費計		式		1		

令和 7 年度

R 7 綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事

特記仕様書

令和 8 年 1 月

国土交通省関東地方整備局

江戸川河川事務所

第1章 総則

第1条 適用

1. この特記仕様書は、関東地方整備局 土木工事共通仕様書(令和7年度版)(以下「共通仕様書」という。)でいう特記仕様書で、本工事の施工に適用する。
2. この工事の施工にあたっての一般的事項は、共通仕様書によるものとする。
3. この特記仕様書に添付されていない別紙様式等については以下 URL よりダウンロードするものとする。
URL <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000015.html>
4. 本工事における「条件明示」については、別紙ー1「明示項目および明示事項」に記載のとおりとする。

第2条 条件明示チェックリスト開示の試行工事について

1. 本工事は、入札公告時に条件明示チェックリストを開示し、契約後に条件明示チェックリストにより現場条件等を受発注者間で確認する「条件明示チェックリスト開示の試行工事」である。
2. 本工事は、工事契約後、現地作業着手前の段階において、設計審査会等により、別紙ー3に示す条件明示チェックリストにて、受発注者間において工事に必要な関係機関との調整、住民合意、用地確保、法的手続きなどの状況を確認するものとし、確認結果は議事録等により受発注者間で共有するものとする。
なお、条件の確認にあたっては、書類の簡素化を図るため、既存資料等による開催に努め、過度な資料作成は行わないものとする。
3. 上記2. の確認の結果、条件明示内容に変更が生じ、設計変更が必要となる場合は監督職員と協議すること。
4. 本試行に関するアンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。

第3条 主任技術者等(契約書第10条)

本工事の主任技術者又は監理技術者は、受注者が提出した競争参加資格確認申請書に記述した配置予定の技術者でなければならない。

第4条 主任技術者の専任期間

1. 請負契約の締結の日の翌日から令和8年3月31日までの期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。
上記について、変更が生じた場合には、監督職員と協議を行うこと。
2. 工事完成後、検査が終了し(発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。)事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。

なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日（例：「完成通知書」等における日付）とする。

3. 主任技術者又は監理技術者が技術研鑽のための研修、講習、試験等で短期間工事現場を離れる場合は、適切な施工ができる体制を確保したうえで、監督職員の承諾を得るものとする。

第5条 専任特例2号の場合の監理技術者の配置

1. 本工事において、建設業法第26条第3項第二号の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「専任特例2号の場合の監理技術者」という。）の配置を行う場合は以下の（1）～（8）の要件を全て満たさなければならない。

- （1）建設業法第26条第3項第二号による監理技術者の職務を補佐する者（以下、「監理技術者補佐」という。）を専任で配置すること。
- （2）監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第27条の規定に基づく技術検定種目は、専任特例2号の場合の監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。
- （3）監理技術者補佐は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
- （4）同一の専任特例2号の場合の監理技術者が配置できる工事は、本工事を含め同時に2件までとする。なお、専任特例1号の場合の監理技術者又は主任技術者を活用した工事と兼務することは出来ない。

（ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるものについては、これら複数の工事を一の工事とみなす。）

- （5）専任特例2号の場合の監理技術者が兼務できる工事は入札説明書に記載の34. 近隣地域一覧内の工事でなければならない。
- （6）専任特例2号の場合の監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行しなければならない。
- （7）専任特例2号の場合の監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。
- （8）監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。

2. 現場の安全管理体制について、平成7年4月21日付基発第267号の2「元方事業者による建設現場安全管理指針」において、「統括安全衛生責任者の選任を要するときには、その事業場に専属の者とする。」とされていることから、施工体制に留意すること。

3. 本工事の監理技術者が専任特例2号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事を予定している場合、以下の書類を提出すること。

- 1) 監理技術者補佐の資格を有する書類（一級施工管理技士等の国家資格者の

合格証の写しなど)

- 2) 監理技術者補佐の直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類(監理技術者資格者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、所属会社の雇用証明書又はこれらに準ずる資料(いずれも写し可))
- 3) 専任特例2号の場合の監理技術者が兼務する工事の箇所、内容を示す書類(CORINSの写し)
4. 本工事の監理技術者が専任特例2号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事となった場合、第1項(6)～(8)について施工計画書へ記載し、提出すること。

本工事において、専任特例2号の場合の監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は、コリンズ(CORINS)への登録・修正を適切に行うこと。

第6条 コリンズ(CORINS)への登録

1. 工事カルテの作成、登録については、土木工事共通仕様書「1-1-1-7 コリンズ(CORINS)への登録」によるものとする。
2. 受注者は、工事受注後又は施工中において当該工事に係る悪質で不誠実な行為(一括下請負等)が発覚し、指名停止の措置を受けた場合は、登録済みの工事カルテの取り下げを行うものとする。
3. 技術者の従事期間は、工期をもって登録するものとする。(余裕期間を含まないことに留意するものとする。)

第7条 コリンズ(CORINS)への位置情報の入力

土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリンズ(CORINS)への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、位置情報については以下のとおりとし、工事場所および座標(緯度、経度)を記載するものとする。

なお、座標は、世界測地系(JGD2011)に準拠する。

起点	埼玉県八潮市浮塚	緯度	35° 47' 38"	経度	139° 49' 38"
終点	埼玉県八潮市浮塚	緯度	35° 47' 38"	経度	139° 49' 36"

第8条 コリンズ(CORINS)への工事概要の入力

土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリンズ(CORINS)への登録に定める「登録のための確認のお願い」を受注時に作成するにあたり、工事概要について必須登録とし、記載例を参考にすること。

記載例)

本工事は、綾瀬川右岸 8.6k 付近において、護岸工事を行うものである。

主な工種は河川土工 1 式、盛土工 約 3 7 0 m³、盛土工(碎石) 1 式、護岸基礎工

1 式、基礎工 約 5 2 m、矢板工(鋼矢板) 約 1 2 9 枚、H 鋼杭 約 6 6 本、法覆護岸工 1 式、コンクリートブロック積 約 1 6 8 m²、擁壁護岸工 1 式、プレキャスト擁壁 約 9 2 m、根固め工 1 式、付帯道路工 1 式、排水構造物工 1 式、付属物設置工 1 式、光ケーブル配管工 1 式、有線通信設備工 1 式、構造物撤去工 1 式、仮設工 1 式とする。

第 9 条 コリنز (CORINS) への設計業務名及びテクリス番号の入力

土木工事共通仕様書(令和 6 年 3 月版)1-1-1-6 コリنز (CORINS) への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、設計業務名およびテクリス番号を登録すること。設計業務名およびテクリス番号については以下のとおりとする。

業務名	テクリス番号
R 2 中川綾瀬川堤防外設計業務	4040927357
R 3 綾瀬川堤防護岸整備検討業務	4049626419

第 1 0 条 工事用地等の使用

受注者は、資機材搬入出・置場、台船おろし場として以下の土地を使用するものとする。

1. 借地場所

綾瀬川左岸 8. 4k 付近 272m²

2. 使用時期、

工期の始期から令和 9 年 2 月 2 6 日

3. 使用条件

仮設に使用する覆工板については、本工事で設置するものとし施工完了後は撤去するものとする。

これによりがたい場合は、監督職員と協議するものとする。

第 1 1 条 施工体制台帳

工事成績優秀企業に認定され、認定有効期限内に、工事発注の契約を行った工事の監理技術者、主任技術者（工事成績優秀企業に認定された下請負を含む）は、工事成績優秀企業認定マークの使用や金色帯線（黄色もしくは橙色の帯線でも可）を名札上部に印刷することが出来るものとする。

監理（主任）技術者	
写真 2cm×3cm 程 度	氏名 ○○ ○○ 工事名 ○○改良工事 工期 自○○年○○月○○日 至○○年○○月○○日 会社 ◇◇建設株式会社
	 国土交通省 土木建築部 建設業課 印

注意 1) 用紙の大きさは名刺サイズ以上とする。

注意 2) 所属会社の写真とする。

第 12 条 調査・試験に対する協力

1. 契約担当官等が工事の中間において技術検査の必要を認めた場合は、速やかに監督職員の指示に従い、検査を受けなければならない。

なお、検査は工事請負契約書及び共通仕様書に適用する条項に準じて行うものとする。

2. 予算決算及び会計令第 85 条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、受注者は下記の調査に協力しなければならない。

- (1) 受注者は、下請負者の協力を得て間接工事費等諸経費動向調査票(営繕工事においては共通費実態調査票)の作成を行い、工事完了後、速やかに発注者に提出するものとする。

- (2) 受注者は、提出された間接工事費等諸経費動向調査票(営繕工事においては共通費実態調査票)の費用の内訳についてヒアリング調査に応じるものとする。この場合において、受注者は下請負者についてもヒアリングに参加させるものとする。

- (3) 工事コスト調査(調査結果でも可)に係る資料は、下記のとおりとし、関東地方整備局又は江戸川河川事務所のホームページにより公表する。

- (4) 低入札価格調査と工事コスト調査の結果に大きな乖離がある場合、又は、工事コスト調査資料の提出が無い場合には、工事成績評点を減点する場合がある。

なお、低入札価格調査対象工事については、工事コスト調査終了後に、工事成績評点を通知する。

公表資料は以下のとおり。

資料名	内容
低価格理由とその詳細	当該工事が低価格で施工可能となる理由を示した資料
比較表－1	積算内訳書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表－2	積算内訳書に対する明細書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表－3	元請の手持ち資材の当初と実績の比較表
比較表－4	元請の資材購入先一覧の当初と実績の比較表
比較表－5	手持ち機械の当初と実績の比較表
比較表－6	労務者確保計画の当初と実績の比較表
比較表－7	工種別労務者配置計画の当初と実績の比較表
比較表－8	建設副産物の当初と実績の比較表
諸経費動向調査(工事費)	元請、下請の工事費内訳

第 13 条 低入札契約におけるモニターカメラの設置

本工事は、予算決算及び会計令第 85 条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、工事の監督補助としてモニターカメラの設置を行う対象工事とする。

なお、モニターカメラの設置費用については、発注者の負担によるものとする。

第14条 不可視部分の出来形管理について

予算決算及び会計令第85条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、以下に示す工種の不可視部分について、ビデオカメラを用いた出来形管理を行うこととし、撮影した映像については監督職員に提出するものとする。

- ① 盛土工（平水位以下）
- ② 基礎工（鉄筋）
- ③ 矢板工（鋼矢板、H鋼杭、護岸基礎）
- ④ コンクリートブロック工（胴込・裏込材）
- ⑤ アスファルト舗装工（下層路盤、上層路盤）
- ⑥ 排水工（フラップゲート）
- ⑦ 光ケーブル配管工

第15条 工事書類の作成

1. 工事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事書類作成マニュアル（令和7年3月）」に基づき実施するものとする。
2. 工事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事電子化書類スリム化ガイド（令和7年3月）」を参考に書類の電子化、受発注者間での作成書類の役割分担の明確化、書類の削減等に留意すること。
3. 「工事関係書類一覧表」（別紙様式－15）により、工事着手前に「作成書類の役割分担」、「作成書類の位置付け」に関して「協議」するものとする。
また、「協議」の内容を変更する場合は、改めて、受発注者で協議を行うものとする。
4. 電子により提出、提示した書類については、検査時その他の場合において紙での提示、提出は行わないものとする。

第16条 設計図書の照査

発注者は、設計図書の照査の範囲を超える資料の作成については、監督職員の指示とし、その作成費用は、設計変更の対象とする。なお、設計変更の対象については、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和7年3月」によるものとする。

第17条 情報共有システムの活用

1. 本工事は、監督職員及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの活用対象工事である。
なお、活用にあたっては「土木工事・業務の情報共有システム活用ガイドライン」（令和7年3月版）に基づき実施すること。
2. 受注者は、本工事で使用する情報共有システムを選定し、使用する情報共有システムは次の要件を満たすものとする。
 - ・工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件（Rev5.7） 令和7年

3月版 国土交通省（国土技術政策総合研究所）

3. 監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行うものとする。

また、利用開始日、必要なユーザーID数、ディスク容量等の仕様やワークフロー機能の対象者等については、監督職員の確認を得た上で決定すること。

4. 受注者は、サービス提供者と次の内容を含めた契約を締結するものとする。

①情報共有システムに関する障害を適正に処理、解決できる体制を整える旨

②サービス提供者が善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない不正アクセス等により、情報漏洩、データ破壊、システム停止等があった場合、速やかに受注者に連絡を行い適正な処置を行う旨

③②の場合において、サービス提供者に重大な管理瑕疵があると監督職員若しくは受注者が判断した場合、又は復旧若しくは処理対応が不適切な場合には、受注者はサービス提供者と協議の上情報共有システムの利用を停止することができる旨

5. 受注者は、監督職員から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

第18条 「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」の設置

本工事は、「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」（以下、「三者会議」という。）の対象工事では無いが、受注者から「三者会議」の開催を要請した場合、明らかに会議開催の必要性が乏しいと判断される場合を除き、公共工事の品質確保及び円滑な事業執行を目的として、発注者、設計者、施工者（工事受注者）の三者が工事着手前等において一堂に会して、事業目的、設計思想・条件等の情報の共有及び施工上の課題、新たな技術提案に対する意見交換等を行う「三者会議」を開催するものとする。

受注者は、「三者会議」の開催を要請する場合、監督職員と協議するものとする。

「三者会議」の運用にあたっては、「設計・施工技術連絡会議（「三者会議」）運用方針」

(<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>) によるものとする。

第19条 設計審査会の設置

本工事は、発注者と受注者が一堂に会して、現場着手前（準備期間内）に工事工程クリティカルパスの共有及び工事工程の照合（クロスチェック）を実施し、併せて協議資料作成等の受発注者間の役割分担を明確にする場、また、設計変更手続きの透明性と公正性の向上及び迅速化のため、設計変更の妥当性の審議及び設計変更等に伴う工事中止等の判断等を行う場として開催する「設計審査会」（以下、「審査会」という。）の設置対象工事である。

「審査会」の運用にあたっては、「江戸川河川事務所設計審査会設置運用方針（R7.3.25改訂）（審査会__別紙―1）」によるものとする。

第20条 工事環境の改善

本工事の実施にあたっては、工事環境の改善に取り組むウィークリースタンスを考慮するものとする。

ウィークリースタンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ

<https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html> に掲載している工事環境改善実施要領に基づき、監督職員と確認・調整した内容について取り組むものとする。

第21条 ワンデーレスポンス

1. この工事はワンデーレスポンス実施対象工事である。

・「ワンデーレスポンス」とは

受注者からの質問、協議等への回答は、基本的に「その日のうち」に指示、通知等行うよう対応する。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」に通知することである。

2. 受注者は計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督職員と協議をおこなうこと。
3. 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。
4. ワンデーレスポンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html> に掲載しているワンデーレスポンス実施の手引き（令和5年12月）に基づき、取り組むものとする。
5. 効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合があるため、協力すること。

第22条 契約内容の変更手続きについて

本工事における契約内容の変更は、以下によるものとする。

- ① 本工事における設計変更や契約変更は書面に基づき行うことを徹底し、指示書・協議書があるもののみを契約変更の対象とする。
- ② 受注者は、工事期間中及び工事完成後において、監督職員から契約図書の規定に違反する等の不適切な指示を受けたと思料されるときは、当該監督職員を経由せずに、事務所長へ直接又は契約担当課長経由で書面により、その旨を報告することができる。

第23条 設計図書の変更

設計変更等については、契約書第18条から第25条及び共通仕様書共通編1-1-1-16から1-1-1-18に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版：令和7年3月）」によることとする。

第 2 4 条 スライド条項

工事請負契約書第 2 6 条（スライド条項）については、物価水準の変動により請負代金
が不相当となったと認められた時に、相手方に請負代金の変更を請求することができる条
項となっている。

単品スライドについては、鋼材類・燃料油の他、コンクリート類、購入土などの主要工
事材料も対象となるので、物価水準の変動により請負代金が高くなった場合には、相
手方に対して請負代金額の変更を請求することができる。

第 2 5 条 支給材料及び貸与物件

支給材料は、下表のとおりとする。

品目	規格	単位	数量	支給場所	距離
F E P 管	φ 80	m	360	六ツ木水門	3. 0km以下
光ケーブル	SM100C	m	380	江戸川河川事務所	23. 5km以下
クロージャ－		m	1	江戸川河川事務所	23. 5km以下

第 2 6 条 工事現場発生品

1. 施工箇所から発生する現場発生品は下表のとおりとする。

品目	規格	単位	数量	引渡場所	運搬距離	摘要
金網防護柵	メッシュ式	m	91	八潮排水機場	7. 0km以下	
F E P 管	φ 80	m	360	六ツ木水門	3. 0km以下	
光ケーブル	SM100C	m	380	江戸川河川事務所	23. 5km以下	
クロージャ－		個	1	江戸川河川事務所	23. 5km以下	

第 2 7 条 公共建設工事における分別解体等・再資源化等及び再生資源活用工事実施要領（土木）

受注者は下記の資材の使用に際し、再生資材を利用するものとする。

資 材 名	規 格	備考
再生加熱アスファルト混合物	As 量 5～7%密粒再生 (20)	表層
再生クラッシャーラン	RM－40	上層路盤
再生クラッシャーラン	RC－40	下層路盤 コンクリートブロック積(裏込碎石)

なお、使用に際し「舗装再生便覧」等を遵守するものとする。

1. 本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律((平成 12 年法律第 104 号

最終改正令和 4 年 6 月 17 日法律 68 号)。以下「建設リサイクル法」という。)に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

なお、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「8 解体工事に要する費用等」に定める事項は契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上条件明示した以下の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。

ただし工事発注後に明らかになった事情により予定した条件により難しい場合は監督職員と協議するものとする。

(1) 分別解体等の方法

工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法
	①仮設	仮設工事 ■有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 ■有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 ■有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 ■有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑥その他 (構造物撤去工)	その他の工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用

(2) 再資源化等をする施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地
コンクリート殻(無筋)	(株) タカチホ	埼玉県さいたま市緑区寺山字中 240-1外3筆

上記(2)については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する施設と異なる場合でも設計変更の対象としない。

ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項については、監督職員と協議の上、契約変更の対象とすることができる。

(3) 受入時間

(株) タカチホ：8 時 0 0 分～1 7 時 0 0 分

2. 受注者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイ

クル法第 18 条に基づき、以下の事項を書面に記載し、監督職員に報告することとする。

なお、書面は「建設リサイクルガイドライン（平成 14 年 5 月）」に定めた様式 1〔再生資源利用計画書（実施書）〕及び様式 2〔再生資源利用促進計画書（実施書）〕を兼ねるものとする。

- ・再資源化等が完了した年月日
- ・再資源化等をした施設の名称及び所在地
- ・再資源化等に要した費用

なお、工事発注後に明らかになった事情により予定していた条件により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第 28 条 建設リサイクル法第 11 条通知の徹底

受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成 12 年 5 月 31 日法律第 104 号）第 11 条に基づく、都道府県知事に対する通知を行った旨の書面を監督職員より受領した後に、工事着手（建設リサイクル法第 10 条第 1 項に規定する工事着手をいう。）するものとする。

なお、これによりがたい場合は監督職員と協議の上決定するものとする。

第 29 条 コンクリート副産物から再生された資源について

1. コンクリート副産物から再生された資材を利用する場合には、「コンクリート副産物の再生利用に関する用途別品質基準」によるものとする。
2. 受注者は、コンクリート副産物から再生された資材の利用を希望する場合は、工事着手時にその適用の有無を監督職員と協議するものとする。
3. 受注者は、工場が発行する再生骨材コンクリートの配合計画書及び納入書を整備および管理し、監督職員または検査職員からの請求があった場合は速やかに提示しなければならない。
4. 受注者は、再生骨材コンクリートの品質を確かめるための検査を JIS A 5022（再生骨材 M を用いたコンクリート）、JIS A 5023（再生骨材 L を用いたコンクリート）により実施しなければならない。

また、再生骨材 M を用いたプレキャストコンクリート製品の検査については、JIS A 5365（プレキャストコンクリート製品－検査方法通則）により実施しなければならない。

なお、生産者等に検査のため試験を代行させる場合は受注者がその試験に臨場しなければならない。

5. 骨材コンクリートの配合については、「土木工事共通仕様書第 1 編 3－3－3 配合」に従うものとする。

第30条 施工管理

1. 本工事の施工管理は、関東地方整備局土木工事施工管理基準及び規格値(令和7年度版)によるものとする。
なお、この管理基準により難しい場合及び基準、規格値が定められていない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。
2. 本工事の写真管理は、関東地方整備局土木工事写真管理基準(令和7年度版)によるものとする。
なお、「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。
3. 本工事の施工管理における適用工種毎の基準類は、ICT活用工事実施要領(令和7年3月改定)の関連要領等一覧
(URL「https://www.mlit.go.jp/tec/constplan/sosei_constplan_tk_000051.html」)によるものとする。

第31条 デジタル工事写真の小黑板情報電子化について

デジタル工事写真の小黑板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における小黑板の記載情報の電子的記入および、工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図るものである。

工事では、以下の1. から4. の全てを実施することとする。

1. 対象機器の導入

受注者は、デジタル工事写真の小黑板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等（以降、「使用機器」と称する）については、関東地方整備局土木工事写真管理基準（令和7年度版）（以下、写真管理基準）「2-2 撮影方法」に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認（改ざん検知機能）を有するものを使用することとする。

なお、信憑性確認（改ざん検知機能）は、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC 暗号リスト）」（URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」）に記載している技術を使用していること。

また、受注者は監督職員に対し、工事着手前に、本工事での使用機器について提示するものとする。

なお、使用機器の事例を以下に示す。

【使用機器の事例】

デジタル工事写真の小黑板情報電子化対応ソフトウェア、（一社）施工管理ソフトウェア産業協会、〈<https://www.jcomsia.org/kokuban>〉。

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない

2. デジタル工事写真における小黑板情報の電子的記入

受注者は、同条 1. の使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体と小黑板情報を電子画像として同時に記録してもよい。小黑板情報の電子的記入を行う項目は、写真管理基準「2-2 撮影方法」による。

ただし、対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、対象機器の使用が困難な工種については、使用機器の利用を限定するものではない。

3. 小黑板情報の電子的記入の取扱い

本工事の工事写真の取扱いは、写真管理基準及びデジタル写真管理情報基準（以下、デジタル写真管理情報基準）に準ずるが、同条 2. に示す小黑板情報の電子的記入については、写真管理基準「2-5 写真編集等」及びデジタル写真管理情報基準「6. 写真編集等」で規定されている写真編集には該当しない。

4. 小黑板情報の電子的記入を行った写真の納品

受注者は、同条 2. に示す小黑板情報の電子的記入を行った写真（以下、「小黑板情報電子化写真」と称する。）を、工事完成時に監督職員へ納品するものとする。なお納品時に、受注者は改ざん検知機能（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、小黑板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督職員へ提出するものとする。なお、提出された信憑性確認の結果を、監督職員が確認することがある。

また、下記のチェックツールを使用して信憑性確認を行い、結果を出力したものでもよい。

【チェックツールの事例】

信憑性チェックツール（一社）施工管理ソフトウェア産業協会

<<https://www.jcomsia.org/kokuban>>.

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではないなお、デジタル工事写真の小黑板情報電子化を実施しない工事写真がある場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得ること。

第 3 2 条 ICT活用工事（土工）について

1. ICT活用工事

本工事は、国土交通省が提唱する i-Construction に基づき、ICT施工技術の全面的活用を図るため、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について 3 次元データを活用する ICT活用工事である。

2. 定義

（1） i-Constructionとは、ICT施工技術の全面的な活用、規格の標準化、施工時期の平準化等の施策を建設現場に導入することによって、建設現場のプロセス全体の最適化を図る取り組みであり、その実現に向けて ICT施工技術を活用した工事（ICT活用工事）を実施するものとする。

（2） ICT活用工事とは、施工プロセスの以下段階において、ICTを全面的に活用する工事である。

また、本工事では、施工プロセスの以下①～⑤の全ての段階で I C T 施工技術を活用することを I C T 活用工事とする。

対象は、土工を含む工事とする。

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ I C T 建設機械による施工
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

- 3. 受注者は、特記仕様書に指定された土工以外の工種に I C T 施工技術の活用を行う希望がある場合、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合に以下4～8により I C T 施工技術の活用を行うことができる。
- 4. 原則、本工事においては上記①～⑤の全ての段階で I C T 施工技術を活用することとし、土工について施工範囲の全てで適用するが、具体的な工事内容及び数量・対象範囲を明示し、監督職員と協議するものとする。なお、土工以外の工種に関する I C T 施工技術の活用を提案・協議した場合は、土工と共に実施内容等について施工計画書に記載するものとする。
- 5. I C T 施工技術を用い、以下の施工を実施する。

① 3次元起工測量

受注者は、3次元測量データを取得するため、以下1)～7)から選択（複数選択可）して測量を行うものとする。

起工測量にあたっては、標準的に面計測を実施するものとするが、前工事または設計段階での3次元データが活用できる場合においては、監督職員と協議の上、管理断面及び変化点の計測による測量が選択できるものとし、I C T 活用工事とする。

- 1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 5) T S 等光波方式を用いた起工測量
- 6) T S （ノンプリズム方式）を用いた起工測量
- 7) R T K - G N S S を用いた起工測量

ただし、土工数量 1,000 m³未満における起工測量にあたっては、作業量・現場状況等を考慮して上記1)～7)以外の従来手法による起工測量を実施しても I C T 活用工事とする。

② 3次元設計データ作成

受注者は、5. ①で得られた測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、I C T 建設機械による施工、及び3次元出来形管理を行うための3次元設計デ

ータを作成する。

③ I C T建設機械による施工

5. ②で作成した3次元設計データを用い、以下に示すI C T建設機械により、施工を実施する。位置・標高をリアルタイムに取得するに当たっては、国土地理院の電子基準点のほか、国土地理院に登録された民間等電子基準点を活用することができる。

なお、位置情報サービス事業者が提供する位置情報サービスの利用においては、当該サービスが国家座標に準拠し、かつ、作業規程の準則（令和7年3月31日 国土交通省告示第240号）付録1測量機器検定基準2－6の性能における検定基準を満たすこと。

1) 3次元MCまたは3次元MG建設機械※

※MCとは「マシンコントロール」、MGとは「マシンガイダンス」の略称である。

建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分に基づき建設機械の作業装置を自動制御する3次元マシンコントロール技術または、建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分を表示し、建設機械の作業装置を誘導する3次元マシンガイダンス技術を用いて、河川・海岸・砂防・道路土工の敷均し、掘削、法面整形を実施する。

但し、現場条件により、③I C T建設機械による施工が困難又は非効率となる場合は監督職員と協議の上、従来型建設機械による施工を実施してよいものとし、その場合もI C T活用工事とするが、丁張設置等には積極的に3次元設計データ等を活用するものとする。

④ 3次元出来形管理等の施工管理

5. ③による工事の施工管理において、以下のとおり、出来形管理及び品質管理を行うものとする。

(1) 出来形管理

- 1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 5) T S等光波方式を用いた出来形管理
- 6) T S（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理
- 7) R T K－G N S Sを用いた出来形管理
- 8) 施工履歴データを用いた出来形管理

また、出来形管理のタイミングが複数回にわたることにより一度の計測面積が限定される等、面管理が非効率になる場合及び降雪・積雪等により面管理が実施できない場合は、監督職員との協議の上、管理断面及び変化点の計測によ

る出来形管理を選択してもICT活用工事とする。

出来形管理にあたっては、上記の5)～8)による出来形管理を実施するものとする。なお、監督職員と協議のうえ上記1)～4)の他、以下9)10)による出来形管理を実施してもよい。

9) モバイル端末を用いた出来形管理

10) 地上写真測量を用いた出来形管理

(2) 品質管理

品質管理にあたっては、受注者は、河川・海岸・砂防・道路土工の品質管理（締固め度）について、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」により実施する。砂置換法又はRI計法との併用による二重管理は実施しないものとする。

なお、本施工着手前及び盛土材料の土質が変わるごと、また、路体と路床のように品質管理基準が異なる場合に試験施工を行い、本施工で採用する締固め回数を設定すること。

土質が頻繁に変わりその都度試験施工を行うことが非効率である等、施工規定による管理そのものがない場合は、監督職員と協議の上、TS・GNSSを用いた締固め回数管理を適用しなくてもよいものとする。

⑤ 3次元データの納品

5. ①②④により作成した3次元データを工事完成図書として電子納品する。

なお、河川土工（掘削工、盛土工、法面整形工）において、3次元計測技術を用いて出来形管理（面管理）を実施した場合は、計測点群データの納品ファイル形式はLASのポイントファイルとする。

6. 上記5. ①～④の施工を実施するために使用するICT機器類は、受注者が調達すること。

また、施工に必要な施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。

発注者は、3次元設計データの作成に必要な詳細設計において作成したCADデータを受注者に貸与する。

また、ICT活用施工を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。

7. 土木工事施工管理基準（案）に基づく出来形管理が行われていない箇所で、出来形測量により形状が計測出来る場合は、出来形数量は出来形測量に基づき算出した結果とする。

8. 本特記仕様書に疑義が生じた場合または記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。

第33条 ICT活用工事（基礎工）について

1. ICT活用工事

本工事は、国土交通省が提唱する i-Construction に基づき、ICT施工技術の全面的活用を図るため、受注者の提案・協議により、起工測量、設計図書の照査、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について3次元データを活用するICT活用工事の対象工事である。

2. 定義

(1) i-Constructionとは、ICT施工技術の全面的な活用、規格の標準化、施工時期の平準化等の施策を建設現場に導入することによって、建設現場のプロセス全体の最適化を図る取り組みである。本工事では、施工者の希望により、その実現に向けてICT施工技術を活用した工事（ICT活用工事）を実施するものとする。

(2) ICT活用工事とは、施工プロセスの以下段階において、ICT施工技術を全面的に活用する工事である。

また、以下の①②④⑤の段階でICT施工技術を活用することをICT活用工事という。対象は、基礎工を含む工事とする。

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ 該当なし
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

3. 受注者は、ICT施工技術の活用を行う希望がある場合、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合に以下4～8によりICT施工技術の活用を行うことができる。

4. 原則、本工事においては上記①②④⑤の段階でICT施工技術を活用することとする。基礎工の施工範囲の全てで適用するが、具体的な工事内容及び数量・対象範囲を明示し、監督職員と協議するものとする。

なお、実施内容等については施工計画書に記載するものとする。

5. ICT施工技術を用い、以下の施工を実施する。

① 3次元起工測量

受注者は、3次元測量データを取得するため、以下1)～7)から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。

但し、基礎工等の関連施工としてICT土工等が行われる場合、監督職員との協議の上、その起工測量データを活用することができるものとし、ICT活用工事とする。

- 1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工

測量

- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 5) TS等光波方式を用いた起工測量
- 6) TS（ノンプリズム方式）を用いた起工測量
- 7) RTK-GNSSを用いた起工測量

② 3次元設計データ作成

受注者は、5. ①で得られた測量データ等と、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。

3次元設計データ作成はICT土工等と合わせて行うが、ICT基礎工の施工管理においては、3次元設計データ(TIN)形式での作成は必要としない。

なお、ICT基礎工の3次元設計データとは、3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）（基礎工編）で定義する基礎工設計データのことを言う。

③ 該当なし

④ 3次元出来形管理等の施工管理

(1) 出来形管理

基礎工の施工管理において、以下1)～7)の技術から選択（複数以上可）して、出来形管理を実施するものとする。

また、以下1)～4)の出来形管理を行う場合は、工事検査前の工事竣工段階の目的物について点群データを取得し、⑤によって納品するものとする。

- 1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 5) TS等光波方式を用いた出来形管理
- 6) TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理
- 7) RTK-GNSSを用いた出来形管理

なお、計測装置位置と計測対象箇所との離隔・位置関係により上記1)～7)のICT施工技術を用いた計測によっては精度確保が困難となる部分や計測が非効率となる場合、監督職員と協議の上、写真・画像データ等と併用するなど出来形管理を行っても良いものとする。

(2) 出来形管理基準および規格値

出来形管理基準および規格値については、現行の基準および規格値を用いる。厚さ管理は本要領の対象外とする。出来形の算出は、上記(1)で定める計測技術を用い以下1)の出来形管理要領による。

- 1) 3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）

(3) 出来形管理帳票

現行の出来形管理帳票、出来高整理資料を作成する。

また、出来形の3次元計測結果が計測（管理）すべき断面上あるいは測線上にあることを示す適用工種の3次元設計データあるいは平面図を提出することとする。

⑤ 3次元データの納品

①②④により作成した3次元データを工事完成図書として電子納品する。

6. 上記5. ①②④の施工を実施するために使用するICT機器類は、受注者が調達すること。

また、施工に必要なICT施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。

発注者は、3次元設計データの作成に必要な詳細設計において作成したCADデータを受注者に貸与する。

また、ICT施工技術の活用を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。

7. 土木工事施工管理基準（案）に基づく出来形管理が行われていない箇所で、出来形測量により形状が計測出来る場合は、出来形数量は出来形測量に基づき算出した結果とする。

8. 本特記仕様書に疑義を生じた場合または記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。

第34条 ICT活用工事（擁壁工）について

1. ICT活用工事

本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ICT施工技術の全面的活用を図るため、受注者の提案・協議により、起工測量、設計図書の照査、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について3次元データを活用するICT活用工事の対象工事である。

2. 定義

(1) i-Constructionとは、ICT施工技術の全面的な活用、規格の標準化、施工時期の平準化等の施策を建設現場に導入することによって、建設現場のプロセス全体の最適化を図る取り組みである。本工事では、施工者の希望により、その実現に向けてICT施工技術を活用した工事（ICT活用工事）を実施するものとする。

(2) ICT活用工事とは、施工プロセスの以下段階において、ICT施工技術を全面的に活用する工事である。

また、以下の①②④⑤の段階でICT施工技術を活用することをICT活用工事という。対象は、擁壁工等を含む一般土木工事とする。

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ 該当なし
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

3. 受注者は、ICT施工技術の活用を行う希望がある場合、契約後、施工計画書

の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合に以下4～8によりICT施工技術の活用を行うことができる。

4. 原則、本工事においては上記①②④⑤の段階でICT施工技術を活用することとする。擁壁工等についての施工範囲の全てで適用するが、具体的な工事内容及び対象範囲・数量を明示し、監督職員と協議するものとする。

なお、実施内容等については施工計画書に記載するものとする。

5. ICT施工技術を用い、以下の施工を実施する。

① 3次元起工測量

受注者は、3次元測量データを取得するため、以下1)～7)から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。

但し、擁壁工等の関連施工としてICT土工等が行われる場合、監督職員との協議の上、その起工測量データを活用することができるものとし、ICT活用工事とする。

- 1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 5) TS等光波方式を用いた起工測量
- 6) TS（ノンプリズム方式）を用いた起工測量
- 7) RTK-GNSSを用いた起工測量

② 3次元設計データ作成

受注者は、5. ①で得られた測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。

3次元設計データ作成はICT土工等と併せて行うが、ICT擁壁工の施工管理においては、3次元設計データ（TIN）形式での作成は必要としない。

なお、ICT擁壁工の3次元設計データとは、3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）（擁壁工編）で定義する擁壁工設計データのことを言う。

③ 該当なし

④ 3次元出来形管理等の施工管理

(1) 出来形管理

擁壁工等の施工管理において、以下1)～7)の技術から選択（複数以上可）して、出来形管理を実施するものとする。

また、以下1)～4)の出来形管理を行う場合は、工事検査前の工事竣工段階の目的物について点群データを取得し、⑤によって納品するものとする。

- 1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 5) TS等光波方式を用いた出来形管理

6) T S (ノンプリズム方式) を用いた出来形管理

7) R T K - G N S S を用いた出来形管理

なお、計測装置位置と計測対象箇所との離隔・位置関係により上記1)～7)のI C T施工技術を用いた計測によっては精度確保が困難となる部分や計測が非効率となる場合、監督職員と協議の上、写真・画像データ等と併用するなど出来形管理を行っても良いものとする。

(2) 出来形管理基準および規格値

出来形管理基準および規格値については、現行の基準および規格値を用いる。厚さ管理は本要領の対象外とする。出来形の算出は、上記(1)で定める計測技術を用い以下1)の出来形管理要領によるものとする。

1) 3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)

(3) 出来形管理帳票

現行の出来形管理帳票、出来高整理資料を作成する。

また、出来形の3次元計測結果が計測(管理)すべき断面上あるいは測線上にあることを示す適用工種の3次元設計データあるいは平面図を提出することとする。

⑤ 3次元データの納品

5.①②④により作成した3次元データを工事完成図書として電子納品する。

6. 上記5. ①②④の施工を実施するために使用するI C T機器類は、受注者が調達すること。

また、施工に必要な施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。

発注者は、3次元設計データの作成に必要な詳細設計において作成したC A Dデータを受注者に貸与する。

また、I C T施工技術の活用を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。

7. 土木工事施工管理基準(案)に基づく出来形管理が行われていない箇所で、出来形測量により形状が計測出来る場合は、出来形数量は出来形測量に基づき算出した結果とする。

8. 本特記仕様書に疑義を生じた場合または記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。

第35条 I C T活用工事における適用(用語の定義)について

1. 図面

図面とは、入札に際して発注者が示した設計図、発注者から変更または追加された設計図、工事完成図、3次元モデルを復元可能なデータ(以下「3次元データ」という。)等をいう。

なお、設計図書に基づき監督職員が受注者に指示した図面及び受注者が提出し、監督職員が書面により承諾した図面を含むものとする。

第36条 ICT活用工事の費用について（土工）

1. ICT施工技術を活用する項目については、以下の積算要領に基づき費用を計上しているが、「3次元起工測量・3次元設計データの作成費用」及び「3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用」については、当初は計上していない。

- ・ICT活用工事（土工1,000 m³以上）積算要領
- ・ICT活用工事（土工1,000 m³未満）積算要領
- ・ICT活用工事（砂防土工）積算要領
- ・ICT活用工事（河床等掘削）積算要領

実施した場合は、以下の（１）（２）により設計変更の対象とし、費用を計上する。

（１） 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成（修正含む）を実施した場合は、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとし、発注者は、費用の妥当性を確認した上で設計変更の対象とする。

なお、受注者から見積の提出がない場合は、「3次元起工測量・3次元設計データの作成費用」は計上しないものとする。

（２） 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

土工数量1,000 m³未満における3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用は計上しない。

受注者が、契約後施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに、土工以外の工種に関するICT活用について監督職員へ提案・協議を行う。また、土工についてもICT活用に関する具体的な工事内容・数量及び対象範囲を明示し協議がなされ、それぞれの協議が整った場合、ICT活用の実施に関わる項目については、各段階を設計変更の対象とする。

2. 施工合理化調査を実施する場合はこれに協力すること。

第37条 ICT活用工事の費用について（基礎工）

1. 受注者が、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までにICT活用の具体的な工事内容及び数量・対象範囲について明示し、監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合、ICT施工技術を活用する項目については、以下の積算要領に基づき以下の（１）（２）により費用を計上することとする。

- ・ICT活用工事（基礎工）積算要領

(1) 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成（修正含む）を実施した場合は、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとし、発注者は、費用の妥当性を確認した上で設計変更の対象とする。

なお、受注者から見積りの提出がない場合は、「3次元起工測量・3次元設計データの作成費用」は計上しないものとする。

(2) 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

出来形管理の計測範囲において、面的に座標を取得し、ソフトウェア上で面の法長・高さ等の出来形管理を実施し、工事検査前の工事竣工段階の目的物について点群データを取得し、3次元データ納品を行った場合、標記費用の対象とする。

費用の計上方法については、受注者より提出された見積りにより費用の妥当性を確認することとし、官積による算出方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正の補正係数を乗じるものとする。

なお、受注者は、発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとする。受注者からの見積りにより算出される金額が以下の補正係数を乗じて算出される金額を下回る場合は、見積りにより算出される金額を積算計上額とする。

また、受注者から見積りの提出がない場合は、3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用は計上しないものとする。ただし、基礎工（ICT）と同時に実施する土工（ICT）等他工種において補正係数を乗じる場合は適用しない。

・ 共通仮設費率補正係数：1.2

・ 現場管理費率補正係数：1.1

上記費用の対象となる出来形管理は、以下の1)～4)とし、それ以外の出来形管理の費用は、共通仮設費率及び現場管理費率に含まれるため、別途計上は行わない。

1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理

2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理

3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理

4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理

なお、以下の5)～7)による出来形管理を実施した場合は、「3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用」については、計上しない。

5) TS等光波方式を用いた出来形管理

6) TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理

7) RTK-GNSSを用いた出来形管理

2. 施工合理化調査を実施する場合はこれに協力すること。

第38条 ICT活用工事の費用について（擁壁工）

1. 受注者が、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までにICT活用の具体的な工事内容・数量及び対象範囲について明示し、発注者へ提案・協議を行い、協議が整った場合、ICT施工技

術を活用する項目については、以下の積算要領に基づき以下の（１）（２）により費用を計上することとする。

・ＩＣＴ活用工事（擁壁工）積算要領

（１）３次元起工測量・３次元設計データの作成費用

３次元起工測量・３次元設計データの作成（修正含む）を実施した場合は、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとし、発注者は、費用の妥当性を確認した上で設計変更の対象とする。

なお、受注者から見積りの提出がない場合は、「３次元起工測量・３次元設計データの作成費用」は計上しないものとする。

（２）３次元出来形管理・３次元データ納品の費用、外注経費等の費用

出来形管理の計測範囲において、面的に座標を取得し、ソフトウェア上で面の法長・高さ等の出来形管理を実施し、工事検査前の工事竣工段階の目的物について点群データを取得し、３次元データ納品を行った場合、標記費用の対象とする。

費用の計上方法については、受注者より提出された見積により費用の妥当性を確認することとし、官積による算出方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正の補正係数を乗じるものとする。

なお、受注者は、発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとする。受注者からの見積により算出される金額が以下の補正係数を乗じて算出される金額を下回る場合は、見積により算出される金額を積算計上額とする。

また、受注者から見積の提出がない場合は、３次元出来形管理・３次元データ納品の費用、外注経費等の費用は計上しないものとする。ただし、擁壁工（ＩＣＴ）と同時に実施する土工（ＩＣＴ）等他工種において補正係数を乗じる場合は適用しない。

・共通仮設費率補正係数：１．２

・現場管理費率補正係数：１．１

上記費用の対象となる出来形管理は、以下の１）～４）とし、それ以外の出来形管理の費用は、共通仮設費率及び現場管理費率に含まれるため、別途計上は行わない。

- １）空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理
- ２）地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- ３）無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- ４）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理

なお、以下の５）～７）による出来形管理を実施した場合は、「３次元出来形管理・３次元データ納品の費用、外注経費等の費用」については、計上しない。

- ５）ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理
- ６）ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理
- ７）ＲＴＫ－ＧＮＳＳを用いた出来形管理

２．施工合理化調査を実施する場合はこれに協力すること。

第 39 条 ICT活用工事の活用効果等に関する調査

ICT活用工事を行った施工者は、活用目的等の把握のための「ICT活用工事の活用効果等に関する調査」の対象であり、別途監督職員より指示される調査票に基づき実施するものとする。

施工者は、工事完了後直ちに調査票を監督職員へ提出・確認後、発注者が指示するメールアドレスまで調査票を電子メールにより提出すること。また調査票の聞き取り調査等を実施する場合はこれに協力するものとする。

調査費用については当初は計上していないため、設計変更の対象とする。

第 40 条 現場環境改善（快適トイレの設置）

1. 内容

受注者は、現場に以下の（1）～（11）の仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。（12）～（17）については、満たしていればより快適に使用出来ると思われる項目であり、必須ではない。

【快適トイレに求める機能】

- （1）洋式（洋風）便器
- （2）水洗及び簡易水洗機能（し尿処理装置付き含む）
- （3）臭い逆流防止機能
- （4）容易に開かない施錠機能
- （5）照明設備
- （6）衣類掛け等のフック、又は、荷物の置ける棚等（耐荷重を5kg以上とする）

【付属品として備えるもの】

- （7）現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
- （8）周囲からトイレの入口が直接見えない工夫
- （9）サンタリーボックス（女性用トイレに必ず設置）
- （10）鏡と手洗器
- （11）便座除菌クリーナー等の衛生用品

【推奨する仕様、付属品】

- （12）室内寸法900×900mm以上（面積ではない）
- （13）擬音装置（機能を含む）
- （14）着替え台
- （15）臭気対策機能の多重化
- （16）室内温度の調整が可能な設備
- （17）小物置き場（トイレットペーパー予備置き場等）

2. 快適トイレに要する費用

快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。

受注者は、上記 1 の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。

【快適トイレに求める機能】(1)～(6)及び【付属品として備えるもの】(7)～(11)の費用については、従来品相当を差し引いた後、51,000 円/基・月を上限に設計変更の対象とする。

なお、設計変更数量の上限は、男女別で各 1 基ずつ 2 基/工事（施工箇所）※までとする。

また、運搬・設置費は共通仮設費（率）に含むものとし、2 基/工事（施工箇所）※より多く設置する場合や積算上限額を超える費用については、現場環境改善費（率）を想定しており、別途計上は行わない。

※「施工箇所が点在する工事の積算」適用工事や施工延長が長いなどのトイレを施工箇所に応じて複数設置する必要性が認められる工事については、「工事」を「施工箇所」に読み替え、個々の施工箇所で計上できるものとする。

3. 快適トイレの「質の向上」に要する費用

快適トイレの「質の向上」として、積算上限額を超える費用について現場環境改善費（率）を充当することができる。現場環境改善費（率）の充当を希望する場合は、上記 2. の協議時に見積書を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとする。

なお、現場環境改善費（率）を充当することにより、特記仕様書に明示されたその他の費目の実施が困難な場合には、実施費目数の変更を合わせて協議することとする。

4. その他

快適トイレの手配が困難の場合は、監督職員と協議の上、本条項の対象外とする。

第 4 1 条 DX データセンターの使用

本工事は DX データセンターを使用することで、VDI による専用ソフトの利用及び受発注者間のデータ共有の円滑化を図る工事である。

3 次元モデルを活用するにあたり、受注者が希望する場合、国土技術政策総合研究所が運用する DX データセンターにインストールされている専用ソフトウェアを使用することができる。

DX データセンター内の有償ソフトウェアを使用する場合は、受注者が有償ソフトウェアの使用契約手続きを行うものとする。

なお、DX データセンターの詳細については、DX データセンターの参考資料（<https://dxportal.nilim.go.jp/exonym/reference>）及びポータルサイト（<https://dxportal.nilim.go.jp/exonym>）を参照すること。

第 4 2 条 BIM/CIM 適用工事について

本工事は、BIM/CIM 適用工事（受注者希望型）である。受注者が希望する場合、3 次元モデルの活用を提案することができる。詳細については、受発注者で協議し実施する。

（参考）3 次元モデル作成の目安

詳細度	200～300 字程度※1 ※1 構造形式がわかるモデル～主構造の形式がわかるモデル
-----	---

属性情報	3次元形状データが何を表わすかを識別する情報をオブジェクトごとに属性情報として設定する。(BIM/CIM 取扱要領「附属資料2 オブジェクト分類」を参照)。
------	--

1. BIM/CIM実施計画書の作成

受発注者において、BIM/CIM の実施内容や、納品方法等を協議し決定した結果を「BIM/CIM 実施計画書」として整理し、提出する。内容に変更が生じた場合は、受発注者間で協議し、BIM/CIM 実施（変更）計画書を作成する。

また、作成した BIM/CIM 実施計画書（変更含む）に基づき、本工事を実施する。

- 1) 工事概要
- 2) 整理すべき課題
- 3) BIM/CIMの実施内容（3次元モデルの活用内容、期待する効果等）
- 4) 3次元モデルの作成仕様（作成範囲、詳細度、属性情報、別業務等で作成された3次元モデルの仕様等）
- 5) 3次元モデル作成に用いるソフトウェア、オリジナルデータの種類
- 6) 3次元モデル閲覧、データ共有ができるソフトウェアの種類、成果物の納品ファイル形式
- 7) 3次元モデルの作成・活用に要する費用

2. BIM/CIM実施報告書の作成

BIM/CIM 実施計画書に基づき実施した内容について、BIM/CIM 実施報告書を作成する。以下の内容を BIM/CIM 実施計画書に追記して作成する。

- 8) 後段階への引継事項（データかつ用事の留意点、更なる検討が必要な内容、2次元図面との整合等）
- 9) 省人化の効果（前段階から引き継いだデータの活用により省人化した効果、3次元での検討により省人化した効果等）

3. 成果物の納品

以下の内容を納品する。様式については別添資料を参照すること。

- 1) BIM/CIM 実施計画書・見積書（変更含む）
- 2) BIM/CIM 実施報告書（3次元モデル作成引継書シート、3次元モデル照査時チェックシートを含む）
- 3) 作成した3次元モデル（オリジナルデータ、標準的なデータ形式（J-LandXML形式、IFC 形式）、統合モデル、動画等）

4. その他

最新の情報はBIM/CIM ポータルサイト

<https://www.nilim.go.jp/lab/qbg/bimcim/bimcimindex.html> で提供されているので、適宜参照すること。

第43条 工事中の安全確保

1. 工事の施工にあたっては、関東地方整備局長が定める「重点的安全対策」について留意し、工事事故の防止を図らなければならない。

なお、令和7年度における重点的安全対策項目は以下の7項目である。

- I. 架空線等上空施設の損傷事故防止

- II. 建設機械等の稼働に関連した人身事故防止
- III. 資機材等の下敷きによる人身事故防止
- IV. 足場・法面等からの墜落事故防止
- V. 地下埋設物の損傷事故防止
- VI. 第三者の負傷・第三者車両等に対する損害
- VII. 事故防止

2. 受注者は、工事に従事する就業制限業務及び作業主任者を選任する業務における資格者のうち、資格取得後一定期間経過した資格者に対し、次に掲げる再教育の受講が推進されるよう努めるものとする。
 - ① 労働安全衛生法第19条の2に基づく足場組立等作業主任者等に対する能力向上教育
 - ② 労働安全衛生法第60条の2に基づく車両系建設機械運転従事者、移動式クレーン運転士、玉掛業務従事者等に対する危険有害業務従事者教育
厚生労働省通達に基づくドラグ・ショベル運転業務従事者等に対する危険再認識教育
3. 工事の施工にあたっては、工事等の時期、工事等の方法の概要 及び 工事等を行なう場合における道路交通に対する措置について、「道路工事保安施設設置基準（令和6年2月）に基づき監督職員へ確認を行うものとする。
4. 工事中看板、工事情報看板及び工事説明看板の記載内容及び設置箇所については、監督職員の承諾を得るものとする。
5. 工事期間中に配置する交通誘導警備員は、以下のとおり計上するものとする。
ただし、交通管理者等との協議条件など社会的要件、現地精査に基づき配置人員の変更が必要になった場合は、監督職員と協議するものとする。

時期	作業区分	交通誘導警備員	備考
水上施工時	昼間作業	1人（うち有資格誘導員0人）	綾瀬川左岸8.5k付近 神名ヤード一般道入口1名 交代要員無し
水上・陸上施工時	昼間作業	3人（うち有資格誘導員0人）	綾瀬川右岸9.0k付近 浮花橋一般道出入り口2名 神明ヤード一般道出入口1名 交代要員無し
合計	昼間作業	4人（うち有資格誘導員0人）	

6. 試掘及び埋設物の防護

施工にあたり、地下埋設物に影響を与える箇所について埋設物の管理者等と協議し、必要と判断された場合は、試掘の実施について監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

また、現場条件等により埋設物の防護が必要な場合には、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

7. UAV 等を使用する際の安全面への配慮について

受注者は、起工測量等において UAV 等を使用する場合、安全面への配慮として下記 URL に基づいて UAV 等を使用すること。

URL <https://www.gsi.go.jp/KOUKYOU/sokuryosidou41042.html>

第 4 4 条 熱中症対策に資する現場管理費の補正

1. 本工事は、夏季における真夏日などの気候状況を考慮し、工事現場の熱中症対策に掛かる経費に関して「熱中症対策に資する現場管理費の補正」を行う試行工事である。
2. 真夏日の考え方は下記のとおりである。
 - (1) 真夏日の定義
日最高気温が 30℃以上の日を指す。
ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が 30℃以上の場合とする。
 - (2) 試行にあたっての真夏日の計上の考え方
下記①～③のいずれかに該当する場合、真夏日として計上する。
 - ① 環境省が公表している暑さ指数（WBGT）が日最高 25℃以上の場合。
施工現場から最寄りの環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）が 25℃以上となる日を真夏日とみなす。
 - ② 気象庁が公表している地上気象観測所の日最高気温が 30℃以上の場合
施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温が 30℃以上の日を真夏日とする。
 - ③ 夜間工事については、作業時間帯の最高気温が 30℃以上の場合。
施工現場から最寄りの観測地点における作業時間帯の最高気温が 30℃以上、又は暑さ指数（WBGT）が 25℃以上の場合を真夏日とする。
なお、休工日においては、上記に該当した場合でも真夏日としない。
上記①～③によりがたい場合は、監督職員と協議すること。
 - (3) 工期
工事着手から工事完成日までの期間を指す。
なお、年末年始休暇 6 日間、夏季休暇 3 日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。
 - (4) 基準日
受発注者協議により、「基準日」を定めるものとする。「基準日」は工事着手日を基本とする。
当該「基準日」より工期末までの期間のうち、真夏日にあたる日数を算出する。なお、夏季休暇 3 日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、現場休工日は含まないものとする。
 - (5) 真夏日率
以下の式により算出された率をいう。
・ 真夏日率 = 基準日から工期末までの真夏日 ÷ 工期
 - (6) 現場管理費の補正
現場管理費の補正は、工期中の日最高気温の状況に応じて補正値を算出し、現場管理費率に加算する。
なお、補正は変更契約において行うものとする。
・ 補正値（%） = 真夏日率 × 補正係数※

※ 真夏日補正係数：1.2

第45条 出水期間中の現場管理及び施工について

本工事における出水期間中の現場管理及び施工については、土木工事共通仕様書第1編「1-1-1-30 工事中の安全確保」に基づき、作業員、仮設物及び資機材等の退避及び流出防止等、施工中の退避時の措置等（以下「防災措置等」という。）必要な対策を講ずるものとする。

なお、上記については、土木工事共通仕様書第1編「1-1-1-6 施工計画書」に基づき、施工計画書に記載の上、設計審査会で確認したうえで、監督職員に提出するものとする。

また、気象情報や河川水位の収集及び伝達方法等についても施工計画書に記載するものとする。

なお、施工計画書に記載すべき標準的な項目については、別紙-6を参考にする。

防災措置等に要する費用については第23条の設計変更ガイドラインに基づき設計変更の対象とする。

第46条 出水期間施工中の退避時の措置について

施工は全範囲を一度に行うことなく、気象状況等を把握しつつ速やかに必要な措置（埋め戻し等）を行える範囲としなければならない。施工範囲、方法、措置を行う時期等については、施工計画書に記載し設計審査会で確認したうえで監督職員に提出するものとする。

なお、退避時の措置等に要した費用については、監督職員と協議するものとする。

第47条 交通誘導警備員の資格

交通誘導警備員については、資格者（警備業法第23条に規定する都・県公安委員会の行う1級又は2級検定に合格した者）又は、経験1年以上の者を配置すること。

なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第48条 事業損失防止施設

工事施工に伴い、工事箇所近隣の事前事後調査を下記の要領で行い、監督職員に報告しなければならない。

なお、工事施工期間中、工事箇所近隣に被害があった場合には、速やかに状況を調査し、監督職員に報告しなければならない。

1. 工事施工箇所の近隣の建物等について工事施工の事前、事後調査を行い、その結果を提出するものとする。

調査件数は下記のとおりとし、契約変更の対象とする。

	建物規模	事前	事後	単位
木造建物A	70m ² 以上130m ² 未満	4	4	棟
木造建物A	130m ² 以上200m ² 未満	1	1	棟
木造建物A	600m ² 以上1000m ² 未満	1	1	棟
木造建物C	200m ² 以上300m ² 未満	1	1	棟
非木造建物イ	5000m ² 以上7000m ² 未満	1	1	棟
非木造建物ハ	200m ² 未満	1	1	棟
非木造建物ハ	200m ² 以上400m ² 未満	3	3	棟
非木造建物ハ	600m ² 以上1000m ² 未満	1	1	棟

2. 家屋調査費の詳細については、用地調査等業務費積算基準に基づき、打合せ協議費と現地踏査を見込んでいる。なお、打合せは下記1)～3)の区切りにおいて、主任技術者と監督職員は打合せを行うものとし、その結果について受注者が打合せ記録簿に記録し相互に確認しなければならない。また打合せ回数は4回とする。

- 1) 業務着手時
- 2) 中間打合せ(2回)
- 3) 成果品納入時

詳細については、監督職員の指示によるものとし、調査内容、報告については次のとおりとする。

① 調査内容

柱、壁、屋根、基礎等の構造体及びタイル張面、建具等の傾斜や損傷状況と門、塀、コンクリート叩き、井戸等の工作物についても調査を行い、工事との因果関係が把握できるよう資料を作成するものとする。

② 報告書

調査区域の平面図、家屋調査一覧表(住所、所有者、構造等)家屋平面図等を取りまとめ、状況写真集とともに製本して2部提出するものとする。

3. 振動計の設置にあたっては、監督職員と協議の上、設計変更の対象とする。

第49条 架空線等事故防止対策

1. 施工に先立ち本工事区間に近接する架空線等上空施設については、貸与された資料等を確認のうえ、詳細については、現地で確認するものとする。
2. 現地調査等により確認された架空線等上空施設については、種類、位置(場所、高さ等)及び管理者等を取りまとめ、監督職員に報告するものとする。
また、その防護等の処置方法を含めた取り扱い方法等について、施工計画書に明示し監督職員に提出するものとする。

第50条 架空線等上空施設の事故防止対策について

架空線等上空施設が工事現場内等にある場合は、関係法令並びに、「公衆災害防止マニュアル(河川部運用案【架空線等上空施設編】(平成28年12月 関東地方整備局 河川部))等を参考とし、公衆災害等の事故防止対策を実施するものとする。

なお、本マニュアルは関東地方整備局 HP>河川>技術情報に掲載している。
(<http://www.ktr.mlit.go.jp/river/gijyutu/index00000000.html>)

第51条 特定調達品目の調査実績の集計

受注者は、本工事の資材、建設機械の使用にあたっては、必要とされる強度や耐久性、機能の確保等に留意しつつ、環境物品等の調達の推進に関する基本方針に定められた国土交通省の特定調達品目(以下、「特定調達品目」という)の使用を積極的に推進するものとする。設計図書に定めがあるものについて、特定調達品目への変更が可能である場合は、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

ただし、東日本大震災の影響により、特定調達品目の使用が困難な場合には、監督職員と協議するものとする。

受注者は、特定調達品目の調達実績の集計を行い、工事完了後(工期が令和8年度以降に及ぶものは、監督職員の指示する日まで)に、電子データにより監督職員に提出するものとする。集計の方法については、監督職員より指示する。

第52条 環境対策(建設機械の使用)

受注者は、本工事において「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」(昭和62年3月30日建設省経機第58号)に基づき、低騒音型建設機械の使用原則を図られた場合は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」に基づき指定された低騒音型建設機械を使用するものとする。

第53条 ディーゼル車排出ガス規制に適合した車輛の使用

1. 受注者は、本工事現場で使用し又は使用される関係車輛(以下、本工事関係車輛という。)が、埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県ディーゼル車排出ガス規制条例(以下、関係法令等という。)の適用を受ける場合は、これに適合した車輛を使用しなければならない。
2. 受注者は、本工事の施工に先立ち、本工事関係車輛の「ディーゼル車排出ガス規制に適合する車輛の使用」について、関係法令等の遵守を施工計画書に記載しなければならない。
3. 受注者は、本工事関係車輛にディーゼル車を使用する場合には、車検証等のコピーを保管し、本工事関係車輛を把握しなければならない。
4. 受注者は、取締りにより本工事関係車輛に違法行為等があった場合には、直ちに監督職員に報告しなければならない。
5. 受注者は、資機材の搬出入等において、資材納入業者に関係法令等を遵守させるも

のとする。

第54条 交通安全管理

受注者は、工事の施工にあたっては、次の事項を遵守するものとする。

1. 積載重量制限を超えて土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
2. さし柵装着車、不表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
3. 過積載車輛、さし柵装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等過積載を助長することのないようにすること。
4. 取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行った場合、さし柵装着車、不表示車等を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。
5. 建設発生土の処理及び骨材の購入等にあたって、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
6. 以上のことにつき、下請業者にも十分指導すること。

第55条 特殊車両通行許可関係図書の確認及び提出

共通仕様書 1-1-1-36 交通安全管理第14項における道路法第47条の2に基づく通行許可の確認は、下記について実施するものとする。また監督職員からの求めがあった場合には確認結果等を提示しなければならない。

- ① 当該車両に関する特殊車両通行許可証
- ② 現場到着地点及び現場出発時における荷姿（荷姿全景、ナンバープレート等通行許可証と照合可能な写真を撮影しておくこと）
- ③ 車両通行記録計（タコグラフ）（夜間走行条件の場合のみ）

なお、当該車両の特殊車両通行許可証については、当該経路に関する部分の写しを、共通仕様書 1-1-1-39 官公庁等への手続等第3項に基づき、監督職員へ提示するものとする。

第56条 工事現場の現場環境改善

1. 現場環境改善として実施する内容は、下記のとおりとするが、現場条件等により実施が困難になった場合には、監督職員と協議するものとする。

(1) 仮設備関係

「環境負荷の低減」を実施するものとする。

(2) 営繕関係

「現場休憩所の快適化」を実施するものとする。

(3) 安全連携

「工事標識、照明等安全施設のイメージアップ」、「盗難防止対策（警報機等）」を実施するものとする。

(4) 地域連携

「社会貢献」を実施するものとする。

2. 現場環境改善の内容については、下記のとおりとするが、内容に変更が生じた場

合は監督職員と協議するものとする

- 主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策については、工事契約後、監督職員と協議するものとし、現場環境改善費（率）の50%を上限として設計変更の対象とする。

第57条 工期

- 工期は、雨天、休日等114日を見込み、令和8年4月1日から令和9年2月26日までとする。

なお、休日には、日曜日、祝日、年末年始休暇及び夏期休暇の他、作業期間内の全ての土曜日を含んでいる。

工期には、施工に必要な実日数（実働日数）に加えて以下の日数を見込んでいる。

①準備期間	40日間
②後片付け期間	20日間
③雨休率（猛暑日補正有り） （実働工期日数に休日と天候等による作業不能日※を見込むための係数）	1.73

※雨休率を算出した際の日換算した年間の作業不能日は以下の通りである。（当該工事の作業不能日ではない。）

イ）1日の降雨・降雪量が10mm/日以上の日：24日間

ロ）8時から17時までのWBGT値が31以上の時間を足し合わせた日数：14日間
（少数第1位を四捨五入（整数止め）し、日数換算した日数）

- 著しい悪天候や気象状況より工程（官積算）で見込んでいる「天候等による作業不能日」以上に作業を休止せざるを得なかった場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。
- 後片付け期間に検査に要する各種電子データの作成を行うことを想定しているが、更なる期間が必要な場合は、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。
- 本工事の工期は出水期間を含んでいる。
- 6月1日から10月31日を出水期間とし、河川区域及びその周辺で工事は行っ
てはならないが、下記に示す工種等においてはこの限りではない。
なお、既存堤防の治水上の安全を下げないように留意すること。
 - ・準備・後片付け
 - ・河川土工（碎石投入）
 - ・護岸基礎工
 - ・根固め工
 - ・構造物撤去工（転落防止柵、袋詰玉石）
 - ・仮設工
- 設計及び現地照査の結果や現場条件の変更、資機材の調達状況などにより、工期の

変更が必要となる場合は、書面により工期等について監督職員と協議するものとする。

7. 本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事である。

余裕期間内は、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入、仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。

なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

工 期：令和8年4月1日から令和9年2月26日まで

（余裕期間：契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで）

※ 契約締結後において、余裕期間内に受注者の準備が整った場合は、監督職員と協議の上、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。

なお、低入札価格調査等により、上記の工事の始期以降に契約締結となった場合には、余裕期間は適用しない。

第58条 工程表

受注者は、現場着手前（準備期間内）に設計図書等を踏まえた工事工程表（クリティカルパスを含む）を作成し、監督職員と共有すること。工程に影響する事項がある場合は、その事項の処理対応者「発注者」又は「受注者」を明確にすること。

施工中に工事工程表のクリティカルパスに変更が生じた場合は、適切に受発注者間で共有することとし、工程の変更理由が以下の①～⑤に示すような受注者の責によらない場合は、工期の延長が可能となる場合があるので協議すること。

- ① 受発注者間で協議した工事工程の条件に変更が生じた場合
- ② 著しい悪天候や気象状況より「天候等による作業不能日」が工程（官積算）で見込んでいる日数から著しく乖離し、かつ、作業を休止せざるを得なかった場合
- ③ 工事中止や工事一部中止により全体工程に影響が生じた場合
- ④ 資機材や労働需要のひっ迫により、全体工程に影響が生じた場合
- ⑤ その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合

第59条 工事工程表の開示の試行工事

1. 本工事は、工期設定の根拠とした工事に必要な関係機関との調整、住民合意、用地確保、法定手続きなどの進捗状況を踏まえた工事工程表を開示するとともに、設計審査会等において工事工程クリティカルパスの共有や発注者が作成する工程と受注者が作成する工事工程の工事工程の照合（クロスチェック）を行うことにより、適切な工期設定の取組を行う「工事工程表の開示の試行工事」である。
2. 工事契約後、設計審査会等において、「前条 工事工程クリティカルパスの共有」により作成した工事工程表を確認し、受注者・発注者間でクリティカルパスの共有を行うものとする。
3. 設計審査会等において、発注者が開示した工事工程表（別紙-2）との照合（ク

ロスチェック)を実施し、必要に応じて工期延伸の判断について審査を行うなど、適正な工事工程の確保に努めるものとする。

4. 本試行に関するアンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。

第60条 週休2日の対応

1. 本工事は、監督職員と受注者双方が工程調整を行うことにより、完全週休2日(土日)を達成するよう工事を実施する「現場閉所による週休2日制適用工事(完全週休2日)(受注者希望方式)」の試行工事である。

受注者は、工事契約後、完全週休2日(土日)の取組を希望するか判断の上、発注者に協議するものとし、希望しない場合は月単位の週休2日に取組むものとする。

2. 週休2日の考え方は下記のとおりである。

1) 週休2日

① 完全週休2日(土日)

対象期間内の全ての土日において、現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

受注者の責によらず土日に施工を行わざるを得ない場合は、協議により、同一の週に土日に代わる現場閉所日(以下、「代替休日」という。)を設定することによって、土日に現場閉所を行ったとみなす。なお、週の定義は月曜日から日曜日までとする。

② 月単位の週休2日

対象期間内の全ての月において、現場閉所日数の割合(以下、「現場閉所率」という。)が、28.5%(8日/28日)以上となる現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

2) 対象期間

工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始休暇6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間(受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など)は含まない。

3) 現場閉所

巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

3. 天候等による作業環境が厳しい時期を避けることを目的に、1年単位の変形労働時間制を活用する場合は、1週40時間または1日8時間を超える労働時間を設定した月は、週休2日工事の対象工事期間外とする。また1年単位の変形労働時間制の活用について施工計画書に反映し、労働基準監督署へ提出した下記の資料を提出すること。

- ・ 1 年単位の変形労働時間制を活用する労働者とその使用者が締結した労使協定
 - ・ 変更した職業規則
4. 現場閉所を行うときは、監督職員へ事前に連絡すること。ただし、以下に該当する場合は、連絡は不要である。
- ① 施工計画書に記載した法定休日・所定休日の場合
 - ② 週間工程会議等により監督職員が事前に把握している場合
 - ③ 官公庁の休日の場合
- 完全週休 2 日（土日）の実施にあたり、受注者の責に寄らず土日に施工を行わざるを得ない場合は、協議により、同一の週に代替休日を設定すること。なお、夜間工事の場合は作業に着手した日を作業日とみなす。
- また、天候等による作業環境が厳しい時期を避けることを目的に、1 年単位の変形労働時間制を適用し休日を振り替える場合には、振替前後の日にちが把握出来るよう施工計画書に記載しておくこと。
5. 監督職員は、受注者の月毎の現場閉所率の状況を適宜確認するものとし、受注者側の週休 2 日の取組状況が十分でない場合は、受発注者双方において要因を分析し、週休 2 日が確保できるよう改善に取り組むものとする。
6. 工事完了後、週休 2 日の取得結果が確認できる「取得報告書」を作成し、監督職員に提出するものとする。
7. アンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。
8. 明らかに受注者側に月単位の週休 2 日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、内容に応じて、工事成績評定から点数を減ずる措置を行うものとする。
9. 週休 2 日に掛かる費用については、当初予定価格から完全週休 2 日（土日）を達成した場合の補正係数を労務費、市場単価、土木工事標準単価、共通仮設費率、現場管理費率に乗じているが、現場閉所の達成状況を確認後、完全週休 2 日（土日）が未達成の場合は、月単位の週休 2 日の補正係数に変更する。月単位の週休 2 日が未達成の場合は、補正係数を除して変更する。

第 6 1 条 悪天候等により工期変更が必要となる場合の協議を簡素化する試行

1. 受注者は、著しい悪天候により作業不稼働日が多く発生し、工期内に工事を完成することが困難な場合はその理由を明示した書面により、発注者に工期の延長変更を請求することができる。

著しい悪天候とは、当該工事の工期月の雨休率が、直近 5 カ年における工期月の雨休率の平均値を超える場合をいう。

工期月とは、工事着手日から工事完成予定日までの期間のうちの、工期の延長変更請求時までにかかる月（ただし、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は除く）をいう。

なお、本工事の降雨降雪日は、越谷観測所（気象庁のデータ）における 1 日の降雨・降雪量雨が 10mm 以上/日の日を想定している。

2. アンケート調査を行う場合は、これに協力すること。

第62条 個人情報の取り扱いについて

1. 基本的事項

受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）第66条第2項第1号の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない

2. 秘密の保持

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

3. 取得の制限

受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。

また、当該利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で個人情報を取得しなければならない。

4. 利用及び提供の制限

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための利用目的以外の目的のために個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

5. 複写等の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するために発注者から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

6. 再委託の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための個人情報については自ら取り扱うものとし、第三者にその取り扱いを伴う事務を再委託してはならない。

なお、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）には、受注者は当該第三者に対して、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）第66条第2項第4号に基づく個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じさせなければならない。

7. 事案発生時における報告

受注者は、個人情報の漏えい等の事案が発生し、又は発生するおそれがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。この

契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

8. 資料等の返却等

受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から貸与され、又は受注者が収集し、若しくは作成した個人情報記録された資料等を、この契約の終了後又は解除後速やかに発注者に返却し、又は引き渡さなければならない。

ただし、発注者が、廃棄又は消去など別の方法を指示したときは、当該指示に従うものとする。

なお、発注者の指示又は承諾により個人情報記録された資料等を複写等した場合には、確実にそれらを廃棄又は消去するとともに、証明書（別紙－２）を発注者に提出しなければならない。

9. 前項の規定は、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）において準用する。

10. 管理の確認等

発注者は、受注者における個人情報の管理の状況について適時確認することができる。また、発注者は必要と認めるときは、受注者に対し個人情報の取り扱い状況について報告を求め、又は検査することができる。

11. 管理体制の整備

受注者は、この契約による事務に係る個人情報の管理に関する責任者を特定するなど管理体制を定めなければならない。

12. 従事者への周知

受注者は、従事者に対し、在職中及び退職後においてもこの契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

第63条 施工時期及び施工時間の変更

1. 本工事の作業区分は、下記によるものとする。

作業区分	施工区分	作業時間
昼間作業	全工種	8：00～17：00

上記については、積算上の条件明示であり、作業時間を指定するものではない。

各々の標準作業時間には、日々の作業準備、後片付け、KY等安全活動なども含まれる。ただし、上記区分に変更を要する場合は、監督職員と協議するものとする。

第64条 関係機関協議

綾瀬川左岸 8.4k 付近の工事用地使用については、首都高速道路(株)と協議済である。施工にあたっては、施工計画等立案後に近接施協議を首都高速道路(株)と実施する必要

がある。

また、近接協議完了後、首都高速道路(株)宛に工事着手前に工事着工届、工事完了後に工事完工届の提出が必要なため、発注者に協力するものとする。

工事用道路となる施工箇所上流部の古綾瀬遊歩道占用者(足立区)とは協議済だが、施工計画立案後に具体的な協議を実施するものとする。

第65条 他工事との調整

1. 以下工事の請負業者とは、十分な打ち合わせを行い、工事の円滑な進捗に努めるものとする。
2. 本工事との調整工事は以下のとおりとする。

工事名(予定)	施工範囲	工期(予定)
R7江戸川管内堤防強化 関連整備他工事	流山ストックヤード (土砂運搬時)	令和8年4月～令和8年10月

第66条 工事支障物件

工事施工箇所において、事前に埋設物調査を行い、支障物等が発見された場合には、監督職員と協議するものとする。

第67条 新技術の活用「新技術の定義」

1. 本工事は、新技術活用の促進を図ることを目的とした、新技術活用工事である。
2. 新技術の定義

新技術活用の原則化における新技術の定義は以下による。

- ① 技術の成立性が技術を開発した民間事業者等により実験等の方法で確認されている技術
- ② 公共工事等において実用段階に達している技術
- ③ 当該技術の適用範囲において従来技術に比べて活用の効果が同程度以上の技術又は同程度以上と見込まれる技術
- ④ 実用段階に達していない技術又は要素技術など研究開発段階にある技術であって国により導入促進を図る技術

3. 対象とする新技術

新技術活用の原則義務化の対象とする新技術は以下のとおりとする。

- 1) 新技術情報提供システム(NETIS)登録技術
URL <http://www.netis.mlit.go.jp>
- 2) NETISのテーマ設定型の技術比較表に掲載されている技術
- 3) 新技術導入促進(Ⅱ)型により活用する技術
- 4) 新技術のニーズ・シーズマッチングにより現場実証し、従来技術と同等以上と確認できた技術

対象とする技術は、NETIS「マッチング」に掲載された技術のうち、「標準化推進技術」

「普及促進技術」のいずれかに該当するものとする。
なお、NETIS 掲載期間終了技術は対象外とする。

第 6 8 条 新技術の活用（施工者選定型）

1. 本工事は、施工者が原則 1 技術以上の新技術を選択したうえで活用を図る新技術活用工事である。
2. 本工事において、第 6 7 条 新技術の活用「新技術の定義」 3. 対象とする新技術に示す 1)～4) の技術が選定されていない場合、受注者は施工に先立ち、当該工事内容について十分把握の上、新技術を原則一つ以上選定し、監督職員の承諾を得た上で活用するものとし、活用する新技術の名称及び内容等を施工計画書に記載するものとする。活用する新技術が NETIS 登録技術の場合は新技術活用計画書も提出するものとする。
3. 受注者は、選定した新技術が第 6 7 条 新技術の活用「新技術の定義」 3. 対象とする新技術に示す 1)～4) のいずれの新技術であるか確認できるよう、施工計画書に記載する。
4. 当該技術については、設計図書等で定められた事項に係る部分でない場合は、設計変更の対象としない
5. 受注者は、試行現場照会中の技術を活用する場合において当該技術の施工にあたり NETIS 申請者が実施する「試行調査」に協力するものとする。なお、試行調査に係る費用は NETIS 申請者が負担する。
6. 試行現場照会中の技術を活用する場合、当該工事の実施箇所において標準的に使用される技術の施工費相当額を超える費用については、試行調査に係る費用とみなし、NETIS 申請者の負担とする。
7. 受注者は、活用する新技術が情報種別記号「－V E」以外の NETIS 登録技術の場合は、当該技術の施工にあたり「活用効果調査」を行うものとする。「活用効果調査」は、「新技術情報提供システム (NETIS)」より作成し、監督職員に提出するものとする。
受注者は、本工事によって知り得た当該技術に係わる情報は、監督職員の許可なく公表してはならない。

第 6 9 条 建設現場における遠隔臨場の実施（発注者指定型）

1. 「建設現場における遠隔臨場の実施」は、受注者における「段階確認に伴う手待ち時間の削減や確認書類の簡素化」や発注者（監督員）における「現場臨場の削減による効率的な時間の活用」を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）と Web 会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」の遠隔臨場を行うものとする。

なお、遠隔臨場の実施にあたっては「建設現場における遠隔臨場に関する実施要領（案） R5.3」を参考に実施するものとする。

URL <https://www.mlit.go.jp/tec/content/001594449.pdf>

2. 遠隔臨場を適用する工種、確認項目

現場での適用・不適用については、受発注者間にて協議の上、適用する工種・確認項目を選定することとする。

3. 実施内容

(1) 段階確認・材料確認、立会での確認

- ① 受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により撮影した映像及び音声をWeb 会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」を行うものとする。
- ② 確認実施者が現場技術員の場合、現場技術員は使用するPC にて遠隔臨場の映像（実施状況）を画面キャプチャ等で記録し、情報共有システム（ASP）等に登録して保管する。（従来の立会資料の管理同様とする。）

(2) 動画撮影

動画撮影は、撮影者の安全を確保するため、撮影者が移動の際に横転等が考えられるいわゆる「歩きスマホ」（カメラを手に持って歩きながら撮影）での撮影はしないこと。

動画撮影は、静止して撮影又は撮影者のヘルメットや胸ポケットに付ける等の安全に配慮すること。

(3) 機器の準備

遠隔臨場に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）やWeb 会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員等と協議し決定するものとする。

なお、配信に利用するシステムは、「パッケージ化したシステム」、「情報共有システム（ASP）」、Web 会議システム（teams、zoom 等）等、何れのシステムを利用してもよい。

(4) 遠隔臨場を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で協議を行うものとする。対応方法に関しては、確認箇所を画像・映像で記録したものをメール等の代替手段で共有し、監督職員等は机上確認することも可能とする。

なお、本項目は受発注者間で協議し、別日の現場臨場に変更することを妨げるものではない。

(5) フォローアップ調査

工事完了時に別紙様式-19を監督職員へ提出するものとする。

また、遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示によるものとする。

(6) 費用

遠隔臨場にかかる費用については、工事实施に必要な施工管理費として、全必要額を技術管理費に積み上げ計上し、設計変更するものとする。

なお、機器の手配は基本的にリースとし、その賃料を計上するものとするが、やむを得ず購入せざるを得ない機器がある場合は、その購入費に、機器の耐用年数に対する使用期間（日単位）割合を乗じた分を計上するものとする。

また、受注者が所持する機器を使用する場合も、基本的には同様の考え方とするものとする。

(7) 不正行為

遠隔臨場において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準 令和5年3月3日（国不建第578号）等に従い、監督処分を実施する場合がある。

第70条 建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

1. 建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

「遠隔臨場を活用した工事検査」は、受注者における「工事検査に伴う移動時間の削減や工事関係書類の簡素化」や発注者（監督職員・検査職員）における「現場実地（現場臨場）の削減による効率的な時間の活用」等を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360度カメラ等）と Web 会議システム等を介して工事実施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査項目を遠隔で行うものである。なお、遠隔臨場による工事検査は、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』の内容に従い実施する。

2. 遠隔臨場を活用した工事検査の対象

遠隔臨場を活用した工事検査は、完成検査、中間技術検査、既済部分検査、完済部分検査における、工事実施状況、出来形、品質、出来ばえの各検査項目を対象とし、以下の表に示す。また、全ての検査を対象とするが、現場条件や、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』『7.3 検査項目の適応性』を踏まえ、従来方法（対面書類検査、現場実地検査）を選択することも可能である。

凡例○：遠隔臨場による工事検査の対象

	工事実施 状況	出来形		品質		出来ばえ	
	書類	書類	実施	書類	実施	書類	実施
完成検査	○	○	○	○	○	○	○
中間技術検査	○	○	○	○	○	○	○
既済部分検査	○	○	○	○	○	○	○
完済部分検査	○	○	○	○	○	○	○

3. 遠隔臨場を活用した工事検査を適用する検査項目

現場条件により遠隔臨場による工事検査の適応性が一致しない場合も想定されることから、検査項目での適用・不適用については、監督職員が検査職員と調整・決定し、受注者に遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目を連絡する。遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目については、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』『7.3 検査項目の適応性』を踏まえ判断する。

4. 実施内容

(1) 技術検査、工事検査での実施

受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）により取得した映像及び音声を Web 会議システム等を介して工事実施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査を実施するものである。

(2) 機器の準備

遠隔臨場による工事検査に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）や Web 会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員と協議し決定するものとする。

(3) 遠隔臨場による工事検査を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場による工事検査が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で予備日を取り決めて検査日を連絡する。

(4) 効果の検証

遠隔臨場による工事検査を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

(5) 費用

遠隔臨場による工事検査にかかる費用については、受発注者間の協議を踏まえ、技術管理費に積上げ計上する。なお、監督業務で遠隔臨場を実施する工事については、遠隔検査を行うために追加で要する費用が生じた場合に監督職員と協議するものとする。

(6) 不正行為

遠隔臨場による工事検査において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、『建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準 令和 5 年 3 月 3 日（国不建第 578 号）』等に従い、監督処分を実施する場合がある。

第 7 1 条 契約後 V E 方式

1. 「VE 提案」とは、契約書第 1 9 条の 2 の規定に基づき、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、受注者が発注者に行う提案である。
2. 受注者が V E 提案を行う範囲は、設計図書に定められている内容のものとする。
3. 以下の提案は、V E 提案の範囲に含まないものとする。
 - (1) 施工方法等を除く工期の延長等の施工条件の変更を伴う提案。
 - (2) 契約書第 18 条に規定された条件変更等に該当する事実との関係が認められる提案。
 - (3) 提案の実施に当たり、関係機関協議等、第三者との調整等を要する提案。
4. 受注者は、前項の V E 提案を行う場合は、次に掲げる事項を V E 提案書（別紙様式ー 1 ～ 4）に記載し、発注者に提出しなければならない。
 - (1) 設計図書に定める内容と V E 提案の内容の対比及び提案理由
 - (2) V E 提案の実施方法に関する事項（当該提案に係る施工上の条件等を含む）
 - (3) V E 提案が採用された場合の工事代金額の概算低減額及び算出根

- (4) 発注者が別途発注する関連工事との関係
 - (5) 工業所有権等の排他的権利を含むV E 提案である場合、その取扱いに関する事項
 - (6) その他V E 提案が採用された場合に留意すべき事項
5. 発注者は、提出されたV E 提案書に関する追加的資料、図書その他の書類の提出を受注者に求めることができる。
6. 受注者は、前項のV E 提案を契約の締結日より、当該V E 提案に係る部分の施工
7. に着手する35日前までに、発注者に提出できるものとする。
8. V E 提案の提出費用は、受注者の負担とする。
9. 提出されたV E 提案は、施工の確実性、安全性が確保され、かつ設計図書に定める工事の目的物と比較し、機能、性能等が同等以上で経済性が優位であると判断されるものについては、V E 提案として採用することを原則として審査を行い、当該提案の採否を決定するものとする。
10. V E 提案の採否について、原則として、V E 提案の受領後14日以内に書面（別紙様式－5）により通知するものとする。
ただし、受注者の同意を得た上でこの期間を延長することができるものとする。
また、V E 提案を採用しなかった場合には、その理由を付して通知するものとする。
11. V E 提案を採用した場合において、必要があるときは、発注者は設計図書の変更を行わなければならない。
12. 前項の規定により設計図書の変更が行われた場合において、発注者は、必要があるときは請負代金額を変更しなければならない。
13. 前項の変更を行う場合においては、V E 提案により請負代金額が低減すると見込まれる額の10分の5に相当する金額（以下「V E 管理費」という。）を削減しないものとする。
14. V E 提案を採用した後、契約書第18条の条件変更が生じた場合、発注者がV E 提案に対する変更案を求めた場合、受注者はこれに応じるものとする。なお、V E 管理費については、原則として変更しないものとする。
15. 評定の結果、当該V E 提案内容の活用が効果的であると認められた場合は、他の工事においても積極的に活用を図るものとする。その場合、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、当該権利の保護に留意するものとする。

第72条 生産性向上チャレンジ工事

1. 試行の実施

本工事は、受注者の発案による施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取組みを推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。

2. 試行の内容

工事契約後、受注者は、当該工事において、省人化等の生産性向上に資する取組みを実施することができる。

本取組みを実施する場合は、施工計画書に「生産性向上チャレンジ工事」の項目を設け、①取組内容、②期待される効果等を明記するものとし、完成検査までに実施内容及び効果を報告するものとする。

また、期待される効果等について、人員削減や作業時間削減等の定量的な効果を記載できる場合は記載することとする。

なお、「技術提案で提案済みの内容」及び「特記仕様書第67条 新技術の活用「新技術の定義」」において採用した取組については本試行の対象外とする。

3. 工事成績評価

施工計画書で位置づけられた「生産性向上チャレンジ工事」の取組の履行が確認できた場合は加点を行うこととする。

4. 本試行に係る費用については、原則、受注者負担によるものとする。

第73条 低炭素型コンクリート試行工事（プレキャスト）

本工事は、建設関連業界等のカーボンニュートラルに向けた取組を促進するとともに、調達上の課題等を検証するため、セメント置換率の高いコンクリートなどのコンクリート製造時のCO₂排出量（コンクリートの材料のCO₂排出を含む）を削減した「プレキャスト製品による低炭素型コンクリート」の試行工事である。

① 低炭素型コンクリート製品の規定・確認

低炭素型コンクリートはポルトランドセメントの置換率が55%以上のもの又はこれと同等以上のCO₂排出削減効果のあるものとする。受注者は、低炭素型コンクリート製品の購入前に、以下が確認出来る資料を監督職員に提出し、施工数量について監督職員と協議するものとする。

- ・低炭素型コンクリート製品の出荷を予定している工場の所在
- ・低炭素型コンクリート製品の出荷を予定している工場と施工現場までの運搬距離
- ・低炭素型コンクリート製品の見積書
- ・低炭素型コンクリート製品によるCO₂排出削減効果（算出可能な場合に限る）

低炭素型コンクリート製品の配合品質証明書等を監督職員に提出し、監督職員は置換率が55%以上であること又は同等以上のCO₂排出削減効果があることを確認するものとする。なお、費用対効果等を考慮し、低炭素型コンクリートを使用しない場合がある。

② 試行工事の実施に要する費用

当該試行工事の実施に要する低炭素型コンクリート製品の費用は見積によるものとし、設計変更の対象とする。

③ 試行結果の検証への協力

試行にあたり受注者は実施状況や結果検証のための調査に協力するものとする。

第74条 出来高部分払方式

本工事の部分払は、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施し、円滑かつ速やかな工事代金の流通を確保することによって、より双務性及び質の高い施工体制の確保を目指すため、「出来高部分払方式実施要領」〔国土交通省 HP https://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000052.html 参照〕に基づき行うものとする。

第75条 直轄土木工事における賃金・労働時間等の実態調査（試行）（受注者希望方式）

1. 本工事は、受注者の協力の下、賃金・労働時間・労務費（以下「賃金・労働時間

等」という。)の実態を調査する試行工事である。

2. 受注者は、契約締結後、賃金・労働時間等の実態調査に協力する意向がある場合には、実態調査に協力する工種・種別・細別（以下、「工種等」という。）を発注者へ報告するものとする。
3. 発注者は、実態調査に協力する工種等の報告を受けた工種等より調査対象を選定するとともに、調査対象工種等の施工が完了した後、受注者は、別途監督職員より通知される実態調査要領に基づき資料を提出するものとする。
4. 発注者は、提出された資料をもとに賃金、労働時間等の実施率・達成率を算出後、積算上の作業時間を示した資料を提出するとともに、賃金、労働時間等の実施率・達成率を工事完成検査後に受注者、下請業者（注文者）、下請業者（使用者）に通知するものとする。

第76条 現場技術員

本工事は、現場技術員の配置対象工事であり、工事監督支援業務をホクト・エンジニアリング(株)に委託している。

第77条 施工体制調査員

本工事は、現場における施工体制の点検補助を建設コンサルタント等に委託を予定している。

また、本工事の施工体制の点検を担当する施工体制調査員の氏名は、別途監督職員より通知する。

なお、施工体制調査員は、工事の情報共有システム（ASP）により電子書類を閲覧し、点検を行うため、施工体制調査員を情報共有システム（ASP）のユーザーに登録するものとする。（「閲覧のみ可能」で登録）

第78条 施工体制の点検

1. 受注者は「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成12年法律第127号 最終改正令和6年12月13日）第15条3により発注者から施工体制について点検を求められたときは、これを受けることを拒んではない。
2. 施工体制の点検員は当該工事の監督職員、施工体制調査員及び発注担当事務所の職員である。
3. 施工体制調査員は、業務証明書を携帯し、胸に委託業務名、委託先、業務職（施工体制調査員）氏名、顔写真の入った名札を着用している。
4. 当該工事の監督職員及び発注担当事務所の職員は、所属、氏名、顔写真の入った名札を着用している。
5. 施工体制調査員は、施工体制の点検を行う者で、指示等の権限は有しない。
6. 施工体制調査員は、電子書類の点検を工事の情報共有システム（ASP）により「閲覧」し、点検する。
7. 施工体制調査員は、第1回目の現地点検は現地で点検するが、以降の点検は、映像により点検が可能な項目は、必要に応じ、工事の受注者が導入しているWEB会議や遠隔臨場システムを活用し、点検することを可能とする。

ただし、立会や打合せ等においてWEB会議や遠隔臨場システムを導入していない工事や現地での点検を希望する工事は、従来通り、現地で点検する。

第79条 品質証明

本工事は、品質証明対象工事とする。

なお、提出様式は別紙様式ー12によるものとする。

第80条 工事完成図書の納品

1. 本工事は電子納品対象工事とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「工事完成図書の電子納品等要領(令和5年3月)：(以下「要領」という。)」に基づいて作成した電子データを指す。

「要領」で特に記載がない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上、電子化の是非を決定する。

なお、電子納品の運用にあたっては、「電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】(令和6年3月)」を参考とするものとする。

2. 工事は「オンライン電子納品実施要領」に基づき、オンライン電子納品を行うものとする。

オンライン電子納品は、発注者が用意した電子納品保管管理サーバへのオンラインによる納品を原則とする。

なお、オンラインによる納品が実施できない場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。

3. 成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウィルス対策を実施したうえで提出すること。

第81条 書類限定検査

1. 本工事は、検査に必要な書類を限定し、監督職員と技術検査官の重複確認廃止の徹底及び受注者における説明用資料等の書類削減により効率化を図る「書類限定検査」の対象である。
2. 書類限定検査とは、検査時に下記の10書類に限定して資料検査を行うものとする。

①施工計画書	⑥出来形管理図表
②施工体制台帳（下請引取検査書類を含む。）	⑦品質管理図表
③工事打合せ簿（協議）	⑧品質規格証明資料
④工事打合せ簿（提出）	⑨品質証明書
⑤工事打合せ簿（承諾）	⑩工事写真

なお、以下の工事については対象外とする。

・「低入札価格対象工事」又は「監督体制強化工事」は対象外

・施工中、監督職員より文書等により改善指示が発出された工事は対象外

3. 実施状況や改善点等を把握するためのアンケートに協力する。

第82条 ウイルス対策

受注者は、電子納品時のみならず、監督職員に工事に関する事項について電子データを提出する際には、ウイルス対策を実施した上で提出しなければならない。

また、ウイルスチェックソフトは常に最新データに更新（アップデート）しなければならない。

第83条 「建設産業担い手確保・育成貢献工事表彰制度」に係る様式

1. 本工事は、「江戸川河川事務所 建設産業担い手確保・育成貢献工事表彰制度」の対象工事とする。
2. 当事務所独自の表彰制度「江戸川河川事務所 建設産業担い手確保・育成貢献工事表彰制度」に係る様式は、「担い手_様式－1」「担い手_様式－2」のとおりとする。
3. 受注者は、自ら立案実施した担い手確保・育成に関する取組について、工事完成時までに前項の様式により監督職員に提出することができる。
なお、提出は共通仕様書3－1－1－16「創意工夫」の様式に追加して提出すること。
4. 本表彰制度については、江戸川河川事務所のホームページ
(<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/edogawa00839.html>) に掲載されているため、参照すること。
5. 本制度に係る取組については、設計変更の対象としない。

第2章 土工

第84条 スtockヤードからの建設発生土の利用について

盛土工に使用する土砂については、下記の条件の建設発生土を利用するものとする。
工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、下記の条件により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

1. スtockヤード箇所・距離
流山Stockヤード(江戸川左岸 34.5k)運搬距離L=19.5km以下)
2. スtockヤードからの建設発生土の土質条件(改良の必要性の有無)等
土砂改良：不要
3. スtockヤードの管理者(工事名等)
R7江戸川管内堤防強化関連整備他工事(予定)
4. 利用時期
工事開始～工事完了(土日祝日使用不可)
5. 利用時間
9時00分～17時00分(12時～13時使用不可)

第85条 表土剥ぎ

盛土箇所(掘削箇所)において20cm以上の剥ぎ取りを行うものとする。
剥ぎ取った表土は中川右岸 32.2k付近の高水敷へ運搬・敷き均すものとする。(運搬距離L=15.0km以下)。詳細については、監督職員と協議するものとする。
なお、運搬距離に変更が生じた場合は、設計変更の対象とする。

第86条 盛土工

盛土基礎地盤の段切りの断面等については、監督職員の承諾を得なければならない。
締固め度の管理は、「品質管理基準及び規格値」の「河川土工」によるものとする。盛土に使用する土砂については、他工事との調整が盛土工より著しく遅れた場合は工期変更の対象とする。

構造物等の隣接箇所や狭い箇所の盛土工について、タンパ等により入念に締め固めなければならない。

第3章 無筋・鉄筋コンクリート

第87条 レディーミクストコンクリート

1. コンクリートは、レディーミクストコンクリートを原則とし、下記の仕様によるものとする。

用途	水セメント比 (w/c)	粗骨材の 最大寸法	スランプ	呼び強度	セメントの 種類
均しコンクリート	——	25(20)mm	8cm	18.0N/mm ² 以上	高炉B種
コンクリート（基礎工）	55%以下	25(20)mm	12cm	24.0N/mm ² 以上	高炉B種
コンクリート（間知）ブロック積(胴込・裏込めコンクリート)	60%以下	25(20)mm	8cm	24.0N/mm ² 以上	高炉B種
現場打天端コンクリート	60%以下	25(20)mm	8cm	24.0N/mm ² 以上	高炉B種
小口止めコンクリート	60%以下	25(20)mm	8cm	24.0N/mm ² 以上	高炉B種
コンクリート(排水工)	55%以下	25(20)mm	12cm	24.0N/mm ² 以上	高炉B種

ただし、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

2. コンクリートの耐久性向上の対策は「コンクリートの耐久性向上」仕様書（土木編）（平成14年8月一部改正）により行うものとする。

第88条 配合

水セメント比については、示方配合表により監督職員の確認を得なければならない。
なお、水セメント比を減じることにより施工性が著しく低下する場合は、必要に応じて、高性能減水剤の使用等を検討しなければならない。

また、下記構造物については適用除外とする。

- ・仮設構造物（建設後数年の内に撤去するもの。）

- ・最大高さ 1 m未満の擁壁・水路・側溝及び街渠等の構造物。
- ・管（函）渠等（φ 600 未満、600mm×600mm 未満）の構造物。
- ・道路照明、標識、防護柵等の構造物。
- ・耐久性を期待しない構造物。

第 8 9 条 モルタル

モルタルに使用するセメントの種類は、普通ポルトランドセメントでセメント量は、530kg/m³（又は、1：3）とする。

第 4 章 土木工事材料

第 9 0 条 一般瀝青材料

ストレートアスファルトの針入度は下表のとおりとする。

用 途	針入度	摘要
表層	40～60	

第 9 1 条 芝

芝は野芝で半土付とする。

第 9 2 条 目地版

伸縮目地材は、以下によるものとする。

- ・材料：樹脂発泡体
- ・厚さ：10mm
- ・発泡率：15倍

第 9 3 条 鉄筋・タイロッド

護岸基礎工に使用する鉄筋の規格は SD345 とする。

第 9 4 条 鋼矢板

河川構造物（仮設は除く）に鋼矢板を使用する場合は、原則として JIS A 5523-SYW295 を用いるものとする。

第 9 5 条 セメントコンクリート製品

コンクリートブロックは、「護岸用コンクリートブロックの製作管理基準」（平成 8 年 6 月制定）によるものとする。

第 5 章 一般施工

第 9 6 条 作業土工（床掘り・埋戻し）

1. 構造物撤去工の埋め戻し材は床掘り土で埋め戻すものとする。
2. 残土については、築堤に使用するものとする。

第 9 7 条 水上・陸上施工

1. 本工事における河川土工（砕石投入）、護岸基礎工（矢板工）、法覆護岸工（コンクリートブロック積）、擁壁護岸工（プレキャスト擁壁）、根固め工、構造物取壊し工（コンクリート殻積込運搬）、仮設工（土留・仮締切工）にあたっては、台船からの水上施工を基本とする。
また、河川土工（砕石投入）、護岸基礎工（矢板工）、仮設工（土留・仮締切工）につい

ては、汚濁防止フェンスによる対策を行うものとする。

2. 陸上施工において重機等使用する際、現地条件を確認し施工を行うこと。地耐力・他埋設物等により施工が困難な場合は監督職員と協議するものとする。なお、監督職員との協議により必要と認めた試験・対策等は設計変更の対象とする。

第98条 護岸基礎工

護岸基礎工の施工において、現地条件により施工が困難の場合は別途監督職員と協議するものとする。

第99条 石・ブロック積

水抜き孔は、2m²に1箇所程度設置するものとし、その設置位置については、監督職員の承諾を得るものとする。

第100条 擁壁護岸工

プレキャスト擁壁の施工において支障となる No. 13+11.0 の小口止めについては、一部撤去を予定している。費用については、当初計上していないため、監督職員より別途指示するものとする。

第101条 工事用道路工

1. 陸上施工における本工事箇所への進入路については、浮花橋下流右岸一般道(綾瀬川右岸 9.0k 付近)からの進入を想定している。なお、通行出来る車両の大きさに制限(4 t 車程度)があるため、現地状況を確認し受注者の責において進入等行うこと。
2. 綾瀬川右岸 9.0k 付近拡幅部の仮設は、工事終了後も引き続き他の工事で使用予定のため存置するものとする。なお、破損等が生じた場合は速やかに監督職員と協議するものとし、補修費用については、設計変更の対象とする。
3. 工事用道路の補修を行う場合には、速やかに監督職員と補修構造・範囲等について協議するものとし、補修費用については設計変更の対象とする。
また、工事完了時の補修についても同様の扱いとする。
4. 運搬路に使用した既設道路の舗装等に破損が生じた場合は、速やかに監督職員と協議し、補修しなければならない。
なお、補修は設計変更の対象とする。

第102条 立木の伐採

施工範囲周辺における立木の伐採については、必要最小限としなければならない。伐採範囲、伐採対象木、数量算出方法等の詳細について監督職員と協議のうえ、設計変更の対象とする。

第103条 仮設工

1. 本工事の仮設工にあたっては現地の状況を十分に把握し、細部構造については、受注者において十分検討を行い、受注者の責において決定し、施工するものとする。
2. 本工事に関する仮設は綾瀬川左岸 8.4k の構台を使用することを想定している。
なお、構台使用にあたっての覆工板は施工期間中設置するものとし、工事完了後は撤去するものとする。覆工板以外は、工事終了後も他の工事で使用するのて存置するものとする。

第104条 仮設工(指定仮設)

1. 本工事にて施工する No. 8+10.0 付近の摺付部仮締切は、指定仮設とする。
2. 本工事にて施工する摺付部仮締切は設計図書に基づき施工するものとするが、現地の状況を十分に把握し、安全性、細部構造等について、受注者において十分検討のうえ、設計図書により難い場合は、監督職員と協議するものとする。
3. 工事の施工については、受注者の責任において実施するものとする。

- 第105条 ユニフロート台船の組み立て場所及び水上施工に必要な資機材の搬入出
1. ユニフロート台船の組立場所は綾瀬川左岸 8.4k 付近を想定している。
 2. 盛土材(碎石)、H形鋼、鋼矢板、L型擁壁、コンクリート積ブロック（裏込碎石含む）、コンクリート殻については、1. 同様綾瀬川 8.4k 付近からの水上運搬を予定している。
 3. 進入ルート等は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。
- 第106条 係留杭
- 台船施工において、係留杭が必要な場合は監督職員と協議のうえ設計変更の対象とする。設置位置等については、現地の状況を十分に把握し受注者において検討を行うものとする。
- 第107条 二次運搬
- 陸上施工に必要な資機材の搬入(盛土材(築堤土)、基礎工(鉄筋、タイロッド))は神明ヤードからの二次運搬(L=1.5km 以下)を想定している。
- 第108条 袋詰め根固め工
- 工事終点に設置してある既存の袋詰め根固めは、小口止めの抑えとして再利用するものとする。
- 第109条 工事用地の近接施工対策
- 綾瀬川左岸 8.4k 付近の工事用地について、安全対策が必要な場合は監督職員と協議するものとし設計変更の対象とする。
- 第110条 電気通信設備
1. 光ファイバーケーブルの新設及び移設等付け替えにあたっては、「電気通信設備工事共通仕様書（令和7年版）」及び「光ファイバーケーブル施工要領・同解説（平成25年版）」に基づき適切な施工を行うものとする。
 2. 電気通信機器の移設等付け替えにあたっては、受注者の責任において、機器と光ファイバーケーブル撤去・接続を確実に行之、撤去期間中は適切に保管するものとする。
- 第111条 伝送損失の規格
- 電気通信設備工事共通仕様書 3-4-8-6 光ケーブル接続 3. 光ケーブルの測定及び試験 (1) 光ケーブル敷設後の測定及び試験項目 2) 伝送損失の測定に記載の「所定の規格値」は、光ファイバケーブル施工要領・同解説 7-2-2 接続損失及び伝送損失の確認「2. 伝送損失の規格値の算出」による。
- 第112条 回線停止及びシステム停止
- 光回線停止及びシステム停止を伴う作業を行う場合は、下記の時期までに監督職員に報告するものとする。
- (1) 光回線停止：作業の前月 5 日まで
 - (2) システム停止：作業の 4 週間前まで
- なお、光回線及びシステム停止を伴う作業かどうかは、監督職員に確認するものとする。

第6章 築堤・護岸

第113条 吸出し防止シート

1. 河川護岸用吸出し防止シート

河川護岸用施工に使用する吸出し防止シートについては、「河川護岸用吸出し防止

シート評価書」(建設大臣認可)を有している製品のうち、下記の規格を満足しているシートとする。

なお、評価書を有していない製品についても、別に「公的試験機関による技術証明書」(表－1 参照)を有しているシートについては使用できるものとする。

項目	基準	備考
透水性	10^{-2} (cm/s) 以上	JIS L3204 準拠
厚さ	10mm以上	
引張強度	1.0tf/m以上	縦・横方向共
科学的安定性(強度保持率)	70%以上130%以下	JIS K7114 準拠 (PH 5～9)
耐候性(強度保持率)	70%以上130%以下	JIS A1410 準拠 JISA 1415 準拠
適用勾配	1 : 3	

※上記については、河川護岸用吸出し防止シートのみ適用し、取付護岸(仮設)及び護床工等には適用しないものとする。

「公的試験機関による技術証明書」の内容は、「平成4年度建設省告示第1324号」における評価項目のうち、基準については下記によるものとする。

表－1

評価項目	評価基準	試験方法
開孔径	$O95/D85 \leq 1.0$ (尚、 $O95 \leq 0.2\text{mm}$ は上記判定不要)	振動式開孔径試験
垂直方向透水性	10^{-2} (cm/s) 以上	JIS L3204 準拠
引張強度	1.0tf/m以上 (縦・横方向共)	JIS L3204 準拠
化学的安定性(強度保持率)	70%以上 130%以下	JIS K7114 準拠 (PH5～9)
耐候性(強度保持率)	70%以上 130%以下	JIS A1410 JIS A1415 準拠
摩擦(静止摩擦係数)	$\mu \geq 0.5$ (適用勾配 1 : 2 以上) 0.3 (適用勾配 1 : 3 以上)	国土センター 統一試験

※なお、「技術証明書」については、「公的試験機関」が複数であっても認めるものとする。

2. 品質管理方法

シートの生産者はシートの生産過程において品質試験を行い、その試験成績表を保管しておくものとする。

(1) 納入される製品には、シート設置にあたり裁断した場合でも、全ての裁断片に、①製品名②製造年月日③製造工場名が明示されていること。(製造年月日は整理番号でもよい)

(2) 納入される製品は、表－2の品質試験により管理されているものとする。

①「製造工場における品質試験」として、通常の生産過程において3日に1回以上の割合で行われているもの。

②「公的試験機関による品質試験」として、製品の生産過程において、

20,000㎡に1回以上の割合で行われているもの。

表－2 吸出し防止シートの品質・規格及び試験方法

項目	品質・規格	試験方法
密度	0.12 g/cm ³ 以上	JIS L3204
圧縮率	12%以下	〃
引張強度	1.0 tf/m以上	JIS L3204 準拠
伸び率（最大強度時）	50%以上	JIS L3204
耐薬品性（不溶解分）	90%以上	〃
透水性	0.01 cm/S以上	JIS L3204 準拠

3. 現場における検査方法

(1) 現地において、施工面積2,000m²毎に監督職員が指示する荷札表示されたシートについて、工場での品質試験結果を提出すること。

さらに、現地に納入される製品の裁断布に近いシートの公的機関における成績証明書を提出すること。

生産表示と品質試験内容について、別途立ち入り等による検査を行うことがある

4. 吸出し防止シートの施工

河川護岸用及び取付護岸・護床吸出し防止シートの重ね幅は、10 cm以上とする。

第7章 舗装

第114条 材料

粒状路盤材クラッシャーランは、RC-40 とする。

粒度調整路盤材料は、RM-40 とする。

加熱アスファルト混合物の示方アスファルト量及び骨材の最大粒径は、下記のとおりとする。

混合物の種類	最大粒径 (mm)	アスファルト量 (%)	摘要
再生密粒度アスコン	20	5～7	表層

第115条 加熱アスファルト混合物

受注者は、本工事に使用する加熱アスファルト混合物（以下「混合物」という。）で、アスファルト混合物事前審査の認定を受けた混合所の混合物を使用する場合は、「アスファルト混合物事前審査における土木工事仕様書」及び「アスファルト混合物事前審査における品質管理基準」によるものとする。

第8章 その他

第116条 苦情等の処理

工事中、沿川住民等より苦情又は意見等があった場合は、丁寧に対応し直ちに監督職員に報告するとともに適切な措置をとらなければならない。

第117条 後片付け

工事施工に伴って堤防その他に損傷を与えた場合は、原形に復旧するものとする。

第118条 震災対策

1. 地震発生等の天災に備えて、あらかじめその対応策を定めておくものとする。
2. 地震注意情報等が発令された場合は、直ちに工事を中断し、その情報に応じた適切な保全措置等を講ずるものとする。

第119条 地震発生後の建設工事現場の点検について

地震発生後の建設工事現場の点検実施及び報告時期については、以下によるものとする。

- ① 気象庁地震計で震度4の地震が発生した場合。

イ) 現場稼働日（開庁日）の夜間に発生した場合には、翌現場稼働日（開庁日）の始業時に点検。異常があった場合は直ちに監督職員に報告。異常が無い場合は、開庁日に速やかに監督職員へ報告。

ロ) 現場休工期（閉庁日）に発生した場合には、翌現場稼働日（開庁日）の始業時に点検。異常があった場合は直ちに監督職員に報告。異常が無い場合は、開庁日に速やかに監督職員へ報告。

※開庁日に現場が休工期であった場合は開庁日を優先して判断し建設工事現場の点検を行うこと。

- ② 気象庁地震計で震度5弱以上の地震が発生した場合。

夜間・現場休工期（休祭日）に関わらず直ちに点検。点検結果については、速やかに監督職員へ報告。

第120条 工事現場における説明性の向上

受注者は、事業名、事業の目的・内容・効果、工事名、工事内容、連絡先を記した工事説明書を作成し、近隣住民等から事業内容等の説明を求められた場合は、工事の安全確保に支障のない範囲において、当該工事説明書を配布する等、工事現場の説明性の向上を図るものとする。

また、受注者は、工事現場作業員に対し、工事内容及び事業目的・効果を周知するものとする。

第121条 特定外来生物の処理

本工事施工にあたり、工事区域内で「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」による特定外来生物が確認された場合は、速やかに監督職員に報告するものとし、対応については監督職員の指示によるものとする。

明示項目及び明示事項

明示項目	明示事項	記載条項
工程関係	☐ 施工時期、施工時間及び施工方法が制限される場合は、制限される施工内容、施工時期、施工時間及び施工方法。	第 5 7 条
	☐ 余裕工期を設定して発注する工事については、工事の着手時期。	第 5 7 条
	☐ 工事着手前に地下埋設物及び埋蔵文化財等の事前調査を必要とする場合は、その項目及び調査期間。又、地下埋設物等の移設が予定されている場合は、その移設期間。	第 6 6 条
	☐ 設計工程上見込んでいる休日日数等作業不能日数。	第 5 7 条
用地関係	☐ 工事用地等の使用終了後における復旧内容。	第 1 0 条
	☐ 工事用仮設道路・資機材置き場用の借地をさせる場合、その場所、範囲、時期、期間、使用条件、復旧方法等。	第 1 0 1、1 0 3 条
	☐ 施工者に、消波ブロック、桁製作等の仮設ヤードとして官有地等及び発注者が借り上げた土地を使用させる場合は、その場所、範囲、時期、期間、使用条件、復旧方法等。	第 1 0 4 条
公害関係	☐ 工事に伴う公害防止（騒音、振動、粉塵、排出ガス等）のため、施工方法、建設機械・設備、作業時間等を指定する必要がある場合は、その内容。	第 5 2、5 3 条
	☐ 濁水、湧水等の処理で特別の対策を必要とする場合は、その内容（処理施設、処理条件等）。	第 9 7 条
	☐ 工事の施工に伴って発生する騒音、振動、地盤沈下、地下水の枯渇等、電波障害等に起因する事業損失が懸念される場合は、事前・事後調査の区分とその調査時期、未然に防止するために必要な調査方法、範囲等。	第 4 8 条
安全対策関係	☐ 交通誘導員、警戒船及び発破作業等の保全設備、保安要員の配置を指定する場合又は発破作業等に制限がある場合は、その内容。	第 4 3 条
工事用道路関係	☐ 搬入路の使用後及び使用後の処置が必要である場合は、その処置内容。	第 1 0 1 条
	☐ 仮道路を設置する場合。	第 1 0 1 条
	☐ 仮道路の工事終了後の処置（存置又は撤去）。	第 1 0 1 条
仮設備関係	☐ 仮道路の維持補修が必要である場合は、その内容。	第 1 0 1 条
	☐ 仮土留、仮橋、足場等の仮設物を他の工事に引き渡す場合及び引き継いで使用する場合は、その内容、期間、条件等。	第 1 0 3 条
明示項目	明示事項	記載条項
建設副産物関係	☐ 建設副産物及び建設廃棄物が発生する場合は、その処理方法、処理場等の処理条件。	第 2 7 条
	なお、再資源化処理施設又は最終処分場を指定する場合は、その受入場所、距離、時間等の処分条件。	
その他	☐ 工事現場発生品がある場合は、その品名、数量、現場内での再使用の有無、引き渡し場所等。	第 2 6 条
	☐ 支給材料及び貸与品がある場合は、その品名、数量、品質、規格又は性能、引渡場所、引渡期間等。	第 2 5 条
	☐ 関係機関・自治体等との近接協議に係る条件等その内容。	第 6 4 条

概略工事工程表

別紙ー2

工事名：R7綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事

工 種			単位	数 量	令和7年度	令和8年度												備考
					3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		
準備			式	1													・40日間	
河川土工			式	1													・盛土工(1pt)	
護岸基礎工			式	1													・矢板工(1pt) ・基礎工(1pt)	
法覆護岸工			式	1													・コンクリート(間知)ブロック積(1pt)	
擁壁護岸工			式	1													・プレキャスト擁壁工(1pt)	
根固め工			式	1													・根固め工(1pt)	
付帯道路工			式	1													・アスファルト舗装工(1pt)	
排水構造物工			式	1													・排水工(1pt)	
付属物設置工			式	1													・防止柵工(1pt)	
光ケーブル配管工			式	1													・配管工(1pt)	
有線通信設備工			式	1													・敷設工(1pt)	
構造物撤去工			式	1													・構造物撤去工(1pt)	
仮設工			式	1														
共通仮設費			式	1														
製作(鋼矢板・タイロッド)			式	1														
後片付け			式	1													・20日間	
制 約 条 件	年末年始・夏期休暇	—															・12月下旬～1月上旬 ・8月中旬	
	関係機関協議	—															・首都高速道路(株)	
	出水期間	—															・6月1日～10月31日	

《発注者指定型について》
本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事である。
余裕期間内は、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入、仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。
なお、余裕期間は契約締結の翌日から令和8年3月31日とする。

条件明示チェックリスト

工事名 : R7綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事

1. 工事全般関係

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 各種積算の取り組みの有無			
①見積活用方式	☐	☒	
②間接工事費実績変更方式	☐	☒	
③地域外からの労働者確保に要する設計変更	☐	☒	
2 補正の有無			
①日当たり作業量補正	☐	☒	
②現場閉所による週休2日制適用工事(受注者希望方式)	☒	☐	第60条
③週休2日交替制モデル工事(〇〇方式)	☐	☒	
④ICT活用工事(3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、 外注経費等の費用)	☒	☐	第32条 ～ 第39条
⑤その他補正 該当補正→()	☐	☒	
3 各種調査対象工事			
①諸経費動向調査の対象工事	☐	☒	
②施工状況モニタリング調査の対象工事	☐	☒	
③施工合理化調査の対象工事	☐	☒	
④新技術歩掛調査の対象工事	☐	☒	
⑤施工形態動向調査	☐	☒	
4 施工時期及び施工時間帯の制約			
①制約内容の有無	☒	☐	第57条 第63条
a.時期の制約	☒	☐	
b.時間の制約	☒	☐	
c.その他	☐	☒	
5 余裕工期を設定した工事			
①余裕工期が設定されている工事である。	☒	☐	第57条

2. 工程関係(1)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 影響を受ける他の工事			
①先に発注された工事で、当該工事の工程が影響される工事の有無	☐	☒	
a.工事名	☐	☐	
b.上記工事の発注者	☐	☐	
c.影響内容	☐	☐	
d.具体的な制約	☐	☐	
e.その他事項	☐	☐	
②後から発注する工事で、当該工事の工程が影響される工事の有無	☐	☒	
a.工事名	☐	☐	
b.上記工事の発注者	☐	☐	
c.影響内容	☐	☐	
d.具体的な制約	☐	☐	
e.その他事項	☐	☐	
③その他工事で、当該工事の工程が影響される工事の有無	☐	☒	
a.工事名	☐	☐	
b.上記工事の発注者	☐	☐	
c.影響内容	☐	☐	
d.具体的な制約	☐	☐	
e.その他事項	☐	☐	

2. 工程関係(2)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
2 自然的・社会的条件で制約を受ける施工の内容、時期、時間及び工法等			
①交通規制や工事内容により、工事の施工期間又は時間帯に制約が生じるか。	☐	☒	
a.要因	☐	☐	
b.施工内容	☐	☐	
c.施工箇所	☐	☐	
d.施工時期	☐	☐	
e.施工時間	☐	☐	
f.具体的制約内容：	☐	☐	
②出水期や積雪・融雪期において、施工を中止あるいは休止する必要があるか。	☒	☐	第57条
a.要因	☒	☐	
b.施工内容	☒	☐	
c.施工箇所	☒	☐	
d.施工時期	☒	☐	
e.施工時間	☐	☒	
f.具体的制約内容	☒	☐	
③漁期や農業・用排水の使用時期、また地場産業の影響により、施工期間又は時間帯に制約が生ずるか。	☐	☒	
a.要因	☐	☐	
b.施工内容	☐	☐	
c.施工箇所	☐	☐	
d.施工時期	☐	☐	
e.施工時間	☐	☐	
f.具体的制約内容	☐	☐	
④自然環境の保全に関する制約の有無 (猛禽類等の保護動植物の生息する可能性のある地域での施工制約)	☐	☒	
a.要因	☐	☐	
b.施工内容	☐	☐	
c.施工箇所	☐	☐	
d.施工時期	☐	☐	
e.施工時間	☐	☐	
f.具体的制約内容	☐	☐	

2. 工程関係(3)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
3 関連機関等との協議に未成立なものがある場合の制約等			
①協議の成立時期が具体的に見込める場合はその内容を明示。	☒	☐	第64条
a.関連機関	☒	☐	
b.制約内容	☒	☐	
c.協議内容	☒	☐	
d.成立見込時期	☐	☒	
②協議の結果、工程等に制約を受けることが予想される場合は、あらかじめその協議内容及び制約される内容等を明示。	☐	☒	
a.関連機関	☐	☐	
b.制約内容	☐	☐	
c.協議内容	☐	☐	
d.成立見込時期	☐	☐	
③協議の必要性はあるが、未実施である場合はその内容を明示。	☐	☒	
a.関連機関	☐	☐	
b.制約内容	☐	☐	
c.協議内容	☐	☐	
d.成立見込時期	☐	☐	
4 関係機関との協議の結果、工程に影響を受ける条件等			
①施工時期等について付された条件を具体的に明示。	☐	☒	
a.関連機関	☐	☐	
b.影響内容	☐	☐	
c.規制期間・時間	☐	☐	
②当初予想し得ない事態等が発生し工事期間等の変更が生じる場合は、監督職員に報告し、協議を行うことを明示。	☐	☒	
a.内容	☐	☐	

2. 工程関係(4)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
5 占用物件(地下物件、架空線など)・埋蔵文化財等の事前調査・移設の制約			
①必要な事前調査の期間等を明示し、その管理者の都合により変更がある場合には別途協議することを合わせて明示。	☐	☒	
a.物件内容(場所含む)	☐	☐	
b.物件管理者	☐	☐	
c.事前調査・移設の期間	☐	☐	
②移設や撤去・保存等が必要になり影響を受ける場合は、施工方法や工程等について協議状況を明示。	☐	☒	
a.物件内容(場所含む)	☐	☐	
b.物件管理者	☐	☐	
c.事前調査・移設の期間	☐	☐	
③埋蔵文化財の発掘調査が必要な場合の状況を明示。	☐	☒	
a.物件内容(場所含む)	☐	☐	
b.物件管理者	☐	☐	
c.事前調査・移設の期間	☐	☐	
6 設計工程上の作業不能日数			
①工程に影響を与える特殊な工法がある場合は明示。	☐	☒	
a.対象工種	☐	☐	
b.場所	☐	☐	
c.日数	☐	☐	
d.内容	☐	☐	
7 概数発注・概略設計による発注工事の場合			
①概数発注、概略設計、修正設計中の工事の場合、詳細設計の完成時期について明示。	☐	☒	
a.対象工種	☐	☐	
b.区間	☐	☐	
c.詳細設計完成時期	☐	☐	

3. 用地関係(1)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 工事用地等に未処理部分がある場合			
①用地・立木の取得が終了していない場所の有無	☐	☒	
a.場所・範囲	☐	☐	
b.面積	☐	☐	
c.取得見込み時期	☐	☐	
②期日までに用地取得できない場合の対応を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☐	
③保安林解除や用地の規制等の有無	☐	☒	
a.場所・範囲	☐	☐	
b.面積	☐	☐	
c.解決見込み時期	☐	☐	
d.当面の対応			
④官民境界が未確定部分がある場合の内容明示	☐	☒	
a.場所・範囲	☐	☐	
b.面積	☐	☐	
c.協議状況、確定見込み	☐	☐	
2 使用後の復旧条件がある場合			
①工事用地使用後の条件の有無	☒	☐	第10条
a.場所・範囲	☒	☐	
b.面積	☒	☐	
c.復旧完了期日	☒	☐	
d.復旧条件	☒	☐	
3 工事用仮設道路、資機材置き場等の用地を借地させる場合			
①工事用仮設道路、資機材置き場等の借地の有無	☐	☒	
a.場所・範囲	☐	☐	
b.面積	☐	☐	
c.借地期間	☐	☐	
d.復旧条件	☐	☐	
②借地上の支障物件等があった場合には監督職員へ報告し対応を協議する旨の明示	☐	☒	

3. 用地関係(2)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
4 官有地等を使用させる場合			
①使用する官有地の有無	☐	☒	
a.場所・範囲	☐	☐	
b.面積	☐	☐	
c.使用期間	☐	☐	
d.使用条件	☐	☐	
②現場状況から施工時に官有地を使用する必要がある場合は、 監督職員へ報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☐	

4. 環境対策関係(1)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 公害防止の為の制限がある場合			
①施工方法等において、公害防止の為の制限がある場合の明示	☐	☒	
a.対象工種	☐	☐	
b.対象箇所	☐	☐	
c.制限内容	☐	☐	
②騒音・振動等の測定を指定する箇所がある場合の明示	☐	☒	
a.対象工種	☐	☐	
b.対象箇所	☐	☐	
c.制限内容	☐	☐	
③公害に関する特定地域指定がある場合はその地域を明示	☐	☒	
a.対象工種	☐	☐	
b.対象箇所	☐	☐	
c.制限内容	☐	☐	
④地元対策上や法改正等により規制処置が必要となった場合は、 監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☐	
2 水替、流入防止施設が必要な場合			
①水替、流入防止施設が必要がある場合の明示	☐	☒	
a.対象工種	☐	☐	
b.対象箇所	☐	☐	
c.制限内容	☐	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☐	
3 濁水、湧水等の処理で特別な対策を必要とする場合			
①濁水、湧水等の処理で特別な対策が必要な場合は明示	☒	☐	第97条
a.対象工種	☒	☐	
b.対象箇所	☐	☒	
c.時期	☐	☒	
d.処理施設	☐	☒	
e.排水の水質目標値	☐	☒	
f.排水場所	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☐	

4. 環境対策関係(2)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
4 事業損失等、第三者に被害を及ぼすことが懸念される場合			
①騒音、振動、地盤沈下、地下水の枯渇、電波障害等の事業損失が懸念される場合の事前・事後調査を行うことを明示	☒	☐	第48条
a.懸念事項	☐	☒	
b.事前・事後調査の有無	☒	☐	
c.調査箇所	☐	☐	
d.調査時期	☐	☒	
e.調査方法	☐	☒	
f.その他	☐	☒	
②当初と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☒	☐	第48条
a.内容	☒	☐	
5 油漏れ等に対策を必要とする場合			
①油漏れ、重金属等の対策が必要な場合の内容の明示	☐	☒	
a.対象工種	☐	☐	
b.対象機械	☐	☐	
c.時期	☐	☐	
d.実施方法・必要な資材等	☐	☐	
e.その他	☐	☐	
②当初と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☐	

5. 安全対策関係(1)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 交通安全施設等の指定			
①車線減少等の規制を伴う場合の明示	☐	☒	
a.規制内容	☐	☐	
b.規制箇所	☐	☐	
c.規制期間	☐	☐	
②歩道通行帯を確保する場合の明示	☐	☒	
a.内容	☐	☐	
b.対象箇所	☐	☐	
c.期間	☐	☐	
③夜間作業を伴う場合の明示	☐	☒	
a.内容	☐	☐	
b.対象箇所	☐	☐	
c.期間	☐	☐	
④現場特有の交通規制を行う場合の明示	☐	☒	
a.内容	☐	☐	
b.対象箇所	☐	☐	
c.期間	☐	☐	
⑤当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☐	
2 対策をとる必要がある他施設との近接工事がある場合			
①対策をとる必要がある他施設と近接する工事がある場合の明示	☒	☐	第64条
a.対象施設・管理者	☒	☐	
(例:鉄道、ガス、電気、電話、上下水道、光ファイバ、その他施設)			
b.対象箇所	☒	☐	
c.施行条件	☐	☒	
d.その他(協議状況他)	☒	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☐	

5. 安全対策関係(2)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
3 施工上、防護施設等必要な場合			
①防護施設等が必要な場合の明示	☐	☒	
a.必要な防護施設	☐	☐	
(例:落石、雪崩、土砂崩壊、土石流、その他補強が必要な施設等)			
b.危険要因	☐	☐	
c.対策内容	☐	☐	
d.対象工種	☐	☐	
e.対象期間	☐	☐	
f.その他	☐	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☐	
4 保全設備・保安要員の配置等が必要な場合			
①交通誘導警備員・保安要員等の配置が必要な場合の明示	☒	☐	第43条
a.対象工種	☒	☐	
b.対象箇所	☒	☐	
c.対象期間	☒	☐	
d.対象要員	☒	☐	
e.その他	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☒	☐	第43条
a.内容	☒	☐	
5 発破作業等の制限			
①発破作業等に制限がある場合の明示	☐	☒	
a.対象工種	☐	☐	
b.対象箇所	☐	☐	
c.対象期間	☐	☐	
d.制限内容	☐	☐	
e.その他	☐	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☐	

5. 安全対策関係(3)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
6 有害ガス及び酸素欠乏等の対策			
①換気設備等が必要な場合の明示	☐	☒	
a.危険要因	☐	☐	
b.対象工種	☐	☐	
c.対策内容	☐	☐	
e.その他	☐	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☐	
7 高所作業における対策が必要な場合			
①高所作業を行う必要がある場合の明示	☐	☒	
a.対象工種	☐	☐	
b.対象箇所	☐	☐	
c.対策内容	☐	☐	
e.その他	☐	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☐	
8 砂防工事の安全確保のために必要な対策を行う場合			
①安全確保に必要な情報の明示	☐	☒	
a.施工箇所の地形・地質特性	☐	☐	
b.危険要因	☐	☐	
c.対策内容	☐	☐	
e.その他	☐	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☐	

6. 工事用道路関係(1)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 一般道路を搬入路として使用する場合			
①運搬経路に制限がある場合または経路を指定する場合の明示	☒	☐	第101条
a.経路	☒	☐	
b.制限内容	☒	☐	
c.制限期間・時間	☐	☒	
d.その他	☐	☒	
②搬入路の使用後及び使用後に配慮すべき事項がある場合の明示	☒	☐	第101条
a.内容	☒	☐	
b.対象区間	☐	☒	
c.期間	☐	☒	
③地元対応等の特筆すべき事項の明示	☐	☒	
a.内容	☐	☐	
b.対象区間	☐	☐	
c.期間	☐	☐	
④当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☐	

6. 工事用道路関係(2)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
2 仮道路を設置する場合			
①仮道路の構造等を指定する場合の明示	☐	☒	
a.区間	☐	☐	
b.指定する内容	☐	☐	
c.その他	☐	☐	
②借地により仮道路を設ける場合の明示	☐	☒	
a.区間	☐	☐	
b.借地料等	☐	☐	
c.維持補修内容	☐	☐	
d.その他	☐	☐	
③維持修繕の必要がある場合の明示	☒	☐	第101条
a.区間	☐	☒	
b.維持補修内容	☐	☒	
d.その他	☐	☒	
④仮道路に安全施設が必要な場合の明示	☐	☒	
a.必要な施設内容	☐	☐	
b.対象区間	☐	☐	
c.対象期間	☐	☐	
d.その他	☐	☐	
(存置、撤去等わかるように明示)			
⑤地元対応等の特筆すべき事項の明示	☐	☒	
a.内容	☐	☐	
b.対象区間	☐	☐	
c.期間	☐	☐	
⑥当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☐	

6. 工事用道路関係(3)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
3 一般道路を交通規制等により占用する場合			
①交通規制を行う場合の関係機関協議の有無の明示	☐	☒	
a.協議機関	☐	☐	
b.対象区間	☐	☐	
c.対象期間・時間	☐	☐	
d.規制内容	☐	☐	
e.その他	☐	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☐	
4 他工事と工事用道路を共有する場合			
①他工事と工事用道路を共有する場合の明示	☐	☒	
a.共有する他工事	☐	☐	
b.工事用道路の管理者	☐	☐	
c.共有する区間	☐	☐	
d.期間	☐	☐	
e.配慮事項	☐	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☐	
5 工事用道路の使用に制限がある場合			
①工事用道路に制限がある場合の明示	☒	☐	第101条
a.対象区間	☒	☐	
b.対象期間・時間	☐	☒	
c.制限内容	☒	☐	
d.その他	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☐	

7. 仮設備関係(1)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 他の工事に引き継ぐ場合			
①引き渡し条件の明示	☒	☐	第101条 第103条
a.仮設備の名称	☒	☐	
b.引き継ぎ先の受注者	☐	☒	
c.撤去・損料などの条件	☐	☒	
d.維持管理条件	☒	☐	
e.引き渡し等の時期	☒	☐	
f.構造等安全性確認や検査の実施日時	☐	☒	
g.その他	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☒	☐	第101条 第103条
a.内容	☒	☐	
2 引き継いで使用する場合			
①引き継ぎ条件の明示	☒	☐	第101条 第103条
a.内容	☒	☐	
b.時期	☒	☒	
c.条件	☒	☐	
d.その他	☐	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☒	☐	第101条 第103条
a.内容	☒	☐	
3 構造及び施工方法を指定する場合			
①構造及び施工方法の条件を明示	☐	☒	
a.対象物	☐	☐	
b.存置期間	☐	☐	
c.規模・規格・数量等	☐	☐	
d.施工方法	☐	☐	
e.その他			
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☐	

7. 仮設備関係(2)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
4 設計条件を指定する場合			
①仮設備の設計条件を指定する場合の条件明示	☐	☒	
a.対象物	☐	☐	
b.設計条件	☐	☐	
c.その他	☐	☐	
②指定仮設がある場合の条件明示	☐	☒	
a.対象物	☐	☐	
b.指定条件	☐	☐	
c.その他	☐	☐	
③当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☐	
5 除雪が必要となる場合			
①除雪が必要な場合の条件明示	☐	☒	
a.対象箇所	☐	☐	
b.対象期間	☐	☐	
c.制限内容	☐	☐	
d.その他	☐	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☐	

8. 建設副産物関係(1)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 建設副産物を搬出する、特定建設資材・再生材を使用する工事の場合			
①建設副産物情報交換システムの活用の明示	☐	☒	
a.内容	☐	☐	
②建設副産物実態調査の対象工事の明示	☐	☒	
a.内容	☐	☐	
③建設発生土情報交換システム登録対象の明示	☐	☒	
a.内容	☐	☐	
④再生資材の活用の明示	☒	☐	第27条
a.資材名	☒	☐	
b.規格	☒	☐	
c.使用箇所	☒	☐	
d.その他	☐	☒	
⑤特定副産物の搬出の明示 (特定建設資材の分別解体等・再資源化等の条項で記載していれば不要)	☒	☐	第27条
a.対象	☒	☐	
b.受入場所	☒	☐	
c.受入時間帯	☒	☐	
d.仮置き場	☐	☒	
e.搬出調書等	☐	☒	
f.その他	☐	☐	
⑥建設リサイクル法対象工事の明示	☒	☐	第27条 第28条
a.種類	☒	☐	
b.分別解体等の方法	☒	☐	
c.その他	☒	☐	
⑦指定副産物の指定再資源化施設へ搬出明示	☐	☒	
a.種類	☐	☐	
b.再資源化施設	☐	☐	
c.中間処理場	☐	☐	
d.最終処理場	☐	☐	
e.受入時間	☐	☐	
⑧当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☒	☐	第27条
a.内容	☐	☐	

8. 建設副産物関係(2)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
2 建設発生土及び建設汚泥処理土			
①他工事の箇所へ搬出する場合の明示	☐	☒	
a.搬出箇所・距離	☐	☐	
b.搬出先工事名	☐	☐	
c.搬出先の受入条件	☐	☐	
d.その他	☐	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☐	
3 建設廃棄物の種類と発生量			
①取扱及び処理方法の違う種別毎の廃棄物を明示	☐	☒	
a.種別	☐	☐	
b.種類	☐	☐	
c.工種	☐	☐	
d.発生量	☐	☐	
e.その他	☐	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☐	
4 処理施設等への運搬経路・方法等の規制・制限			
①処理施設等の条件明示(1)	☐	☒	
a.種類	☐	☐	
b.運搬経路	☐	☐	
c.運搬方法	☐	☐	
d.その他	☐	☐	
①処理施設等の条件明示(2)	☐	☒	
a.種類	☐	☐	
b.運搬経路	☐	☐	
c.運搬方法	☐	☐	
d.その他	☐	☐	
②仮置きが必要な場合の内容明示	☐	☒	
a.内容	☐	☐	

8. 建設副産物関係(3)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
5 中間・最終処理場			
①指定副産物の指定再資源化施設へ搬出明示	☐	☒	
a.種類	☐	☐	
b.再資源化施設	☐	☐	
c.中間処理場	☐	☐	
d.最終処理場	☐	☐	
e.受入時間	☐	☐	
6 他工事からの建設発生土を利用する場合			
①他工事から発生する土を利用する場合の条件明示	☐	☒	
a.他工事情報	☐	☐	
b.受入条件	☐	☐	
c.受入時期	☐	☐	
d.その他	☐	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☐	
7 土壌汚染対策法の届出について			
①土壌汚染対策法で規定する一定規模(3,000m ²)以上の土地の形質変更を伴う対象工事である場合の県知事等への届出等の明示。	☐	☒	
a.対象の有無	☐	☐	
b.場所・範囲・面積	☐	☐	
c.該当工種	☐	☐	
d.発生量	☐	☐	
e.その他	☐	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☐	

8. 建設副産物関係(4)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
8 スtockヤード(又は土取り場)の建設発生土を利用する場合			
①ストックヤード(又は土取り場)の建設発生土に関する利用の明示。	☒	☐	第84条
a.ストックヤード(又は土取り場)箇所・距離	☒	☐	
b.ストックヤード(又は土取り場)からの建設発生土の土質条件(改良の必要性の有無)等	☒	☐	
c.ストックヤード(又は土取り場)の管理者(工事名等)	☒	☐	
d.利用時期(土日祝の利用の可否含む)	☒	☐	
e.利用時間	☒	☐	
f.他工事利用件数	☐	☒	
g.利用台数の制限がある場合の制限内容	☐	☒	
h.その他(交通誘導警備員配置、工事用道路(敷鉄板)設置 等)	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☒	☐	第84条
a.内容	☒	☐	

9. 工事支障物件関係

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 占用物件等の工事支障物件がある場合			
①工事支障物件の明示(1)	☐	☒	
a.物件名	☐	☐	
b.物件管理者(連絡先等)	☐	☐	
c.物件位置	☐	☐	
d.物件管理者との協議状況	☐	☐	
e.移設時期	☐	☐	
f.その他	☐	☐	
①工事支障物件の明示(2)	☐	☒	
a.物件名	☐	☐	
b.物件管理者(連絡先等)	☐	☐	
c.物件位置	☐	☐	
d.物件管理者との協議状況	☐	☐	
e.移設時期	☐	☐	
f.その他	☐	☐	
①工事支障物件の明示(3)	☐	☒	
a.物件名	☐	☐	
b.物件管理者(連絡先等)	☐	☐	
c.物件位置	☐	☐	
d.物件管理者との協議状況	☐	☐	
e.移設時期	☐	☐	
f.その他	☐	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☐	

10. 薬液注入関係

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 薬液注入を行う場合			
①薬液注入の条件明示	☐	☒	
a.設計条件	☐	☐	
b.工法区分	☐	☐	
c.材料種類	☐	☐	
d.施工範囲	☐	☐	
e.削孔数量・延長	☐	☐	
f.注入量・注入圧	☐	☐	
g.その他	☐	☐	
②注入の管理の明示	☐	☒	
a.注入圧・速度	☐	☐	
b.注入順序	☐	☐	
c.ステップ長	☐	☐	
d.材料(購入・流通経路等)	☐	☐	
e.ゲルタイム	☐	☐	
f.配合	☐	☐	
③産業廃棄物が発生した場合の処分方法の明示	☐	☒	
a.内容	☐	☐	
④地下埋設物がある場合の防護方法の明示	☐	☒	
a.内容	☐	☐	
⑤当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☐	
2 周辺環境影響調査を行う場合			
①周辺環境影響調査の明示	☐	☒	
a.調査内容	☐	☐	
b.調査箇所	☐	☐	
c.調査回数	☐	☐	
d.その他	☐	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☐	

11. その他(1)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 工事用資機材の保管及び仮置きが必要な場合			
①仮置きが必要な資機材の内容を明示	☐	☒	
a. 資機材の種類	☐	☐	
b. 数量	☐	☐	
c. 保管・仮置き場所	☐	☐	
d. 期間	☐	☐	
e. 保管方法	☐	☐	
f. 積込・運搬方法	☐	☐	
g. 機械の分解・組立等ある場合の回数	☐	☐	
h. その他			
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a. 内容	☐	☐	
2 工事現場発生品がある場合			
①現場発生品の明示	☒	☐	第26条
a. 品名・数量	☒	☐	
b. 再使用の有無	☒	☐	
c. 引き渡し時期・場所	☒	☐	
d. 品質検査	☐	☒	
e. 運搬方法・費用	☐	☒	
f. その他	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☒	☐	第26条
a. 内容	☒	☐	
3 支給品・貸与品がある場合			
①該当品の明示	☒	☐	第25条
a. 品名・数量	☒	☐	
b. 規格等	☒	☐	
c. 使用場所	☐	☒	
d. 引き渡し場所	☒	☐	
e. 返納方法等	☐	☒	
f. その他	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☒	☐	第25条
a. 内容	☒	☐	

11. その他(2)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
4 新技術・新工法・特許工法を指定する場合			
①新技術・新工法の内容の明示	☐	☒	
a.工法名称	☐	☐	
b.施工場所	☐	☐	
c.施工条件	☐	☐	
d.NETIS番号	☐	☐	
e.その他	☐	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☐	
5 指定部分の引渡しを行う場合			
①指定部分の内容の明示	☐	☒	
a.指定部分	☐	☐	
b.引渡日	☐	☐	
c.その他	☐	☐	
6 部分使用を行う場合			
①部分使用の内容の明示	☐	☒	
a.使用箇所	☐	☐	
b.使用条件	☐	☐	
c.使用期間	☐	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☐	
7 給水の必要がある場合			
①給水内容の明示	☐	☒	
a.関係機関名	☐	☐	
b.協議時期	☐	☐	
c.取水箇所	☐	☐	
d.取水時期	☐	☐	
e.取水方法	☐	☐	
f.その他	☐	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☐	

11. その他(3)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
8 コンクリート二次製品の活用			
①コンクリート構造物において、全体最適化の考えに基づき、コンクリート二次製品（プレキャスト）を活用する場合は、特記仕様書あるいは参考資料等にその内容を明示	☒	☐	第73条

担い手確保・育成に関する実施状況（概要報告）

工 事 名	〇〇工事	受注者名	△△建設（株）
項 目	実施内容		
□ 建設業界への入職のきっかけづくりとなる取組	・ インターンシップの実施 ・ 子供、学生等に対する現場見学会の実施 - 等		
□ 建設業の社会的意義・役割や魅力・やりがいを知ってもらうための取組	・ 地域の防災訓練、イベント等に参加 ・ 建設産業に対する一般者や業界へのPR活動の実施 - 等		
□ 建設現場の労働環境を改善する取組	・ 労働者に対する週休2日制の確保（受注者希望方式のみ対象） ・ 働きやすい環境（更衣室、休息場所等）の整備 ・ 現場でのDXの活用による労働環境等改善の実施 - 等		
□ 若手技術者育成、女性技術者育成のための取組	・ 若手技術者、女性技術者に対する現場での活用 ・ 若手技術者、女性技術者に対する研修や講習会等の実施 - 等		
□ その他	・ その他、上記取組み以外で、担い手確保・育成貢献となる取組みの実施		

※ 朱書きは、記載例を表す。

担い手育成・確保

担い手確保・育成に関する実施状況（詳細報告）

担当出張所名：□□出張所

工 事 名	〇〇工事	受注者名	△△建設（株）
項 目	様式－1の「項目」を記載		
実施内容	様式－1の「実施内容」を記載		
実施日（期間）	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日（〇日間）	対象者・人数	〇〇高校、〇名
（具体的な実施内容の説明）			
（添付図・写真）			

説明資料は簡潔に作成するものとし、必要に応じて別葉とする。

※ 朱書きは、記載例を表す。

江戸川河川事務所設計審査会設置運用方針

平成21年6月 日施行

平成27年4月1日改訂

令和4年2月17日改訂

令和5年9月25日改訂

令和7年3月25日改訂

1. 目的

江戸川河川事務所設計審査会(以下「審査会」という。)は、発注者と受注者が一堂に会して、現場着手前(準備期間内)に工事工程の照合(クロスチェック)を実施し、併せて協議資料作成等の受注者間の役割分担を明確にする場、また、設計変更手続きの透明性と公正性の向上及び迅速化のため、設計変更の妥当性の審議及び設計変更等に伴う工事中止等の判断の審査を行う場として開催する。

2. 対象工事

審査会の対象工事は、原則、全ての工事とする。ただし、簡易な工事等は除く。

3. 組織

1) 審査会

①発注者【委員長】:副所長(技術:工事担当)

【委員】:工事発注担当課長等、当該工事担当主任監督員等

②受注者 :現場代理人、主任(監理)技術者等

ただし、委員長の指名により、委員が委員長の代理人となる事ができるものとする。また、審査会において必要と認められた場合は、委員以外の者(本局工事担当課長補佐等)の意見を求めることができるものとする。

2) 事務局

審査会事務局は、当該工事発注担当課(又は当該工事担当出張所)等に設置するものとし、審査会の開催、運営に関する事務を行う。

4. 審査会の開催

1) 審査会の開催時期等

- 審査会は受注者より主任監督員等に施工方法、契約変更の内容について、開催申請の要請があった場合、委員長が招集し、速やかに開催するものとする。なお、開催日にあたっては、申請日より概ね1週間程度の準備期間を確保するよう配慮する。
- 受注者からの開催申請がない場合で、変更を行おうとする場合は、発注者から審査会開催について協議を行うものとする。なお、受注者が開催を希望しない場合についても開催の有無を確認するものとする。
- 審査会の審議対象は双方の意見に食い違いがある事項を中心とし、事前に受注者と主任監督員等が協議の上で項目を整理するものとする。
- 審査会は、会議形式により実施することを原則とする。(WEBも可)

- 審査会の開催協議にあたっては、事前に「工事請負契約における設計・契約変更ガイドライン（総合版）」を確認すること。
- 審査会の開催事務の省力化・迅速化を図るため、資料作成にあたっては既に提出済みの協議書等を活用するなど、省力化に努める。

I 現場着手前

- ・現場着手前（準備期間内）に審査会を開催し、工事工程クリティカルパスの共有及び工事工程の照合（クロスチェック）を実施する。
- ・工事着手にあたって、協議資料作成等の受注者間の役割分担を明確にするものとする。
- ・BIM／CIM活用の有無、必要な成果品の貸与状況を受発注者間双方で確認するものとする。

II 施工中

- ・設計変更の妥当性、工事工程クリティカルパスの変更、設計変更手続きに伴う工事中止等の判断を行うにあたり審査会を構成する「発注者」、「受注者」のいずれかの発議により適時開催するものとする。
- ・審査会は、以下の事項を目安に開催するものとする。
 - ① 工期変更に関連するもの
 - ② 構造、工法、位置、断面等の変更
 - ③ 施工箇所追加（点在箇所）
 - ④ 増額変更の規模が大きいもの

2) 審査内容

- 審査会は、設計変更の妥当性（可・否）の審議及び設計変更手続きに伴う工事中止の判断について審査を行うものとする。審議については、単に案件の採択の可否のみならず、可能な限り施工方法、仕様事項など具体的な内容についても、受注者の意見を聞きながら審議するよう配慮する。
- 本官工事については、本局工事担当課へ適宜判断を仰ぐこととする。
- 審査会で必要な技術資料については、各者で作成することとし、現地条件の大幅な変更を伴う場合、資料等で説明が難しく、現場における審査会が有効的な場合は、受発注者の協議により現場開催とする。また、審査に関わる説明は、審査会を発議した者が行うものとするが、契約変更の採否決定は、「3) 審査会の結果」によるものとする。

I 現場着手前

- ・審査会では受注者が作成した工事工程を確認し、発注者・受注者間でクリティカルパスの共有を行うこととする。その際、発注者の積算上の工事工程と受注者が作成した工事工程の照合（クロスチェック）も実施する。
- ・工事工程の照合（クロスチェック）にあたっては、差異のある工程（箇所）、およびその要因を把握し、議事録に反映することとする。
- ・発注者は、議事録を発注担当課等で共有し、工事工程の設定に反映していくものとする。
- ・維持工事など、応急作業やスポット的な作業が中心となる工事はクリティカルパスの共有、クロスチェックの実施の対象外とする。

- ・工事着手にあたって、協議資料作成等の受発注者間の役割分担を明確にするものとする。
- ・BIM／CIM活用の有の場合は、実施計画書の作成時期を受発注者間で共有するものとする。

II 施工中

- ・設計変更の妥当性(可・否)の審議及び設計変更手続きに伴う工事中止等の判断について審査を行うものとする。
- ・審査会で必要な技術資料については、各者で作成することとする。また、審査に関わる説明は、審査会を発議した者が行う。
- ・審査内容について、現地条件の確認が必要な場合は、適宜、現場にて審査会を実施する事が出来る。
- ・工事工程クリティカルパスの変更が生じた場合には、必要に応じて工期延伸の判断について審査を行うなど、適正な工事工程の確保に努めるものとする。工事工程の照合(クロスチェック)の取り扱い、現場着手前と同様とする。
- ・外部要因等により工期延伸が困難な場合(供用時期の公表など)は工期の短縮を検討する。その場合は設計変更ガイドラインに基づき、適切に対応することとする。

3) 審査会の結果

- 審査会での決定事項については委員長が、審査会の中で確認を行うこととする。
- 審査会の結果は、議事録を作成、サインし、受発注者双方が議事録を保持するものとする。
- 審査会の議事録等、結果については以下のとおり報告し、設計変更の採否の決定を仰ぐこととし、発注者は、速やかに設計変更の採否を受注者に通知すること。

○本官工事 → 本局工事担当課長に報告 → 設計変更の採否を決定

⇒受注者に採否を通知

○分任官工事 → 事務所に報告 → 設計変更の採否を決定

⇒受注者に採否を通知

ただし、本官工事の内、変更内容が以下の(1)～(3)のいずれかに該当するものは、設計変更の採否の決定前に第三者による適正チェックを実施するものとする。ただし、災害による緊急作業は除く。詳細は、『「国土交通省直轄工事の契約変更手続きの透明性を確保するための第三者による適正チェックについて(試行)」の実施要領」の取扱いについて』による。

(1) 変更見込金額の合計が当初の請負代金額以上(当初請負代金額の100%以上)となるもの

変更見込金額の合計が当初の請負代金額以上となるものについては、既に指示済みのものを含め、設計変更内容について意見聴取するものとする。設計変更内容とは、今後変更を予定している内容(数量精査による変更やスライド変更等を含む)も対象となる。このため、変更見込金額の合計が当初の請負代金額未満であっても、今後対象となる可能性がある工事は、意見聴取を実施しておくことが望ましい。

(2) 工事区分の追加を行うもの

ここでいう工事区分とは、別紙の工事区分とし、別紙に記載がない工事区分が追加される場合は、追加工事内容を勘案し適切に判断するものとする。なお、工事区分の追加判断は、積算体系上のレベル1が基本となるが、実際の工事積算時の積算体系にとらわれることなく、工事内容で適切に判断すること。

(例) 積算体系上のレベル1であるトンネル(NATM)に、レベル2から橋台工やRC橋脚工を追加する場合は対象となる

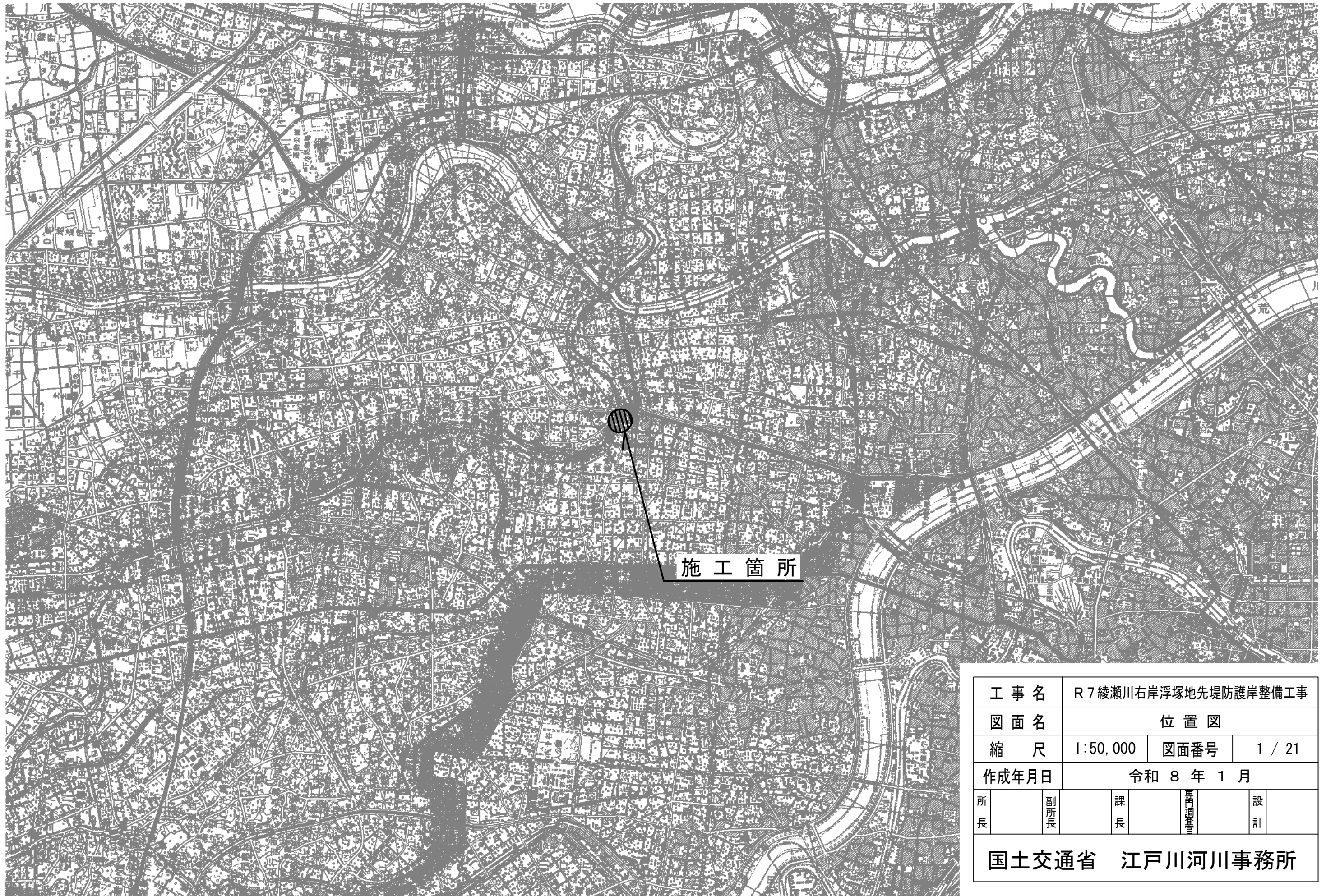
(3) 工事現場の追加を行うもの

工事現場の追加とは、当初契約工区における起終点が変更となる場合や、当初契約工区以外の工事を追加する場合の重要なものとする。ただし、起終点の変更については、施工上の擦り付けによる変更等の軽微なものを除く。

4) 書類の簡素化

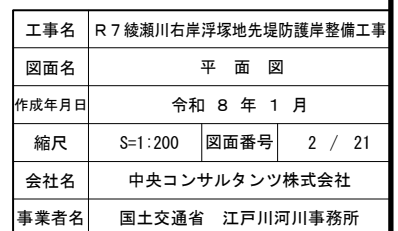
- 書類の簡素化を図るため、既存資料等による開催に努め、過度な資料作成は行わないものとし、会議の運営はプロジェクター、タブレット等を活用したペーパーレスによる開催やWEB会議等に努め、紙資料を使用する場合は必要最小限の部数で開催するものとする。

S=1 : 50, 000



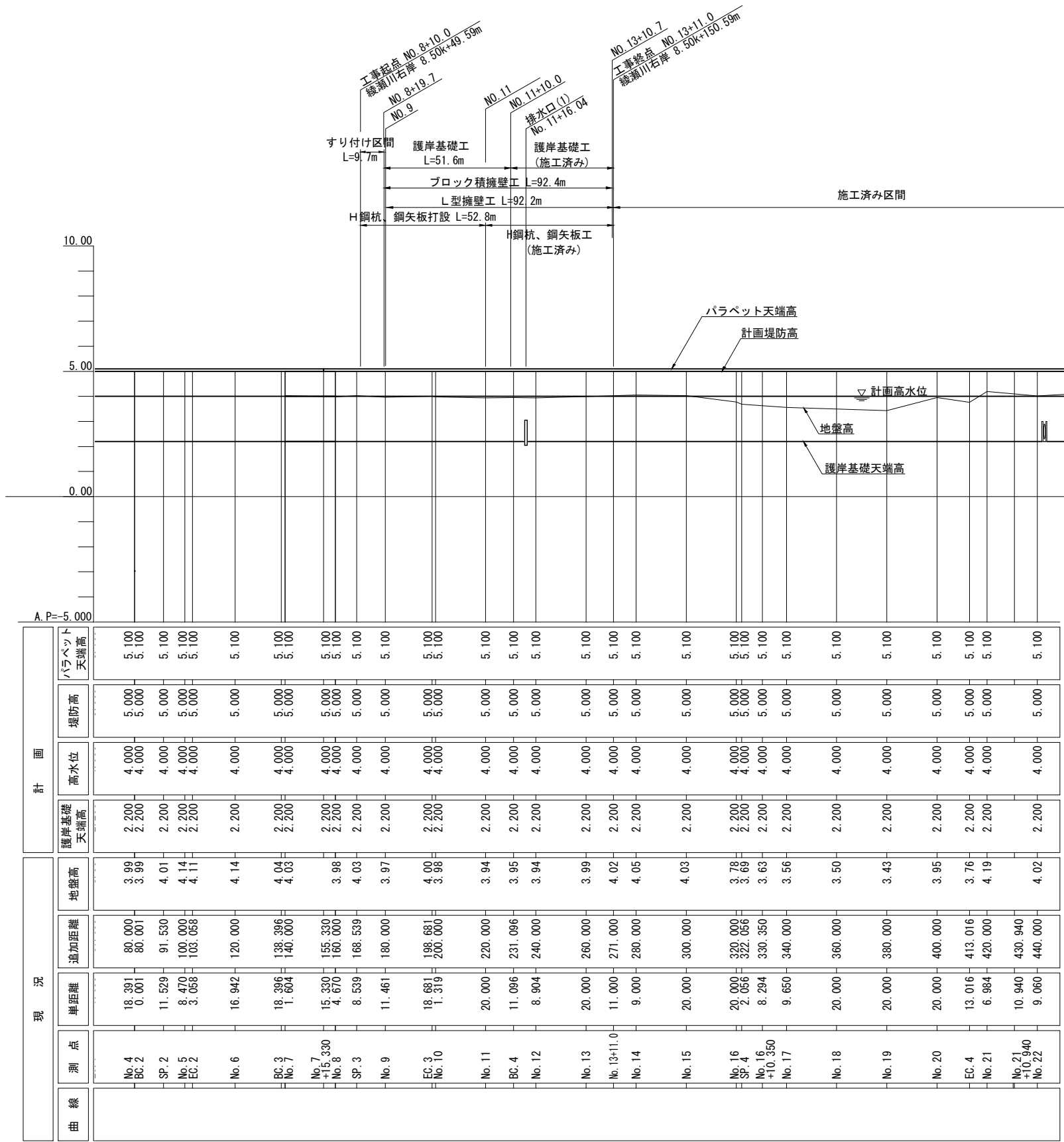
工 事 名			R 7 綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事				
図 面 名			位 置 図				
縮 尺			1:50,000	図面番号		1 / 21	
作成年月日			令和 8 年 1 月				
所 長		副 所 長		課 長		専 門 調 査 官	設 計
国土交通省 江戸川河川事務所							

S=1:200



※本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

縦断図

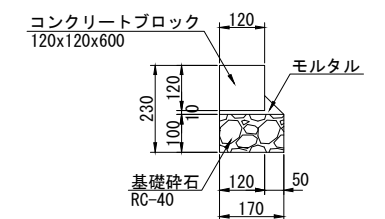
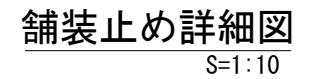


※本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R 7 綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事		
図面名	縦断図		
作成年月日	令和 8 年 1 月		
縮尺	V=1:100 H=1:1000	図面番号	3 / 21
会社名	中央コンサルタンツ株式会社		
事業者名	国土交通省 江戸川河川事務所		

S=1 : 50

NO. 9~No. 11



工事名	R7綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事		
図面名	標準横断図(1)		
作成年月日	令和 8 年 1 月		
縮尺	図示	図面番号	4 / 21
会社名	中央コンサルタンツ株式会社		
事業者名	国土交通省 江戸川河川事務所		

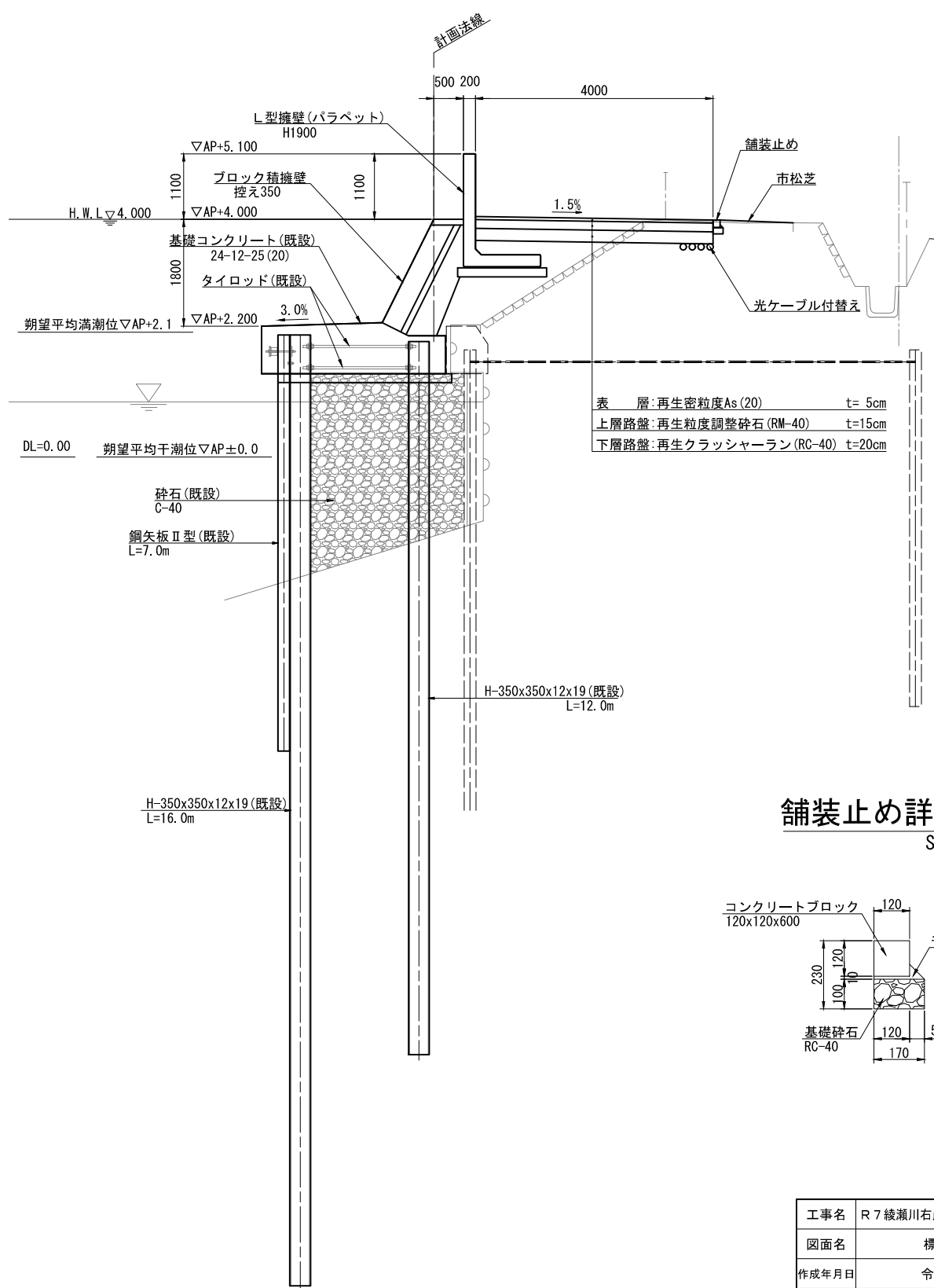
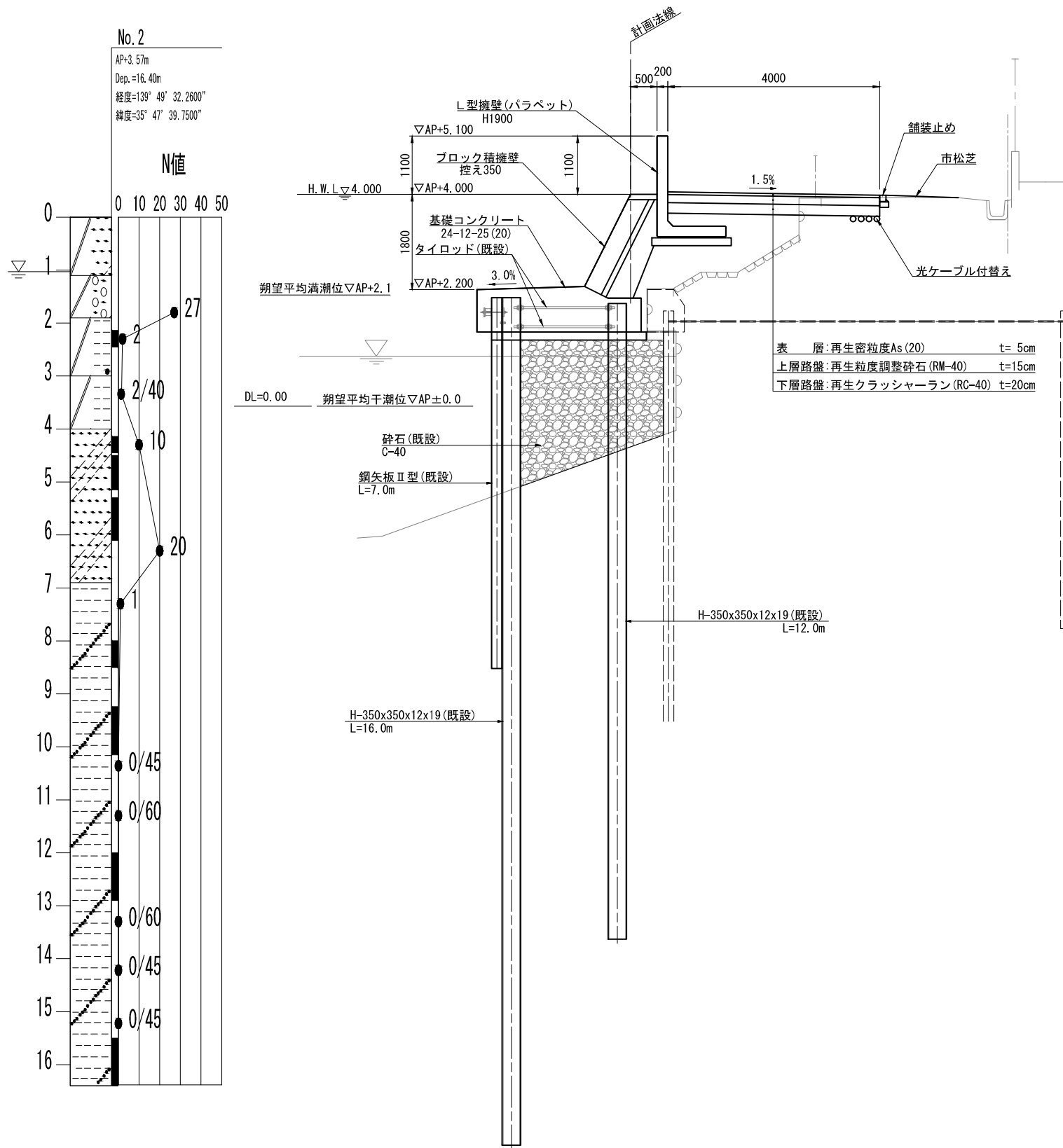
※本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

標準横断面図（2）

S=1:50

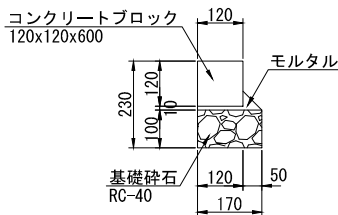
No. 11~No. 11+10.0

No. 11+10.0~No. 13+11.0



舗装止め詳細図

S=1:10



※本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事		
図面名	標準横断面図（2）		
作成年月日	令和8年1月		
縮尺	図示	図面番号	5 / 21
会社名	中央コンサルタンツ株式会社		
事業者名	国土交通省 江戸川河川事務所		

横断図(1)
S=1:100

N08+10.0 (SP3)
GH=4.03
FH=

N010
GH=3.98
FH=

N09
GH=3.97
FH=

N011
GH=3.94
FH=

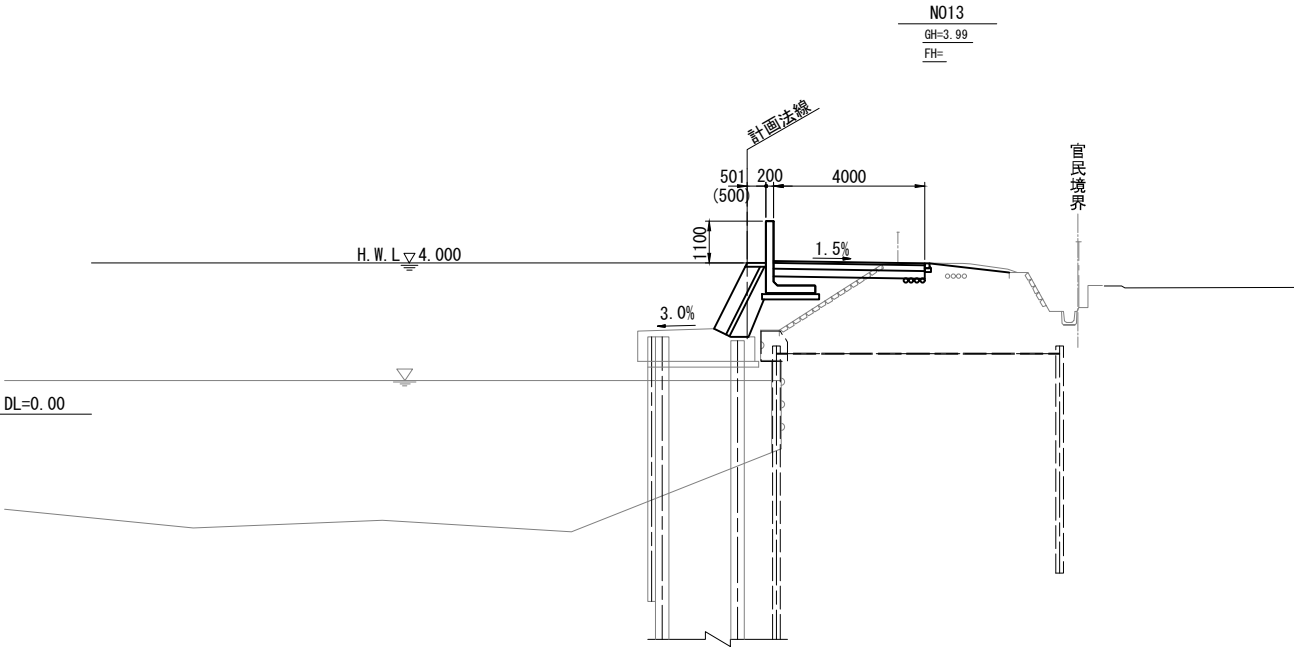
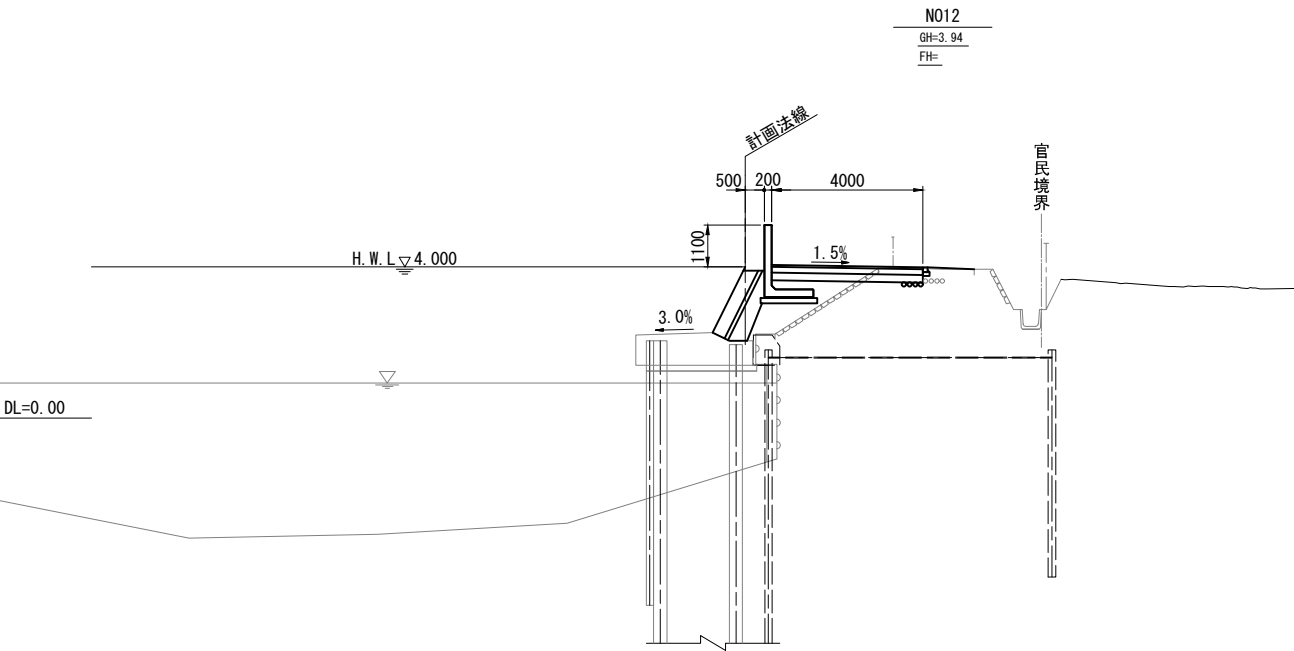
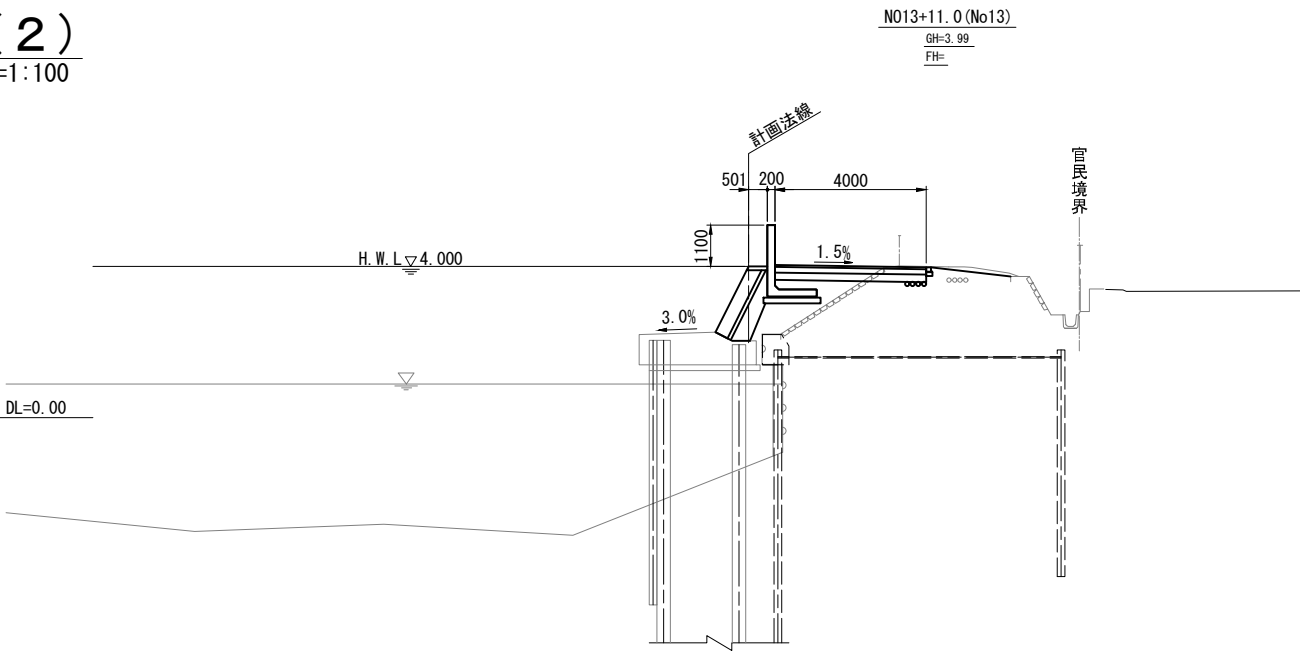
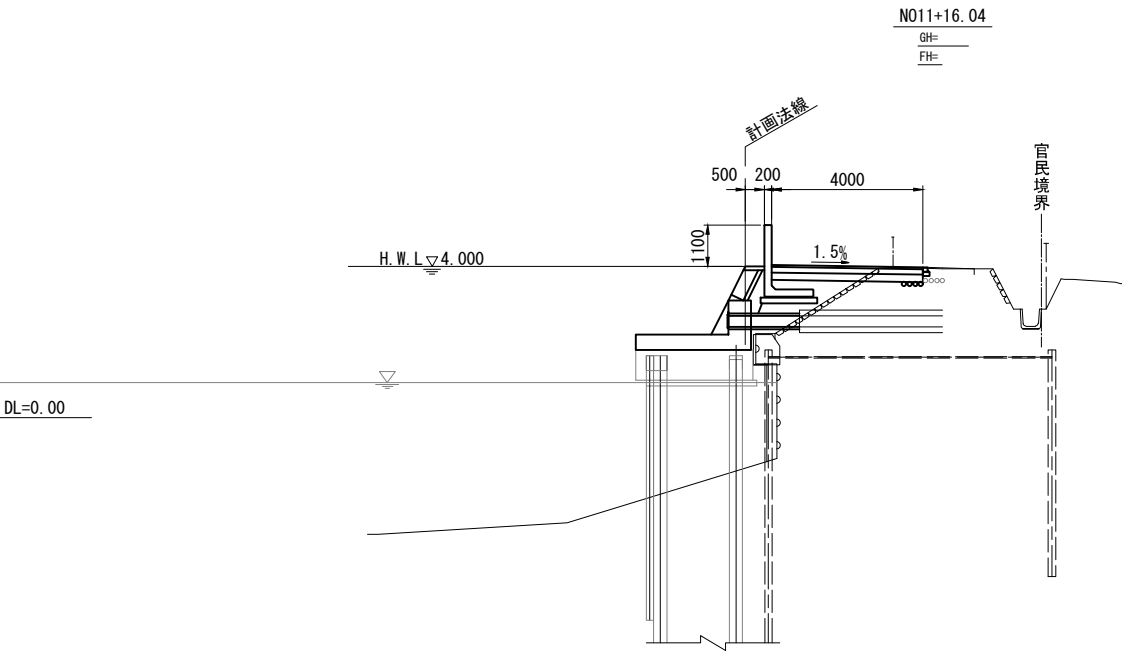
EC3
GH=4.00
FH=

BC4
GH=3.95
FH=

※本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事		
図面名	横断図(1)		
作成年月日	令和8年1月		
縮尺	S=1:100	図面番号	6 / 21
会社名	中央コンサルタント株式会社		
事業者名	国土交通省 江戸川河川事務所		

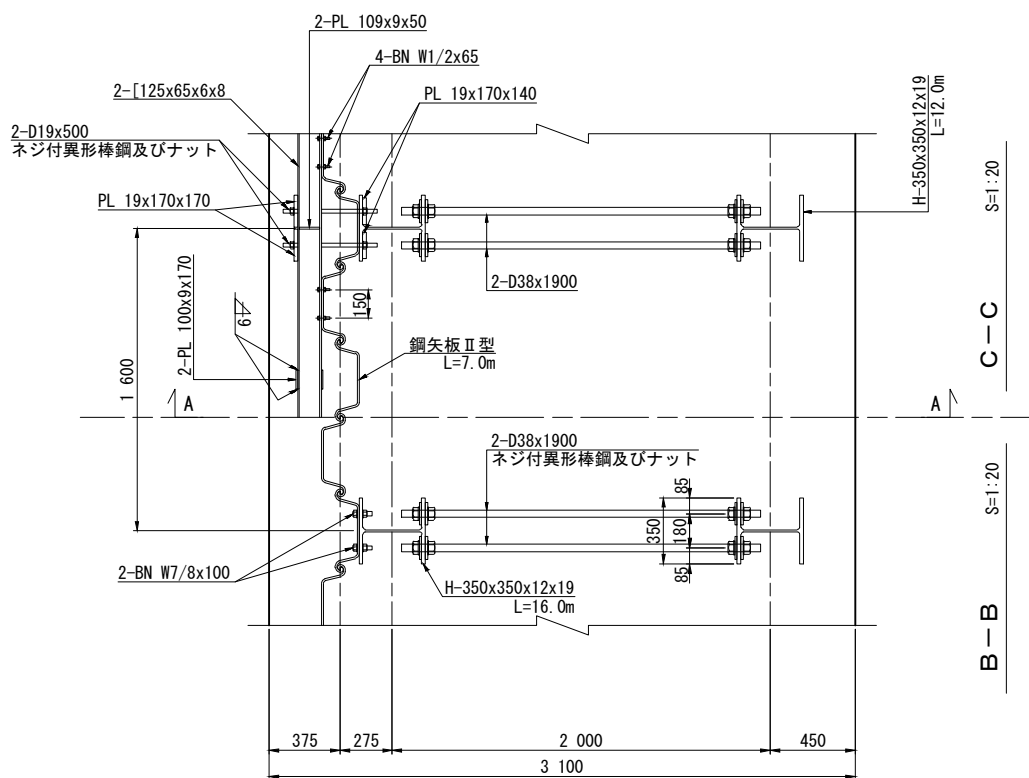
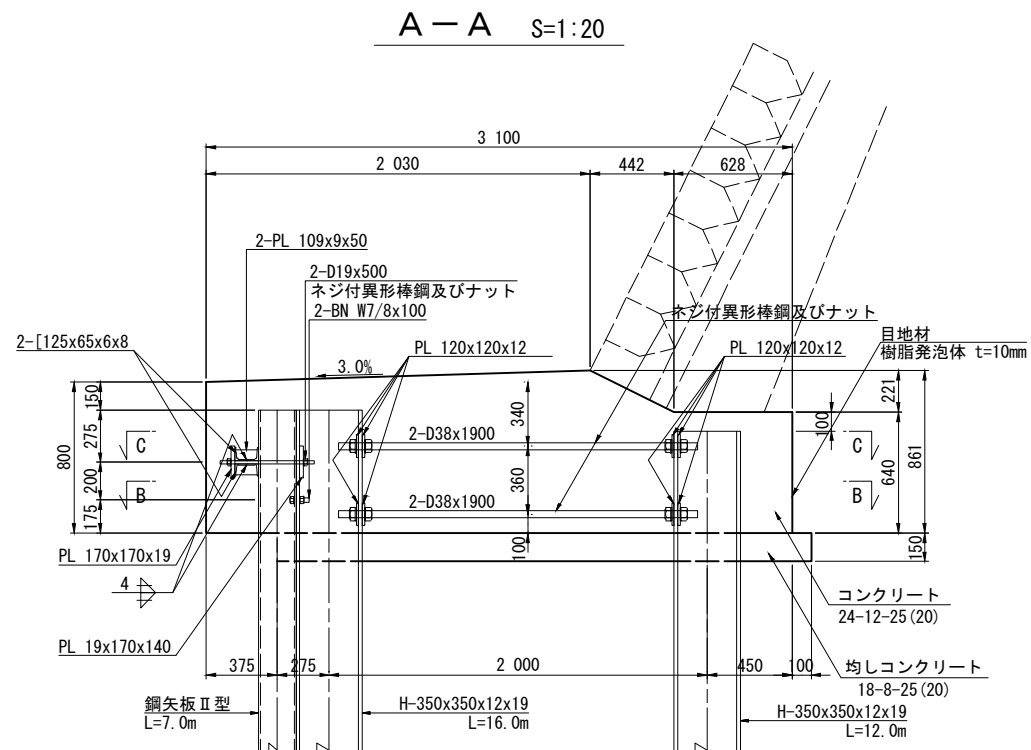
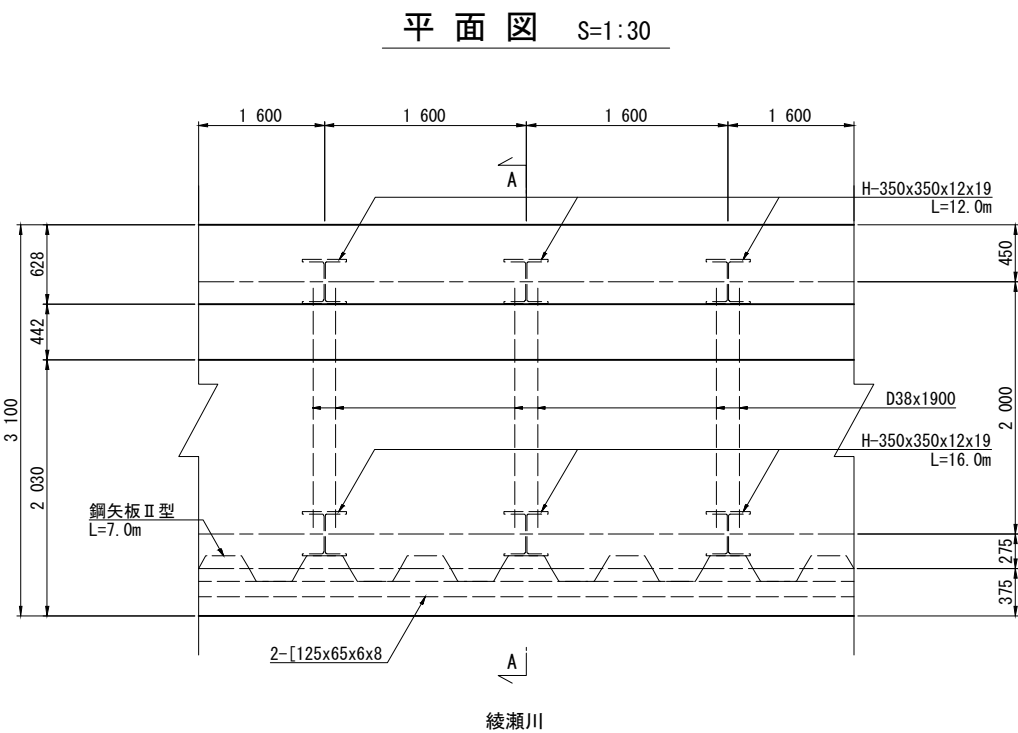
横断図(2)
S=1:100



※本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R 7 綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事		
図面名	横断図(2)		
作成年月日	令和 8 年 1 月		
縮尺	S=1:100	図面番号	7 / 21
会社名	中央コンサルタンツ株式会社		
事業者名	国土交通省 江戸川河川事務所		

護岸基礎工詳細図（１）



※本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

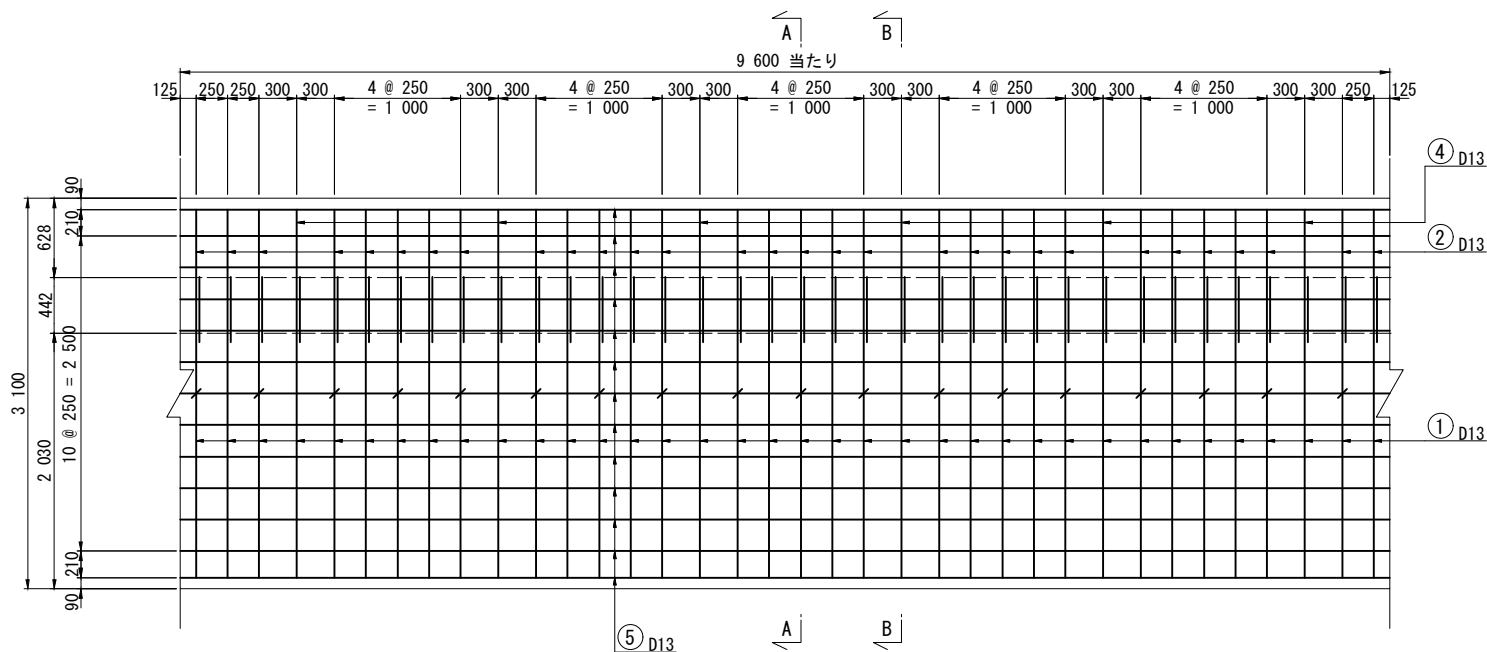
工事名	R 7 綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事		
図面名	護岸基礎工詳細図（１）		
作成年月日	令和 8 年 1 月		
縮尺	図示	図面番号	8 / 21
会社名	中央コンサルタンツ株式会社		
事業者名	国土交通省 江戸川河川事務所		

護岸基礎工詳細図 (2)

S=1:30

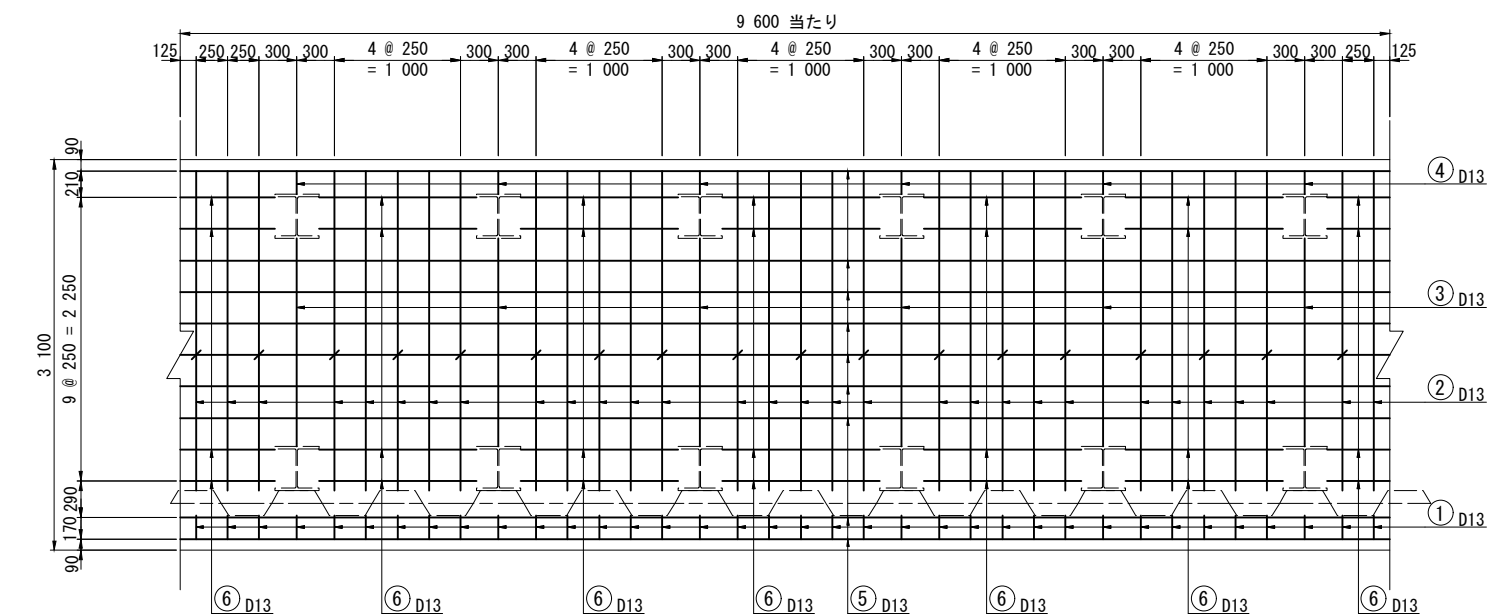
平面図 S=1:30

(上面)

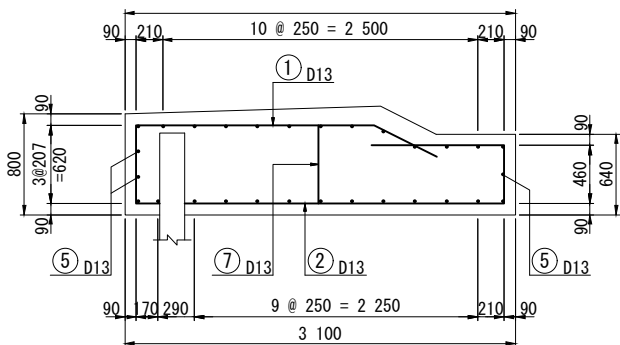


平面図 S=1:30

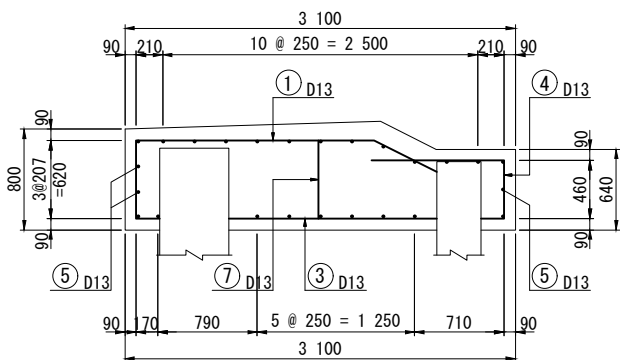
(下面)



A-A S=1:30



B-B S=1:30



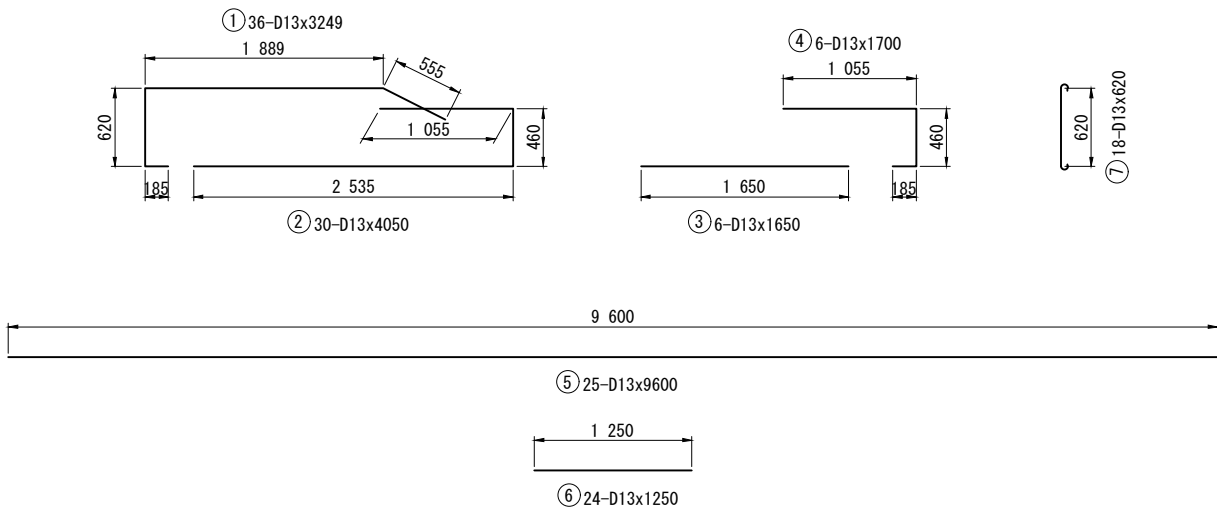
鉄筋表

9.6m当たり

符号	径	長さ (mm)	本数 (本)	単位重量 (kg/m)	1本当り重量 (kg)	重量 (kg)	摘要
①	D13	3 249	36	0.995	3.233	116.4	┌─┐
②	D13	4 050	30	0.995	4.030	120.9	└─┘
③	D13	1 650	6	0.995	1.642	9.9	─┐
④	D13	1 700	6	0.995	1.692	10.2	─┘
⑤	D13	9 600	22	0.995	9.552	210.1	──
⑥	D13	1 250	24	0.995	1.244	29.9	─┐
⑦	D13	620	18	0.995	0.617	11.1	└─┘
小計						508.5 kg	
D13						508.5 kg	
合計						508.5 kg	

鉄筋加工図

(9.6m当たり)



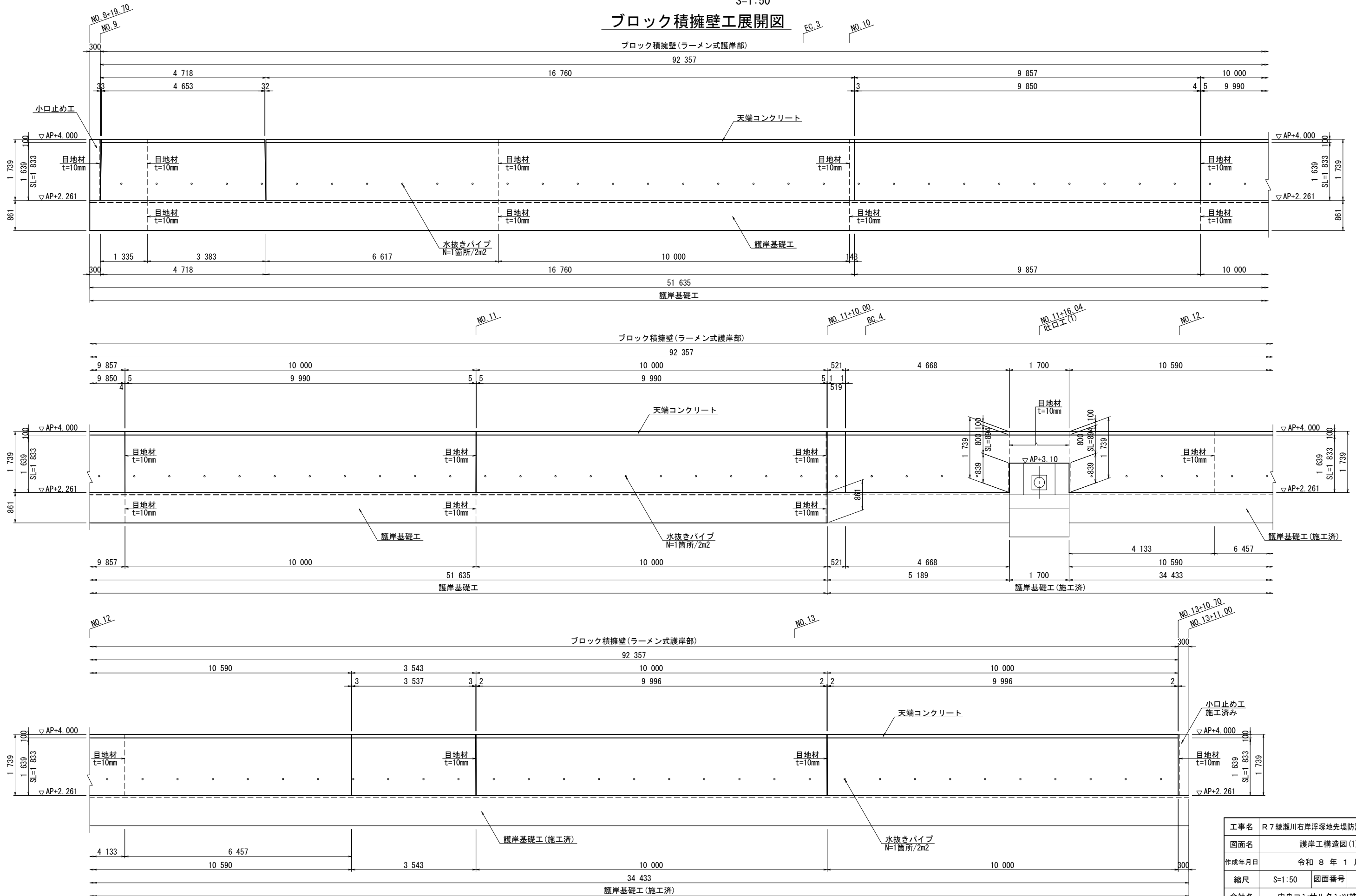
※本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R 7 綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事		
図面名	護岸基礎工詳細図 (2)		
作成年月日	令和 8 年 1 月		
縮尺	図示	図面番号	9 / 21
会社名	中央コンサルタンツ株式会社		
事業者名	国土交通省 江戸川河川事務所		

護岸工構造図(1)

S=1:50

ブロック積擁壁工展開図



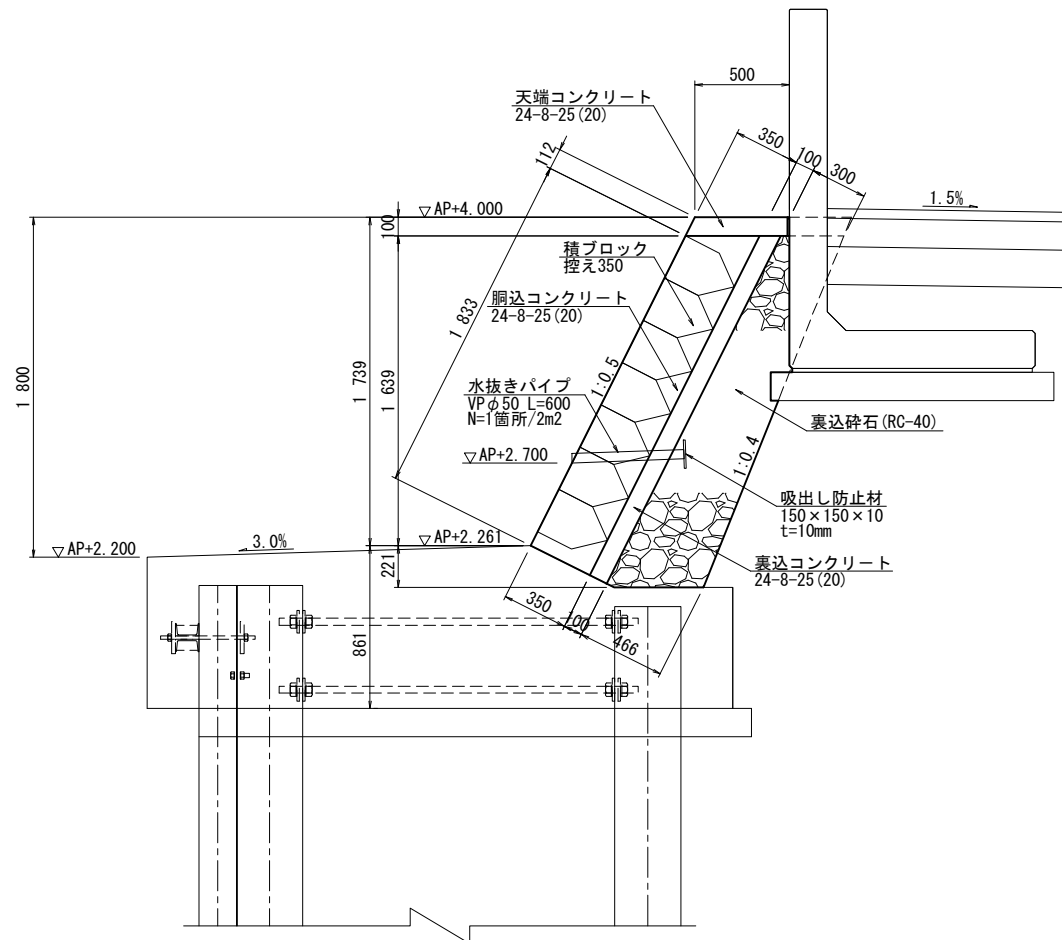
※本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R 7 綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事		
図面名	護岸工構造図(1)		
作成年月日	令和 8 年 1 月		
縮尺	S=1:50	図面番号	10 / 21
会社名	中央コンサルタンツ株式会社		
事業者名	国土交通省 江戸川河川事務所		

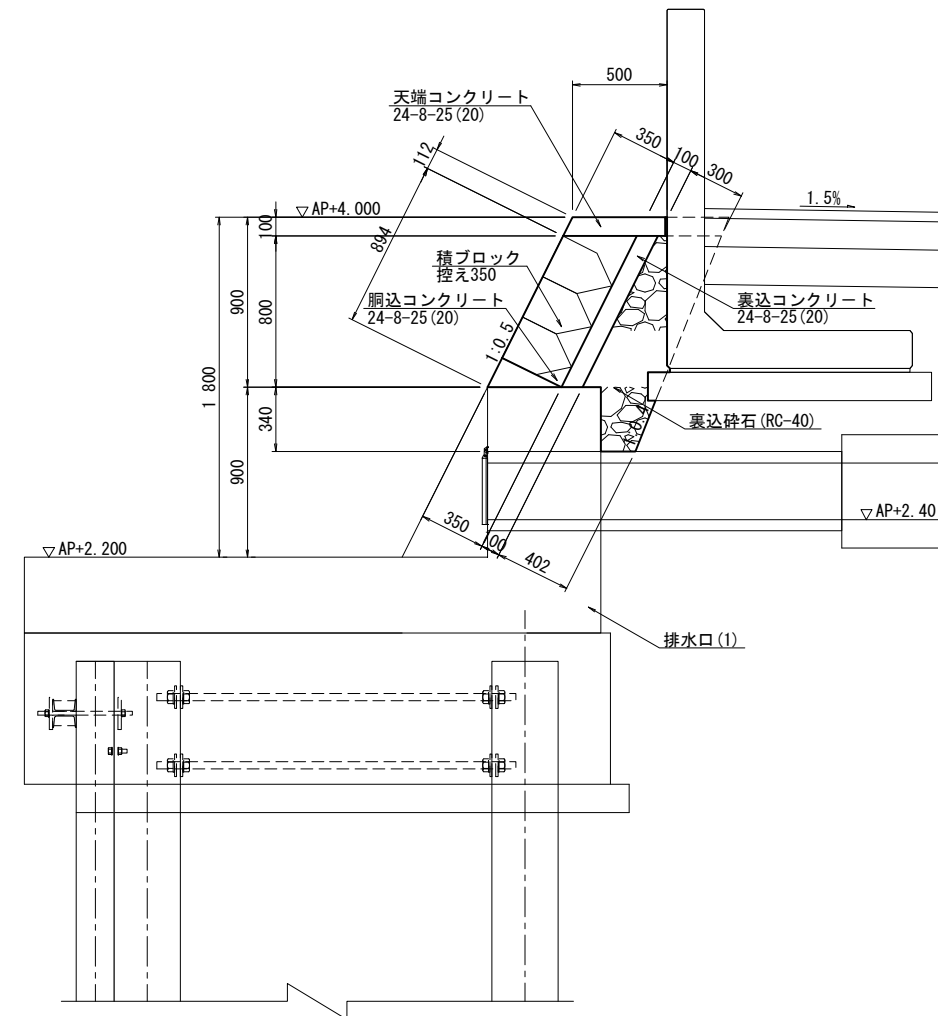
護岸工構造図(2)

ブロック積擁壁工断面図
(ラーメン式護岸部) S=1:20

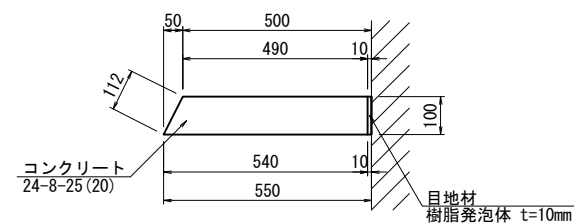
標準部



排水工上部



天端コンクリート
S=1:10



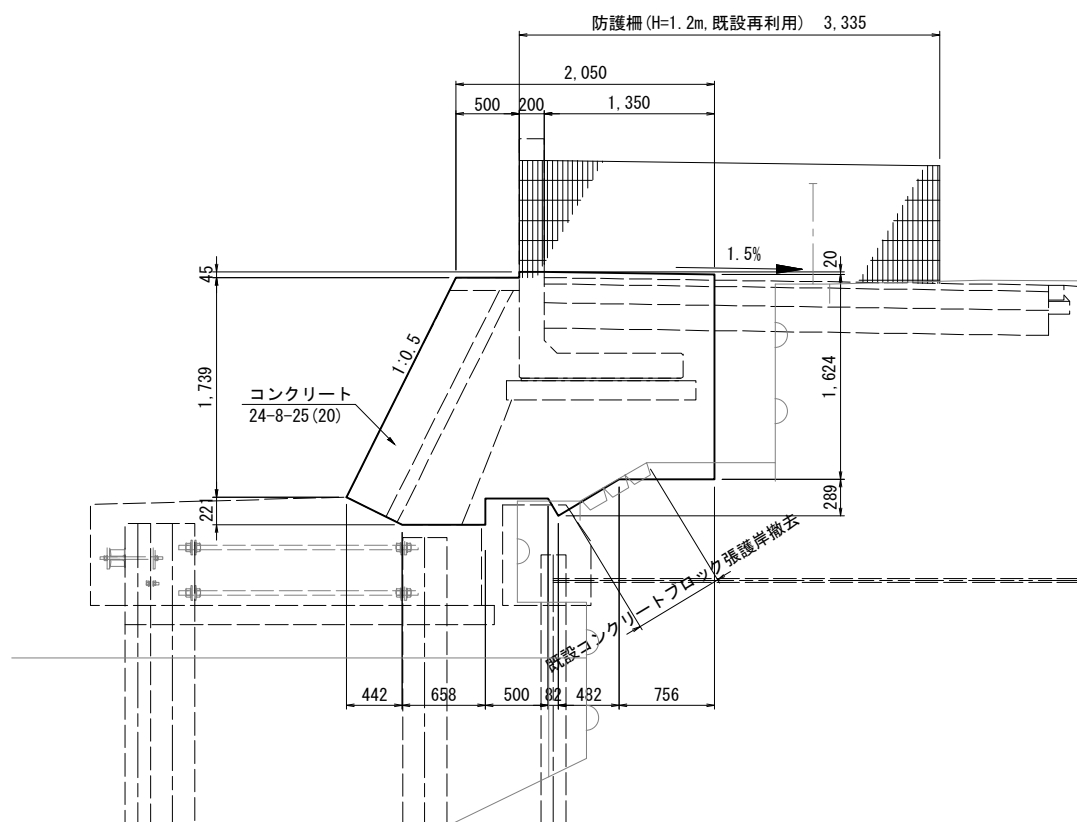
※本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R 7 綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事		
図面名	護岸工構造図 (2)		
作成年月日	令和 8 年 1 月		
縮尺	図示	図面番号	11 / 21
会社名	中央コンサルタンツ株式会社		
事業者名	国土交通省 江戸川河川事務所		

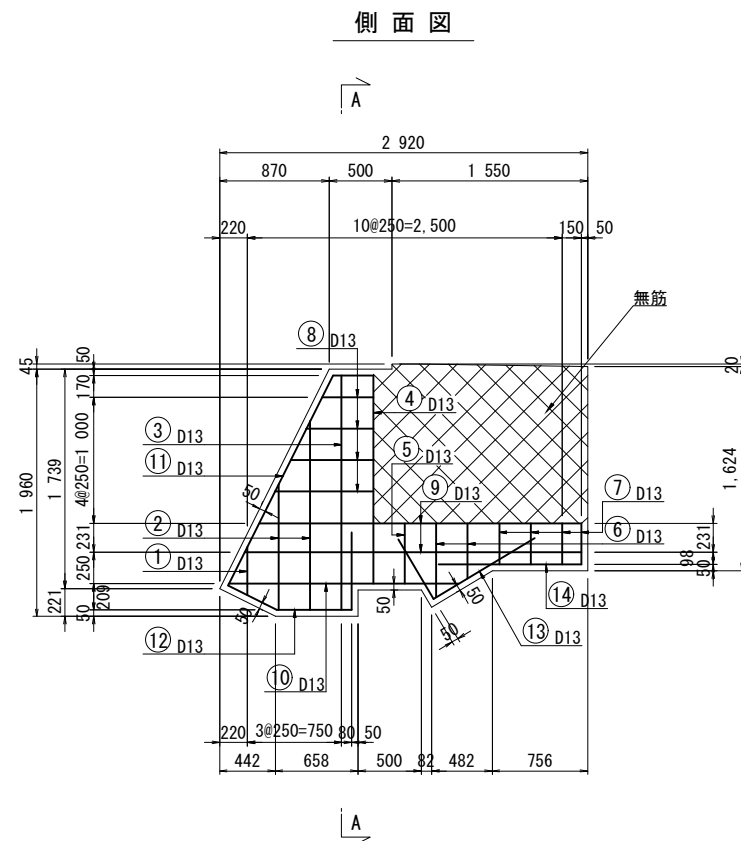
護岸工構造図(3)

小口止め工断面図 S=1:30

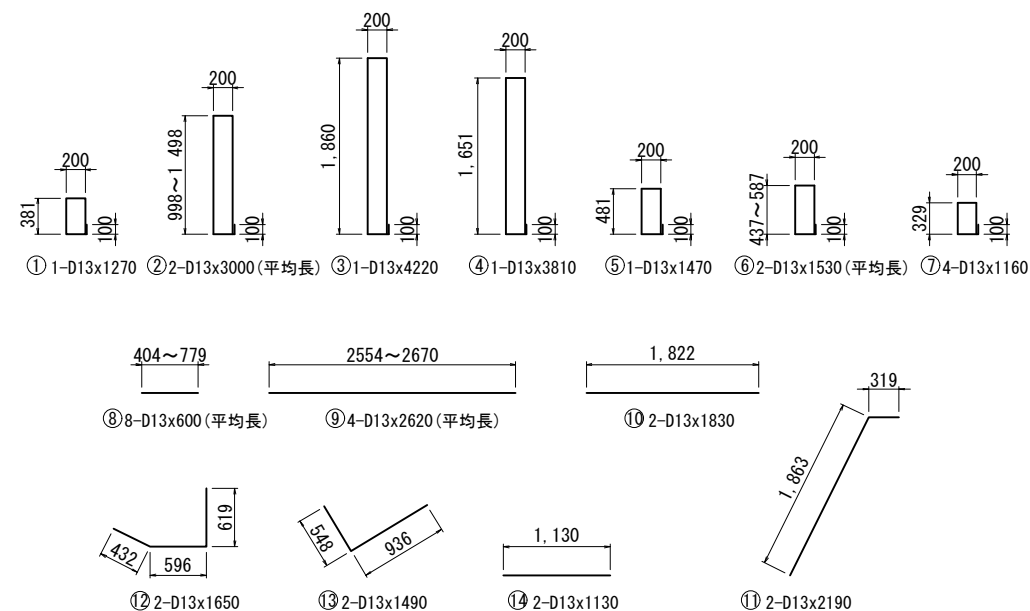
NO. 9



小口止め工配筋図 S=1:30



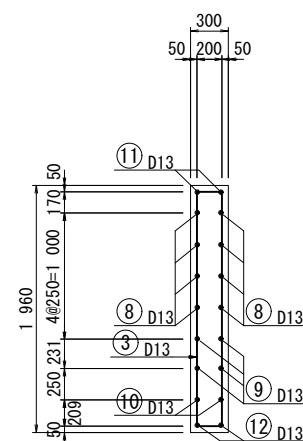
鉄筋加工図



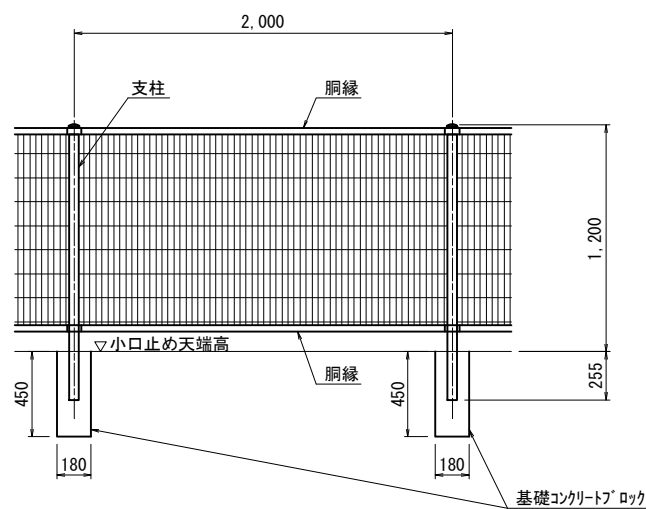
鉄筋表

[illegible]

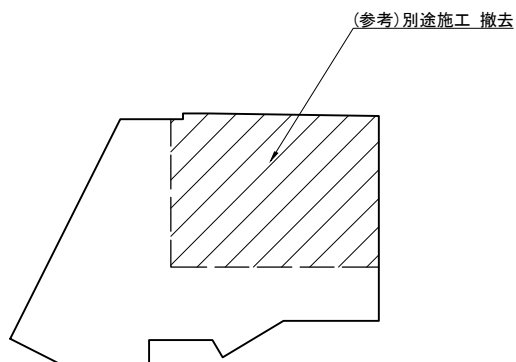
A - A 断面図



防護柵詳細図 S=1:20
(既設再利用)



NO. 9 S=1:30



※本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

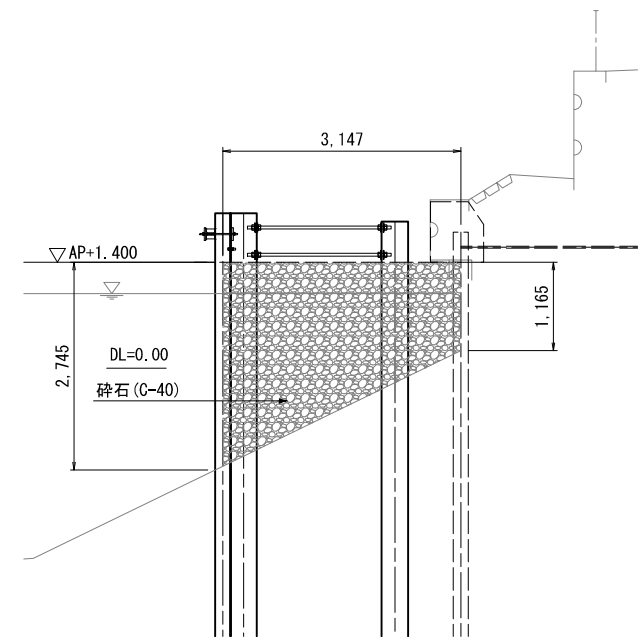
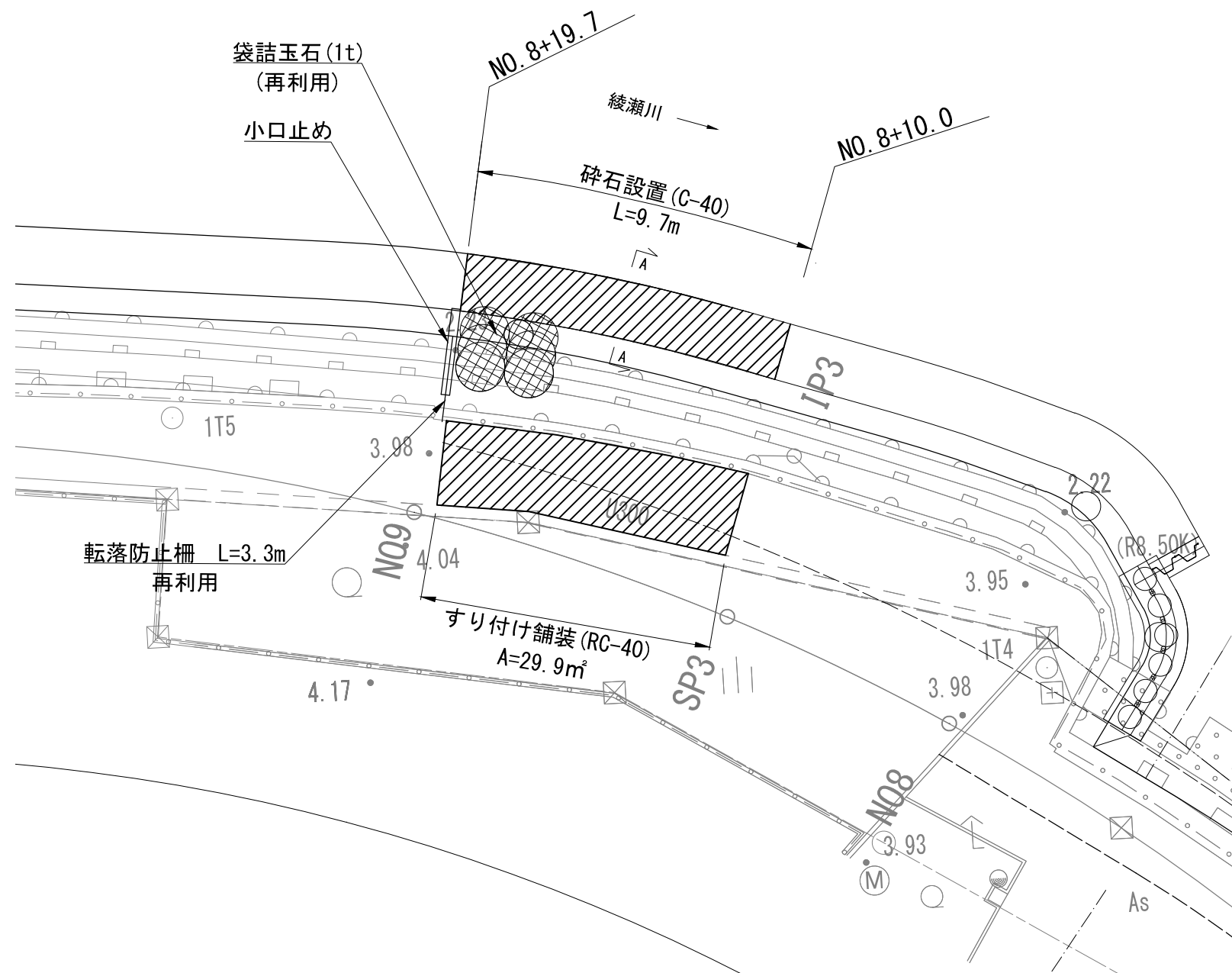
工事名	R7綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事		
図面名	護岸工構造図(3)		
作成年月日	令和8年1月		
縮尺	図示	図面番号	12 / 21
会社名	中央コンサルタンツ株式会社		
事業者名	国土交通省 江戸川河川事務所		

摺付部詳細図

平面图 S=1:100

No. 8+10.0~No. 8+19.7

A - A 断面図 S=1:50

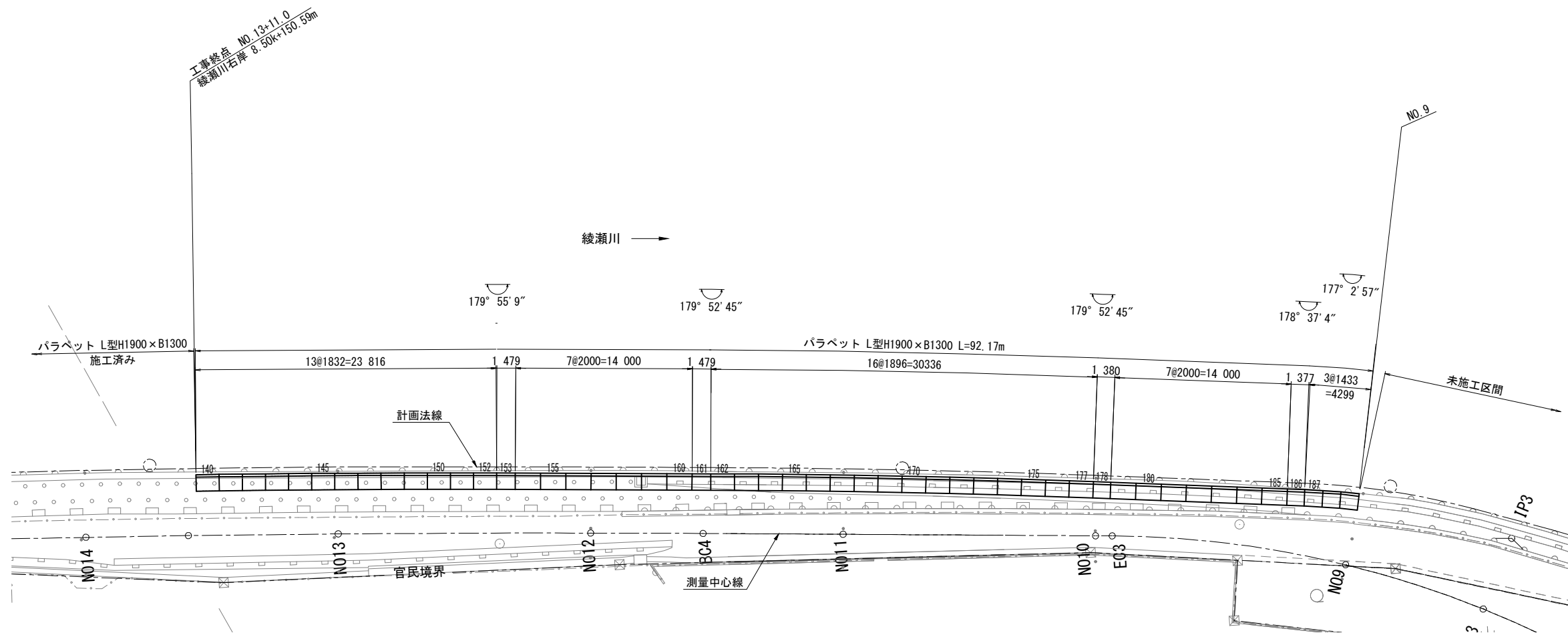


※本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事		
図面名	摺付部詳細図		
作成年月日	令和 8 年 1 月		
縮尺	図 示	図面番号	13 / 21
会社名	中央コンサルタンツ株式会社		
事業者名	国土交通省 江戸川河川事務所		

L型擁壁展開図

S=1:200

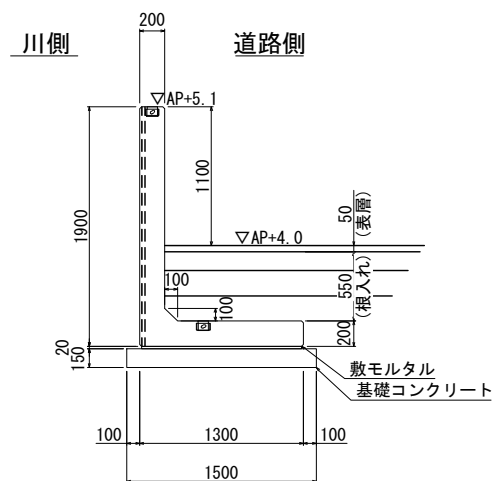


※本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

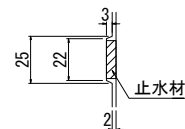
工事名	R 7 綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事		
図面名	L型擁壁展開図		
作成年月日	令和 8 年 1 月		
縮尺	S=1:200	図面番号	14 / 21
会社名	中央コンサルタンツ株式会社		
事業者名	国土交通省 江戸川河川事務所		

L型擁壁構造図

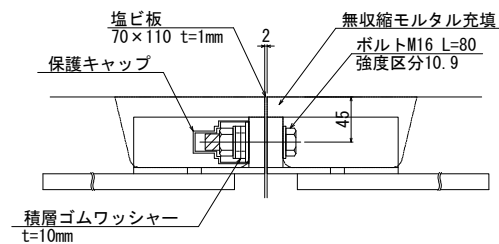
標準断面図



止水材溝詳細図

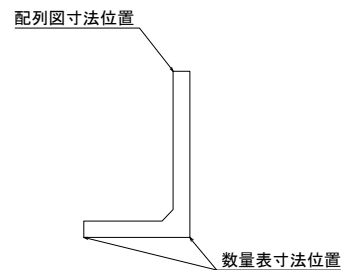


連結部詳細図



※10mに一箇所程度、非連結部を設けること。

寸法旗揚げ位置図



製品数量表

一式当り

製品番号	サイズ		規格	数量	参考質量	摘要
	H ×	B × L				
パラベット L型						
	1900 ×	1300 × 2000	標準	14 本	2840 kg	
140～152 偶数		× 1832 1830	斜 角	7 本	2600 kg	
141～151 奇数		× 1832 1830	斜 角	6 本	2600 kg	
153		× 1479 1477	斜 角	1 本	2100 kg	
161		× 1479 1477	斜 角	1 本	2100 kg	
162		× 1896 1894	斜 角	1 本	2690 kg	
163～175 奇数		× 1896 1893	斜 角	7 本	2690 kg	
164～176 偶数		× 1896 1893	斜 角	7 本	2690 kg	
177		× 1896 1894	斜 角	1 本	2690 kg	
178		× 1380 1378	斜 角	1 本	1960 kg	
186		× 1379 1364	斜 角	1 本	1950 kg	
187		× 1435 1420	斜 角	1 本	2030 kg	
188		× 1438 1405	斜 角	1 本	2030 kg	
189		× 1438 1405	斜 角	1 本	2030 kg	
合 計				50 本		

※製品1本につき伸びを2mm考慮。

140222038-C-20260106

※本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

設 計 条 件(PARA)			試行くさび法
項 目		単 位	設計値
上 載 荷 重		kN/m ²	10.0
単位体積重量	鉄筋コンクリート	kN/m ³	24.5
	土	kN/m ³	19.0
土 の 内 部 摩 擦 角		度	30
滑 動 摩 擦 係 数		—	0.45
設 計 水 平 震 度		—	0.18
洪水時；H.W.L			天端まで

工事名	R7綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事		
図面名	L型擁壁構造図		
作成年月日	令和 8 年 1 月		
縮尺	図示	図面番号	15 / 21
会社名	中央コンサルタンツ株式会社		
事業者名	国土交通省 江戸川河川事務所		

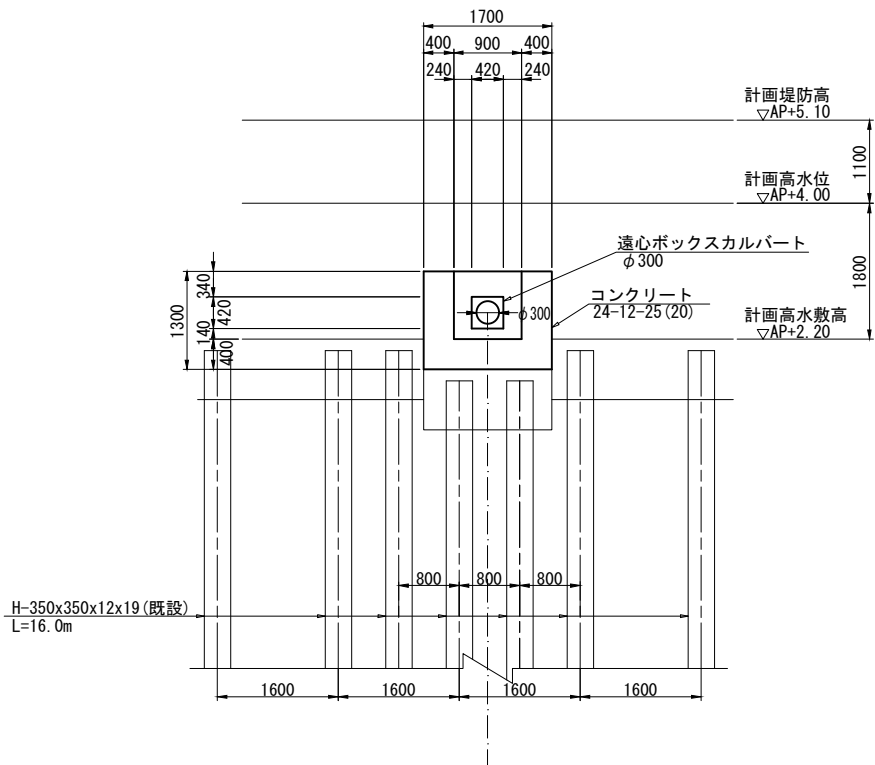
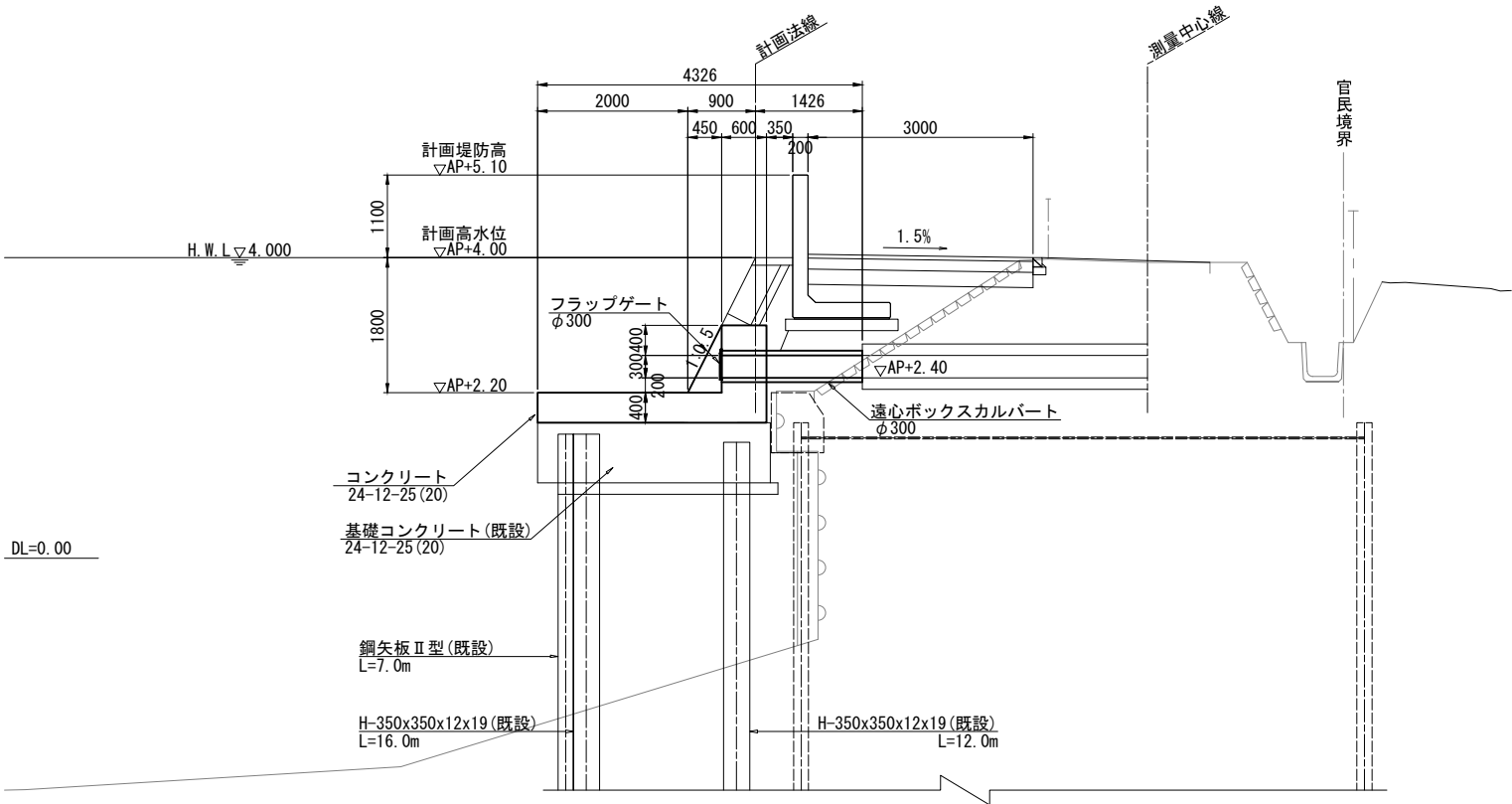
排水工構造図

S=1:50

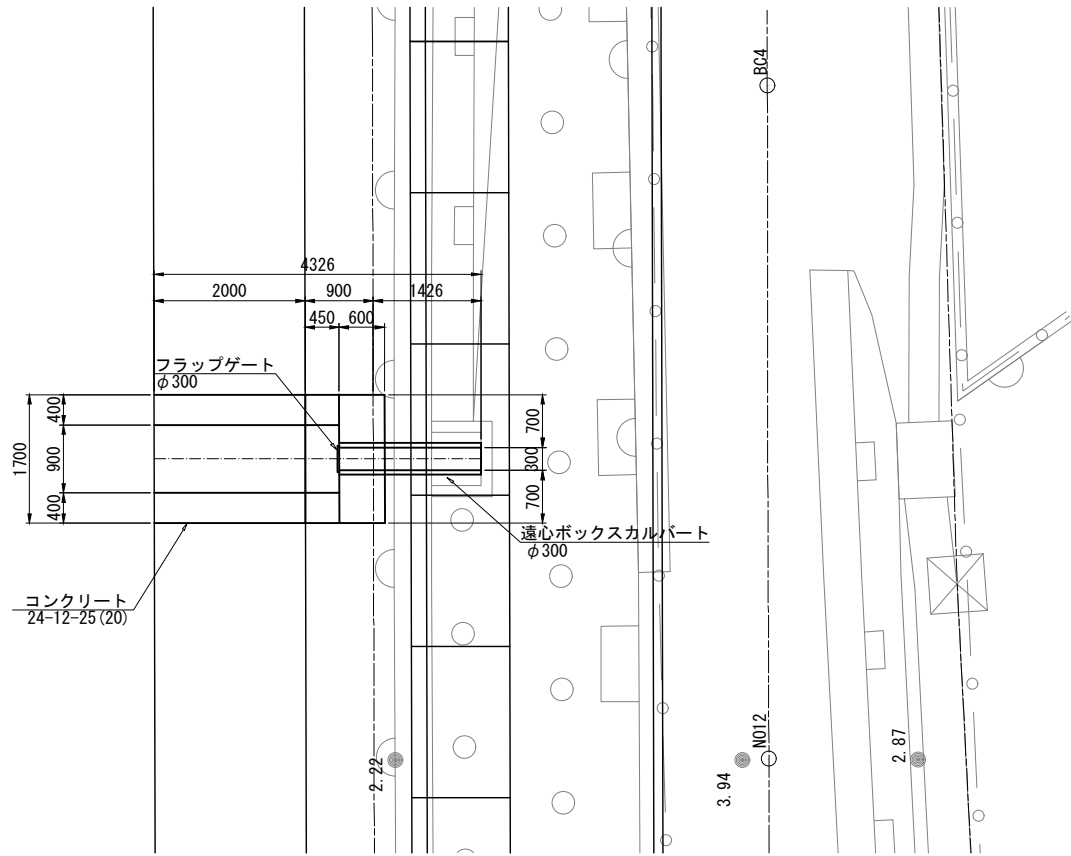
(No. 11+16.04 排水口(1))

縦断図

正面図



平面図



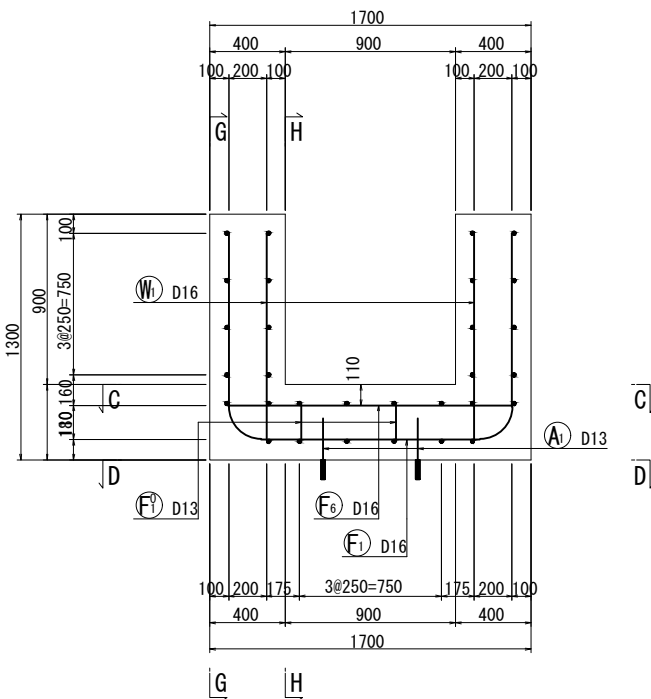
工事名	R 7 綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事		
図面名	排水工構造図		
作成年月日	令和 8 年 1 月		
縮尺	S=1:50	図面番号	16 / 21
会社名	中央コンサルタンツ株式会社		
事業者名	国土交通省 江戸川河川事務所		

排水工詳細図(1)

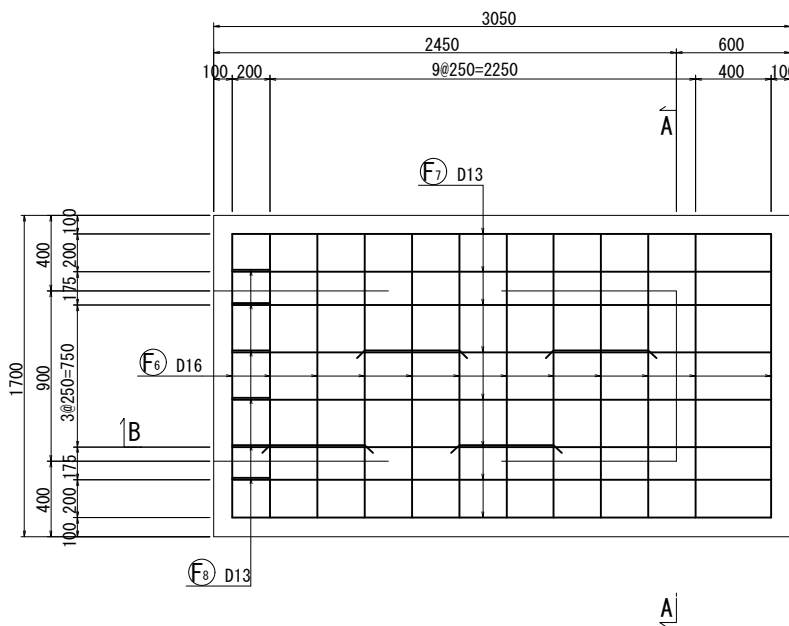
S=1:20

(No. 11+16.04 排水口)

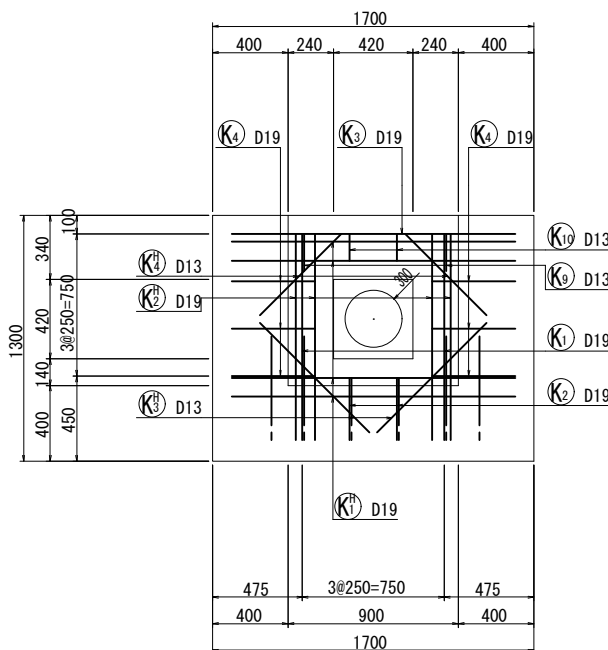
A-A 断面図



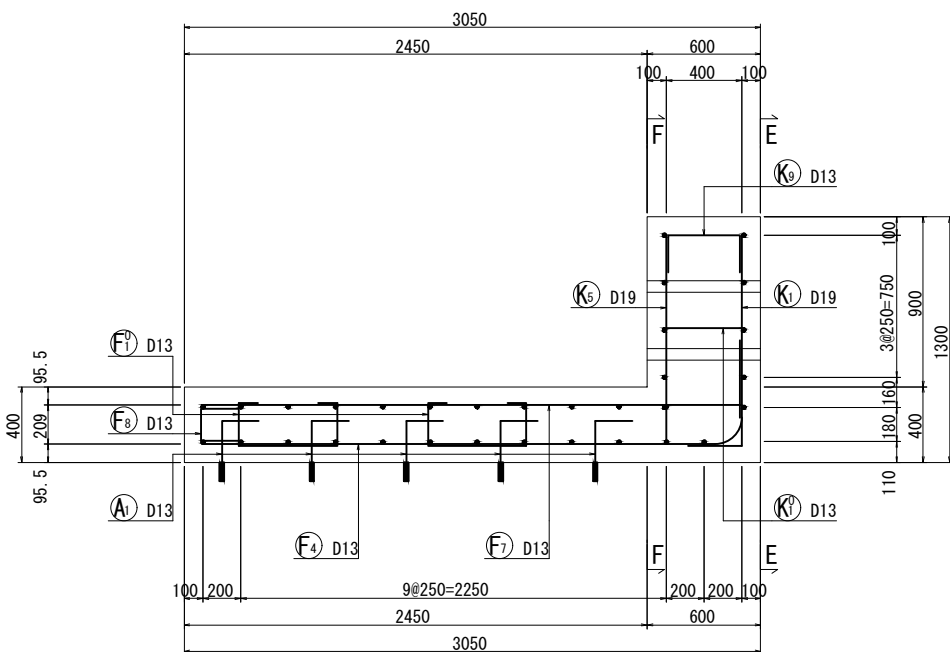
C-C 断面図



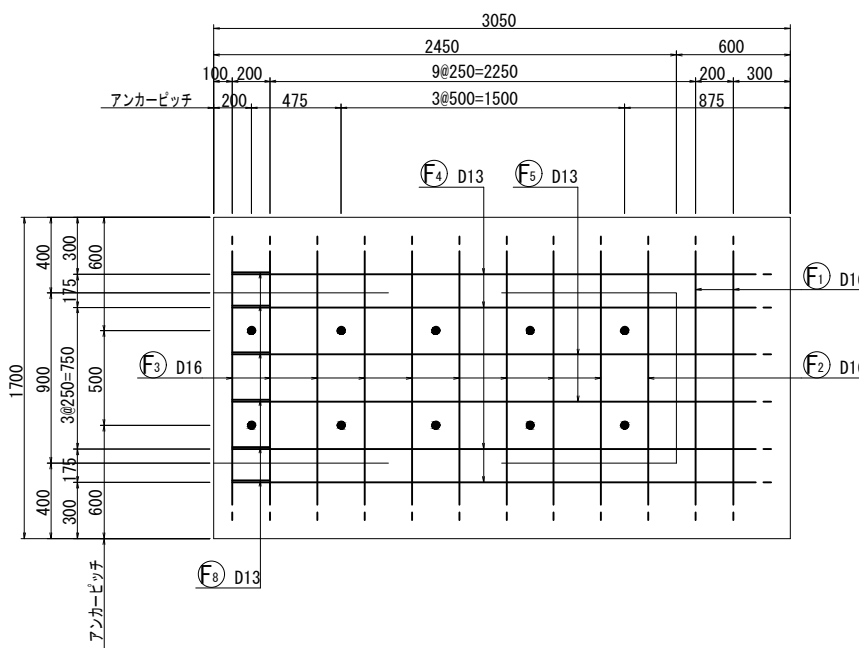
E-E 断面図



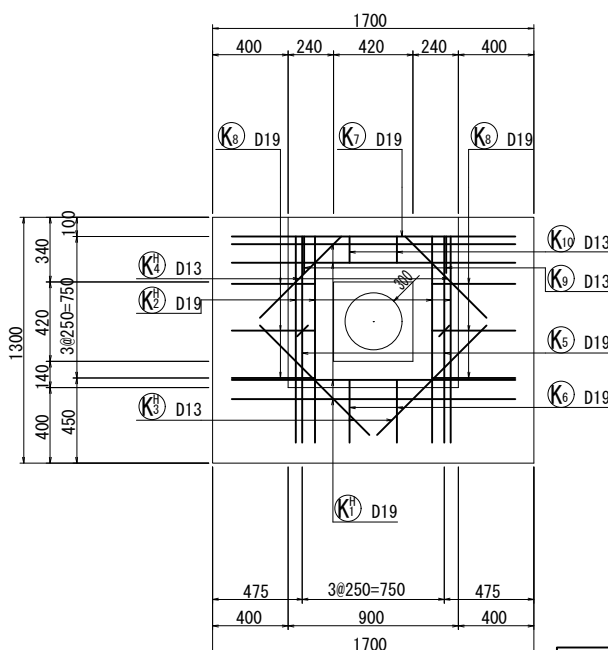
B-B 断面図



D-D 断面図



F-F 断面図



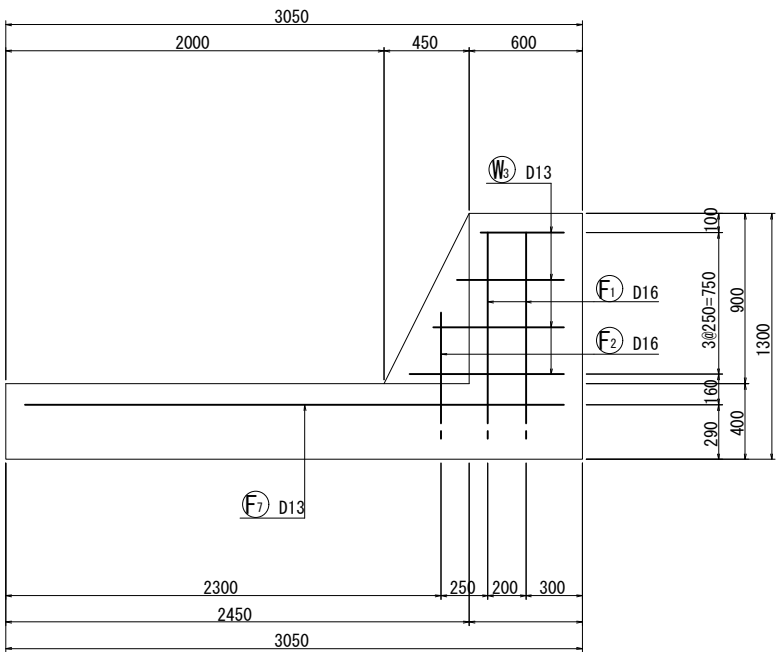
工事名	R 7 綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事		
図面名	排水工詳細図(1)		
作成年月日	令和 8 年 1 月		
縮尺	S=1:20	図面番号	17 / 21
会社名	中央コンサルタンツ株式会社		
事業者名	国土交通省 江戸川河川事務所		

排水工詳細図(2)

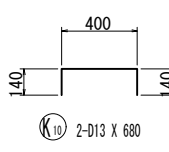
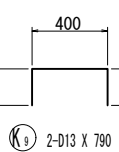
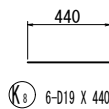
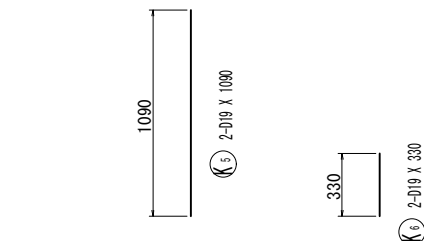
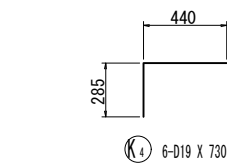
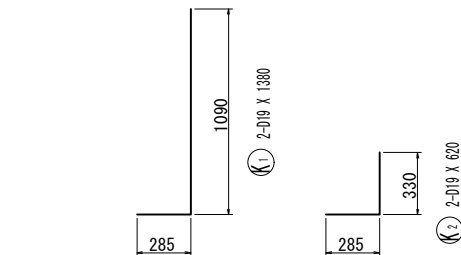
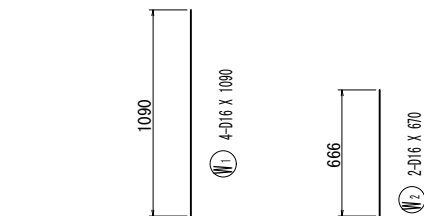
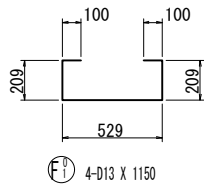
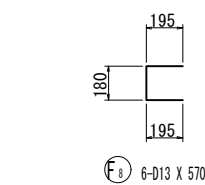
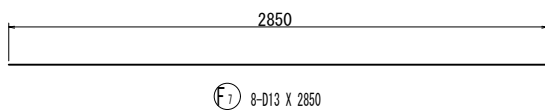
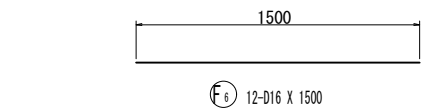
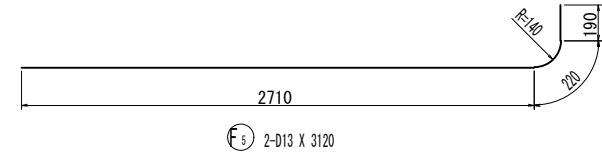
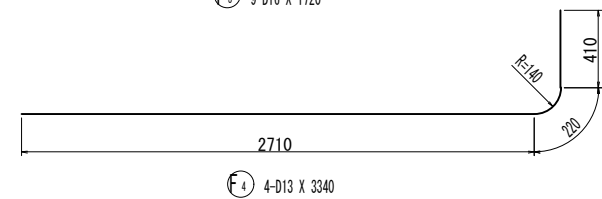
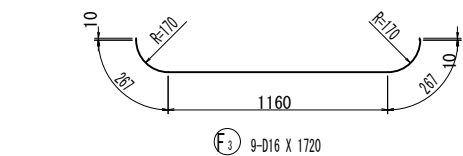
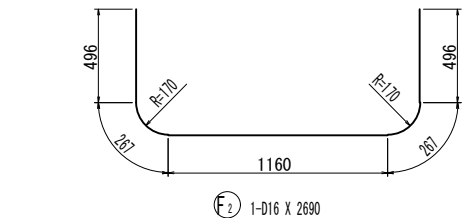
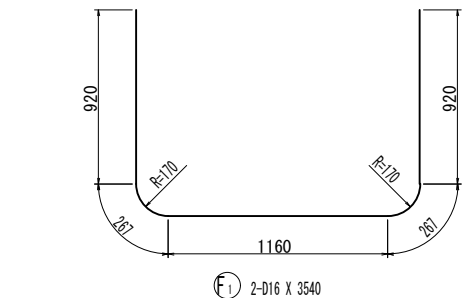
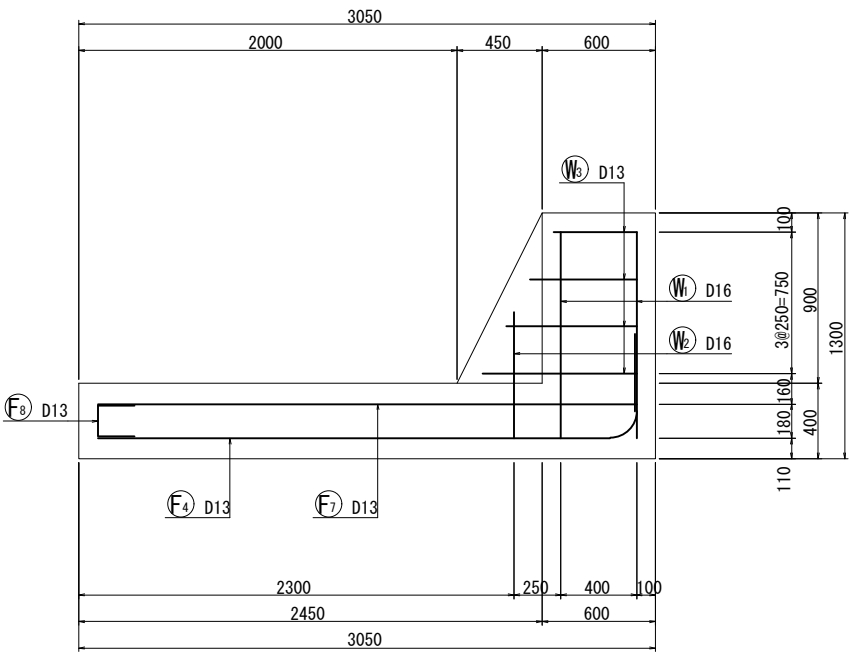
S=1:20

(No. 11+16.04 排水口)

G-G 断面図



H-H 断面図



鉄筋質量表

種別	径	長さ	本数	単位質量	一本当り質量	質量	摘要
F 1	D16	3540	2	1.56	5.522	11.0	└┐
F 2	D16	2690	1	1.56	4.196	4.2	└┐
F 3	D16	1720	9	1.56	2.683	24.1	└┐
F 4	D13	3340	4	0.995	3.323	13.3	└┐
F 5	D13	3120	2	0.995	3.104	6.2	└┐
F 6	D16	1500	12	1.56	2.340	28.1	└┐
F 7	D13	2850	8	0.995	2.836	22.7	└┐
F 8	D13	570	6	0.995	0.567	3.4	└┐

113.0kg

F 0	D13	1150	4	0.995	1.144	4.6	└┐
4.6kg							
W 1	D16	1090	4	1.56	1.700	6.8	
W 2	D16	670	2	1.56	1.045	2.1	
W 3	D13	630	16	0.995	0.627	10.0	—— (平均長)

18.9kg

K 1	D19	1380	2	2.25	3.105	6.2	└┐
K 2	D19	620	2	2.25	1.395	2.8	└┐
K 3	D19	2070	1	2.25	4.658	4.7	└┐
K 4	D19	730	6	2.25	1.643	9.9	└┐
K 5	D19	1090	2	2.25	2.453	4.9	
K 6	D19	330	2	2.25	0.743	1.5	
K 7	D19	1500	1	2.25	3.375	3.4	——
K 8	D19	440	6	2.25	0.990	5.9	——
K 9	D13	790	2	0.995	0.786	1.6	└┐
K 10	D13	680	2	0.995	0.677	1.4	└┐

42.3kg

K H 1	D19	1500	8	2.25	3.375	27.0	——
K H 2	D19	1090	8	2.25	2.453	19.6	——
K H 3	D13	820	4	0.995	0.816	3.3	——
K H 4	D13	610	4	0.995	0.607	2.4	——

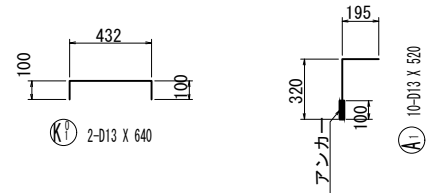
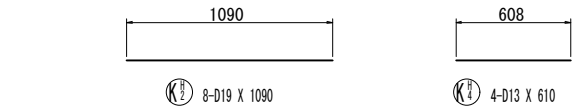
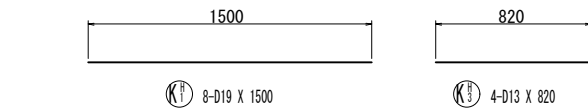
52.3kg

K 0	D13	640	2	0.995	0.637	1.3	└┐
1.3kg							

A 1	D13	520	10	0.995	0.517	5.2	└┐ (10)
5.2kg							

アンカー箇所

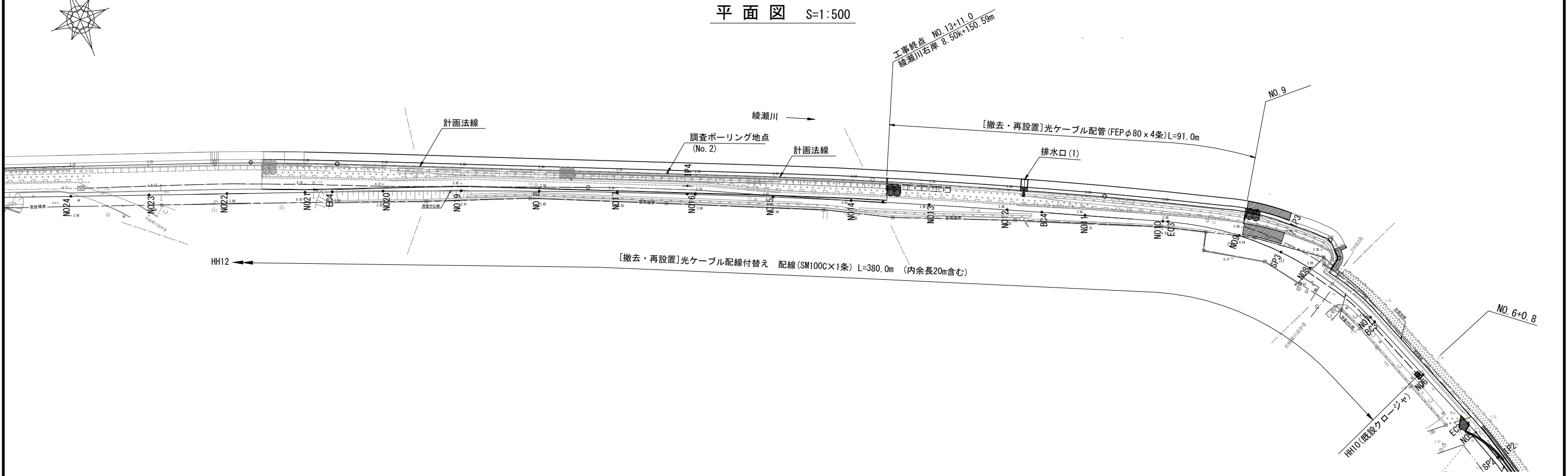
合計 D19	85.9 kg
D16	76.3 kg
D13	75.4 kg (10)
総質量	237.6 kg (10)



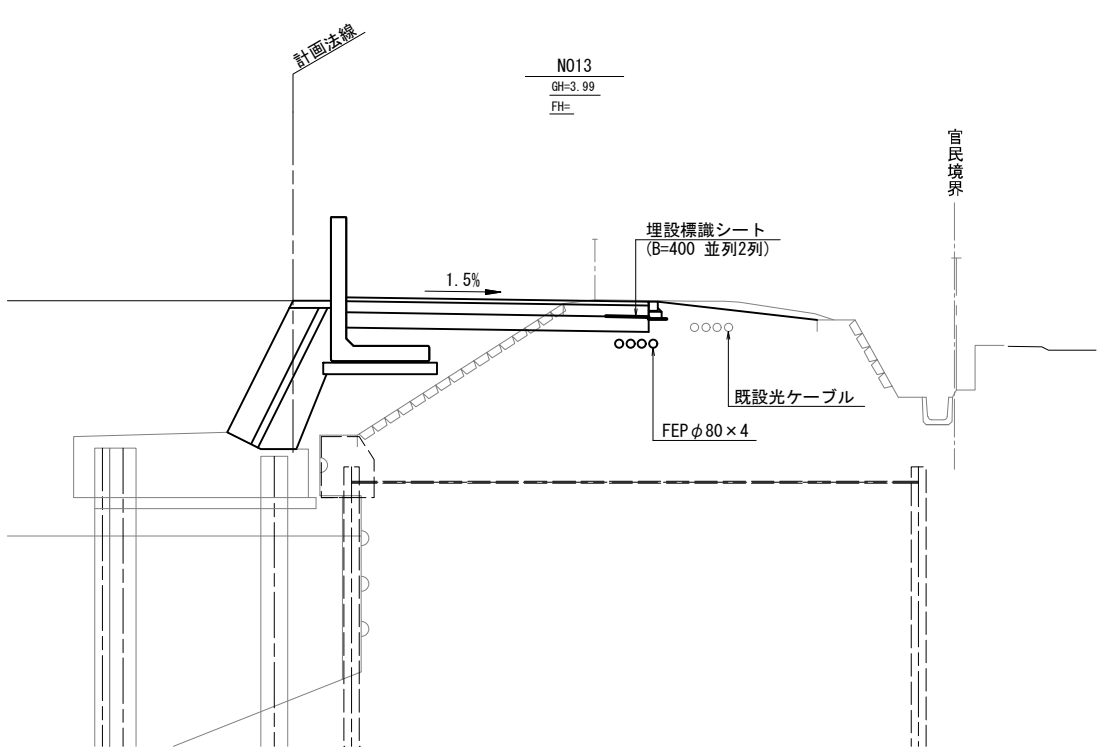
工事名	R 7 綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事		
図面名	排水工詳細図(2)		
作成年月日	令和 8 年 1 月		
縮尺	S=1:30	図面番号	18 / 21
会社名	中央コンサルタンツ株式会社		
事業者名	国土交通省 江戸川河川事務所		

光ケーブル敷設図

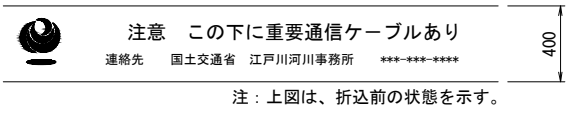
平面図 S=1:500



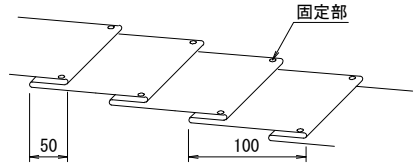
横断図 S=1:50



埋設表示シート参考図 S=1:20



折込構造図 No scale



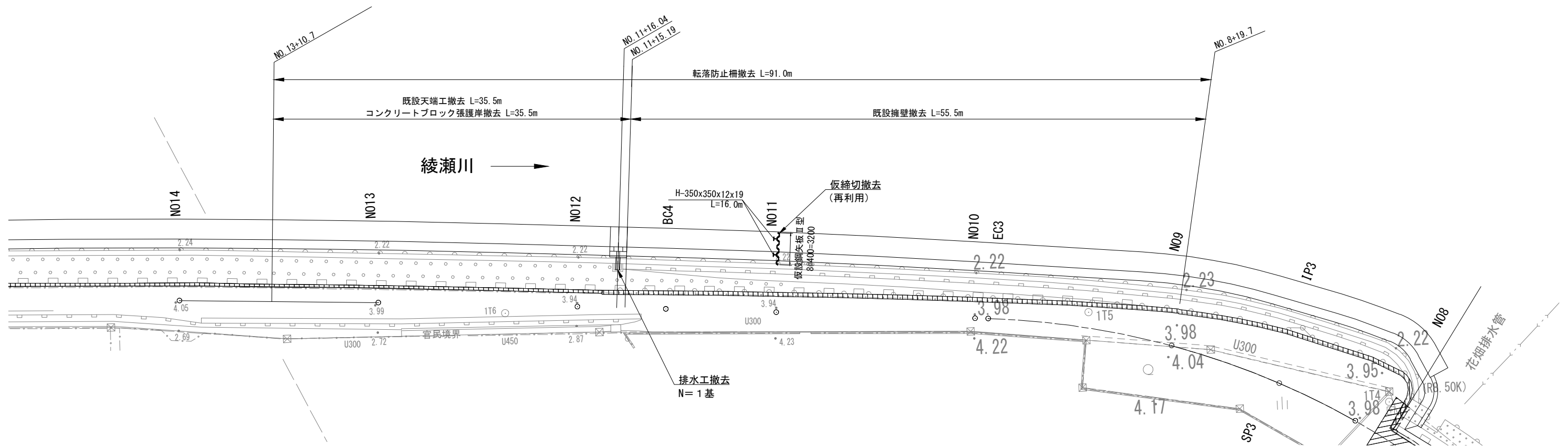
- 備考
1. 折込倍率は、2倍とする
 2. 色は、地色を赤とし、文字色を黒とする。
 3. シートの幅は、400mmを標準寸法とする。
 4. 文字は、フィルムに裏面印刷とする。
 5. 表示寸法は、標準寸法とする。

※本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

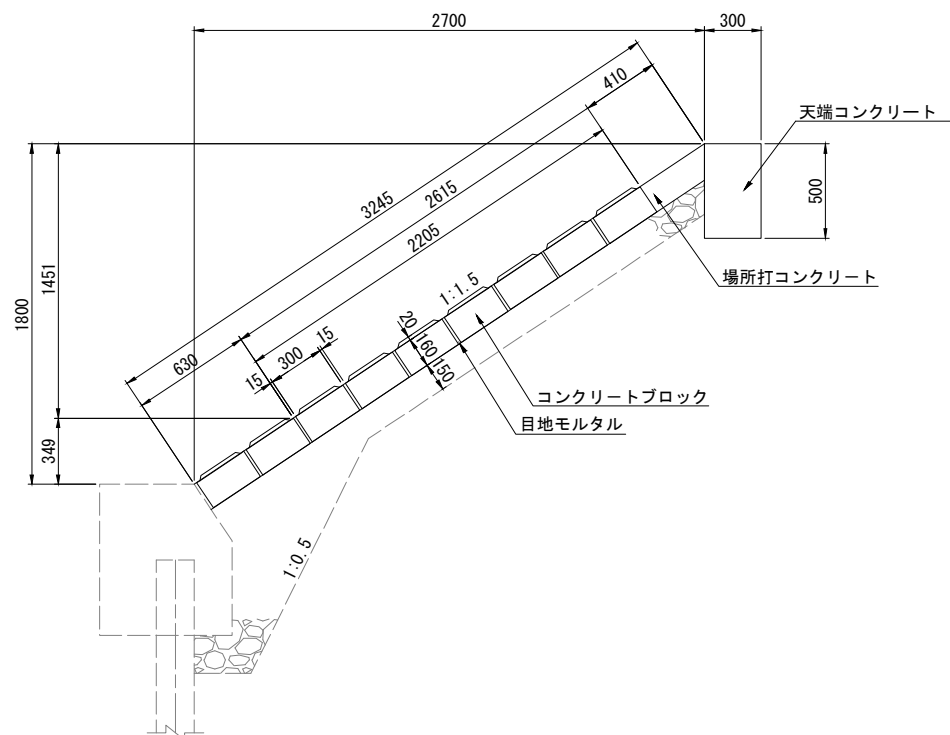
工事名	R7 綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事		
図面名	光ケーブル敷設図		
作成年月日	令和 8 年 1 月		
縮尺	図示	図面番号	19 / 21
会社名	中央コンサルタンツ株式会社		
事業者名	国土交通省 江戸川河川事務所		

撤去工平面図

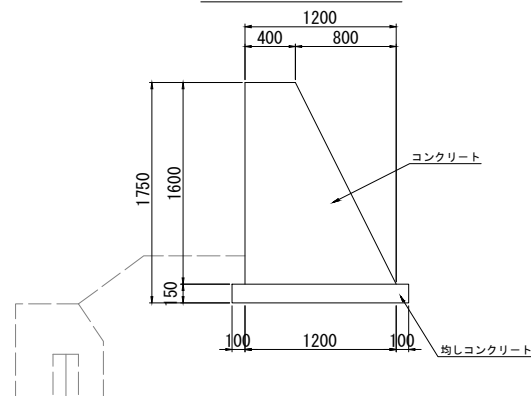
S=1:200



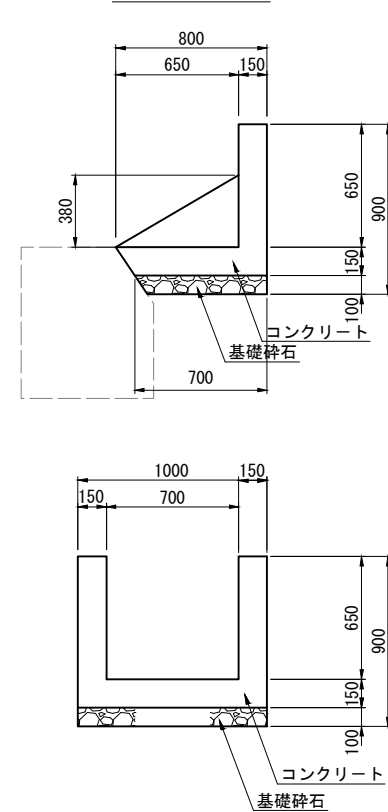
コンクリートブロック張護岸撤去 S=1:20



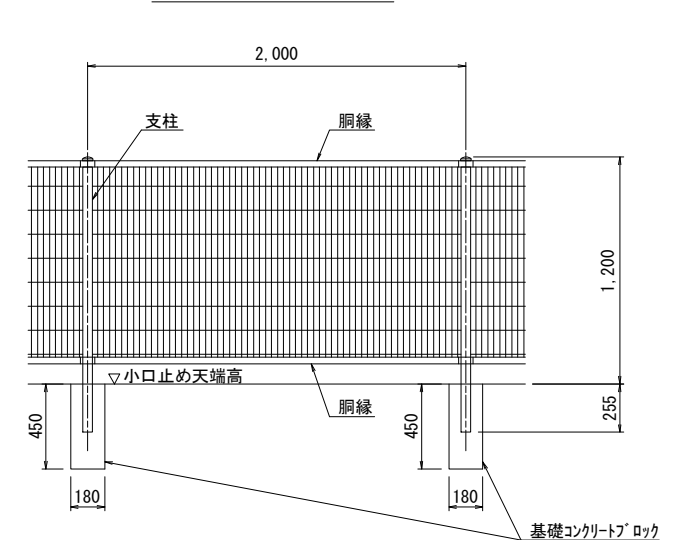
擁壁撤去 S=1:30



排水工撤去 S=1:20



転落防止柵撤去 S=1:20

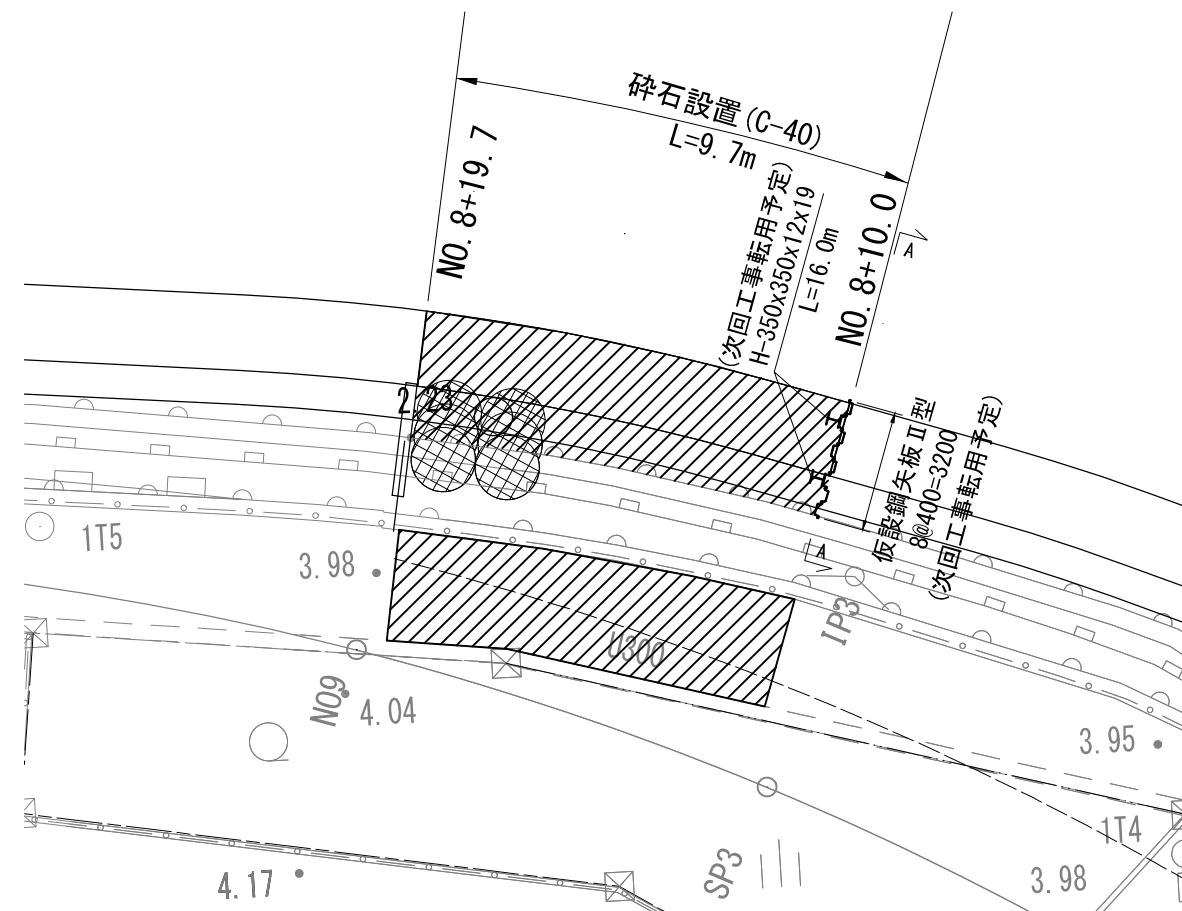


※本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

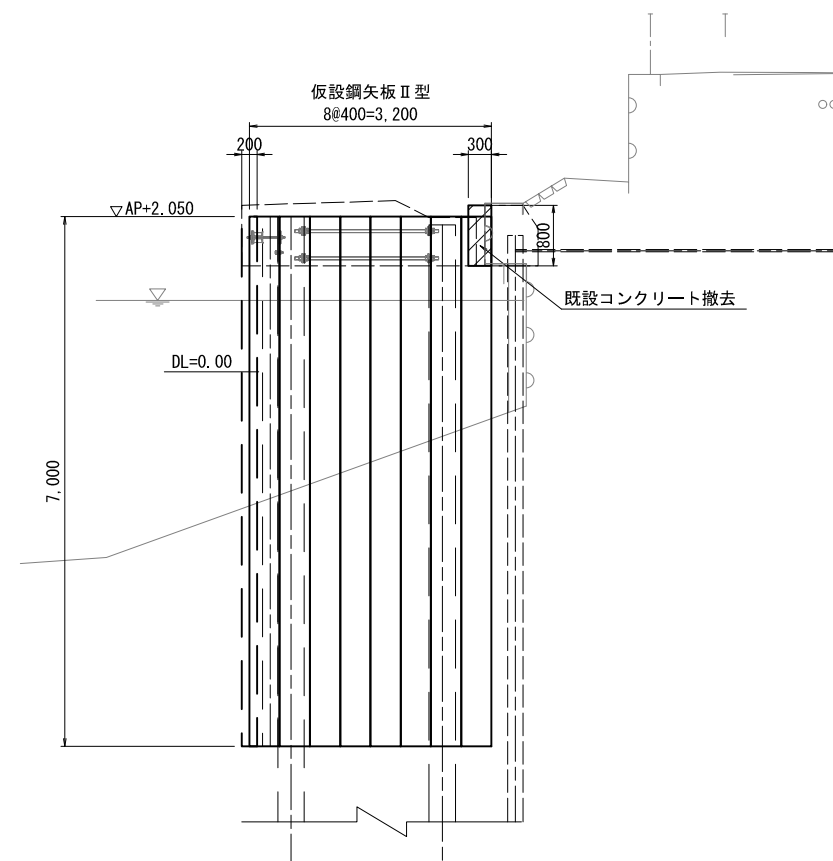
工事名	R 7 綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事		
図面名	撤去工平面図・詳細図		
作成年月日	令和 8 年 1 月		
縮尺	図示	図面番号	20 / 21
会社名	中央コンサルタンツ株式会社		
事業者名	国土交通省 江戸川河川事務所		

摺付部仮締切詳細図

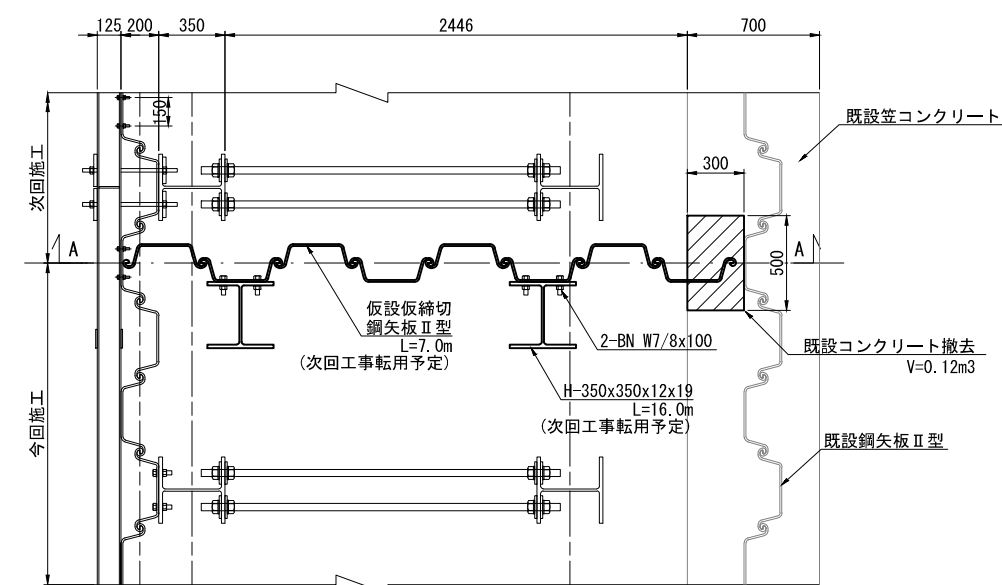
平面图 S=1:100



A - A 断面图 S=1:50



A - A 詳細図 S=1:20



※本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7綾瀬川右岸浮塚地先堤防護岸整備工事		
図面名	摺付部仮締切詳細図		
作成年月日	令和 8 年 1 月		
縮尺	図示	図面番号	21 / 21
会社名	中央コンサルタンツ株式会社		
事業者名	国土交通省 江戸川河川事務所		